

丹波市地域防災計画

資料編

令和7年度（2025年度）修正

丹波市防災会議

目 次

資料編

1. 総則関係	1
(1) 丹波市防災会議条例	1
(2) 丹波市防災会議構成委員名簿	2
(3) 土砂災害危険箇所・危険区域一覧表	3
(4) 山地災害危険地区一覧表	26
(5) 雪崩危険箇所一覧表	40
(6) 重要水防箇所一覧表（県指定）	44
2. 組織関係	46
(1) 丹波市災害対策本部条例	46
(2) 災害対策本部看板・腕章	47
(3) 災害対策本部車標識	48
(4) 動員緊急連絡系統図	49
(5) 動員報告書の様式	50
参考者氏名	50
参考時間	50
(6) 災害対策従事者名簿の様式	51
(7) 応急対策の実施状況の報告様式	52
(8) 水道緊急時対応	53
(9) 応急給水施設及び応急給水資材	55
3. 情報収集・伝達関係	56
(1) 警報・注意報等の種類・基準	56
(2) 災害時の広報文例	57
(3) 避難所の開設手順	68
(4) 避難所の初期運営手順	69
(5) 丹波市防災行政無線配置一覧表	70
(6) 雨量観測所一覧	75
(7) 気象観測装置設置一覧	75
(8) 河川カメラ設置箇所一覧	76
(9) 河川水位一覧	76
(10) 関係機関の通信窓口一覧表	77
(11) 火災・災害等即報要領	79
(12) 参集途上における被害状況報告の報告様式	83
(13) 相談連絡票の様式	84
(14) 気象庁震度階級関連解説表	85
4. 応援関係	88
(1) 災害時応援協定一覧表	88
(2) 災害応急対策業務要請書	94
(3) 災害応急対策業務実施報告書	95
(4) 建設資機材等の要請に対する手順	96
5. 消防・水防関係	97

(1) 消防の体制	97
(2) 消防の設備	99
(3) 令和6年度の消防活動	100
(4) 主な樋門一覧表	102
(5) 特定ため池一覧表	104
(6) 河川管理施設一覧	109
6. 医療関係.....	110
(1) 災害拠点病院	110
(2) 医療施設	110
(3) 救護所	110
7. 避難場所関係	111
(1) 指定緊急避難場所一覧	111
(2) 指定避難所一覧	115
(3) 広域避難所一覧表	117
(4) 福祉避難所一覧表	118
(5) 福祉避難所（協定に基づく受入）一覧表	118
(6) 避難所等位置図	119
(7) 避難状況の報告様式	120
(8) 避難者名簿（カード）の様式	121
(9) 避難所受付簿の様式	122
(10) 避難所の報告用紙の様式	123
(11) 避難所一覧集計用紙の様式	124
(12) 避難所開設通知書	125
(13) 避難所閉鎖通知書	126
(14) 施設変更報告書	127
8. 交通規制・緊急輸送関係	128
(1) 事前通行規制区間	128
8. 交通規制・緊急輸送関係	128
(1) 事前通行規制区間	128
(2) 緊急交通路総括表	132
(3) 緊急輸送路一覧表	133
(4) 災害時用臨時ヘリポート一覧表	134
(5) 緊急輸送路等位置図	135
9. 水・食料・物資関係.....	136
(1) 備蓄物資一覧表（災害時における物資供給に関する協定／流通物資）	136
(2) 水防（倉庫）資機材一覧表	137
(3) し尿汲み取り許可業者一覧	147
10. 福祉関係.....	148
(1) 災害時要配慮者関連施設一覧表	148
(2) その他	154
11. 建築物関係	159
(1) 応急仮設住宅建設予定地一覧表	159

(2) 丹波市簡易耐震診断推進事業実施要綱	160
(3) 地下階層を含む施設一覧	163
12. 災害救助法関係	165
(1) 災害救助法による救助の基準	165
) 災害救助法事務フローチャート	169
(12) 災害救助法事務フローチャート	169
13. 復旧・復興関係	170
(1) 丹波市災害弔慰金の支給等に関する条例	170
(2) り災証明書の様式	174
(3) 生活再建制度一覧表	176
(4) 丹波市災害見舞金支給規則	179
(5) 被災建築物応急度判定制度等整備計画	181
(6) 丹波市被災建築物応急危険度判定実施要綱	182
14. 文化財関係	184
(1) 指定文化財一覧	184
(2) 指定種別 指定文化財一覧	184
15. 自主防災関係	191
(1) 自主防災規約	191
(2) 自主防災会防災計画書	193

1. 総則関係

(1) 丹波市防災会議条例

平成16年11月1日条例第14号

改正 平成24年9月20日条例第38号

平成25年6月25日条例第33号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第6項の規定に基づき、丹波市防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 防災会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 丹波市地域防災計画を作成し、その実施を推進すること。
- (2) 市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令により、その権限に属する事務

(会長及び委員)

第3条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、市長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は、次に掲げる者をもって充てる。
 - (1) 兵庫県の知事の部内の職員のうちから、市長が任命する者
 - (2) 兵庫県警察の警察官のうちから、市長が任命する者
 - (3) 丹波市を警備区域とする陸上自衛隊の隊員のうちから、市長が任命する者
 - (4) 市長がその部門の職員のうちから、指名する者
 - (5) 教育長
 - (6) 消防長
 - (7) 消防団長
 - (8) 指定公共機関又は指定地方公共団体及びそれに準ずる機関の職員のうちから、市長が任命する者
 - (9) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者

6 委員の定数は、40人以内とする。

7 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

8 委員は、再任することができる。

(専門委員)

第4条 防災会議に専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、関係行政機関の職員、関係指定公共機関の職員、学識経験のある者のうちから、市長が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(その他)

第5条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成16年11月1日から施行する。

附 則（平成24年9月20日条例第38号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成25年6月25日条例第33号）

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 丹波市防災會議構成委員名簿

丹波市防災會議条例 (H25. 6. 25 一部改正/条例第 33 号)

No.	区分	機 門 名 称	選出区分	役 職	条例第 3 条 該当規定	女性 委員
一	会長	丹波市	市長	同左	第 2 項	
1	委員	兵庫県丹波県民局県民躍動室	兵庫県職員	室長	第 5 項第 1 号	○
2	〃	兵庫県丹波県民局丹波農林振興事務所	〃	所長	〃	
3	〃	兵庫県丹波県民局篠山土地改良事務所	〃	所長	〃	○
4	〃	兵庫県丹波県民局丹波土木事務所	〃	所長	〃	
5	〃	兵庫県丹波警察署	兵庫県警察	署長	第 5 項第 2 号	
6	〃	陸上自衛隊青野原駐屯地	陸上自衛隊	中隊長	第 5 項第 3 号	
7	〃	丹波市	市職員	副市長	第 5 項第 4 号	
8	〃	〃 (総務部)	〃	部長	〃	
9	〃	〃 (生活環境部)	〃	部長	〃	
10	〃	〃 (建設部)	〃	部長	〃	
11	〃	〃 (上下水道部)	〃	部長	〃	
12	〃	丹波市教育委員会	教育長	同左	第 5 項第 5 号	
13	〃	丹波市消防本部	消防長	同左	第 5 項第 6 号	
14	〃	丹波市消防団	消防団長	同左	第 5 項第 7 号	
15	〃	(一社)丹波市医師会	指定公共機関等	会長	第 5 項第 8 号	
16	〃	丹波市赤十字奉仕団	〃	委員長	〃	○
17	〃	関西電力送配電㈱三田配電営業所	〃	所長	〃	
18	〃	NTT 西日本㈱兵庫支店	〃	設備部災害対策室 次長	〃	
19	〃	丹波市建設業協会	〃	会長	〃	
20	〃	兵庫県トラック協会丹有支部	〃	副支部長	〃	
21	〃	西日本旅客鉄道株式会社	〃	篠山口駅長	〃	
22	〃	丹波市社会福祉協議会	〃	会長	〃	
23	〃	丹波市自治会長会	自主防災組織	理事	第 5 項第 9 号	
24	〃	丹波市防災会	学識経験者	会長	〃	

※ 任期 R07. 04. 01～R09. 03. 31

(3) 土砂災害危険箇所・危険区域一覧表

① 地すべり危険箇所（土木部所管）

整理番号	箇所名	河川名			位置		面積(ha)
		水系名	幹川名	溪流水名	市	大字	
641-1	金水寺	加古川	柏原川	一	丹波市	柏原町下小倉	37.1
642-1	石生	加古川	柏原川	高谷川	丹波市	氷上町石生	11.96
646-1	徳尾	由良川	竹田川	徳尾川	丹波市	市島町徳尾	12.9

② 地すべり防止区域（農林水産部所管）

関係事務所	区域名	所在地		面積(ha)	指定年月日	告示番号
		市	大字			
篠山土地改良事務所	徳尾	丹波	市島町徳尾	13.00	昭 48.5.9	農告第 992 号
小計	1ヶ所			13.00		

地すべり防止区域（国土交通省所管）

関係事務所	区域名	所在地		面積(ha)	指定年月日	告示番号
		市	大字			
丹波	石生	丹波	氷上町石生	11.96	昭 63.3.18	建告第 833 号
小計	1ヶ所			11.96		

③ 地すべり危険区域（農林水産部所管）

関係事務所	整理番号	箇所名	位置		面積(ha)	指定年月日 備考
			市	大字		
丹波農林 振興事務所	223-001	下滝	丹波市	山南町下滝	98.0	
	223-002	阿草	〃	山南町阿草	25.0	
	223-003	上鴨阪	〃	市島町上鴨阪	5.41	

④急傾斜地崩壊危険区域

1) 急傾斜地崩壊危険区域（特例措置を除く）土木部所管

関係事務所	区域名	所在地		面積 (ha)	指定年月日	告示番号
		市名	大字名			
丹波土木事務所	北山	丹波市	柏原町北山	1.39	昭60年3月22日	県告示第464号
	北山(2)	〃	〃	1.83	平11年12月28日	県告示第1735号
	南多田	〃	柏原町南多田	1.20	平元年2月25日	県告示第255号
	上小倉	〃	柏原町上小倉	1.64	平5年4月13日	県告示第698号
	上小倉(2)	〃	〃	0.40	平20年3月11日	県告示第233号
	母坪	〃	柏原町母坪	3.40	平8年3月22日	県告示第466号
	田路	〃	柏原町田路	5.54	平10年3月17日	県告示第374号
	田路(2)	〃	〃	0.51	令5年3月3日	県告示第255号
	田路(4)	〃	〃	1.04	平15年10月14日	県告示第1203号
	北中	〃	柏原町北中	1.20	令5年3月7日	県告示第267号
	北中(2)	〃	〃	0.37	令5年3月7日	県告示第267号
	北中(3)	〃	〃	0.74	令5年5月19日	県告示第267号
	成松	〃	氷上町成松	1.32	昭60年3月22日	県告示第562号
	井原	〃	山南町井原	2.80	〃	〃
	和田	〃	山南町和田	1.60	令4年9月16日	県告示第1078号
	稻畠(1)	〃	氷上町稻畠	0.52	平22年2月16日	県告示第154号
	稻畠(2)	〃	〃	1.04	〃	〃
	稻畠(3)	〃	〃	0.56	〃	〃
	稻畠(4)	〃	〃	1.37	〃	〃
	井中(1)	〃	氷上町井中	0.41	平23年8月19日	県告示第907号
	井中(2)	〃	〃	0.29	〃	〃
	香良(1)	〃	氷上町香良	0.85	平25年7月30日	県告示第1013号
	石生	〃	氷上町石生	0.60	令2年10月6日	県告示第1040号
	北御油	〃	氷上町御油	0.92	令5年3月7日	県告示第266号
	北御油(2)	〃	〃	0.23	令5年3月7日	県告示第266号
	市島	〃	市島町市島	0.28	昭48年2月28日	県告示第344号の2
	徳尾谷上	〃	市島町徳尾	1.65	平27年9月15日	県告示第777号
	上竹田(1)	〃	市島町上竹田	1.00	平29年6月16日	県告示第635号
	尾端	〃	市島町上鴨坂	1.14	令2年4月21日	県告示第534号
	遠阪	〃	青垣町遠阪	1.31	昭49年2月12日	県告示第266号
	佐治	〃	青垣町佐治	1.73	平元年2月25日	県告示第255号
	清所	〃	青垣町大名草	2.86	平3年5月7日	県告示第818号
	田井繩	〃	青垣町田井繩	1.37	平6年10月11日	県告示第1447号
	田井繩(2)	〃	〃	2.20	平9年2月14日	県告示第233号
	西芦田	〃	青垣町西芦田	0.91	平12年3月7日	県告示第307号
	市原	〃	青垣町市原、青垣町中佐治	1.63	平15年2月25日	県告示第243号
	寺内	〃	青垣町沢野	2.36	平20年1月15日	県告示第26号
	沢野	〃	〃	0.56	平24年10月23日	県告示第1370号
	惣持	〃	青垣町惣持	0.87	平19年8月14日	県告示第857号
	大名草	〃	青垣町大名草	0.68	平25年11月1日	県告示第1272号
	大名草(4)	〃	〃	0.76	令2年4月21日	県告示第534号
	小稗	〃	青垣町小稗	0.64	令6年6月14日	県告示第561号
	小稗(2)	〃	〃	1.92	令5年9月15日	県告示第953号
	井根口	〃	青垣町稻土	1.32	令3年3月26日	県告示第328号
	日向	〃	〃	0.65	令3年4月23日	県告示第500号
	黒井	〃	春日町黒井	0.46	平4年3月24日	県告示第485号
	野上野	〃	春日町野上野	2.00	昭59年9月14日	県告示第1849号
	古河	〃	春日町古河	0.30	平18年1月17日	県告示第56号
	古河(2)	〃	春日町古河他	0.78	平27年7月31日	県告示第646号
	黒井(2)	〃	春日町黒井	0.60	平23年2月8日	県告示第115号
	野村	〃	春日町野村	1.55	令6年1月16日	県告示第32号
	鹿場	〃	春日町鹿場	0.98	令6年5月28日	県告示第500号
	国領	〃	春日町国領	0.72	令6年9月10日	県告示第869号
	新才	〃	春日町新才	1.01	令6年12月27日	県告示第1136号

⑤急傾斜地崩壊危険箇所（I）丹波土木事務所

斜面	箇所番号	箇所名	位 置		地 形		
			市名	大字名	傾斜度 (度)	延長 (m)	高さ (m)
自然	(柏) 1	母坪	丹波市	柏原町母坪	35	500	60
自然	(柏) 2	母坪(2)	〃	〃	35	200	66
自然	(柏) 3	田路(2)	〃	〃 田路	50	200	18
自然	(柏) 4	田路	〃	〃 〃	35	620	90
自然	(柏) 5	田路(3)	〃	〃 〃	35	200	40

斜面	箇所番号	箇所名	位置		地形		
			市名	大字名	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)
自然	(柏) 6	田路(4)	〃	〃	35	150	45
自然	(柏) 7	北山(2)	〃	〃 北山	35	250	30
自然	(柏) 8	北山	〃	〃	30	300	28
自然	(柏) 9	東鴨野	〃	〃 東鴨野	35	380	130
自然	(柏) 10	東鴨野(2)	〃	〃	30	120	40
自然	(柏) 11	大新屋	〃	〃 大新屋	35	260	60
自然	(柏) 12	挙田(2)	〃	〃 挙田	45	280	30
自然	(柏) 13	挙田	〃	〃	30	170	50
自然	(柏) 14	南多田	〃	〃 南多田	40	385	36
自然	(柏) 15	南多田(3)	〃	〃	45	230	52
自然	(柏) 16	南多田(4)	〃	〃	30	130	32
自然	(柏) 17	南多田(2)	〃	〃	32	260	116
自然	(柏) 18	柏原(4)	〃	〃 柏原	30	385	76
自然	(柏) 19	柏原(1)	〃	〃	50	130	34
自然	(柏) 20	柏原(3)	〃	〃	30	65	40
自然	(柏) 21	柏原(5)	〃	〃	45	430	30
自然	(柏) 22	柏原(6)	〃	〃	30	90	56
自然	(柏) 23	東奥(2)	〃	〃 東奥	32	225	80
自然	(柏) 24	東奥(1)	丹波市	柏原町東奥	35	320	78
自然	(柏) 25	柏原(7)	〃	〃 柏原	35	140	38
自然	(柏) 26	柏原(8)	〃	〃	32	170	25
自然	(柏) 27	見長(2)	〃	〃 見長	40	350	26
自然	(柏) 28	見長(1)	〃	〃	35	135	30
自然	(柏) 29	小南	〃	〃 小南	30	340	104
自然	(柏) 30	柏原(9)	〃	〃 柏原	35	140	40
自然	(柏) 31	柏原(10)	〃	〃	40	170	56
自然	(柏) 32	柏原(2)	〃	〃	30	365	98
自然	(柏) 33	北中	〃	〃 北中	35	570	64
自然	(柏) 34	上小倉(4)	〃	〃 上小倉	35	365	50
自然	(柏) 35	上小倉	〃	〃	45	380	160
自然	(柏) 36	上小倉(2)	〃	〃	50	145	48
自然	(柏) 37	上小倉(5)	〃	〃	35	220	100
自然	(柏) 38	上小倉(3)	〃	〃	35	160	46
自然	(氷) 1	三方(1)	〃	氷上町三方	40	140	76
自然	(氷) 2	三方(2)	〃	〃	40	200	70
自然	(氷) 3	上新庄	〃	〃 上新庄	30	260	60
自然	(氷) 4	下新庄	〃	〃 下新庄	35	185	48
自然	(氷) 5	沼	〃	〃 沼	40	210	84
自然	(氷) 6	沼(2)	〃	〃	30	180	68
自然	(氷) 7	沼(3)	〃	〃	40	215	34
自然	(氷) 8	北御油(3)	〃	〃 御油北御油	35	240	30
自然	(氷) 9	北御油(1)	〃	〃	40	250	60
自然	(氷) 10	北御油(2)	〃	〃	35	370	70
自然	(氷) 11	井中(2)	〃	〃 井中	30	280	60
自然	(氷) 12	井中(3)	〃	〃	30	200	32
自然	(氷) 13	小谷	〃	〃 小谷	35	230	70
自然	(氷) 14	鴨内	〃	〃 鴨内	30	420	70
自然	(氷) 15	日比宇	〃	〃 日比宇	30	150	45
自然	(氷) 16	香良(2)	〃	〃 香良	35	390	60
自然	(氷) 17	香良(3)	〃	〃	35	250	80
自然	(氷) 18	香良(1)	〃	〃	30	170	120
自然	(氷) 19	井中	〃	〃 井中	40	300	60
自然	(氷) 20	北田井	〃	〃 賀茂北田井	35	165	46
自然	(氷) 21	賀茂(2)	〃	〃 賀茂南田井	40	380	70
自然	(氷) 22	賀茂(3)	〃	〃	40	290	30
自然	(氷) 23	西田井	〃	〃 賀茂西田井	35	190	70
自然	(氷) 24	賀茂(1)	〃	〃	40	190	30
自然	(氷) 25	田中	〃	〃 賀茂田中	35	145	46
自然	(氷) 26	常楽	〃	〃 常楽	35	380	64
自然	(氷) 27	成松	〃	〃 成松	35	670	64
自然	(氷) 28	棧敷	〃	〃 棧敷	40	180	50
自然	(氷) 29	南油良	〃	〃 南油良	35	270	70
自然	(氷) 30	南油良(2)	〃	〃	40	120	44
自然	(氷) 31	氷上(3)	〃	〃 氷上	40	135	40
自然	(氷) 32	氷上(1)	〃	〃	35	420	50
自然	(氷) 33	氷上(2)	〃	〃	35	460	80
自然	(氷) 34	市辺	〃	〃 市辺	35	125	56
自然	(氷) 35	犬岡(1)	〃	〃 犬岡	35	280	50

斜面	箇所番号	箇所名	位置		地形		
			市名	大字名	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)
自然	(水) 36	犬岡(2)	〃	〃	35	290	25
自然	(水) 37	大崎	〃	〃 大崎	35	190	130
自然	(水) 38	横田(3)	〃	〃 横田	30	160	32
自然	(水) 39	横田(4)	〃	〃	30	90	42
自然	(水) 40	横田(1)	〃	〃	30	270	35
自然	(水) 41	横田(2)	〃	〃	40	390	90
自然	(水) 42	石生(3)	〃	〃 石生	40	70	68
自然	(水) 43	石生新町	〃	〃	45	170	20
自然	(水) 44	地頭	〃	〃 石生地頭	40	210	55
自然	(水) 45	石生(1)	〃	〃	40	370	60
自然	(水) 46	石生(2)	〃	〃 石生南町	45	170	30
自然	(水) 47	石生南町	〃	〃	40	170	40
自然	(水) 48	谷村(2)	〃	〃 谷村	35	165	50
自然	(水) 49	谷村(3)	〃	〃	35	230	50
自然	(水) 50	上油利	〃	〃 油利上油利	35	280	54
自然	(水) 51	稻畠(3)	〃	〃 稲畠	35	220	30
自然	(水) 52	稻畠(4)	〃	〃	40	260	50
自然	(水) 53	稻畠(1)	〃	〃	40	375	78
自然	(水) 54	稻畠(2)	丹波市	氷上町稻畠	35	105	48
自然	(水) 55	朝阪	〃	〃 朝阪	35	160	54
自然	(水) 56	福田(2)	〃	〃 福田	35	120	45
自然	(水) 57	福田(1)	〃	〃	30	205	82
人工	(水) 1	柳町	〃	〃 絹山	40	80	26
人工	(水) 2	氷上	〃	〃 氷上	45	170	42
自然	(青) 1	遠阪	〃	青垣町遠阪	40	500	204
自然	(青) 2	遠阪(2)	〃	〃	46	155	34
自然	(青) 3	遠阪(3)	〃	〃	42	240	110
自然	(青) 4	徳畠	〃	〃 遠阪徳畠	45	370	84
自然	(青) 5	平地	〃	〃 山垣平地	42	310	58
自然	(青) 6	向	〃	〃 山垣向	44	1465	108
自然	(青) 7	中佐治(1)	〃	〃 中佐治	36	125	100
自然	(青) 8	中佐治(3)	〃	〃	34	190	90
自然	(青) 9	中佐治(4)	〃	〃	40	185	70
自然	(青) 10	有河口	〃	〃 中佐治有河内	32	150	108
自然	(青) 11	平野	〃	〃 中佐治平野	38	275	100
自然	(青) 12	中佐治(2)	〃	〃 中佐治杉谷	35	65	60
自然	(青) 13	中佐治(5)	〃	〃	42	325	94
自然	(青) 14	岩本(1)	〃	〃 市原岩本	38	260	76
自然	(青) 15	岩本(2)	〃	〃	32	105	60
自然	(青) 16	市原	〃	〃 市原	40	220	50
自然	(青) 17	明号	〃	〃 稲土明号	38	170	80
自然	(青) 18	日向	〃	〃 稲土日向	37	175	42
自然	(青) 19	日向(2)	〃	〃	41	140	82
自然	(青) 20	西山	〃	〃 西山	36	145	60
自然	(青) 21	井根口	〃	〃 稲土菅原	44	335	60
自然	(青) 22	文室	〃	〃 文室	37	230	30
自然	(青) 23	文室(2)	〃	〃	36	285	36
自然	(青) 24	文室(3)	〃	〃	38	210	44
自然	(青) 25	惣持(1)	〃	〃 惣持	38	225	48
自然	(青) 26	惣持(2)	〃	〃	32	150	28
自然	(青) 27	小稗(1)	〃	〃 小稗	37	145	52
自然	(青) 28	小稗(2)	〃	〃	35	260	46
自然	(青) 29	小稗(3)	〃	〃	40	225	70
自然	(青) 30	大稗	〃	〃 大稗	39	125	44
自然	(青) 31	大名草	〃	〃 大名草	39	245	56
自然	(青) 32	大名草(2)	〃	〃	35	220	70
自然	(青) 33	清所	〃	〃 大名草清所	36	370	96
自然	(青) 34	大名草(3)	〃	〃 大名草	40	275	66
自然	(青) 35	大名草(4)	〃	〃	36	200	56
自然	(青) 36	大名草(5)	〃	〃	36	255	76
自然	(青) 37	桧倉	〃	〃 桧倉	38	365	76
自然	(青) 38	森	〃	〃 小倉森	42	130	96
自然	(青) 39	小倉(1)	〃	〃 小倉	34	180	30
自然	(青) 40	小倉(2)	〃	〃	38	250	70
自然	(青) 41	上町	〃	〃 佐治上町	37	105	40
自然	(青) 42	佐治	〃	〃 佐治新町	39	315	40
自然	(青) 43	西芦田	〃	〃 西芦田	33	195	54
自然	(青) 44	寺内(2)	〃	〃 沢野寺内	42	75	60

斜面	箇所番号	箇所名	位置		地形		
			市名	大字名	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)
自然	(青) 45	寺内	〃	〃	45	250	46
自然	(青) 46	沢野	〃	〃 沢野	46	170	58
自然	(青) 47	矢ノ内(1)	〃	〃 沢野矢ノ内	35	255	64
自然	(青) 48	矢ノ内(2)	〃	〃	43	200	100
自然	(青) 49	口塩久	〃	〃 口塩久	40	105	34
自然	(青) 50	田井繩(2)	〃	〃 田井繩	37	340	70
自然	(青) 51	田井繩	〃	〃	38	175	116
自然	(青) 52	大野(1)	〃	〃 東芦田大野	41	195	34
自然	(青) 53	大野(2)	〃	〃	37	285	80
自然	(青) 54	芦谷	〃	〃 東芦田芦谷	36	150	70
自然	(青) 55	竹の内	〃	〃 東芦田竹の内	38	105	36
自然	(青) 56	光留谷	〃	〃 東芦田光留谷	39	780	110
自然	(青) 57	殿谷	〃	〃 東芦田殿谷	41	80	30
自然	(青) 58	芦生(1)	〃	〃 東芦田芦生	40	230	52
自然	(青) 59	芦生(2)	〃	〃	40	465	66
自然	(春) 1	牛河内(2)	〃	春日町牛河内	58	250	90
自然	(春) 2	牛河内	〃	〃	40	260	54
自然	(春) 3	牛河内(3)	〃	〃	38	340	100
自然	(春) 4	新才(1)	丹波市	春日町新才	70	470	70
自然	(春) 5	新才(2)	〃	〃	30	110	40
自然	(春) 6	野山	〃	〃 野山	35	295	72
自然	(春) 7	坂	〃	〃 坂	30	90	70
自然	(春) 8	園部	〃	〃 園部	30	115	35
自然	(春) 9	大野	〃	〃 大野	35	250	20
自然	(春) 10	古河	〃	〃 古河	35	180	42
自然	(春) 11	稻塚	〃	〃 稲塚	35	310	70
自然	(春) 12	黒井(7)	〃	〃 黒井	42	130	75
自然	(春) 13	黒井(3)	〃	〃 黒井西町	30	380	38
自然	(春) 14	黒井(5)	〃	〃 黒井	30	80	64
自然	(春) 15	黒井(4)	〃	〃	35	225	60
自然	(春) 16	黒井(6)	〃	〃 黒井小山	30	320	54
自然	(春) 17	黒井(2)	〃	〃 黒井芝町	30	185	16
自然	(春) 18	池尾(2)	〃	〃 池尾	38	120	50
自然	(春) 19	池尾	〃	〃	30	100	34
自然	(春) 20	多利	〃	〃 多利	35	50	14
自然	(春) 21	野上野(3)	〃	〃 野上野	48	55	45
自然	(春) 22	野上野(2)	〃	〃	35	160	42
自然	(春) 23	野上野	〃	〃	30	200	70
自然	(春) 24	惣山	〃	〃 野村惣山	50	300	18
自然	(春) 25	国領(2)	〃	〃 国領	40	155	57
自然	(春) 26	国領(1)	〃	〃	35	160	48
自然	(春) 27	柚津(2)	〃	〃 柚津	35	170	100
自然	(春) 28	柚津(3)	〃	〃	50	230	76
自然	(春) 29	柚津(4)	〃	〃	33	75	30
自然	(春) 30	柚津(5)	〃	〃	32	160	34
自然	(春) 31	柚津(1)	〃	〃	35	270	50
自然	(春) 32	鹿場(1)	〃	〃 鹿場	40	115	28
自然	(春) 33	鹿場(2)	〃	〃	40	215	36
自然	(春) 34	上三井庄(3)	〃	〃 上三井庄	33	165	50
自然	(春) 35	上三井庄(4)	〃	〃	38	155	22
自然	(春) 36	上三井庄(5)	〃	〃	58	160	40
自然	(春) 37	上三井庄(6)	〃	〃	34	200	44
自然	(春) 38	上三井庄(7)	〃	〃	36	230	96
自然	(春) 39	上三井庄(2)	〃	〃	40	370	76
自然	(春) 40	上三井庄(1)	〃	〃	35	215	98
自然	(春) 41	柏野	〃	〃 柏野	30	220	64
自然	(春) 42	野瀬(2)	〃	〃 野瀬	35	150	120
自然	(春) 43	野瀬(1)	〃	〃	30	370	65
自然	(山) 1	五ヶ野	〃	山南町五ヶ野	35	270	50
自然	(山) 2	山本	〃	〃 山本	30	65	70
自然	(山) 3	応地	〃	〃 応地	35	270	100
自然	(山) 4	和田(1)	〃	〃 和田	30	120	50
自然	(山) 5	和田(3)	〃	〃	30	60	50
自然	(山) 6	和田(4)	〃	〃	30	115	80
自然	(山) 7	和田(2)	〃	〃	35	375	40
自然	(山) 8	北和田(3)	〃	〃 北和田	35	145	26
自然	(山) 9	北和田(2)	〃	〃	30	185	28
自然	(山) 10	北和田(1)	〃	〃	30	135	70

斜面	箇所番号	箇所名	位置		地形		
			市名	大字名	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)
自然	(山) 11	小新屋(1)	〃	〃 小新屋	35	140	90
自然	(山) 12	梶	〃	〃 梶	35	120	80
自然	(山) 13	小新屋(2)	〃	〃 小新屋	35	125	90
自然	(山) 14	岩屋(1)	〃	〃 岩屋	30	130	50
自然	(山) 15	岩屋(2)	〃	〃 〃	35	135	50
自然	(山) 16	岩屋(3)	〃	〃 〃	30	95	70
自然	(山) 17	岩屋(4)	〃	〃 〃	30	75	14
自然	(山) 18	野坂	〃	〃 野坂	35	240	14
自然	(山) 19	野坂(2)	〃	〃 〃	30	75	30
自然	(山) 20	野坂(3)	〃	〃 〃	60	325	15
自然	(山) 21	井原(2)	〃	〃 井原	30	250	52
自然	(山) 22	井原	〃	〃 〃	30	520	48
自然	(山) 23	松ヶ端	〃	〃 玉巻松ヶ端	35	200	40
自然	(山) 24	池谷(2)	〃	〃 池谷	40	440	120
自然	(山) 25	池谷	〃	〃 〃	40	130	40
自然	(山) 26	北太田(1)	〃	〃 北太田	30	70	30
自然	(山) 27	烟内	〃	〃 烟内	30	180	50
自然	(山) 28	北太田(2)	〃	〃 北太田	30	115	40
自然	(山) 29	太田	丹波市	山南町太田	35	170	60
自然	(山) 30	篠場	〃	〃 篠場	35	160	30
自然	(山) 31	下滝(2)	〃	〃 下滝	30	75	20
自然	(山) 32	下滝(3)	〃	〃 〃	30	105	30
自然	(山) 33	下滝	〃	〃 〃	30	125	24
自然	(山) 34	下滝(4)	〃	〃 〃	30	120	20
自然	(山) 35	青田	〃	〃 青田	35	285	80
自然	(山) 36	上滝(1)	〃	〃 上滝	35	160	30
自然	(山) 37	上滝(2)	〃	〃 〃	35	185	30
自然	(山) 38	上滝(3)	〃	〃 〃	35	90	30
自然	(山) 39	上滝(4)	〃	〃 〃	35	195	30
自然	(山) 40	上滝(5)	〃	〃 〃	40	180	30
自然	(山) 41	上滝(6)	〃	〃 〃	40	210	30
自然	(山) 42	阿草(2)	〃	〃 阿草	40	260	50
自然	(山) 43	阿草(1)	〃	〃 〃	35	245	50
自然	(山) 44	阿草(3)	〃	〃 〃	35	120	50
自然	(山) 45	谷川山田	〃	〃 谷川山田	35	30	90
自然	(市) 1	市ノ貝(1)	〃	市島町中竹田市ノ貝	30	225	50
自然	(市) 2	市ノ貝(2)	〃	〃 〃	35	170	20
自然	(市) 3	徳尾(3)	〃	〃 徳尾徳尾	40	250	18
自然	(市) 4	徳尾(2)	〃	〃 〃	35	220	90
自然	(市) 5	大杉	〃	〃 徳尾大杉	40	440	80
自然	(市) 6	大杉(2)	〃	〃 〃	30	200	20
自然	(市) 7	大杉(3)	〃	〃 〃	30	125	26
自然	(市) 8	徳尾谷上	〃	〃 徳尾谷上	30	100	30
自然	(市) 9	鴨阪	〃	〃 上鴨阪鴨阪	45	150	125
自然	(市) 10	鴨阪(2)	〃	〃 〃	30	130	40
自然	(市) 11	尾端(1)	〃	〃 上鴨阪尾端	30	350	40
自然	(市) 12	下鴨阪	〃	〃 下鴨阪	40	580	110
自然	(市) 13	上竹田(1)	〃	〃 上竹田	35	190	100
自然	(市) 14	下竹田石原	〃	〃 下竹田石原	30	240	15
自然	(市) 15	上竹田倉崎	〃	〃 上竹田倉崎	35	190	60
自然	(市) 16	市島(3)	〃	〃 市島	40	150	60
自然	(市) 17	市島(2)	〃	〃 〃	35	60	25
自然	(市) 18	市島	〃	〃 〃	65	115	22
自然	(市) 19	市島(4)	〃	〃 〃	60	215	45
自然	(市) 20	乙河内	〃	〃 乙河内	35	180	50
自然	(市) 21	白毫寺(1)	〃	〃 白毫寺	35	145	48
自然	(市) 22	白毫寺(2)	〃	〃 〃	35	250	35
自然	(市) 23	梶原	〃	〃 梶原	30	190	40
自然	(市) 24	岩戸(1)	〃	〃 岩戸	55	190	30
自然	(市) 25	岩戸(2)	〃	〃 〃	35	50	35
自然	(市) 26	上牧(2)	〃	〃 上牧	40	145	70
自然	(市) 27	上牧(1)	〃	〃 上牧牧南	35	210	80
自然	(市) 28	上牧(3)	〃	〃 上牧	35	220	40
自然	(市) 29	上牧(4)	〃	〃 上牧牧南	35	290	50
自然	(市) 30	北奥前地	〃	〃 北奥前地	35	210	20
自然	(市) 31	北奥塚原	〃	〃 北奥塚原	35	160	35
自然	(市) 32	戸平	〃	〃 戸平	35	85	60
自然	(市) 33	戸平(2)	〃	〃 〃	35	100	50

※被害想定区域内で人家5戸以上（5戸未満であっても官公署、学校、病院、駅、発電所等のほか社会福祉施設等の災害弱者関連施設のある場合を含む）のある箇所

⑥急傾斜地崩壊危険箇所（Ⅱ）丹波土木事務所

斜面	箇所番号	箇所名	位 置		地 形		
			市名	大字名	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）
自然	(柏) 1	田路	丹波市	柏原町田路	50	70	25
自然	(柏) 2	大新屋	〃	〃 大新屋	35	170	62
自然	(柏) 3	大新屋(2)	〃	〃 〃	30	150	60
自然	(柏) 4	挙田	〃	〃 挙田	40	105	34
自然	(柏) 5	柏原(1)	〃	〃 柏原	30	60	14
自然	(柏) 6	柏原(2)	〃	〃 〃	32	110	56
自然	(柏) 7	見長	〃	〃 見長	35	75	68
自然	(柏) 8	北中	〃	〃 北中	35	90	16
自然	(柏) 9	上小倉(1)	丹波市	〃 上小倉	30	230	50
自然	(柏) 10	上小倉(2)	〃	〃 〃	45	250	108
自然	(柏) 11	上小倉(3)	丹波市	柏原町 上小倉	40	125	116
自然	(柏) 12	上小倉(4)	〃	〃 〃	40	200	99
自然	(柏) 13	上小倉(5)	〃	〃 〃	40	165	88
自然	(柏) 14	上小倉(6)	〃	〃 〃	30	210	34
自然	(水) 1	三方(1)	〃	氷上町三方	40	120	32
自然	(水) 2	三方(2)	〃	〃 〃	35	57	58
自然	(水) 3	三方(3)	〃	〃 〃	35	155	54
自然	(水) 4	三方(4)	〃	〃 〃	40	135	64
自然	(水) 5	三方(5)	〃	〃 〃	35	75	30
自然	(水) 6	三方(6)	〃	〃 〃	30	60	26
自然	(水) 7	清住(1)	〃	〃 清住	30	140	60
自然	(水) 8	清住(2)	〃	〃 〃	40	120	76
自然	(水) 9	中野	〃	〃 中野	30	110	40
自然	(水) 10	三原(1)	〃	〃 三原	40	130	48
自然	(水) 11	三原(2)	〃	〃 〃	40	90	44
自然	(水) 12	上新庄	〃	〃 上新庄	30	130	48
自然	(水) 13	長野	〃	〃 長野	30	70	50
自然	(水) 14	沼(1)	〃	〃 沼	35	70	70
自然	(水) 15	沼(2)	〃	〃 〃	35	95	58
自然	(水) 16	鴨内(1)	〃	〃 鴨内	45	80	36
自然	(水) 17	鴨内(2)	〃	〃 〃	35	60	36
自然	(水) 18	鴨内(3)	〃	〃 〃	40	65	56
自然	(水) 19	鴨内(4)	〃	〃 〃	30	200	200
自然	(水) 20	鴨内(5)	〃	〃 〃	30	55	60
自然	(水) 21	日比宇	〃	〃 日比宇	40	55	74
自然	(水) 22	伊佐口(2)	〃	〃 伊佐口	35	50	70
自然	(水) 23	伊佐口	〃	〃 〃	35	370	50
自然	(水) 24	香良(1)	〃	〃 香良	35	110	46
自然	(水) 25	香良(2)	〃	〃 〃	55	47	72
自然	(水) 26	香良(3)	〃	〃 〃	40	90	48
自然	(水) 27	北油良(1)	〃	〃 北油良	35	255	50
自然	(水) 28	北油良(2)	〃	〃 〃	40	310	70
自然	(水) 29	北油良(3)	〃	〃 〃	35	105	42
自然	(水) 30	南油良(1)	〃	〃 南油良	30	145	56
自然	(水) 31	南油良(2)	〃	〃 〃	30	95	40
自然	(水) 32	南油良(3)	〃	〃 〃	40	75	42
自然	(水) 33	南油良(4)	〃	〃 〃	40	135	60
自然	(水) 34	市辺	〃	〃 市辺	40	90	50
自然	(水) 35	西中東	〃	〃 西中西中東	30	40	36
自然	(水) 36	横田	〃	〃 横田	40	145	82
自然	(水) 37	石生(1)	〃	〃 石生	40	75	18
自然	(水) 38	石生(2)	〃	〃 〃	40	135	68
自然	(水) 39	北野	〃	〃 北野	30	130	106
自然	(水) 40	谷村(1)	〃	〃 谷村	35	320	70
自然	(水) 41	上油利	〃	〃 油利上油利	30	80	38
自然	(水) 42	稻畠(1)	〃	〃 稲畠	50	110	18
自然	(水) 43	稻畠(2)	〃	〃 〃	35	140	22
自然	(水) 44	稻畠(3)	〃	〃 〃	35	120	30
自然	(水) 45	朝阪(1)	〃	〃 朝阪	35	65	50
自然	(水) 46	朝阪(2)	〃	〃 〃	30	95	50
自然	(水) 47	朝阪(3)	〃	〃 〃	35	115	110
自然	(水) 48	朝阪(4)	〃	〃 〃	35	80	66
自然	(水) 49	小野(1)	〃	〃 小野	40	50	48

斜面	箇所番号	箇所名	位置		地形		
			市名	大字名	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)
自然	(水) 50	小野(2)	〃	〃	35	100	44
自然	(水) 51	福田(1)	〃	〃 福田	35	115	104
自然	(水) 52	福田(2)	〃	〃	35	85	66
自然	(青) 1	遠阪	〃	青垣町遠阪	43	470	90
自然	(青) 2	和田	〃	〃 遠阪和田	40	110	106
自然	(青) 3	徳畠(1)	〃	〃 遠阪徳畠	45	130	60
自然	(青) 4	徳畠(2)	〃	〃	40	130	76
自然	(青) 5	徳畠(3)	〃	〃	38	50	78
自然	(青) 6	徳畠(4)	〃	〃	40	130	86
自然	(青) 7	徳畠(5)	〃	〃	32	55	16
自然	(青) 8	平地	〃	〃 山垣平地	42	120	60
自然	(青) 9	上地	〃	〃 山垣上地	36	100	30
自然	(青) 10	下地	〃	〃 下地	40	90	40
自然	(青) 11	下地(2)	〃	〃	43	100	90
自然	(青) 12	中佐治	丹波市	青垣町中佐治	38	75	32
自然	(青) 13	岡見	〃	〃 中佐治岡見	34	80	110
自然	(青) 14	明号(1)	〃	〃 稲土明号	38	130	40
自然	(青) 15	明号(2)	〃	〃	36	65	86
自然	(青) 16	西山	〃	〃 稲土西山	38	110	36
自然	(青) 17	菅原(1)	〃	〃 稲土菅原	39	150	90
自然	(青) 18	菅原(2)	〃	〃	45	140	90
自然	(青) 19	菅原(3)	〃	〃	39	55	66
自然	(青) 20	菅原(4)	〃	〃	39	90	130
自然	(青) 21	文室	〃	〃 文室	39	135	46
自然	(青) 22	惣持	〃	〃 惣持	34	90	38
自然	(青) 23	小稗	〃	〃 小稗	35	60	58
自然	(青) 24	大稗	〃	〃 大稗	32	90	60
自然	(青) 25	一ノ瀬(1)	〃	〃 大名草一ノ瀬	45	70	46
自然	(青) 26	一ノ瀬(2)	〃	〃	38	80	36
自然	(青) 27	一ノ瀬(3)	〃	〃	34	205	70
自然	(青) 28	一ノ瀬(4)	〃	〃	45	125	62
自然	(青) 29	一ノ瀬(5)	〃	〃	36	175	50
自然	(青) 30	一ノ瀬(6)	〃	〃	32	70	42
自然	(青) 31	大名草(1)	〃	〃 大名草	44	110	90
自然	(青) 32	大名草(2)	〃	〃	41	115	90
自然	(青) 33	大名草(3)	〃	〃	43	95	90
自然	(青) 34	新町	〃	〃 佐治新町	35	75	30
自然	(青) 35	西芦田(1)	〃	〃 西芦田	32	110	52
自然	(青) 36	西芦田(2)	〃	〃	33	105	60
自然	(青) 37	寺内(1)	〃	〃 沢野寺内	44	80	40
自然	(青) 38	寺内(2)	〃	〃	40	105	58
自然	(青) 39	奥塙久(1)	〃	〃 奥塙久	35	100	104
自然	(青) 40	奥塙久(2)	〃	〃	34	120	50
自然	(青) 41	奥塙久(3)	〃	〃	35	50	52
自然	(青) 42	殿谷(1)	〃	〃 東芦田殿谷	40	65	50
自然	(青) 43	殿谷(2)	〃	〃	32	180	50
自然	(青) 44	東芦田	〃	〃 東芦田	33	170	90
自然	(青) 45	芦生	〃	〃 東芦田芦生	38	100	42
自然	(春) 1	牛河内(1)	〃	春日町牛河内	38	60	40
自然	(春) 2	牛河内(2)	〃	〃	38	30	18
自然	(春) 3	長見	〃	〃 長王長見	35	580	20
自然	(春) 4	天王	〃	〃 長王天王	45	70	20
自然	(春) 5	野山	〃	〃 野山	30	100	130
自然	(春) 6	坂	〃	〃 坂	35	70	85
自然	(春) 7	歌道谷	〃	〃 歌道谷	34	55	54
自然	(春) 8	石才	〃	〃 石才	30	180	110
自然	(春) 9	山田(1)	〃	〃 山田	32	130	30
自然	(春) 10	山田(2)	〃	〃	56	70	55
自然	(春) 11	山田(3)	〃	〃	32	100	55
自然	(春) 12	大野(1)	〃	〃 大野	34	60	60
自然	(春) 13	大野(2)	〃	〃	30	100	95
自然	(春) 14	大野(3)	〃	〃	35	80	95
自然	(春) 15	古河	〃	〃 古河	32	140	70
自然	(春) 16	稻塚(2)	〃	〃 稲塚	30	100	35
自然	(春) 17	稻塚(3)	〃	〃	32	90	35
自然	(春) 18	稻塚(1)	〃	〃	33	70	35
自然	(春) 19	七日市	〃	〃 七日市	34	45	16

斜面	箇所番号	箇所名	位置		地形		
			市名	大字名	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)
自然	(春) 20	池尾(1)	〃	〃 池尾	37	60	25
自然	(春) 21	池尾(2)	〃	〃 〃	31	45	20
自然	(春) 22	小多利	〃	〃 小多利	30	120	80
自然	(春) 23	野上野(1)	〃	〃 野上野	30	115	35
自然	(春) 24	野上野(2)	〃	〃 〃	33	60	22
自然	(春) 25	野上野(3)	〃	〃 〃	33	120	38
自然	(春) 26	野上野(4)	〃	〃 〃	30	60	26
自然	(春) 27	平松	〃	〃 平松	30	100	25
自然	(春) 28	奥野村	〃	〃 野村	35	70	20
自然	(春) 29	棚原(1)	〃	〃 棚原	30	30	12
自然	(春) 30	棚原(2)	〃	〃 〃	34	110	40
自然	(春) 31	国領	〃	〃 国領	37	46	20
自然	(春) 32	袖津(1)	〃	〃 袖津	37	150	98
自然	(春) 33	袖津(2)	〃	〃 〃	30	110	38
自然	(春) 34	袖津(3)	〃	〃 〃	36	70	28
自然	(春) 35	袖津(4)	丹波市	春日町袖津	36	140	76
自然	(春) 36	鹿場(1)	〃	〃 鹿場	40	110	75
自然	(春) 37	鹿場(2)	〃	〃 〃	68	80	46
自然	(春) 38	鹿場(3)	〃	〃 〃	38	130	58
自然	(春) 39	鹿場(4)	〃	〃 〃	38	110	64
自然	(春) 40	鹿場(5)	〃	〃 鹿場	40	150	70
自然	(春) 41	鹿場(6)	〃	〃 〃	60	50	10
自然	(春) 42	鹿場(7)	〃	〃 〃	32	135	110
自然	(春) 43	鹿場(8)	〃	〃 〃	37	140	120
自然	(春) 44	鹿場(9)	〃	〃 〃	33	90	50
自然	(春) 45	鹿場(10)	〃	〃 〃	41	120	66
自然	(春) 46	鹿場(11)	〃	〃 〃	38	70	46
自然	(春) 47	鹿場(12)	〃	〃 〃	30	50	16
自然	(春) 48	鹿場(13)	〃	〃 〃	35	110	25
自然	(春) 49	下三井庄(4)	〃	〃 下三井庄	40	80	25
自然	(春) 50	下三井庄(5)	〃	〃 〃	34	120	80
自然	(春) 51	下三井庄(6)	〃	〃 〃	38	70	54
自然	(春) 52	下三井庄(7)	〃	〃 〃	35	50	56
自然	(春) 53	下三井庄(8)	〃	〃 〃	32	100	30
自然	(春) 54	下三井庄(9)	〃	〃 〃	32	50	20
自然	(春) 55	下三井庄(10)	〃	〃 〃	42	35	42
自然	(春) 56	下三井庄(1)	〃	〃 〃	41	30	50
自然	(春) 57	下三井庄(2)	〃	〃 〃	38	170	50
自然	(春) 58	下三井庄(3)	〃	〃 〃	30	60	28
自然	(春) 59	上三井庄(1)	〃	〃 上三井庄	42	240	126
自然	(春) 60	上三井庄(2)	〃	〃 〃	34	65	34
自然	(春) 61	上三井庄(3)	〃	〃 〃	38	90	66
自然	(春) 62	上三井庄(4)	〃	〃 〃	38	105	48
自然	(春) 63	上三井庄(5)	〃	〃 〃	50	60	50
自然	(春) 64	上三井庄(6)	〃	〃 〃	37	50	34
自然	(春) 65	上三井庄(7)	〃	〃 〃	38	50	112
自然	(春) 66	松森	〃	〃 松森	40	110	50
自然	(春) 67	広瀬(1)	〃	〃 広瀬	30	105	68
自然	(春) 68	広瀬(2)	〃	〃 〃	35	50	32
自然	(春) 69	広瀬(3)	〃	〃 〃	30	85	30
自然	(春) 70	広瀬(4)	〃	〃 〃	35	55	42
自然	(春) 71	広瀬(5)	〃	〃 〃	30	45	26
自然	(春) 72	柏野(1)	〃	〃 柏野	45	100	70
自然	(春) 73	柏野(2)	〃	〃 〃	30	45	44
自然	(春) 74	野瀬(1)	〃	〃 野瀬	55	70	66
自然	(春) 75	野瀬(2)	〃	〃 〃	40	90	18
自然	(春) 76	野瀬(3)	〃	〃 〃	40	130	46
自然	(春) 77	野瀬(4)	〃	〃 〃	40	30	30
自然	(春) 78	野瀬(5)	〃	〃 〃	35	190	138
自然	(春) 79	野瀬(6)	〃	〃 〃	35	80	68
自然	(春) 80	野瀬(7)	〃	〃 〃	45	80	52
自然	(春) 81	野瀬(8)	〃	〃 〃	38	80	66
自然	(春) 82	野瀬(9)	〃	〃 〃	45	110	100
自然	(春) 83	野瀬(10)	〃	〃 〃	45	175	154
自然	(春) 84	野瀬(11)	〃	〃 〃	30	120	178
自然	(春) 85	野瀬(12)	〃	〃 〃	35	240	200
自然	(春) 86	野瀬(13)	〃	〃 〃	55	250	180
自然	(春) 87	野瀬(14)	〃	〃 〃	30	30	40

斜面	箇所番号	箇所名	位置		地形		
			市名	大字名	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)
自然	(春) 88	野瀬(15)	〃	〃 〃	40	40	80
自然	(春) 89	野瀬(16)	〃	〃 〃	35	50	70
自然	(山) 1	西谷(1)	〃	山南町西谷	30	70	70
自然	(山) 2	西谷(2)	〃	〃 〃	35	50	90
自然	(山) 3	西谷(3)	〃	〃 〃	35	100	90
自然	(山) 4	山本	〃	〃 山本	30	75	90
自然	(山) 5	小畠(1)	〃	〃 小畠	35	50	70
自然	(山) 6	小畠(2)	〃	〃 〃	30	40	60
自然	(山) 7	富田	〃	〃 富田	30	100	70
自然	(山) 8	五ヶ野	〃	〃 五ヶ野	35	160	44
自然	(山) 9	坂尻	〃	〃 坂尻	35	55	60
自然	(山) 10	和田(1)	〃	〃 和田	30	95	50
自然	(山) 11	和田(2)	〃	〃 〃	35	245	50
自然	(山) 12	小野尻(1)	〃	〃 小野尻	30	110	60
自然	(山) 13	小野尻(2)	〃	〃 〃	35	150	50
自然	(山) 14	小野尻(3)	丹波市	山南町小野尻	30	90	50
自然	(山) 15	小新屋	〃	〃 小新屋	30	95	30
自然	(山) 16	梶	〃	〃 梶	35	100	90
自然	(山) 17	草部(1)	〃	〃 草部	40	50	30
自然	(山) 18	草部(2)	〃	〃 〃	35	50	30
自然	(山) 19	岩屋(1)	〃	〃 岩屋	40	75	150
自然	(山) 20	岩屋(2)	〃	〃 〃	35	90	80
自然	(山) 21	岩屋(3)	〃	〃 〃	35	90	60
自然	(山) 22	岩屋(4)	〃	〃 〃	40	35	30
自然	(山) 23	山崎(1)	〃	〃 山崎	35	120	100
自然	(山) 24	山崎(2)	〃	〃 〃	35	65	100
自然	(山) 25	奥野々	〃	〃 奥野々	35	95	130
自然	(山) 26	岡本(1)	〃	〃 岡本	30	85	100
自然	(山) 27	岡本(2)	〃	〃 〃	30	80	100
自然	(山) 28	北太田(1)	〃	〃 北太田	30	45	30
自然	(山) 29	北太田(2)	〃	〃 〃	30	80	40
自然	(山) 30	北太田(3)	〃	〃 〃	30	50	50
自然	(山) 31	北太田(4)	〃	〃 〃	30	65	100
自然	(山) 32	北太田(5)	〃	〃 〃	30	70	70
自然	(山) 33	北太田(6)	〃	〃 〃	30	80	40
自然	(山) 34	太田	〃	〃 太田	35	120	100
自然	(山) 35	篠場	〃	〃 篠場	35	35	34
自然	(山) 36	下滝(1)	〃	〃 下滝	30	175	26
自然	(山) 37	下滝(2)	〃	〃 〃	35	35	12
自然	(山) 38	上滝(1)	〃	〃 上滝	30	220	20
自然	(山) 39	上滝(2)	〃	〃 〃	40	195	30
自然	(山) 40	上滝(3)	〃	〃 〃	35	150	30
自然	(山) 41	上滝(4)	〃	〃 〃	30	130	40
自然	(山) 42	上滝(5)	〃	〃 〃	35	100	30
自然	(山) 43	阿草(1)	〃	〃 阿草	35	105	50
自然	(山) 44	阿草(2)	〃	〃 〃	35	80	40
自然	(山) 45	阿草(3)	〃	〃 〃	35	60	40
自然	(山) 46	阿草(4)	〃	〃 〃	35	155	580
自然	(山) 47	阿草(5)	〃	〃 〃	30	45	50
自然	(山) 48	阿草(6)	〃	〃 〃	40	270	60
自然	(山) 49	阿草(7)	〃	〃 〃	45	125	28
自然	(山) 50	谷川山田(1)	〃	〃 谷川山田	30	170	100
自然	(山) 51	谷川山田(2)	〃	〃 〃	35	110	150
自然	(山) 52	谷川山田(3)	〃	〃 〃	30	95	200
自然	(山) 53	笛路(1)	〃	〃 谷川笛路	30	80	60
自然	(山) 54	笛路(2)	〃	〃 〃	30	40	10
自然	(山) 55	谷川山田(4)	〃	〃 谷川山田	35	50	60
自然	(山) 56	谷川山田(5)	〃	〃 〃	35	75	80
自然	(山) 57	谷川山田(6)	〃	〃 〃	40	50	40
自然	(山) 58	谷川山田(7)	〃	〃 〃	35	60	70
自然	(山) 59	谷川山田(8)	〃	〃 〃	35	110	70
自然	(山) 60	谷川山田(9)	〃	〃 〃	35	100	30
自然	(山) 61	谷川山田(10)	〃	〃 〃	35	60	70
自然	(市) 1	市ノ貝(1)	〃	市島町中竹田市ノ貝	40	180	80
自然	(市) 2	市ノ貝(2)	〃	〃 〃	35	165	16
自然	(市) 3	市ノ貝(3)	〃	〃 〃	30	145	10
自然	(市) 4	市ノ貝(4)	〃	〃 〃	30	90	20
自然	(市) 5	徳尾(1)	〃	〃 徳尾徳尾	35	22	70

斜面	箇所番号	箇所名	位置		地形		
			市名	大字名	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)
自然	(市) 6	徳尾(2)	〃	〃	35	105	14
自然	(市) 7	徳尾谷上	〃	〃 徳尾谷上	30	170	26
自然	(市) 8	尾端	〃	〃 上鴨阪尾端	35	380	20
自然	(市) 9	鴨阪(1)	〃	〃 上鴨阪鴨阪	40	200	30
自然	(市) 10	鴨阪(2)	〃	〃	45	135	40
自然	(市) 11	尾端(2)	〃	〃 上鴨阪尾端	35	200	40
自然	(市) 12	尾端(3)	〃	〃	30	190	40
自然	(市) 13	上鴨阪	〃	〃 上鴨阪	45	145	40
自然	(市) 14	上竹田(2)	〃	〃 上竹田	30	145	20
自然	(市) 15	上竹田今中(1)	〃	〃 上竹田今中	35	80	40
自然	(市) 16	上竹田今中(2)	〃	〃	45	140	8
自然	(市) 17	上竹田段宿	〃	〃 上竹田段宿	35	135	40
自然	(市) 18	下竹田樽井	〃	〃 下竹田樽井	30	150	16
自然	(市) 19	下竹田石原	〃	〃 下竹田石原	35	135	16
自然	(市) 20	下竹田森(1)	〃	〃 下竹田森	35	150	22
自然	(市) 21	下竹田森(2)	丹波市	市島町下竹田森	55	175	16
自然	(市) 22	下竹田表	〃	〃 下竹田表	35	105	30
自然	(市) 23	久良部(1)	〃	〃 上垣久良部	30	55	10
自然	(市) 24	久良部(2)	〃	〃	35	70	20
自然	(市) 25	北岡本	〃	〃 北岡本	35	150	40
自然	(市) 26	東勅使	〃	〃 東勅使	40	115	8
自然	(市) 27	勅使	〃	〃 勅使	40	85	10
自然	(市) 28	乙河内(1)	〃	〃 乙河内	35	65	30
自然	(市) 29	乙河内(2)	〃	〃	35	105	40
自然	(市) 30	酒梨西安	〃	〃 酒梨西安	40	90	45
自然	(市) 31	岩戸(1)	〃	〃 岩戸	30	55	16
自然	(市) 32	岩戸(2)	〃	〃	35	80	45
自然	(市) 33	岩戸(3)	〃	〃	35	45	35
自然	(市) 34	岩戸(4)	〃	〃	35	60	14
自然	(市) 35	上牧	〃	〃 上牧	35	135	78
自然	(市) 36	上牧牧南(1)	〃	〃 上牧牧南	30	80	30
自然	(市) 37	上牧牧南(2)	〃	〃	35	80	30
自然	(市) 38	上牧後地(1)	〃	〃 上牧後地	30	135	30
自然	(市) 39	上牧後地(2)	〃	〃	35	85	30
自然	(市) 40	上牧後地(3)	〃	〃	35	140	60
自然	(市) 41	北奥末谷	〃	〃 北奥末谷	30	55	25
自然	(市) 42	北奥神池(1)	〃	〃 北奥神池	30	200	50
自然	(市) 43	北奥神池(2)	〃	〃	45	120	45
自然	(市) 44	北奥神池(3)	〃	〃	45	85	45
自然	(市) 45	北奥神池(4)	〃	〃	35	105	60
自然	(市) 46	北奥塚原	〃	〃 北奥塚原	45	45	20
自然	(市) 47	戸平(1)	〃	〃 戸平	40	80	65
自然	(市) 48	戸平(2)	〃	〃	35	100	30
自然	(市) 49	戸平(3)	〃	〃	45	200	40
自然	(市) 50	戸平(4)	〃	〃	35	70	30
自然	(市) 51	戸平(5)	〃	〃	40	100	50
自然	(市) 52	戸平(6)	〃	〃	30	85	45
自然	(市) 53	戸平(7)	〃	〃	40	65	50
自然	(市) 54	戸平(8)	〃	〃	30	120	6
自然	(市) 55	戸平(9)	〃	〃	40	180	50

※被害想定区域内で人家が1～4戸ある箇所

⑦急傾斜地崩壊危険箇所（Ⅲ）丹波土木事務所

斜面	箇所番号	箇所名	位置		地形		
			市名	大字名	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)
自然	(柏) 1	鴨野	丹波市	柏原町鴨野	35	400	85
自然	(柏) 2	大新屋(1)	〃	〃 大新屋	30	85	66
自然	(柏) 3	大新屋(2)	〃	〃	35	60	70
自然	(柏) 4	挙田	〃	〃 挙田	40	470	200
自然	(柏) 5	北中(1)	〃	〃 北中	40	280	34
自然	(柏) 6	北中(2)	〃	〃	45	125	32
自然	(柏) 7	北中(3)	〃	〃	45	490	140
自然	(柏) 8	下小倉(1)	〃	〃 下小倉	35	340	76
自然	(柏) 9	上小倉	〃	〃 上小倉	45	230	130
自然	(柏) 10	下小倉(2)	〃	〃 下小倉	30	200	77
自然	(柏) 11	下小倉(3)	〃	〃	30	245	68

斜面	箇所番号	箇所名	位置		地形		
			市名	大字名	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)
自然	(柏) 12	下小倉(4)	〃	〃 〃	30	210	64
自然	(柏) 13	下小倉(5)	〃	〃 〃	45	190	60
自然	(柏) 14	石戸(1)	〃	〃 石戸	35	195	114
自然	(柏) 15	石戸(2)	〃	〃 〃	35	260	50
自然	(柏) 16	石戸(3)	〃	〃 〃	45	420	82
自然	(柏) 17	石戸(4)	〃	〃 〃	35	335	70
自然	(柏) 18	石戸(5)	〃	〃 〃	35	510	135
自然	(柏) 19	石戸(6)	〃	〃 〃	45	140	66
自然	(柏) 20	石戸(7)	〃	〃 〃	35	500	170
自然	(氷) 1	三方(1)	〃	氷上町三方	35	375	130
自然	(氷) 2	三方(2)	〃	〃 〃	40	285	80
自然	(氷) 3	三方(3)	〃	〃 〃	30	175	62
自然	(氷) 4	三方(4)	〃	〃 〃	30	315	70
自然	(氷) 5	中野(1)	〃	〃 中野	40	380	100
自然	(氷) 6	中野(2)	〃	〃 〃	30	570	50
自然	(氷) 7	三原(1)	丹波市	氷上町三原	35	245	60
自然	(氷) 8	三原(2)	〃	〃 〃	35	135	40
自然	(氷) 9	三原(3)	〃	〃 〃	45	270	50
自然	(氷) 10	上新庄	〃	〃 上新庄	35	175	70
自然	(氷) 11	下新庄	〃	〃 下新庄	30	465	80
自然	(氷) 12	大谷	〃	〃 大谷	45	290	76
自然	(氷) 13	長野(1)	〃	〃 長野	35	325	76
自然	(氷) 14	長野(2)	〃	〃 〃	35	640	140
自然	(氷) 15	柿柴	〃	〃 柿柴	30	530	90
自然	(氷) 16	上成松	〃	〃 上成松	30	375	80
自然	(氷) 17	沼(1)	〃	〃 沼	40	250	88
自然	(氷) 18	沼(2)	〃	〃 〃	35	165	80
自然	(氷) 19	御油	〃	〃 御油	40	310	56
自然	(氷) 20	小谷(1)	〃	〃 小谷	40	460	60
自然	(氷) 21	小谷(2)	〃	〃 〃	35	330	100
自然	(氷) 22	鴨内(1)	〃	〃 鴨内	35	320	60
自然	(氷) 23	鴨内(2)	〃	〃 〃	35	220	100
自然	(氷) 24	鴨内(3)	〃	〃 〃	35	410	100
自然	(氷) 25	鴨内(4)	〃	〃 〃	40	200	60
自然	(氷) 26	日比宇	〃	〃 日比宇	35	160	100
自然	(氷) 27	伊佐口	〃	〃 伊佐口	35	195	100
自然	(氷) 28	絹山	〃	〃 絹山	30	180	48
自然	(氷) 29	井中	〃	〃 井中	30	325	70
自然	(氷) 30	北田井	〃	〃 賀茂北田井	30	205	48
自然	(氷) 31	常楽(1)	〃	〃 常楽	30	140	78
自然	(氷) 32	常楽(2)	〃	〃 〃	40	355	64
自然	(氷) 33	桟敷(1)	〃	〃 桟敷	45	380	70
自然	(氷) 34	桟敷(2)	〃	〃 〃	45	410	64
自然	(氷) 35	北油良	〃	〃 北油良	30	330	58
自然	(氷) 36	西中東	〃	〃 西中西中東	40	225	48
自然	(氷) 37	西中南	〃	〃 西中西中南	35	470	56
自然	(氷) 38	大崎(1)	〃	〃 大崎	30	135	130
自然	(氷) 39	大崎(2)	〃	〃 〃	40	215	100
自然	(氷) 40	上油利(1)	〃	〃 油利上油利	45	390	100
自然	(氷) 41	上油利(2)	〃	〃 〃	30	460	70
自然	(氷) 42	稻畠	〃	〃 稲畠	40	285	50
自然	(氷) 43	福田(1)	〃	〃 福田	35	375	96
自然	(氷) 44	福田(2)	〃	〃 〃	30	255	84
自然	(氷) 45	福田(3)	〃	〃 〃	40	860	120
自然	(青) 1	遠阪(1)	〃	青垣町遠阪	45	275	124
自然	(青) 2	遠阪(2)	〃	〃 〃	45	200	74
自然	(青) 3	遠阪(3)	〃	〃 〃	40	340	130
自然	(青) 4	和田(1)	〃	〃 遠阪和田	40	335	70
自然	(青) 5	和田(2)	〃	〃 〃	35	325	80
自然	(青) 6	和田(3)	〃	〃 〃	45	305	120
自然	(青) 7	徳畑(1)	〃	〃 遠阪徳畑	35	415	84
自然	(青) 8	徳畑(2)	〃	〃 〃	30	265	154
自然	(青) 9	平地	〃	〃 山垣平地	30	245	138
自然	(青) 10	中佐治	〃	〃 中佐治	45	160	86
自然	(青) 11	岡見	〃	〃 中佐治岡見	30	345	100
自然	(青) 12	岩本	〃	〃 市原岩本	40	205	70
自然	(青) 13	明号(1)	〃	〃 稲土明号	40	235	90
自然	(青) 14	明号(2)	〃	〃 〃	30	55	88

斜面	箇所番号	箇所名	位置		地形		
			市名	大字名	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)
自然	(青) 15	日向	〃	〃 稲土日向	35	180	72
自然	(青) 16	明号(3)	〃	〃 稲土明号	35	500	120
自然	(青) 17	菅原	〃	〃 稲土菅原	45	260	100
自然	(青) 18	小稗	〃	〃 小稗	35	140	70
自然	(青) 19	惣持	〃	〃 惣持	45	870	84
自然	(青) 20	大稗(1)	〃	〃 大稗	35	170	48
自然	(青) 21	大稗(2)	〃	〃 〃	30	200	70
自然	(青) 22	大名草(1)	〃	〃 大名草	40	475	66
自然	(青) 23	一ノ瀬	〃	〃 大名草一ノ瀬	40	410	100
自然	(青) 24	大名草(2)	〃	〃 大名草	35	175	90
自然	(青) 25	大名草(3)	〃	〃 〃	40	290	70
自然	(青) 26	大名草(4)	〃	〃 〃	45	350	200
自然	(青) 27	大名草(5)	〃	〃 〃	35	180	90
自然	(青) 28	大名草(6)	〃	〃 〃	40	195	62
自然	(青) 29	大名草(7)	〃	〃 〃	35	350	88
自然	(青) 30	大名草(8)	丹波市	青垣町大名草	40	160	32
自然	(青) 31	桧倉	〃	〃 桧倉	40	700	150
自然	(青) 32	森	〃	〃 小倉森	45	210	100
自然	(青) 33	小倉	〃	〃 小倉	40	415	50
自然	(青) 34	上町	〃	〃 佐治上町	40	210	80
自然	(青) 35	新町	〃	〃 佐治新町	45	155	66
自然	(青) 36	西芦田(1)	〃	〃 西芦田	40	350	50
自然	(青) 37	西芦田(2)	〃	〃 〃	35	585	140
自然	(青) 38	西芦田(3)	〃	〃 〃	35	325	150
自然	(青) 39	矢の内(1)	〃	〃 沢野矢の内	35	290	68
自然	(青) 40	矢の内(2)	〃	〃 〃	30	125	46
自然	(青) 41	奥塩久	〃	〃 奥塩久	35	460	120
自然	(青) 42	口塩久(1)	〃	〃 口塩久	40	365	80
自然	(青) 43	口塩久(2)	〃	〃 〃	30	430	130
自然	(青) 44	田井繩	〃	〃 田井繩	45	380	60
自然	(青) 45	芦谷(1)	〃	〃 東芦田芦谷	40	245	66
自然	(青) 46	芦谷(2)	〃	〃 〃	35	400	80
自然	(青) 47	大野	〃	〃 東芦田大野	35	460	90
自然	(青) 48	芦谷(3)	〃	〃 東芦田芦谷	45	460	100
自然	(青) 49	殿谷	〃	〃 東芦田殿谷	30	240	78
自然	(青) 50	東芦田(1)	〃	〃 東芦田	30	310	84
自然	(青) 51	東芦田(2)	〃	〃 〃	30	265	60
自然	(青) 52	東芦田(3)	〃	〃 〃	35	240	56
自然	(青) 53	栗住野	〃	〃 栗住野	40	220	88
自然	(春) 1	新才	〃	春日町新才	30	340	30
自然	(春) 2	天王	〃	〃 長王天王	30	180	80
自然	(春) 3	野山	〃	〃 野山	30	280	190
自然	(春) 4	坂(1)	〃	〃 坂	30	180	130
自然	(春) 5	歌道谷	〃	〃 歌道谷	35	195	100
自然	(春) 6	大野(1)	〃	〃 大野	35	100	30
自然	(春) 7	大野(2)	〃	〃 〃	35	310	100
自然	(春) 8	黒井(2)	〃	〃 黒井	35	160	60
自然	(春) 9	黒井(3)	〃	〃 〃	35	220	100
自然	(春) 10	黒井(4)	〃	〃 〃	35	380	190
自然	(春) 11	黒井(5)	〃	〃 〃	30	120	55
自然	(春) 12	黒井(6)	〃	〃 〃	30	80	16
自然	(春) 13	黒井(7)	〃	〃 黒井芝町	35	350	55
自然	(春) 14	黒井	〃	〃 黒井	31	120	45
自然	(春) 15	小多利(1)	〃	〃 小多利	30	470	130
自然	(春) 16	小多利(2)	〃	〃 〃	30	700	130
自然	(春) 17	多利	〃	〃 多利	40	520	110
自然	(春) 18	野上野	〃	〃 野上野	35	320	70
自然	(春) 19	西野村	〃	〃 野村西野村	45	300	70
自然	(春) 20	国領(1)	〃	〃 国領	35	45	12
自然	(春) 21	国領(2)	〃	〃 〃	40	410	140
自然	(春) 22	国領(3)	〃	〃 〃	40	290	30
自然	(春) 23	国領(4)	〃	〃 〃	30	290	75
自然	(春) 24	柚津(1)	〃	〃 柚津	35	185	110
自然	(春) 25	柚津(2)	〃	〃 〃	40	400	90
自然	(春) 26	柚津(3)	〃	〃 〃	40	360	90
自然	(春) 27	柚津(4)	〃	〃 〃	38	400	94
自然	(春) 28	柚津(5)	〃	〃 〃	30	240	80
自然	(春) 29	鹿場(1)	〃	〃 鹿場	30	300	60

斜面	箇所番号	箇所名	位置		地形		
			市名	大字名	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)
自然	(春) 30	鹿場(2)	〃	〃 〃	45	390	100
自然	(春) 31	鹿場(3)	〃	〃 〃	35	100	88
自然	(春) 32	鹿場(4)	〃	〃 〃	40	450	150
自然	(春) 33	上三井庄(1)	〃	〃 上三井庄	35	190	42
自然	(春) 34	上三井庄(2)	〃	〃 〃	40	450	86
自然	(春) 35	上三井庄(3)	〃	〃 〃	30	175	70
自然	(春) 36	上三井庄(4)	〃	〃 〃	40	450	969
自然	(春) 37	上三井庄(5)	〃	〃 〃	35	205	110
自然	(春) 38	上三井庄(6)	〃	〃 上三井庄	30	210	98
自然	(春) 39	上三井庄(7)	〃	〃 〃	30	300	130
自然	(春) 40	松森(1)	〃	〃 松森	35	240	66
自然	(春) 41	松森(2)	〃	〃 〃	30	70	50
自然	(春) 42	松森(3)	〃	〃 〃	35	120	42
自然	(春) 43	広瀬	〃	〃 広瀬	35	250	42
自然	(春) 44	栢野	〃	〃 栢野	35	310	200
自然	(春) 45	野瀬(1)	丹波市	春日町野瀬	35	250	40
自然	(春) 46	野瀬(2)	〃	〃 〃	45	400	128
自然	(春) 47	野瀬(3)	〃	〃 〃	40	110	90
自然	(春) 48	野瀬(4)	〃	〃 〃	45	370	80
自然	(春) 49	野瀬(5)	〃	〃 野瀬	40	100	56
自然	(春) 50	野瀬(6)	〃	〃 〃	45	90	80
人工	(春) 1	坂	〃	〃 坂	40	190	140
自然	(山) 1	西谷(1)	〃	山南町西谷	35	95	70
自然	(山) 2	西谷(2)	〃	〃 〃	35	300	90
自然	(山) 3	小畠	〃	〃 小畠	35	190	60
自然	(山) 4	五ヶ野(1)	〃	〃 五ヶ野	30	145	50
自然	(山) 5	五ヶ野(2)	〃	〃 〃	40	305	40
自然	(山) 6	北和田	〃	〃 北和田	40	125	60
自然	(山) 7	小野尻(1)	〃	〃 小野尻	30	370	70
自然	(山) 8	小野尻(2)	〃	〃 〃	30	125	50
自然	(山) 9	梶	〃	〃 梶	35	250	80
自然	(山) 10	草部	〃	〃 草部	35	560	140
自然	(山) 11	岩屋(1)	〃	〃 岩屋	40	295	100
自然	(山) 12	岩屋(2)	〃	〃 〃	30	125	60
自然	(山) 13	岩屋(3)	〃	〃 〃	35	100	50
自然	(山) 14	井原	〃	〃 井原	30	320	50
自然	(山) 15	奥野々	〃	〃 奥野々	30	100	50
自然	(山) 16	岡本	〃	〃 岡本	35	340	100
自然	(山) 17	北太田(1)	〃	〃 北太田	35	140	100
自然	(山) 18	北太田(2)	〃	〃 〃	40	250	130
自然	(山) 19	北太田(3)	〃	〃 〃	30	230	50
自然	(山) 20	篠場(1)	〃	〃 篠場	40	160	60
自然	(山) 21	篠場(2)	〃	〃 〃	40	200	30
自然	(山) 22	下滝	〃	〃 下滝	40	190	30
自然	(山) 23	青田	〃	〃 青田	35	130	70
自然	(山) 24	上滝(1)	〃	〃 上滝	40	205	20
自然	(山) 25	上滝(2)	〃	〃 〃	40	125	30
自然	(山) 26	上滝(3)	〃	〃 〃	35	220	40
自然	(山) 27	上滝(4)	〃	〃 〃	30	150	30
自然	(山) 28	上滝(5)	〃	〃 〃	40	470	60
自然	(山) 29	阿草(1)	〃	〃 阿草	35	150	40
自然	(山) 30	阿草(2)	〃	〃 〃	40	215	50
自然	(山) 31	阿草(3)	〃	〃 〃	35	345	60
自然	(山) 32	阿草(4)	〃	〃 〃	30	215	70
自然	(山) 33	阿草(5)	〃	〃 〃	40	420	50
自然	(山) 34	谷川山田(1)	〃	〃 谷川山田	35	230	200
自然	(山) 35	笛路	〃	〃 谷川笛路	35	370	80
自然	(山) 36	谷川山田(2)	〃	〃 谷川山田	30	140	90
自然	(山) 37	谷川山田(3)	〃	〃 〃	40	170	70
自然	(市) 1	市ノ貝(1)	〃	市島町中竹田市ノ貝	40	190	50
自然	(市) 2	市ノ貝(2)	〃	〃 〃	35	385	50
自然	(市) 3	徳尾(1)	〃	〃 徳尾徳尾	40	440	30
自然	(市) 4	徳尾(2)	〃	〃 〃	30	280	60
自然	(市) 5	徳尾(3)	〃	〃 〃	40	210	40
自然	(市) 6	大杉(1)	〃	〃 徳尾大杉	35	320	20
自然	(市) 7	大杉(2)	〃	〃 〃	30	160	26
自然	(市) 8	徳尾谷上	〃	〃 徳尾谷上	45	440	24
自然	(市) 9	鴨阪	〃	〃 上鴨阪鴨阪	35	260	50

斜面	箇所番号	箇所名	位置		地形		
			市名	大字名	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)
自然	(市) 10	上鴨阪	〃	〃 上鴨阪上鴨阪	35	300	20
自然	(市) 11	尾端	〃	〃 上鴨阪尾端	45	660	46
自然	(市) 12	上竹田宮ノ下	〃	〃 上竹田宮ノ下	35	85	20
自然	(市) 13	下竹田表	〃	〃 下竹田表	30	300	30
自然	(市) 14	上垣(1)	〃	〃 上垣	35	90	30
自然	(市) 15	上垣(2)	〃	〃〃	30	95	30
自然	(市) 16	北岡本	〃	〃 北岡本	30	200	70
自然	(市) 17	乙河内(1)	〃	〃 乙河内	30	270	80
自然	(市) 18	乙河内(2)	〃	〃〃	35	370	80
自然	(市) 19	乙河内(3)	〃	〃〃	30	150	70
自然	(市) 20	乙河内(4)	〃	〃〃	30	150	40
自然	(市) 21	乙河内(5)	〃	〃〃	30	220	40
自然	(市) 22	乙河内(6)	〃	〃〃	30	430	80
自然	(市) 23	酒梨西安	〃	〃 酒梨西安	40	600	100
自然	(市) 24	白毫寺(1)	〃	〃 白毫寺	35	180	40
自然	(市) 25	白毫寺(2)	丹波市	市島町白毫寺	30	350	40
自然	(市) 26	戸坂	〃	〃 戸坂	35	280	70
自然	(市) 27	梶原(1)	〃	〃 梶原	30	520	40
自然	(市) 28	梶原(2)	〃	〃〃	30	175	50
自然	(市) 29	上田	〃	〃 上田	30	185	30
自然	(市) 30	喜多(1)	〃	〃 喜多	35	180	60
自然	(市) 31	喜多(2)	〃	〃〃	40	200	30
自然	(市) 32	岩戸(1)	〃	〃 岩戸	30	225	60
自然	(市) 33	喜多(3)	〃	〃 喜多	35	130	20
自然	(市) 34	岩戸(2)	〃	〃 岩戸	30	200	40
自然	(市) 35	上牧(1)	〃	〃 上牧	35	165	50
自然	(市) 36	上牧牧北(1)	〃	〃 上牧牧北	35	170	20
自然	(市) 37	上牧牧北(2)	〃	〃〃	30	410	50
自然	(市) 38	上牧牧南	〃	〃 上牧牧南	40	135	40
自然	(市) 39	上牧(2)	〃	〃 上牧	30	220	80
自然	(市) 40	上牧(3)	〃	〃〃	35	165	40
自然	(市) 41	北奥前地	〃	〃 北奥前地	40	270	50
自然	(市) 42	北奥末谷	〃	〃 北奥末谷	35	605	70
自然	(市) 43	北奥神池	〃	〃 北奥神池	35	225	70
自然	(市) 44	北奥塚原(1)	〃	〃 北奥塚原	30	130	50
自然	(市) 45	北奥塚原(2)	〃	〃〃	30	190	60
自然	(市) 46	戸平(1)	〃	〃 戸平	40	125	60
自然	(市) 47	戸平(2)	〃	〃〃	35	105	60
自然	(市) 48	戸平(3)	〃	〃〃	30	180	70
自然	(市) 49	戸平(4)	〃	〃〃	35	320	70

※被害想定区域内で人家がない箇所で、延長が100mを超える斜面

⑧土石流危険渓流（土木部所管）

市町名	渓流番号	水系名	河川名	渓流名	渓流所在地	渓流概況		
						渓流長(10m)	流域面積(ha)	流下部平均勾配
丹波市(旧柏原町)	加-柏原-I 1	加古川	石戸川	口石戸川	石戸	127	97	11
"	加-柏原-I 2	"	柏原川	下小倉川	下小倉	70	94	10
"	加-柏原-I 3	"	"	才坂川	上小倉	41	26	12
"	加-柏原-I 4	"	"	室地川	"	45	59	12
"	加-柏原-I 5	"	"	上小倉小谷	"	20	6	12
"	加-柏原-I 6	"	"	上小倉東谷川	"	40	22	14
"	加-柏原-I 7	"	"	円成寺谷	"	22	7	16
"	加-柏原-I 8	"	"	見長川	見長	21	12	13
"	加-柏原-I 9	"	"	譲葉川	"	65	103	14
"	加-柏原-I 10	"	"	奥村川	東奥	125	158	13
"	加-柏原-I 11	"	"	藤の目川	"	125	109	15
"	加-柏原-I 12	"	奥村川	"	"	16	4	19
"	加-柏原-I 13	"	柏原川	下町谷	下町	9	2	15
"	加-柏原-I 14	"	"	下町宮谷	"	15	2	15
"	加-柏原-I 15	"	"	久原川	"	54	35	12
"	加-柏原-I 16	"	"	南多田	南多田	40	11	15
"	加-柏原-I 17	"	"	後川	"	46	17	15
"	加-柏原-I 18	"	"	南多田中谷川	"	33	8	16
"	加-柏原-I 19	"	"	南多田寺谷川	"	34	12	15
"	加-柏原-I 20	"	"	北中東谷川	北中	18	7	13
"	加-柏原-I 21	"	"	北中寺谷川	"	36	13	15

市町名	渓流番号	水系名	河川名	渓流名	渓流所在地	渓流概況		
						渓流長 (10m)	流域面積 (ha)	流下部平均勾配
"	加-柏原- I 22	"	"	三原川	"	57	37	9
"	加-柏原- I 23	"	"	山田谷	室谷	45	21	10
"	加-柏原- I 24	"	"	室谷川	"	30	19	12
"	加-柏原- I 25	"	"	室谷	"	42	15	12
"	加-柏原- I 26	"	"	防の奥川	"	45	6	12
"	加-柏原- I 27	"	竹安川	長砂川	挙田	48	32	11
"	加-柏原- I 28	"	"	大新屋谷川	大新屋	34	11	13
"	加-柏原- I 29	"	"	大新屋川	"	44	19	15
"	加-柏原- I 30	"	"	高見城谷川	"	88	57	14
"	加-柏原- I 31	"	"	東谷川	東鴨野	20	6	13
"	加-柏原- I 32	"	"	"	"	63	15	13
"	加-柏原- I 33	"	"	鴨野川	鴨野	75	30	12
"	加-柏原- I 34	"	柏原川	田路谷	田路	10	3	9
"	加-柏原- II 1	"	石戸川	石戸谷川	石戸	37	16	14
"	加-柏原- II 2	"	"	柳谷	"	41	28	11
丹波市(旧柏原町)	加-柏原- II 3	加古川	石戸川	狼谷	石戸	29	30	15
"	加-柏原- II 4	"	"	石戸小谷	"	30	7	16
"	加-柏原- II 5	"	柏原川	池端谷川	下小倉	67	39	13
"	加-柏原- II 6	"	"	上小倉奥谷	上小倉	75	23	15
"	加-柏原- II 7	"	"	四六九谷川	"	98	62	11
"	加-柏原- II 8	"	"	上小倉中谷	"	33	10	15
"	加-柏原- II 9	"	"	上小倉西谷川	"	25	14	13
"	加-柏原- II 10	"	"	金水時谷	下小倉	12	7	11
丹波市(旧氷上町)	加-氷上- I 1	"	葛野川	清住谷川	清住	85	35	18
"	加-氷上- I 2	"	"	中川	三方	32	4	24
"	加-氷上- I 3	"	"	三方北川	"	50	6	25
"	加-氷上- I 4	"	"	三方南川	"	67	10	24
"	加-氷上- I 5	"	清住谷川	東山谷川	清住	13	10	21
"	加-氷上- I 6	"	葛野川	常小山西谷川	三原	9	1	24
"	加-氷上- I 7	"	"	三原細河原川	"	112	70	21
"	加-氷上- I 8	"	"	常小山東谷川	"	14	9	19
"	加-氷上- I 9	"	"	天王川	大谷	71	19	18
"	加-氷上- I 10	"	"	長野1谷	長野	12	2	18
"	加-氷上- I 11	"	"	南後山谷川	上新庄	205	161	11
"	加-氷上- I 12	"	"	西方寺谷川	下新庄	26	10	19
"	加-氷上- I 13	"	加古川	沼谷川	沼	53	10	14
"	加-氷上- I 14	"	"	沼川	"	55	13	15
"	加-氷上- I 15	"	"	沼下谷	北御油	38	6	21
"	加-氷上- I 16	"	"	北御油川	"	45	15	21
"	加-氷上- I 17	"	井中川	井中2谷	井中	17	2	24
"	加-氷上- I 18	"	"	南御油川	御油	35	6	23
"	加-氷上- I 19	"	"	井中1谷	井中	45	3	23
"	加-氷上- I 20	"	"	井中谷川	"	55	33	22
"	加-氷上- I 21	"	"	小寺谷川	"	30	23	17
"	加-氷上- I 22	"	加古川	下井中川	"	57	16	16
"	加-氷上- I 23	"	"	北田井1谷	北田井	39	16	23
"	加-氷上- I 24	"	"	北田井川	賀茂	60	21	24
"	加-氷上- I 25	"	"	南田井川	"	57	19	15
"	加-氷上- I 26	"	"	"	"	37	3	21
"	加-氷上- I 27	"	"	"	"	51	12	15
"	加-氷上- I 28	"	"	"	西田井	23	3	22
"	加-氷上- I 29	"	芦田川	小谷川	小谷	76	21	27
"	加-氷上- I 30	"	加古川	香良川	香良	39	13	24
"	加-氷上- I 31	"	"	香良1谷	"	82	48	15
"	加-氷上- I 32	"	"	香良2谷	"	111	118	11
"	加-氷上- I 33	"	"	観音川	絹山	77	42	18
"	加-氷上- I 34	"	"	香良川	"	50	14	21
"	加-氷上- I 35	"	"	絹山2谷	"	30	8	16
"	加-氷上- I 36	"	"	香良川	"	30	5	19
"	加-氷上- I 37	"	北油良川	下山谷川	北油良	11	5	20
"	加-氷上- I 38	"	"	アイ山二号谷川	"	42	33	17
"	加-氷上- I 39	"	"	アイ山一号谷川	"	87	106	17
"	加-氷上- I 40	"	"	東ヶ谷川	"	18	6	15
"	加-氷上- I 41	"	"	南油良川	南油良	20	2	21
"	加-氷上- I 42	"	"	南油良西谷	"	24	4	32
"	加-氷上- I 43	"	"	南油良寺谷	"	23	3	21
"	加-氷上- I 44	"	"	南油良川	"	60	38	11
"	加-氷上- I 45	"	"	北氷上川	氷上	13	2	18

市町名	渓流番号	水系名	河川名	渓流名	渓流所在地	溪流概況		
						渓流長 (10m)	流域面積 (ha)	流下部平均勾配
"	加-氷上-I 46	"	"	北氷上宮谷	"	19	3	13
"	加-氷上-I 47	"	加古川	氷上川	"	24	19	28
"	加-氷上-I 48	"	"	市辺川	市辺	68	37	16
"	加-氷上-I 49	"	"	横田中谷	横田	20	5	24
"	加-氷上-I 50	"	"	絹山3谷	城山	20	5	27
"	加-氷上-I 51	"	高谷川	大崎谷	大崎	28	10	19
"	加-氷上-I 52	"	葛野川	北高山寺谷川	柿柴東	83	36	26
"	加-氷上-I 53	"	"	北黒田川	黒田	71	18	14
"	加-氷上-I 54	"	中河原川	南高山寺谷川	新郷	76	39	21
"	加-氷上-I 55	"	高谷川	北野川	北野	96	19	15
"	加-氷上-I 56	"	"	地頭谷	地頭	30	5	18
"	加-氷上-I 57	"	"	石生谷	石生	23	3	25
"	加-氷上-I 58	"	"	渓谷川	"	27	9	18
"	加-氷上-I 59	"	"	領町谷	"	35	7	22
"	加-氷上-I 60	"	加古川	谷村谷川	谷村	65	29	18
丹波市(旧水上町)	加-氷上-I 61	加古川	加古川	稻畠谷	油利	35	8	18
"	加-氷上-I 62	"	"	小原谷川	上油利	55	41	14
"	加-氷上-I 63	"	"	小原奥谷川	"	22	6	13
"	加-氷上-I 64	"	"	上油利川	油利	37	4	28
"	加-氷上-I 65	"	"	朝阪谷川	朝阪	105	69	17
"	加-氷上-I 66	"	"	小野小谷	小野	42	7	23
"	加-氷上-I 67	"	"	小野谷川	"	61	25	23
"	加-氷上-I 68	"	"	稻畠谷	稻畠	12	3	21
"	加-氷上-I 69	"	"	井林谷川	稻畠	23	12	19
"	加-氷上-I 70	"	"	佐野谷川	佐野	163	148	13
"	加-氷上-I 71	"	"	辺田北谷	朝阪	52	8	23
"	加-氷上-I 72	"	"	辺田南谷川	"	57	15	17
"	加-氷上-I 73	"	福田川	コロス谷川	福田	9	2	17
"	加-氷上-I 74	"	"	伝子寺谷川	"	37	40	15
"	加-氷上-II 1	"	葛野川	中1谷	中	21	6	28
"	加-氷上-II 2	"	"	中2谷	"	38	7	27
"	加-氷上-II 3	"	"	三方1谷	三方	39	13	26
"	加-氷上-II 4	"	"	処谷南谷川	"	9	8	17
"	加-氷上-II 5	"	"	処谷北谷川	"	25	15	18
"	加-氷上-II 6	"	"	親父畔谷川	"	80	19	22
"	加-氷上-II 7	"	"	三方2谷	"	84	50	17
"	加-氷上-II 8	"	"	堂ヶ谷奥谷川	"	6	5	14
"	加-氷上-II 9	"	"	三方3谷	"	86	31	18
"	加-氷上-II 10	"	"	森山谷川	上新庄	15	9	14
"	加-氷上-II 11	"	"	長野2谷	長野	12	2	13
"	加-氷上-II 12	"	"	下新庄谷川	下新庄	63	13	36
"	加-氷上-II 13	"	加古川	沼小谷	沼	30	4	14
"	加-氷上-II 14	"	"	沼宮谷川	"	31	8	15
"	加-氷上-II 15	"	井中川	井中4谷	井中	45	15	13
"	加-氷上-II 16	"	"	井中3谷	"	141	112	16
"	加-氷上-II 17	"	"	井中内山谷川	"	53	26	17
"	加-氷上-II 18	"	"	井中2谷	"	20	5	22
"	加-氷上-II 19	"	"	井中川	"	30	4	22
"	加-氷上-II 20	"	加古川	井中1谷	"	17	2	13
"	加-氷上-II 21	"	"	北田井1谷	北田井	25	4	23
"	加-氷上-II 22	"	鴨内谷川	鴨内1谷	鴨内	14	2	22
"	加-氷上-II 23	"	加古川	鴨内谷川	北御油	20	5	14
"	加-氷上-II 24	"	"	"	"	40	13	22
"	加-氷上-II 25	"	"	"	日比宇	98	4	23
"	加-氷上-II 26	"	"	方町川	伊佐口	37	8	27
"	加-氷上-II 27	"	"	香良川	香良	13	4	24
"	加-氷上-II 28	"	"	絹山1谷	絹山	34	10	20
"	加-氷上-II 29	"	"	絹山2谷	"	35	6	23
"	加-氷上-II 30	"	北油良川	北油良川	北油良	27	5	21
"	加-氷上-II 31	"	加古川	北油良1谷	"	15	5	18
"	加-氷上-II 32	"	北油良川	北油良川	"	83	18	21
"	加-氷上-II 33	"	"	"	"	37	5	21
"	加-氷上-II 34	"	"	上ノ開地谷川	南油良	17	5	19
"	加-氷上-II 35	"	加古川	横田北谷	横田	26	6	25
"	加-氷上-II 36	"	"	横田南谷	"	19	3	20
"	加-氷上-II 37	"	高谷川	大崎1谷	大崎	44	10	23
"	加-氷上-II 38	"	葛野川	南黒田川	黒田	42	5	25
"	加-氷上-II 39	"	中河原川	新郷1谷	新郷	55	8	33

市町名	渓流番号	水系名	河川名	渓流名	渓流所在地	渓流概況		
						渓流長 (10m)	流域面積 (ha)	流下部平均勾配
"	加-氷上-II 40	"	"	赤井谷川	"	15	21	18
"	加-氷上-II 41	"	高谷川	高谷川	石生	132	151	13
"	加-氷上-II 42	"	柏原川	石生1谷	"	44	4	18
"	加-氷上-II 43	"	柏原川	南町寺谷	"	26	4	14
"	加-氷上-II 44	"	"	南町小谷	"	15	4	14
"	加-氷上-II 45	"	中河原川	後谷谷川	谷村	83	34	14
"	加-氷上-II 46	"	加古川	上油利川	油利	51	13	18
"	加-氷上-II 47	"	"	油利1谷	"	21	2	21
"	加-氷上-II 48	"	"	小野川	小野	27	5	24
"	加-氷上-II 49	"	"	小野1谷	"	90	33	16
"	加-氷上-II 50	"	"	稲畑1谷	稲畑	16	2	17
"	加-氷上-II 51	"	"	朝谷村川	"	62	13	21
"	加-氷上-II 52	"	"	辺田川	朝阪	35	4	22
"	加-氷上-II 53	"	"	福田川	福田	27	2	29
"	加-氷上-II 54	"	福田川	学林谷川	"	28	19	16
"	加-氷上-II 55	加古川	福田川	ナタ谷川	福田	17	6	16
"	加-氷上-II 56	"	加古川	北御油1谷	北御油	14	3	16
"	加-氷上-II 57	"	"	絹山1谷	絹山	22	4	13
丹波市(旧青垣町)	加-青垣-I 1	"	遠阪川	今出川	遠阪	239	338	14
"	加-青垣-I 2	"	"	遠阪1谷	"	24	4	30
"	加-青垣-I 3	"	"	コシキ谷川	今出	53	11	16
"	加-青垣-I 4	"	"	今出谷川	"	53	11	17
"	加-青垣-I 5	"	"	朱銀奥上谷川	遠阪	23	11	14
"	加-青垣-I 6	"	"	朱銀奥下谷川	"	30	9	13
"	加-青垣-I 7	"	"	黒見谷川	和田	65	11	19
"	加-青垣-I 8	"	"	徳畠谷川	徳畠	53	13	13
"	加-青垣-I 9	"	"	コロシ谷川	"	183	87	16
"	加-青垣-I 10	"	"	上奥山川	山垣	53	24	22
"	加-青垣-I 11	"	"	下奥山川	"	53	19	16
"	加-青垣-I 12	"	"	上地川	"	120	69	16
"	加-青垣-I 13	"	"	山垣谷	"	35	11	17
"	加-青垣-I 14	"	"	奥地川	中佐治	65	26	30
"	加-青垣-I 15	"	"	来迎寺谷川	"	23	10	19
"	加-青垣-I 16	"	"	岡見谷川	岡見	58	17	16
"	加-青垣-I 17	"	大稗川	岡見1谷	"	25	8	22
"	加-青垣-I 18	"	遠阪川	応相寺谷川	杉谷	73	63	13
"	加-青垣-I 19	"	稻土川	東明号谷川	明号	100	53	21
"	加-青垣-I 20	"	"	西明号谷川	"	98	34	20
"	加-青垣-I 21	"	"	日向谷川	日向	68	47	21
"	加-青垣-I 22	"	"	日向小谷	"	6	4	19
"	加-青垣-I 23	"	"	上西山谷川	西山	103	54	20
"	加-青垣-I 24	"	"	下西山谷川	"	65	26	24
"	加-青垣-I 25	"	"	天神山谷川	菅原	58	11	26
"	加-青垣-I 26	"	大稗川	大稗谷川	大稗	110	86	13
"	加-青垣-I 27	"	"	大稗小谷川	"	8	12	11
"	加-青垣-I 28	"	"	イヤノ谷川	"	62	27	20
"	加-青垣-I 29	"	加古川	小稗川	小稗	141	119	12
"	加-青垣-I 30	"	"	センゾク谷	"	120	114	10
"	加-青垣-I 31	"	"	センゾク谷川	"	45	9	24
"	加-青垣-I 32	"	"	"	"	23	7	9
"	加-青垣-I 33	"	"	惣持川	惣持	60	96	20
"	加-青垣-I 34	"	"	吉谷川	"	23	6	17
"	加-青垣-I 35	"	"	西谷川	"	30	11	21
"	加-青垣-I 36	"	"	ヤスガイ谷川	"	18	4	21
"	加-青垣-I 37	"	"	大杉谷川	文室	43	38	18
"	加-青垣-I 38	"	"	文室谷	"	28	5	22
"	加-青垣-I 39	"	"	東文室谷川	"	55	26	19
"	加-青垣-I 40	"	"	砂後谷川	大名草	35	46	14
"	加-青垣-I 41	"	"	堀川谷川	"	73	28	24
"	加-青垣-I 42	"	"	東谷川	"	39	6	25
"	加-青垣-I 43	"	"	檜倉川	桧倉	150	149	22
"	加-青垣-I 44	"	"	高源寺谷川	"	111	63	26
"	加-青垣-I 45	"	"	森谷川	森	78	21	24
"	加-青垣-I 46	"	"	段ヶ端谷川	小倉	150	99	37
"	加-青垣-I 47	"	"	小倉川	"	80	51	16
"	加-青垣-I 48	"	"	山手谷川	佐治	68	14	20
"	加-青垣-I 49	"	"	市原谷川	市原	58	42	15
"	加-青垣-I 50	"	"	岩本谷川	岩本	20	8	19

市町名	渓流番号	水系名	河川名	渓流名	渓流所在地	溪流概況		
						渓流長 (10m)	流域面積 (ha)	流下部平均勾配
"	加-青垣-I 51	"	"	早藪谷川	佐治	54	26	19
"	加-青垣-I 52	"	奥塩久川	奥塩久谷川	矢の内	40	22	16
"	加-青垣-I 53	"	"	奥塩久西谷川	奥塩久	57	24	13
"	加-青垣-I 54	"	"	岩原谷川	"	61	40	16
"	加-青垣-I 55	"	"	口塩久北谷川	"	62	21	22
"	加-青垣-I 56	"	"	口塩久南谷川	"	66	21	16
"	加-青垣-I 57	"	"	ドウ谷川	口塩久	10	2	17
"	加-青垣-I 58	"	加古川	西地谷川	田井繩	37	12	27
"	加-青垣-I 59	"	"	東地谷川	"	12	48	27
"	加-青垣-I 60	"	芦田川	小室谷川	東芦田	51	31	16
"	加-青垣-I 61	"	"	稗田川支川	"	37	17	16
"	加-青垣-I 62	"	"	奥稗田川	大野	123	12	22
"	加-青垣-I 63	"	"	西稗田川	"	148	59	12
"	加-青垣-I 64	"	"	上竹の内谷川	"	36	13	23
"	加-青垣-I 65	"	"	東芦田川	東芦田	22	3	20
丹波市(旧青垣町)	加-青垣-I 66	加古川	芦田川	下竹の内谷川	東芦田	26	12	24
"	加-青垣-I 67	"	"	東芦田川	大野	53	27	20
"	加-青垣-I 68	"	"	殿谷川	"	53	27	19
"	加-青垣-I 69	"	"	栗住谷川	東芦田	75	135	19
"	加-青垣-I 70	"	"	芦生谷川	"	58	19	24
"	加-青垣-I 71	"	倉町川	イゲ谷川	栗住野	42	36	23
"	加-青垣-I 72	"	加古川	奥田谷川	"	53	20	22
"	加-青垣-I 73	"	"	栗住野谷川	"	67	83	14
"	加-青垣-II 1	"	遠阪川	皮田谷川	遠阪	25	9	25
"	加-青垣-II 2	"	"	朱銀奥谷川	"	28	6	19
"	加-青垣-II 3	"	"	ヤス谷川	和田	35	7	19
"	加-青垣-II 4	"	"	和田1谷	"	32	8	20
"	加-青垣-II 5	"	"	宮の奥谷川	遠阪	58	79	14
"	加-青垣-II 6	"	"	杉谷1谷	杉谷	20	4	21
"	加-青垣-II 7	"	"	山垣小谷	山垣	16	6	13
"	加-青垣-II 8	"	"	一山谷川	"	28	13	22
"	加-青垣-II 9	"	"	平野川	有河内	47	11	23
"	加-青垣-II 10	"	"	寺の内谷川	沢野	16	5	20
"	加-青垣-II 11	"	"	沢野1谷	"	17	3	17
"	加-青垣-II 12	"	稻土川	菅原谷川	菅原	31	11	21
"	加-青垣-II 13	"	"	西山1谷	西山	38	10	22
"	加-青垣-II 14	"	"	明号1谷	明号	260	467	21
"	加-青垣-II 15	"	"	西山2谷	西山	30	29	24
"	加-青垣-II 16	"	"	天神山谷	菅原	20	7	19
"	加-青垣-II 17	"	"	菅原1谷	"	16	2	30
"	加-青垣-II 18	"	大稗川	上の西谷	大稗	23	5	21
"	加-青垣-II 19	"	"	上の東谷	"	23	5	33
"	加-青垣-II 20	"	小稗川	アガ谷川	小稗	6	5	14
"	加-青垣-II 21	"	加古川	惣持1谷	惣持	24	4	23
"	加-青垣-II 22	"	"	平坂谷川	"	10	3	17
"	加-青垣-II 23	"	"	文室1谷	文室	15	3	27
"	加-青垣-II 24	"	"	寺谷川	大名草	38	13	20
"	加-青垣-II 25	"	"	雄松谷川	"	6	5	20
"	加-青垣-II 26	"	"	錦谷川	"	37	22	11
"	加-青垣-II 27	"	名風呂川	大名草2谷	"	38	7	29
"	加-青垣-II 28	"	"	大名草1谷	"	24	4	28
"	加-青垣-II 29	"	"	ゼナガ谷川	"	92	43	19
"	加-青垣-II 30	"	加古川	大名草谷	"	28	7	32
"	加-青垣-II 31	"	"	森谷	森	43	8	28
"	加-青垣-II 32	"	"	小倉谷川	小倉	18	8	21
"	加-青垣-II 33	"	"	佐治谷	佐治	20	3	21
"	加-青垣-II 34	"	"	岩本谷川	岩本	10	2	24
"	加-青垣-II 35	"	"	清水川	佐治	38	6	19
"	加-青垣-II 36	"	奥塩久川	矢の内1谷	矢の内	27	3	22
"	加-青垣-II 37	"	"	奥塩久谷川	奥塩久	25	10	12
"	加-青垣-II 38	"	"	南谷川	口塩久	32	12	17
"	加-青垣-II 39	"	加古川	田井繩1谷	田井繩	29	6	23
"	加-青垣-II 40	"	"	田井繩2谷	"	29	9	22
"	加-青垣-II 41	"	芦田川	紙谷谷川	東芦田	58	30	17
"	加-青垣-II 42	"	"	稗田川	大野	24	4	17
"	加-青垣-II 43	"	"	竹の内谷	"	17	3	19
"	加-青垣-II 44	"	"	芦田谷川	東芦田	44	7	16
"	加-青垣-II 45	"	"	大野1谷	大野	21	3	20

市町名	渓流番号	水系名	河川名	渓流名	渓流所在地	溪流概況		
						渓流長 (10m)	流域面積 (ha)	流下部平均勾配
"	加-青垣-II 46	"	"	大野2谷	"	15	2	25
"	加-青垣-II 47	"	"	東芦田1谷	東芦田	37	5	24
丹波市(旧春日町)	由-春日-I 1	由良川	黒井川	野山谷川	野山	29	11	16
"	由-春日-I 2	"	"	牛河内川	牛河内	14	2	15
"	由-春日-I 3	"	"	"	"	15	6	11
"	由-春日-I 4	"	"	不動ヶ谷川	"	75	41	12
"	由-春日-I 5	"	"	山田川	山田	35	30	14
"	由-春日-I 6	"	"	大山谷	"	31	10	12
"	由-春日-I 7	"	"	大野川	大野	35	11	10
"	由-春日-I 8	"	"	"	"	32	19	15
"	由-春日-I 9	"	"	稻塚南谷	稻塚	15	4	20
"	由-春日-I 10	"	"	稻塚川	"	14	10	13
"	由-春日-I 11	"	"	稻塚東谷	"	6	2	20
"	由-春日-I 12	"	"	黒井川	杉ノ下	12	8	19
"	由-春日-I 13	"	"	兵主谷川	黒井	21	16	19
丹波市(旧春日町)	由-春日-I 14	由良川	黒井川	城山谷	"	13	4	16
"	由-春日-I 15	"	"	仲町谷	"	26	9	15
"	由-春日-I 16	"	"	興禪寺谷	"	24	5	15
"	由-春日-I 17	"	"	小山川	小山	12	1	16
"	由-春日-I 18	"	竹田川	谷川	歌道谷	24	24	17
"	由-春日-I 19	"	黒井川	石才川	石才	17	13	19
"	由-春日-I 20	"	"	朝日川	朝日	41	27	13
"	由-春日-I 21	"	"	下朝日川	"	43	13	14
"	由-春日-I 22	"	"	平野川	平松	77	32	15
"	由-春日-I 23	"	"	堂ヶ谷	"	13	7	13
"	由-春日-I 24	"	"	平松川	野村	50	25	12
"	由-春日-I 25	"	"	流尾谷川	平松	38	12	14
"	由-春日-I 26	"	"	野村川	野村	100	46	13
"	由-春日-I 27	"	"	大門川	奥野村	125	75	13
"	由-春日-I 28	"	棚原川	中林谷川	棚原	75	39	15
"	由-春日-I 29	"	竹田川	棚原川	"	50	12	17
"	由-春日-I 30	"	野瀬川	細見谷	野瀬	10	3	16
"	由-春日-I 31	"	竹田川	野瀬川	"	60	22	10
"	由-春日-I 32	"	"	"	"	11	6	15
"	由-春日-I 33	"	"	杭ノ内谷	栢野	18	4	14
"	由-春日-I 34	"	"	柳原谷	"	21	3	14
"	由-春日-I 35	"	"	池ヶ谷	広瀬	60	41	10
"	由-春日-I 36	"	三井庄川	清津谷	上三井庄	19	6	12
"	由-春日-I 37	"	"	三井庄川	"	20	7	13
"	由-春日-I 38	"	"	中三井庄川	"	13	7	13
"	由-春日-I 39	"	"	三井庄川	"	25	9	11
"	由-春日-I 40	"	"	降龍寺谷川	"	40	30	9
"	由-春日-I 41	"	竹田川	三井庄川	"	42	18	11
"	由-春日-I 42	"	大谷川	宮ノ谷	"	67	25	13
"	由-春日-I 43	"	香呂谷川	西唐戸谷川	"	71	83	11
"	由-春日-I 44	"	"	トコロ谷川	"	36	11	10
"	由-春日-I 45	"	滝谷川	滝谷	"	107	63	12
"	由-春日-I 46	"	三井庄川	高谷川	"	25	6	13
"	由-春日-I 47	"	竹田川	東冷川	鹿場	43	11	11
"	由-春日-I 48	"	"	中冷川	"	119	56	15
"	由-春日-I 49	"	"	西冷川	"	87	50	18
"	由-春日-I 50	"	"	冷川	"	10	2	15
"	由-春日-I 51	"	"	西山谷	"	19	7	8
"	由-春日-I 52	"	柚津川	小坂谷坪谷	柚津	15	13	11
"	由-春日-I 53	"	竹田川	奥柚津谷	"	15	10	11
"	由-春日-I 54	"	"	堂ヶ谷	"	12	7	17
"	由-春日-I 55	"	"	門前谷	"	11	3	18
"	由-春日-I 56	"	"	柚津谷川	"	11	4	17
"	由-春日-I 57	"	"	口柚津谷	"	13	5	11
"	由-春日-I 58	"	"	奥山	野上野	19	10	11
"	由-春日-I 59	"	"	田中奥川	"	10	3	12
"	由-春日-I 60	"	"	二門塚	"	20	8	13
"	由-春日-I 61	"	日ヶ奥川	滝ヶ鳴	多利	55	27	17
"	由-春日-I 62	"	竹田川	池尾川	池尾	18	7	9
"	由-春日-I 63	"	"	栢野東川	栢野	82	19	11
"	由-春日-I 64	"	"	栢野川	"	65	13	12
"	由-春日-I 65	"	"	伊勢御膳川	"	40	33	16
"	由-春日-I 66	"	"	栢野西川	"	68	25	13

市町名	渓流番号	水系名	河川名	渓流名	渓流所在地	溪流概況		
						渓流長 (10m)	流域面積 (ha)	流下部平均勾配
"	由-春日-I 67	"	"	松森川	松森	75	52	13
"	由-春日-I 68	"	"	三樹谷	"	30	14	13
"	由-春日-I 69	"	"	東中山川	松森	80	60	10
"	由-春日-I 70	"	"	中山川	中山	62	54	14
"	由-春日-I 71	"	"	高松谷川	"	42	10	13
"	由-春日-I 72	"	"	東中川	東中	150	150	9
"	由-春日-I 73	"	"	国領谷川	国領	62	24	15
"	由-春日-I 74	"	"	瓶割峠谷川	"	85	96	13
"	由-春日-I 75	"	三井庄川	古路地川	下三井庄	93	32	10
"	由-春日-II 1	"	黒井川	イナバ谷川	天王	29	14	15
"	由-春日-II 2	"	"	松ノ本谷川	長王	15	14	15
"	由-春日-II 3	"	"	湯屋ノ谷	"	33	15	10
"	由-春日-II 4	"	"	長見川	長見	12	3	15
"	由-春日-II 5	"	"	"	"	8	3	20
"	由-春日-II 6	"	"	谷奥	牛河内	22	7	10
丹波市(旧春日町)	由-春日-II 7	由良川	黒井川	淨ヶ谷	牛河内	29	27	12
"	由-春日-II 8	"	"	宮脇谷	牛河内	17	3	16
"	由-春日-II 9	"	"	稻塚北谷	大野	19	7	19
"	由-春日-II 10	"	野瀬川	中山谷	野瀬	17	4	18
"	由-春日-II 11	"	竹田川	清津谷	松森	22	6	10
"	由-春日-II 12	"	三井庄川	トショロ	上三井庄	47	16	10
"	由-春日-II 13	"	"	小寺前谷	"	11	2	17
"	由-春日-II 14	"	"	三原谷	"	14	4	12
"	由-春日-II 15	"	名古呂地坪川	名古呂地坪谷川	"	90	62	11
"	由-春日-II 16	"	竹田川	小屋谷	広瀬	75	37	12
"	由-春日-II 17	"	三井庄川	浦下谷	鹿場	24	9	11
"	由-春日-II 18	"	柚津川	小坂谷坪谷	柚津	20	5	9
"	由-春日-II 19	"	竹田川	才木川	国領	25	15	11
"	由-春日-II 20	"	"	アサミ原谷	"	13	5	17
"	由-春日-II 21	"	"	塩ヶ谷川	塩ヶ谷	11	2	13
"	由-春日-II 22	"	"	奥山谷	野上野	22	18	8
"	由-春日-II 23	"	野瀬川	ツバ谷川	野瀬	85	69	8
"	由-春日-II 24	"	"	生リ谷川	"	50	36	10
"	由-春日-II 25	"	"	戸石ヶ谷	"	18	4	13
"	由-春日-II 26	"	竹田川	矢ノ上谷	"	25	8	12
"	由-春日-II 27	"	"	御領谷	"	16	10	13
"	由-春日-II 28	"	"	文助谷川	"	50	21	9
"	由-春日-II 29	"	"	林ヶ谷	"	10	2	15
"	由-春日-II 30	"	"	東御在所谷	栢野	65	24	10
"	由-春日-II 31	"	"	西御在所谷	"	30	6	13
"	由-春日-II 32	"	"	広瀬谷川	広瀬	65	16	17
丹波市(旧山南町)	加-山南-I 1	加古川	加古川	奥山谷川	慮地	58	29	22
"	加-山南-I 2	"	"	大谷川	"	38	11	16
"	加-山南-I 3	"	"	大畑谷川	北和田	17	9	19
"	加-山南-I 4	"	"	北和田谷川	"	34	10	21
"	加-山南-I 5	"	"	岩尾谷川	"	55	19	27
"	加-山南-I 6	"	牧山川	城谷川	和田	64	30	27
"	加-山南-I 7	"	"	和田谷	"	29	6	27
"	加-山南-I 8	"	"	堂ヶ谷川	若林堂ヶ谷	25	7	23
"	加-山南-I 9	"	"	城下谷川	若林	55	12	34
"	加-山南-I 10	"	西谷川	段ノ谷	西谷段ノ谷	25	15	27
"	加-山南-I 11	"	牧山川	西谷	西谷	61	26	34
"	加-山南-I 12	"	"	サルベ谷川	小畠	53	26	35
"	加-山南-I 13	"	"	小野尻川	富田	43	6	27
"	加-山南-I 14	"	"	西山谷	小野尻西山	18	6	22
"	加-山南-I 15	"	小野尻川	小野尻大谷川	小野尻	83	31	27
"	加-山南-I 16	"	"	小野尻中谷	"	45	12	34
"	加-山南-I 17	"	"	三組尾川	小野尻三組尾	80	97	23
"	加-山南-I 18	"	牧山川	西山川	小新屋西山	43	36	23
"	加-山南-I 19	"	加古川	觀音寺川	小新屋	93	62	27
"	加-山南-I 20	"	篠山川	天内川	上淹天内	63	34	21
"	加-山南-I 21	"	上淹川	山黒川	上淹山黒	11	10	17
"	加-山南-I 22	"	"	天内川	上淹	53	4	23
"	加-山南-I 23	"	"	上谷川	"	48	6	35
"	加-山南-I 24	"	"	石坂川	"	80	45	35
"	加-山南-I 25	"	"	奥倉川	"	130	38	34
"	加-山南-I 26	"	"	才坂川	上淹才坂	75	95	28
"	加-山南-I 27	"	篠山川	追原川	下淹	125	51	34

市町名	渓流番号	水系名	河川名	渓流名	渓流所在地	溪流概況		
						渓流長 (10m)	流域面積 (ha)	流下部平均勾配
"	加-山南-I 28	"	"	長谷川	下滝長谷	18	2	25
"	加-山南-I 29	"	"	オカシガ川	下滝	98	23	34
"	加-山南-I 30	"	"	下滝谷	"	45	4	34
"	加-山南-I 31	"	"	篠西川	篠場篠西	62	100	20
"	加-山南-I 32	"	"	ウチガネ川	篠場ウチガネ	47	16	22
"	加-山南-I 33	"	"	畠内川	畠内	105	36	34
"	加-山南-I 34	"	"	マタニ川	北太田マタニ	20	4	18
"	加-山南-I 35	"	"	北太田谷川	北太田	89	17	34
"	加-山南-I 36	"	"	北太田西川	"	60	13	27
"	加-山南-I 37	"	"	大河川		85	28	34
"	加-山南-I 38	"	"	石水川	池谷石水	17	18	15
"	加-山南-I 39	"	石戸川	奥野々1谷	奥野々	92	48	7
"	加-山南-I 40	"	"	柏町谷川	玉巻柏町	21	11	27
"	加-山南-I 41	"	"	柏町谷川	"	32	18	25
"	加-山南-I 42	"	"	寺谷川	玉巻	111	43	35
丹波市(旧山南町)	加-山南-I 43	加古川	金屋川	金屋1谷	金屋	129	138	12
"	加-山南-I 44	"	"	金屋谷	金屋	50	8	34
"	加-山南-I 45	"	"	金屋西川	"	40	9	34
"	加-山南-I 46	"	篠山川	村森谷	村森	30	7	19
"	加-山南-I 47	"	"	大谷川	村森	50	15	16
"	加-山南-I 48	"	岩屋川	坂川	岩屋坂	35	13	21
"	加-山南-I 49	"	岩屋谷川	岩屋奥谷川	岩屋	52	15	18
"	加-山南-I 50	"	"	岩屋西谷川	"	52	18	18
"	加-山南-I 51	"	"	岩屋下谷川	"	41	8	25
"	加-山南-I 52	"	岩屋川	ヨ谷川	岩屋ヨ谷	41	19	22
"	加-山南-I 53	"	岩屋谷川	イシャラ川支流	岩屋	77	34	34
"	加-山南-I 54	"	"	岩屋谷川	"	58	16	27
"	加-山南-I 55	"	阿草川	西大谷川	野坂西大谷	52	14	23
"	加-山南-I 56	"	加古川	南中1谷	南中	114	68	8
"	加-山南-I 57	"	阿草川	奥山南谷川	阿草奥山	85	85	30
"	加-山南-I 58	"	"	西阿草川	阿草	35	6	22
"	加-山南-I 59	"	"	阿草谷	"	45	9	27
"	加-山南-I 60	"	篠山川	妙薬寺川	青田	65	19	27
"	加-山南-I 61	"	"	初原川	"	152	144	27
"	加-山南-I 62	"	"	太田谷川	太田	85	44	22
"	加-山南-I 63	"	"	太田中谷川	"	82	57	22
"	加-山南-I 64	"	"	太田西川	"	82	43	22
"	加-山南-I 65	"	"	大谷	大谷	40	8	22
"	加-山南-I 66	"	山田川	垣内川	吹屋	22	12	25
"	加-山南-I 67	"	"	奥山谷川	谷川奥山	27	14	20
"	加-山南-I 68	"	"	生合谷川	山田生合谷	70	88	35
"	加-山南-I 69	"	"	笛路川	笛路	150	84	23
"	加-山南-I 70	"	"	野田川	野田	130	84	22
"	加-山南-II 1	"	加古川	山田川	応地	61	30	17
"	加-山南-II 2	"	"	応地谷川	北和田大畑	25	4	21
"	加-山南-II 3	"	"	和田谷川	北和田	12	3	20
"	加-山南-II 4	"	牧山川	新辺谷川	若林	45	8	20
"	加-山南-II 5	"	坂尻川	南谷	山本南谷	40	13	15
"	加-山南-II 6	"	牧山川	坂尻川	坂尻	20	6	26
"	加-山南-II 7	"	"	五ヶ野川	五ヶ野	25	3	31
"	加-山南-II 8	"	"	坂尻川	山本	68	19	20
"	加-山南-II 9	"	"	西谷	西谷	30	5	20
"	加-山南-II 10	"	"	大谷川	"	86	35	22
"	加-山南-II 11	"	"	小野尻川	富田	46	9	17
"	加-山南-II 12	"	小野尻川	"	小野尻	65	31	14
"	加-山南-II 13	"	加古川	小新屋川	小新屋	27	7	16
"	加-山南-II 14	"	上滝川	生賀川	上滝生賀	28	6	17
"	加-山南-II 15	"	"	上滝川	上滝	35	3	14
"	加-山南-II 16	"	山田川	上滝1谷	"	15	2	17
"	加-山南-II 17	"	篠山川	上滝2谷	"	17	2	18
"	加-山南-II 18	"	"	下滝1谷	下滝	24	2	13
"	加-山南-II 19	"	"	上滝野田川	"	13	3	20
"	加-山南-II 20	"	"	ブン谷川	篠場ブン谷	11	3	30
"	加-山南-II 21	"	"	畠内1谷	畠内	25	6	18
"	加-山南-II 22	"	"	北太田1谷	北太田	16	3	19
"	加-山南-II 23	"	"	北太田2谷	"	3	5	23
"	加-山南-II 24	"	"	北太田3谷	"	11	7	23
"	加-山南-II 25	"	石戸川	奥野々谷川	奥野々	33	18	18

市町名	渓流番号	水系名	河川名	渓流名	渓流所在地	溪流概況		
						渓流長 (10m)	流域面積 (ha)	流下部平均勾配
"	加-山南-II 26	"	篠山川	畠谷川	岡本畠谷	47	16	27
"	加-山南-II 27	"	岩屋谷川	小倉川	岩屋	38	13	19
"	加-山南-II 28	"	岩屋川	都谷川	岩屋都戸	38	9	20
"	加-山南-II 29	"	阿草川	奥谷	奥谷	28	5	19
"	加-山南-II 30	"	"	赤尾谷	阿草赤尾	15	5	25
"	加-山南-II 31	"	"	シコベ中谷	阿草シコベ	17	8	16
"	加-山南-II 32	"	"	クワガ谷	阿草クワガ谷	35	7	20
"	加-山南-II 33	"	"	奥山1谷	奥山	11	2	29
"	加-山南-II 34	"	"	西平谷川	阿草西平	37	15	16
"	加-山南-II 35	"	"	西平小谷	"	12	3	19
"	加-山南-II 36	"	岩屋川	岩屋坂1谷	岩屋坂	17	10	16
"	加-山南-II 37	"	阿草川	阿草谷	阿草	40	4	21
"	加-山南-II 38	"	篠山川	東山谷川	広田東山	40	14	17
"	加-山南-II 39	"	"	太田谷	太田	32	6	18
"	加-山南-II 40	"	"	ヒワガ谷	太田ヒワガ谷	19	7	17
丹波市(旧山南町)	加-山南-II 41	加古川	山田川	イボ谷	谷川イボ谷	67	17	16
"	加-山南-II 42	"	"	二須賀峯川	谷川二須賀峯	31	13	19
"	加-山南-II 43	"	"	笛路川	谷川川	82	59	25
"	加-山南-II 44	"	"	肥谷	谷川肥谷	35	154	17
"	加-山南-II 45	"	阿草川	阿草1谷	阿草	25	7	14
"	加-山南-II 46	"	篠山川	野田川	下瀧野田	17	2	19
"	加-山南-II 47	"	"	弓貫川	野田	93	17	22
丹波市(旧市島町)	由-市島-I 1	由良川	市ノ貝川	大谷川	大谷	65	37	12
"	由-市島-I 2	"	"	大谷	"	25	10	13
"	由-市島-I 3	"	"	大谷中谷川	中竹田	32	18	10
"	由-市島-I 4	"	"	大谷川	大谷	11	11	19
"	由-市島-I 5	"	前山川	大原谷川	徳尾	65	62	15
"	由-市島-I 6	"	"	二股倉谷	"	108	48	14
"	由-市島-I 7	"	"	谷上川	"	55	23	15
"	由-市島-I 8	"	"	上鴨阪川	鴨阪	57	50	14
"	由-市島-I 9	"	"	曼田良川	"	97	47	10
"	由-市島-I 10	"	"	深谷川	深谷	50	28	14
"	由-市島-I 11	"	"	十方寺谷	上竹田	16	5	19
"	由-市島-I 12	"	竹田川	篠藪谷川	"	17	11	14
"	由-市島-I 13	"	前山川	牛谷川	"	63	44	12
"	由-市島-I 14	"	"	山田ヶ谷川	大畑	57	29	13
"	由-市島-I 15	"	"	大畑川	"	35	6	8
"	由-市島-I 16	"	竹田川	北岡本谷	松尾谷	25	6	15
"	由-市島-I 17	"	"	北岡本谷川	尾平	55	10	16
"	由-市島-I 18	"	"	妙見谷川	市島	28	5	17
"	由-市島-I 19	"	"	西山川	西山	76	43	13
"	由-市島-I 20	"	"	姥田中谷	市島	30	6	18
"	由-市島-I 21	"	"	姥田下谷	"	13	2	14
"	由-市島-I 22	"	"	小谷	"	17	4	16
"	由-市島-I 23	"	"	山下川	山下奥	62	49	13
"	由-市島-I 24	"	美和川	酒梨下谷	入江	30	9	16
"	由-市島-I 25	"	"	酒梨上川	杉山	35	7	15
"	由-市島-I 26	"	"	乙河内谷川	本林	36	17	14
"	由-市島-I 27	"	"	乙河内中谷	"	31	9	17
"	由-市島-I 28	"	"	乙河内上谷	"	25	7	14
"	由-市島-I 29	"	"	長尾川	与戸	60	70	14
"	由-市島-I 30	"	"	長尾川支流	"	65	62	16
"	由-市島-I 31	"	前山川	戸坂川	白毫寺	120	97	11
"	由-市島-I 32	"	美和川	白毫寺川	梶ヶ谷	38	8	15
"	由-市島-I 33	"	"	坂折川	坂折	32	12	18
"	由-市島-I 34	"	竹田川	方政谷川	中竹田	72	28	12
"	由-市島-I 35	"	"	倉崎川	倉崎	77	25	11
"	由-市島-I 36	"	"	久良部川	久良部	105	52	12
"	由-市島-I 37	"	"	上垣川	赤舌	40	53	11
"	由-市島-I 38	"	鴨庄川	岩戸川	岩戸	88	44	14
"	由-市島-I 39	"	"	神池奥谷川	堂尾	52	17	15
"	由-市島-I 40	"	"	神池中谷川	猪の谷	46	19	14
"	由-市島-I 41	"	神池川	香の谷川	北奥	26	15	15
"	由-市島-I 42	"	鴨庄川	末谷川	末谷	18	6	17
"	由-市島-I 43	"	"	前地川	前地	22	8	16
"	由-市島-I 44	"	"	塚原川	水般	17	9	16
"	由-市島-I 45	"	"	地蔵院谷川	土牧	22	11	14
"	由-市島-I 46	"	"	岩戸川	岩戸湯ノ谷	27	19	16

市町名	渓流番号	水系名	河川名	渓流名	渓流所在地	溪流概況		
						渓流長 (10m)	流域面積 (ha)	流下部平均勾配
"	由-市島-II 1	"	市ノ貝川	東大谷川	大谷	22	13	20
"	由-市島-II 2	"	"	西大谷川	"	25	8	16
"	由-市島-II 3	"	"	小倉川	中竹田	45	27	16
"	由-市島-II 4	"	"	小倉谷川	"	14	4	15
"	由-市島-II 5	"	前山川	トンノク	徳尾	17	4	15
"	由-市島-II 6	"	"	徳尾川	東山	15	5	12
"	由-市島-II 7	"	"	東大杉谷川	徳尾	25	11	13
"	由-市島-II 8	"	"	風呂ノ奥谷	"	26	6	20
"	由-市島-II 9	"	"	寺奥谷川	"	40	24	15
"	由-市島-II 10	"	"	葛原谷川	上鴨阪	22	18	14
"	由-市島-II 11	"	"	池谷	"	14	4	19
"	由-市島-II 12	"	"	木吉庵谷川	下鴨阪	35	14	14
"	由-市島-II 13	"	"	鴨阪谷川	高畠	45	11	13
"	由-市島-II 14	"	"	高畠谷川	下鴨阪	67	40	16
"	由-市島-II 15	"	"	立岩谷川	北岡本	46	14	15
丹波市(旧市島町)	由-市島-II 16	由良川	竹田川	向山谷	"	25	13	16
"	由-市島-II 17	"	美和川	乙河内川	本林	34	9	17
"	由-市島-II 18	"	"	平林谷	戸坂	21	7	15
"	由-市島-II 19	"	竹田川	森谷川	森	115	98	11
"	由-市島-II 20	"	"	友正谷	表	21	8	15
"	由-市島-II 21	"	"	友政谷	友政	27	6	11
"	由-市島-II 22	"	鴨庄川	ホウシガ谷	喜多	25	7	15
"	由-市島-II 23	"	"	カヤノ谷	岩戸	11	4	14
"	由-市島-II 24	"	"	矢谷	"	30	11	17
"	由-市島-II 25	"	"	猪野谷	喜多	14	6	10
"	由-市島-II 26	"	"	道谷	岩戸	17	9	15
"	由-市島-II 27	"	"	ナベ谷	"	25	4	17
"	由-市島-II 28	"	岩戸川	越洞谷	喜多	18	8	17
"	由-市島-II 29	"	戸平川	新行北谷	戸平	16	5	18
"	由-市島-II 30	"	鴨庄川	老の奥谷川	"	18	5	16
"	由-市島-II 31	"	"	新行谷川	"	14	4	15
"	由-市島-II 32	"	戸平川	風呂北谷	"	25	15	19
"	由-市島-II 33	"	"	風呂南谷	"	21	4	18
"	由-市島-II 34	"	"	風ノ谷川	"	19	4	18
"	由-市島-II 35	"	"	奥の谷	"	85	56	11
"	由-市島-II 36	"	鴨庄川	堂ノ尾谷川	北奥	25	7	18
"	由-市島-II 37	"	"	神池小谷	桶尾	12	2	13
"	由-市島-II 38	"	"	一ノ谷川	後地	40	34	12

(4) 山地災害危険地区一覧表

①山腹崩壊危険地区

地区番号	地区名	位 置			面 積 (ha)	備 考
		市	大字	字		
223-001	南多田 1	丹波市	柏原町南多田	妻ヶ谷	1.0	
223-002	南多田 2	丹波市	柏原町南多田	久原山	1.0	
223-003	東奥	丹波市	柏原町東奥	片山	1.0	
223-004	上小倉 1	丹波市	柏原町上小倉	宮ノ尾	1.0	
223-005	上小倉 2	丹波市	柏原町上小倉	二重山	1.0	
223-006	上小倉 3	丹波市	柏原町上小倉	南金ヶ山	1.0	
223-007	上小倉 4	丹波市	柏原町上小倉	正樂寺	1.0	
223-008	北中	丹波市	柏原町北中	堂ノ奥	1.0	
223-009	柏原 1	丹波市	柏原町柏原	三石	2.0	
223-010	小南	丹波市	柏原町小南	南賀	1.0	
223-011	拳田	丹波市	柏原町拳田	西山	2.0	
223-012	奥野々	丹波市	山南町奥野々	新	8.0	
223-013	鴨野 1	丹波市	柏原町鴨野	西芳寺	3.0	
223-014	北山	丹波市	柏原町北山	山廻り	1.0	
223-015	田路 1	丹波市	柏原町田路	早野	1.0	
223-016	田路 2	丹波市	柏原町田路	志々ヶ岡	1.0	
223-017	母坪 1	丹波市	柏原町母坪	猪ノ山	1.0	

地区番号	地区名	位 置			面 積 (ha)	備 考
		市	大字	字		
223-018	柏原 5	丹波市	柏原町柏原	高谷	1.0	
223-019	柏原 2	丹波市	柏原町柏原	藤ノ目	1.0	
223-020	柏原 3	丹波市	柏原町柏原	藤ノ目	1.0	
223-021	柏原 4	丹波市	柏原町柏原	八幡山	1.0	
223-022	新郷 1	丹波市	氷上町新郷	西方	4.0	
223-023	黒田	丹波市	氷上町黒田	大歳	24.0	
223-024	三方 1	丹波市	氷上町三方	井寺口	1.0	
223-025	清住	丹波市	氷上町清住	西山	2.0	
223-026	上新庄 1	丹波市	氷上町上新庄	西山	1.0	
223-027	上新庄 2	丹波市	氷上町上新庄	西山	1.0	
223-028	上新庄 3	丹波市	氷上町上新庄	南後山	2.0	
223-029	犬岡	丹波市	氷上町犬岡	明治山	1.0	
223-030	成松	丹波市	氷上町成松	甲賀	1.0	
223-031	上新庄 4	丹波市	氷上町上新庄	明法寺	1.0	
223-032	賀茂 1	丹波市	氷上町賀茂	明法寺・新林	1.0	
223-033	井中	丹波市	氷上町井中	油利山	1.0	
223-034	沼	丹波市	氷上町沼	寺之上	1.0	
223-035	鴨内 1	丹波市	氷上町鴨内	京ノ尾	1.0	
223-036	鴨内 2	丹波市	氷上町鴨内	矢ノ上	2.0	
223-037	伊佐口	丹波市	氷上町伊佐口	矢ヶ谷	3.0	
223-038	香良 1	丹波市	氷上町香良	イリズミ	2.0	
223-039	絹山	丹波市	氷上町絹山	北山	2.0	
223-040	氷上 3	丹波市	氷上町氷上	北尾	1.0	
223-041	市辺	丹波市	氷上町市辺	大岩カワハラジリ	3.0	
223-042	横田 1	丹波市	氷上町横田	造ヶ賀谷	1.0	
223-043	大崎 1	丹波市	氷上町大崎	ヒガ・シトウゲ・ニショコダニ	1.0	
223-044	北野	丹波市	氷上町北野	石風呂	1.0	
223-045	石生 1	丹波市	氷上町石生	滝山	1.0	
223-046	石生 2	丹波市	氷上町石生	大路	1.0	
223-047	福田	丹波市	氷上町福田	押谷	3.0	
223-048	新郷 2	丹波市	氷上町新郷	赤井	2.0	
223-049	香良 2	丹波市	氷上町香良	イリズミ	1.0	
223-050	棧敷	丹波市	氷上町棧敷	イグ	1.0	
223-051	石生 3	丹波市	氷上町石生	向山	1.0	
223-052	賀茂 2	丹波市	氷上町賀茂	下大林	1.0	
223-053	栗住野	丹波市	青垣町栗住野	山田ノ上	1.0	
223-054	佐治	丹波市	青垣町佐治	大丸山愛宕山	1.0	
223-055	小倉 1	丹波市	青垣町小倉	白ヶ谷	1.0	
223-056	桧倉	丹波市	青垣町桧倉	今立	4.0	
223-057	大名草 1	丹波市	青垣町大名草	ウトンド	9.0	
223-058	大名草 2	丹波市	青垣町大名草	ウトンド	10.0	
223-059	大名草 3	丹波市	青垣町大名草	ゼナガ	9.0	
223-060	大名草 4	丹波市	青垣町大名草	ゼナガ	5.0	
223-061	大名草 5	丹波市	青垣町大名草	与左エ門谷	5.0	
223-062	大名草 6	丹波市	青垣町大名草	砂後	2.0	
223-063	文室	丹波市	青垣町文室	中谷	1.0	
223-064	稲土 1	丹波市	青垣町稲土	明号	5.0	
223-065	稲土 2	丹波市	青垣町稲土	尾畠	14.0	
223-066	市原 1	丹波市	青垣町市原	岩台	10.0	
223-067	中佐治 4	丹波市	青垣町中佐治	上ノ段ノ上	5.0	
223-068	遠阪 1	丹波市	青垣町遠阪	アガサカ	5.0	
223-069	遠阪 2	丹波市	青垣町遠阪	泉	6.0	
223-070	中佐治 2	丹波市	青垣町中佐治	平野上	4.0	
223-071	中佐治 3	丹波市	青垣町中佐治	大寶	9.0	
223-072	田井縄	丹波市	青垣町田井縄	長者ヶ谷	1.0	

地区番号	地区名	位 置			面 積 (ha)	備 考
		市	大字	字		
223-073	東芦田 1	丹波市	青垣町東芦田	和田垣	1.0	
223-074	東芦田 2	丹波市	青垣町東芦田	米留谷	1.0	
223-075	東芦田 3	丹波市	青垣町東芦田	穴ノ浦	8.0	
223-076	東芦田 4	丹波市	青垣町東芦田	竹の内	1.0	
223-077	沢野	丹波市	青垣町沢野	矢ノ内谷	2.0	
223-078	小倉 2	丹波市	青垣町小倉	森上山	4.0	
223-079	稻土 3	丹波市	青垣町稻土	水座	2.0	
223-080	新才	丹波市	春日町新才	立石	1.0	
223-081	古河	丹波市	春日町古河	池谷	1.0	
223-082	黒井 1	丹波市	春日町黒井	兵主	1.0	
223-083	黒井 2	丹波市	春日町黒井	鳥ノ奥	1.0	
223-084	小多利	丹波市	春日町小多利	高山	1.0	
223-085	野上野 1	丹波市	春日町野上野	奥山	1.0	
223-086	野上野 2	丹波市	春日町野上野	ノノマ	1.0	
223-087	国領 1	丹波市	春日町国領	西山王向山	1.0	
223-088	国領 2	丹波市	春日町国領	西山王	1.0	
223-089	柚津	丹波市	春日町柚津	才木谷	1.0	
223-090	鹿場	丹波市	春日町鹿場	畠ヶ谷	1.0	
223-091	下三井庄 1	丹波市	春日町下三井庄	西山	1.0	
223-092	下三井庄 2	丹波市	春日町下三井庄	コロチ	1.0	
223-093	下三井庄 3	丹波市	春日町下三井庄	天神坪横尾	1.0	
223-094	下三井庄 4	丹波市	春日町下三井庄	天神坪横尾	1.0	
223-095	下三井庄 5	丹波市	春日町下三井庄	ナゴロチ	1.0	
223-096	上三井庄 1	丹波市	春日町上三井庄	高谷	1.0	
223-097	上三井庄 2	丹波市	春日町上三井庄	西山	1.0	
223-098	上三井庄 3	丹波市	春日町上三井庄	大谷	1.0	
223-099	上三井庄 4	丹波市	春日町上三井庄	コウノス	1.0	
223-100	栢野	丹波市	春日町栢野	西御在所	1.0	
223-101	野瀬 1	丹波市	春日町野瀬	西ヶ谷	4.0	
223-102	野瀬 2	丹波市	春日町野瀬	寺ノ奥	1.0	
223-103	野瀬 3	丹波市	春日町野瀬	寺ノ奥	1.0	
223-104	野瀬 4	丹波市	春日町野瀬	寺ノ奥	2.0	
223-105	野瀬 5	丹波市	春日町野瀬	中山	1.0	
223-106	野瀬 6	丹波市	春日町野瀬	中山	3.0	
223-107	野瀬 7	丹波市	春日町野瀬	中山	1.0	
223-108	野瀬 8	丹波市	春日町野瀬	アカツチ	1.0	
223-109	野瀬 9	丹波市	春日町野瀬	生り	2.0	
223-110	野瀬 10	丹波市	春日町野瀬	ヒニコ	2.0	
223-111	国領 3	丹波市	春日町国領	高尾	1.0	
223-112	歌道谷 1	丹波市	春日町歌道谷	湯立	4.0	
223-113	歌道谷 2	丹波市	春日町歌道谷	湯立	1.0	
223-114	下三井庄 6	丹波市	春日町下三井庄		1.0	
223-115	上三井庄 5	丹波市	春日町上三井庄	三ノ谷	1.0	
223-116	国領 4	丹波市	春日町国領	高尾	1.0	
223-117	井原	丹波市	山南町井原	イタリ山	3.0	
223-118	小新屋	丹波市	山南町小新屋	大谷	5.0	
223-119	五ヶ野	丹波市	山南町五ヶ野	東山	9.0	
223-120	岩屋 1	丹波市	山南町岩屋	大戸	2.0	
223-121	村森 3	丹波市	山南町村森	隙谷	13.0	
223-122	岡本 1	丹波市	山南町岡本	アブ山	4.0	
223-123	玉巻	丹波市	山南町玉巻	大谷	5.0	
223-124	池谷	丹波市	山南町池谷	松ヶ鼻	4.0	
223-125	北太田 1	丹波市	山南町北太田	大谷	4.0	
223-126	北太田 2	丹波市	山南町北太田	ゴウロ	5.0	
223-127	畠内 1	丹波市	山南町畠内	カシハグ	4.0	

地区番号	地区名	位 置			面 積 (ha)	備 考
		市	大字	字		
223-128	畠内 2	丹波市	山南町畠内	カシハゲ	7.0	
223-129	上滝 1	丹波市	山南町上滝	休場	5.0	
223-130	上滝 2	丹波市	山南町上滝	トチノキヒロハタ	3.0	
223-131	阿草 1	丹波市	山南町阿草	大谷	1.0	
223-132	阿草 2	丹波市	山南町阿草	山中	1.0	
223-133	阿草 3	丹波市	山南町阿草	赤尾	2.0	
223-134	阿草 4	丹波市	山南町阿草	クワガタニ	3.0	
223-135	阿草 5	丹波市	山南町阿草	井ノ上西平	2.0	
223-136	阿草 6	丹波市	山南町阿草	井ノ上	3.0	
223-137	青田	丹波市	山南町青田	ハセガクシ	2.0	
223-138	谷川 1	丹波市	山南町谷川	垣内	7.0	
223-139	谷川 2	丹波市	山南町谷川	奥谷	3.0	
223-140	小野尻 1	丹波市	山南町小野尻	三組尾	16.0	
223-141	小野尻 2	丹波市	山南町小野尻	三組尾	11.0	
223-142	白毫寺	丹波市	市島町白毫寺	梶ヶ谷	1.0	
223-143	酒梨	丹波市	市島町酒梨	入江	1.0	
223-144	市島	丹波市	市島町市島	サイノフジ	4.0	
223-145	上鴨阪 1	丹波市	市島町上鴨阪	細谷	1.0	
223-146	徳尾 1	丹波市	市島町徳尾	東山	1.0	
223-147	徳尾 2	丹波市	市島町徳尾	西大杉	1.0	
223-148	下鴨阪 1	丹波市	市島町下鴨阪	立会山	1.0	
223-149	下鴨阪 2	丹波市	市島町下鴨阪	淨光庵	1.0	
223-150	中竹田 1	丹波市	市島町中竹田	大谷	2.0	
223-151	上竹田	丹波市	市島町上竹田	大谷	1.0	
223-152	梶原	丹波市	市島町梶原	稻葉山	1.0	
223-153	喜多	丹波市	市島町喜多	長谷山	1.0	
223-154	岩戸 1	丹波市	市島町岩戸	カヤノ	2.0	
223-155	岩戸 2	丹波市	市島町岩戸	カヤノ	1.0	
223-156	下竹田 1	丹波市	市島町下竹田	高谷	1.0	
223-157	上牧	丹波市	市島町上牧	上ノ山	3.0	
223-158	北奥 1	丹波市	市島町北奥	虚空蔵谷	1.0	
223-159	北奥 2	丹波市	市島町北奥	久保ヶ坂	1.0	
223-160	北奥 3	丹波市	市島町北奥	柴詰	1.0	
223-161	北奥 4	丹波市	市島町北奥	鎌磨	1.0	
223-162	南	丹波市	市島町南	シャレ	2.0	
223-163	下竹田 2	丹波市	市島町下竹田	石原	1.0	
223-164	岩屋 2	丹波市	山南町岩屋	菅原	1.0	
223-165	上鴨阪 2	丹波市	市島町上鴨阪	上ノ山	1.0	
223-166	上鴨阪 3	丹波市	市島町上鴨阪	曼田良	1.0	
223-167	中竹田 2	丹波市	市島町中竹田	大谷 2	1.0	
223-168	奥	丹波市	山南町奥	トウ山	1.0	
223-169	谷村	丹波市	氷上町谷村	島ヶ後	1.0	
223-170	黒井 3	丹波市	春日町黒井	鳥ヶ奥	1.0	
223-171	南油良	丹波市	氷上町南油良	櫻本	1.0	
223-172	三方 2	丹波市	氷上町三方	安田	1.0	
223-173	御油	丹波市	氷上町御油	北谷	1.0	
223-174	柚津	丹波市	春日町柚津	大日坪	1.0	
223-175	村森 1	丹波市	山南町村森	乳母懐	2.0	
223-176	和田 1	丹波市	山南町和田	城の谷	2.0	
223-177	野上野 3	丹波市	春日町野上野	才木谷	1.0	
223-178	応地 1	丹波市	山南町応地	北山	2.0	
223-179	上垣	丹波市	市島町上垣	向山	1.0	
223-180	応地 2	丹波市	山南町応地	奥山	1.0	
223-181	和田 2	丹波市	山南町和田	城の谷	2.0	
223-182	中佐治 1	丹波市	青垣町中佐治	岡才	3.0	

地区番号	地区名	位 置			面 積 (ha)	備 考
		市	大字	字		
223-183	香良 3	丹波市	氷上町香良	伊佐口下	1.0	
223-184	石生 5	丹波市	氷上町石生	向山	1.0	
223-185	小谷	丹波市	氷上町小谷	奥山畠	1.0	
223-186	鴨内 3	丹波市	氷上町鴨内	古殿	1.0	
223-187	小野尻 3	丹波市	山南町小野尻	西山	2.0	
223-188	市原 2	丹波市	青垣町市原	岡才	4.0	
223-189	村森 2	丹波市	山南町村森	大谷	3.0	
223-190	岡本 2	丹波市	山南町岡本	畠ノ谷	3.0	
223-191	徳尾 3	丹波市	市島町徳尾	風呂ノ奥	1.0	
223-192	氷上 1	丹波市	氷上町氷上	下金屋	2.0	
223-193	大名草 7	丹波市	青垣町大名草	芦谷	5.0	
223-194	小野尻 4	丹波市	山南町小野尻	西山	5.0	
223-195	下小倉	丹波市	柏原町下小倉	法連寺	1.0	
223-196	大崎 2	丹波市	氷上町大崎	イコモ	1.0	
223-197	中竹田 5	丹波市	市島町中竹田	岩倉	1.0	
223-198	中佐治 5	丹波市	青垣町中佐治	岡才	6.0	
223-199	氷上 2	丹波市	氷上町氷上	下金屋	2.0	
223-200	上鴨阪 4	丹波市	市島町上鴨阪	越良	1.0	
223-201	口塩久	丹波市	青垣町口塩久	西ヶ谷	2.0	
223-202	上成松	丹波市	氷上町上成松	京ノ尾山	4.0	
223-203	長野	丹波市	氷上町長野	西山	1.0	
223-204	山垣	丹波市	青垣町山垣	大見山	1.0	
223-205	多利	丹波市	春日町多利	二間塚	1.0	
223-206	横田 2	丹波市	氷上町横田	吉右衛門谷	1.0	
223-207	中竹田 3	丹波市	市島町中竹田	大谷	3.0	
223-208	鴨野 2	丹波市	柏原町鴨野	高見城西谷	5.0	
223-209	石生 4	丹波市	氷上町石生	向山	1.0	
223-210	母坪 2	丹波市	柏原町母坪	泉山	1.0	
223-211	下竹田 3	丹波市	市島長下竹田	森	1.0	
223-212	大谷	丹波市	氷上町石生	大谷	1.0	
223-213	佐野	丹波市	氷上町佐野	東山	5.0	
223-214	稻畑	丹波市	氷上町稻畑	萱刈	4.0	
223-215	池尾	丹波市	春日町池尾	別当谷	1.0	

②崩壊土砂流出危険地区

箇所番号	地区名	位 置			面積 (ha)	備 考
		市	大字	字		
223-001	柏原	丹波市	柏原町柏原	高谷	0.18	
223-002	柏原 2	丹波市	柏原町柏原	高谷	0.04	
223-003	南多田 1	丹波市	柏原町南多田	藤ノ目	1.05	
223-004	柏原 3	丹波市	柏原町柏原	藤ノ目	0.83	
223-005	上小倉	丹波市	柏原町上小倉	獅子山	0.05	
223-006	上小倉 2	丹波市	柏原町上小倉	室地	0.36	
223-007	上小倉 3	丹波市	柏原町上小倉	二重山	1.42	
223-008	上小倉 4	丹波市	柏原町上小倉	南金ヶ山	1.45	
223-009	上小倉 5	丹波市	柏原町上小倉	才坂	0.85	
223-010	上小倉 6	丹波市	柏原町下小倉	大部谷	2.02	
223-011	上小倉 7	丹波市	柏原町下小倉	森ヶ谷	1.16	
223-012	上小倉 8	丹波市	柏原町下小倉	シダ	0.52	
223-013	上小倉 9	丹波市	柏原町下小倉	シダ	0.42	
223-014	北中	丹波市	柏原町北中	堂ノ奥	2.28	
223-015	北中 2	丹波市	柏原町北中	三原	0.49	
223-016	柏原 4	丹波市	柏原町柏原	坊ノ奥	2.26	
223-017	柏原 5	丹波市	柏原町柏原	坊ノ奥	1.13	
223-018	挙田	丹波市	柏原町挙田	チゴラ	2.44	
223-019	挙田 2	丹波市	柏原町挙田	西山	0.89	
223-020	鴨野	丹波市	柏原町鴨野	東谷	1.31	
223-021	柏原 4	丹波市	柏原町柏原	坊ノ奥	0.36	
223-022	大新屋	丹波市	柏原町大新屋	坪ヶ谷	1.44	
223-023	柏原 5	丹波市	柏原町柏原	柏原	0.11	
223-024	柏原 6	丹波市	柏原町柏原	藤ノ目	1.07	
223-025	東奥	丹波市	柏原町東奥	藤ノ目	0.28	
223-026	柏原 7	丹波市	柏原町柏原	高谷	0.26	
223-027	柏原 8	丹波市	柏原町柏原	藤ノ目	0.44	
223-028	小野	丹波市	氷上町小野	岩ヶ谷	0.81	
223-029	小野 2	丹波市	氷上町小野	奥山	0.63	
223-030	谷村	丹波市	氷上町谷村	西野	0.54	
223-031	新郷	丹波市	氷上町新郷	赤井	1.67	
223-032	新郷 2	丹波市	氷上町新郷	西方	1	
223-033	柿柴	丹波市	氷上町柿柴	木戸	0.34	
223-034	大谷	丹波市	氷上町大谷	勘谷	0.33	
223-035	大谷 2	丹波市	氷上町大谷	天王谷	0.48	
223-036	三原	丹波市	氷上町三原	常小山	0.16	

箇所番号	地区名	位 置			面積 (ha)	備 考
		市	大字	字		
223-037	三原 2	丹波市	氷上町三原	向山	3.1	
223-038	三原 3	丹波市	氷上町三原	向山	2.27	
223-039	三原 4	丹波市	氷上町三原	向山	2.59	
223-040	中野	丹波市	氷上町中野	滝谷	0.72	
223-041	三方	丹波市	氷上町三方	船坂	0.85	
223-042	三方 2	丹波市	氷上町三方	郷付	1.13	
223-043	三方 3	丹波市	氷上町三方	所谷	1.92	
223-044	上新庄	丹波市	氷上町上新庄	西山	1.92	
223-045	下新庄	丹波市	氷上町下新庄	内山	1.08	
223-046	常楽	丹波市	氷上町常楽	西山	0.51	
223-047	賀茂	丹波市	氷上町賀茂	ヒロキダニ	1.27	
223-048	賀茂 2	丹波市	氷上町賀茂	下大林	0.43	
223-049	井中	丹波市	氷上町井中	平田	1.26	
223-050	北油良	丹波市	氷上町北油良	マガリ	0.62	
223-051	沼	丹波市	氷上町沼	マガリ	1.13	
223-052	小谷	丹波市	氷上町小谷	ウトウ	0.58	
223-053	鴨内	丹波市	氷上町鴨内	阿弥陀ノ本	0.66	
223-054	伊佐口	丹波市	氷上町伊佐口	清水谷	3.46	
223-055	伊佐口 2	丹波市	氷上町伊佐口	長尾谷	1.49	
223-056	香良	丹波市	氷上町香良	延蔵谷	0.73	
223-057	香良 2	丹波市	氷上町香良	タキナメラ	1.67	
223-058	絹山	丹波市	氷上町絹山	立山	0.89	
223-059	北油良 2	丹波市	氷上町北油良	アイ山	1.38	
223-060	南油良	丹波市	氷上町南油良	上ノカイチ	0.36	
223-061	氷上	丹波市	氷上町氷上	東山	1.35	
223-062	市辺	丹波市	氷上町市辺	奥ノ森	1.17	
223-063	石生	丹波市	氷上町石生	滝山	0.15	
223-064	北野	丹波市	氷上町北野	石風呂	0.47	
223-065	石生 2	丹波市	氷上町石生	フカサカ	0.84	
223-066	稻畠	丹波市	氷上町稻畠	泉山	0.26	
223-067	稻畠 2	丹波市	氷上町稻畠	中林	0.77	
223-068	佐野	丹波市	氷上町佐野	東山	1.82	
223-069	朝阪	丹波市	氷上町朝阪	大清水	0.62	
223-070	朝阪 2	丹波市	氷上町朝阪	大清水	1.33	
223-071	福田	丹波市	氷上町福田	押谷	0.17	
223-072	朝阪 3	丹波市	氷上町朝阪	内山	0.94	
223-073	井中 2	丹波市	氷上町井中	甲谷	4.63	
223-074	谷村 2	丹波市	氷上町谷村	界縄沢	0.11	
223-075	賀茂 3	丹波市	氷上町賀茂	下大林	1.2	
223-076	栗住野	丹波市	青垣町栗住野	長ズエ	4.49	
223-077	栗住野 2	丹波市	青垣町栗住野	西倉ノ上	0.22	
223-078	西芦田	丹波市	青垣町西芦田	大呂	0.64	
223-079	西芦田 2	丹波市	青垣町西芦田	カヤマチ	2.52	
223-080	西芦田 3	丹波市	青垣町西芦田	大戸	1.88	
223-081	西芦田 4	丹波市	青垣町西芦田	イグ	0.41	
223-082	西芦田 5	丹波市	青垣町西芦田	ハヤブ	3.11	
223-083	小倉	丹波市	青垣町小倉	大戸	1.23	
223-084	小倉 2	丹波市	青垣町小倉	森上山	0.68	
223-085	桧倉	丹波市	青垣町桧倉	カリガ谷	3.17	
223-086	桧倉 2	丹波市	青垣町桧倉	カリガ谷	7.32	
223-087	大名草	丹波市	青垣町大名草	小野原	0.99	
223-088	大名草 2	丹波市	青垣町大名草	ゼナガ	1.77	
223-089	大名草 3	丹波市	青垣町大名草	ツヅラ	0.99	
223-090	大名草 4	丹波市	青垣町大名草	高畑	0.87	

箇所番号	地区名	位 置			面積 (ha)	備 考
		市	大字	字		
223-091	大稗	丹波市	青垣町大稗	奥ノ谷	1.07	
223-092	小稗	丹波市	青垣町小稗	坊ヶ谷	0.61	
223-093	稻土	丹波市	青垣町稻土	猿山	1.73	
223-094	稻土 2	丹波市	青垣町稻土	奥山	2.77	
223-095	市原	丹波市	青垣町市原	奥山	1.68	
223-096	山垣	丹波市	青垣町山垣	奥の山	1.72	
223-097	山垣 2	丹波市	青垣町山垣	奥の山	0.92	
223-098	遠阪	丹波市	青垣町遠阪	黒美	0.41	
223-099	遠阪 2	丹波市	青垣町遠阪	小倉	0.84	
223-100	遠阪 3	丹波市	青垣町遠阪	深山	2.32	
223-101	遠阪 4	丹波市	青垣町遠阪	皮田	0.58	
223-102	遠阪 5	丹波市	青垣町遠阪	大平	0.73	
223-103	中佐治	丹波市	青垣町中佐治	七廻り	1.09	
223-104	中佐治 2	丹波市	青垣町中佐治	奥見	2.04	
223-105	沢野	丹波市	青垣町沢野	寺内	1.14	
223-106	沢野 2	丹波市	青垣町沢野	矢ノ内谷	0.35	
223-107	奥塩久	丹波市	青垣町奥塩久	西ノ浜	0.45	
223-108	口塩久	丹波市	青垣町口塩久	ドウ谷	0.79	
223-109	田井繩	丹波市	青垣町田井繩	親見谷	0.77	
223-110	東芦田	丹波市	青垣町東芦田	楽昌寺奥	2.52	
223-111	東芦田 2	丹波市	青垣町東芦田	上道	1.57	
223-112	東芦田 3	丹波市	青垣町東芦田	殿谷	0.77	
223-113	文室	丹波市	青垣町文室	中ノ谷	0.09	
223-114	大名草 5	丹波市	青垣町大名草	小野原 1	0.32	
223-115	大名草 6	丹波市	青垣町大名草	小野原 2	5.07	
223-116	口塩久 2	丹波市	青垣町口塩久	牛ヶ首	0.94	
223-117	東芦田 4	丹波市	青垣町東芦田	大野	0.02	
223-118	東芦田 5	丹波市	青垣町東芦田	青木畠	0.42	
223-119	東芦田 6	丹波市	青垣町東芦田	青木畠	0.22	
223-120	東芦田 7	丹波市	青垣町東芦田	稗田奥	0.94	
223-121	東芦田 8	丹波市	青垣町東芦田	亀房	0.11	
223-122	牛河内	丹波市	春日町牛河内	糺谷	1.19	
223-123	牛河内 2	丹波市	春日町牛河内	東山淨錢谷	1.53	
223-124	山田	丹波市	春日町山田	滝ヶ谷	0.16	
223-125	古河	丹波市	春日町古河	氏亀	0.23	
223-126	稻塚	丹波市	春日町稻塚	坂ノ谷	1.49	
223-127	稻塚 2	丹波市	春日町稻塚	ササダニ	0.41	
223-128	稻塚 3	丹波市	春日町稻塚	東山	0.81	
223-129	黒井	丹波市	春日町黒井	成山	0.51	
223-130	黒井 2	丹波市	春日町黒井	鳥ノ奥	0.09	
223-131	多田	丹波市	春日町多田	岩ヶ谷	1.18	
223-132	鹿場	丹波市	春日町鹿場	堂川	2.43	
223-133	下三井庄	丹波市	春日町下三井庄	丸山東横尾	0.79	
223-134	上三井庄	丹波市	春日町上三井庄	高谷	0.12	
223-135	上三井庄 2	丹波市	春日町上三井庄	念佛岩	1.51	
223-136	上三井庄 3	丹波市	春日町上三井庄	宮ノ谷	0.06	
223-137	上三井庄 4	丹波市	春日町上三井庄	大谷	1.08	
223-138	上三井庄 5	丹波市	春日町上三井庄	宮ノ谷	0.12	
223-139	上三井庄 6	丹波市	春日町上三井庄	大谷	0.22	
223-140	上三井庄 7	丹波市	春日町上三井庄	大谷	0.31	
223-141	上三井庄 8	丹波市	春日町上三井庄	コウノス	0.36	
223-142	上三井庄 9	丹波市	春日町上三井庄	キヨツ	0.11	
223-143	広瀬	丹波市	春日町広瀬	福西	0.13	
223-144	上三井庄 10	丹波市	春日町上三井庄	箕谷	0.6	

箇所番号	地区名	位 置			面積 (ha)	備 考
		市	大字	字		
223-145	栢野	丹波市	春日町栢野	横山	0.41	
223-146	栢野 2	丹波市	春日町栢野	横山	0.99	
223-147	上三井庄 11	丹波市	春日町上三井庄	隆竜寺オオタニ	0.1	
223-148	栢野 3	丹波市	春日町栢野	渋谷	0.35	
223-149	野瀬	丹波市	春日町野瀬	片山	0.17	
223-150	野瀬 2	丹波市	春日町野瀬	寺の奥	0.63	
223-151	野瀬 3	丹波市	春日町野瀬	アカツチ	0.17	
223-152	野瀬 4	丹波市	春日町野瀬	中山	0.08	
223-153	野瀬 5	丹波市	春日町野瀬	中山	0.58	
223-154	野瀬 6	丹波市	春日町野瀬	赤土	0.63	
233-155	野瀬 7	丹波市	春日町野瀬	赤土	0.12	
233-156	野瀬 8	丹波市	春日町野瀬	ツバ	0.51	
223-157	野瀬 9	丹波市	春日町野瀬	タキノジリ	0.38	
223-158	野瀬 10	丹波市	春日町野瀬	タキノジリ	0.21	
223-159	野瀬 11	丹波市	春日町野瀬	滝ノ尻	0.38	
223-160	野瀬 12	丹波市	春日町野瀬	滝ノ尻	0.91	
223-161	野瀬 13	丹波市	春日町野瀬	滝ノ尻	0.08	
223-162	野瀬 14	丹波市	春日町野瀬	ゴザイショ	1.02	
223-163	野瀬 15	丹波市	春日町野瀬	御在所	0.55	
223-164	栢野 4	丹波市	春日町栢野	西後在所	0.21	
223-165	栢野 5	丹波市	春日町栢野	尾谷西後在所	1.68	
223-166	栢野 6	丹波市	春日町栢野	高坂	1.03	
223-167	中山	丹波市	春日町中山	鏡	1.56	
223-168	松森	丹波市	春日町松森	間谷	1.89	
223-169	中山 2	丹波市	春日町中山	三ツ尾	1.87	
223-170	東中	丹波市	春日町東中	池ノ谷	0.19	
223-171	国領	丹波市	春日町国領	西山中山三ツ尾	0.8	
223-172	朝日	丹波市	春日町朝日	丹波口	0.83	
223-173	歌道谷	丹波市	春日町歌道谷	池ノ上	1.22	
223-174	山田	丹波市	春日町山田	大山	0.46	
223-175	棚原	丹波市	春日町棚原	門前	0.63	
223-176	小畠	丹波市	山南町小畠	猿部谷	0.76	
223-177	西谷	丹波市	山南町西谷	ヲトガタワ	2.11	
223-178	応地	丹波市	山南町応地	北山	0.82	
223-179	若林	丹波市	山南町若林	城谷	2.38	
223-180	和田	丹波市	山南町和田	大谷	0.14	
223-181	和田 2	丹波市	山南町和田	城の谷	1.2	
223-182	北和田	丹波市	山南町北和田	北林	0.71	
223-183	岩屋	丹波市	山南町岩屋	都谷イシヤラ	0.63	
223-184	岩屋 2	丹波市	山南町岩屋	イシヤラ	1.64	
223-185	岩屋 3	丹波市	山南町岩屋	ヨ谷	1.38	
223-186	金屋	丹波市	山南町金屋	石楠花	0.89	
223-187	玉巻	丹波市	山南町玉巻	寺谷黒鼠寺	0.79	
223-188	畠内	丹波市	山南町畠内	カシハゲ	0.06	
223-189	篠場	丹波市	山南町篠場	ウチカ子	1.21	
223-190	篠場 2	丹波市	山南町篠場	坂東谷	1.57	
223-191	下滝	丹波市	山南町下滝	堂山	0.6	
223-192	下滝 2	丹波市	山南町下滝	永谷大黒丸	0.57	
223-193	上滝	丹波市	山南町上滝	大石持	1.1	
223-194	上滝 2	丹波市	山南町上滝	才坂	1.62	
223-195	上滝 3	丹波市	山南町上滝	落倉	0.68	
223-196	上滝 4	丹波市	山南町上滝	広畑（イヤン谷）	2.04	
223-197	上滝 5	丹波市	山南町上滝	トチノキヒロハタ	1.75	
223-198	阿草	丹波市	山南町上滝	サルバ	0.82	

箇所番号	地区名	位 置			面積 (ha)	備 考
		市	大字	字		
223-199	阿草 2	丹波市	山南町阿草	大谷 (ナメラ)	0.36	
223-200	阿草 3	丹波市	山南町阿草	大谷	1.44	
223-201	阿草 4	丹波市	山南町阿草	山中	0.71	
223-202	阿草 5	丹波市	山南町阿草	山中	2.7	
223-203	阿草 6	丹波市	山南町阿草	山中	2.06	
223-204	阿草 7	丹波市	山南町阿草	赤尾	0.22	
223-205	阿草 8	丹波市	山南町阿草	赤尾	0.08	
223-206	阿草 9	丹波市	山南町阿草	シコベ	2.94	
223-207	阿草 10	丹波市	山南町阿草	奥山 (シコベ)	3.06	
223-208	阿草 11	丹波市	山南町阿草	クワガタニフトタニ	1.87	
223-209	阿草 12	丹波市	山南町阿草	西平	1.5	
223-210	阿草 13	丹波市	山南町阿草	西平	0.81	
223-211	阿草 14	丹波市	山南町阿草	井ノ上	1.16	
223-212	阿草 15	丹波市	山南町阿草	フトタニ	0.52	
223-213	青田	丹波市	山南町青田	ハツバラ	1.64	
223-214	太田	丹波市	山南町太田	ヨンノク	1.27	
223-215	太田 2	丹波市	山南町太田	ガクショ	1.95	
223-216	太田 3	丹波市	山南町太田	奥林	0.44	
223-217	大谷	丹波市	山南町大谷	桧木谷	0.38	
223-218	谷川	丹波市	山南町谷川	奥山	0.71	
223-219	谷川 2	丹波市	山南町谷川	テツオ	0.65	
223-220	谷川 3	丹波市	山南町谷川	肥谷	0.32	
223-221	小畠	丹波市	山南町小畠	松尾	1.56	
223-222	戸平	丹波市	市島町戸平	岩谷	0.81	
223-223	戸平 2	丹波市	市島町戸平	奥の谷	0.99	
223-224	戸平 3	丹波市	市島町戸平	風呂ヶ谷	0.82	
223-225	戸平 4	丹波市	市島町戸平	アヅウ	1.02	
223-226	戸平 5	丹波市	市島町戸平	老の奥	0.24	
223-227	戸平 6	丹波市	市島町戸平	新行	0.72	
223-228	乙河内	丹波市	市島町乙河内	勘太次	0.22	
223-229	酒梨	丹波市	市島町酒梨	モッコク	0.81	
223-230	市島	丹波市	市島町市島	サイノフジ	2.02	
223-231	市島 2	丹波市	市島町市島	姥田	0.22	
223-232	矢代	丹波市	市島町矢代	大畠	1.28	
223-233	徳尾	丹波市	市島町徳尾	寺奥	0.62	
223-234	中竹田	丹波市	市島町中竹田	友政	0.26	
223-235	中竹田 2	丹波市	市島町中竹田	友政	0.03	
223-236	上竹田	丹波市	市島町上竹田	大谷	0.67	
223-237	上垣	丹波市	市島町上垣	太平井	1.01	
223-238	喜多	丹波市	市島町喜多	子森	0.22	
223-239	岩戸	丹波市	市島町岩戸	観音山	1.02	
223-240	岩戸 2	丹波市	市島町岩戸	カヤノ	0.56	
223-241	岩戸 3	丹波市	市島町岩戸	湯の谷	0.18	
223-242	岩戸 4	丹波市	市島町岩戸	湯の谷	0.58	
223-243	北奥	丹波市	市島町北奥	奥ノ谷	1.12	
223-244	北奥 2	丹波市	市島町北奥	末谷	0.36	
223-245	北奥 3	丹波市	市島町北奥	久保ヶ坂	0.97	
223-246	北奥 4	丹波市	市島町北奥	猪の谷	1.1	
223-247	北奥 5	丹波市	市島町北奥	堂の尾	0.89	
223-248	北奥 6	丹波市	市島町北奥	石沢	0.22	
223-249	多利	丹波市	市島町多利	妙高	0.94	
223-250	喜多 2	丹波市	市島町喜多	猪谷奥	1.16	
223-251	徳尾 2	丹波市	市島町徳尾	猪ノ谷	3.84	
223-252	上鴨阪	丹波市	市島町上鴨阪	荒谷	6.93	

箇所番号	地区名	位 置			面積 (ha)	備 考
		市	大字	字		
223-253	与戸	丹波市	市島町与戸	長尾谷	0.25	
223-254	北奥 7	丹波市	市島町北奥	北奥樋ノ尾	0.19	
223-255	与戸 2	丹波市	市島町与戸	長尾谷	0.42	
223-256	大名草 7	丹波市	青垣町大名草	シリキ	0.16	
223-257	東芦田 9	丹波市	青垣町東芦田	紙屋奥	0.29	
223-258	多利	丹波市	春日町多利	東山	0.26	
223-259	南多田 2	丹波市	柏原町南多田	小岩尾	0.24	
223-260	大名草 8	丹波市	青垣町大名草	三国ヶ嶽	1.34	
223-261	大名草 9	丹波市	青垣町大名草	芦谷	0.09	
223-262	東芦田 10	丹波市	青垣町東芦田	殿谷	0.07	
223-263	惣持	丹波市	青垣町惣持	大サコ	0.17	
223-264	村森	丹波市	山南町村森	大谷	0.21	
223-265	西芦田 6	丹波市	青垣町西芦田	ハナベラ	0.12	
223-266	大名草 10	丹波市	青垣町大名草	アケ	0.13	
223-267	大稗 2	丹波市	青垣町大稗	奥ノ谷	0.08	
223-268	中佐治 3	丹波市	青垣町中佐治	上之壇ノ上	0.06	
223-269	惣持 2	丹波市	青垣町惣持	吉谷	0.08	
223-270	中竹田	丹波市	市島町中竹田	大谷	0.19	
223-271	朝阪	丹波市	氷上町朝阪	宮ノ谷	0.23	
223-272	喜多・岡本	丹波市	市島町北岡本		0.52	
223-273	御油	丹波市	氷上町御油	堂ヶ谷	0.19	
223-274	大新屋 2	丹波市	柏原町大新屋	龍ヶ谷	0.43	
223-275	上竹田 2	丹波市	市島町上竹田	淨光庵	0.06	
223-276	上竹田 3	丹波市	市島町上竹田	淨光庵	0.12	
223-277	上竹田 4	丹波市	市島町上竹田	淨光庵	0.12	
223-278	上竹田 5	丹波市	市島町上竹田	淨光庵	0.12	
223-279	中竹田 4	丹波市	市島町中竹田	大谷	0.24	
223-280	中竹田 5	丹波市	市島町中竹田	大谷	0.13	
223-281	中竹田 6	丹波市	市島町中竹田	岩倉	0.2	
223-282	中竹田 7	丹波市	市島町中竹田	岩倉	0.2	
223-283	中竹田 8	丹波市	市島町中竹田	中山	0.06	
223-284	中竹田 9	丹波市	市島町中竹田	中山	0.07	
223-285	中竹田 10	丹波市	市島町中竹田	大谷	0.13	
223-286	中竹田 11	丹波市	市島町中竹田	鍋倉	0.27	
223-287	絹山 2	丹波市	氷上町絹山	東山	0.29	
223-288	絹山 3	丹波市	氷上町絹山	東山	0.05	
223-289	上鴨阪 2	丹波市	市島町上鴨阪	谷	0.11	
223-290	乙河内 2	丹波市	市島町乙河内	勘大次	0.17	
223-291	乙河内 3	丹波市	市島町乙河内	舟ヶ谷	0.1	
223-292	乙河内 4	丹波市	市島町乙河内	舟ヶ谷	0.06	
223-293	下鴨阪	丹波市	市島町下鴨阪	上ノ山	0.63	
223-294	下鴨阪 2	丹波市	市島町下鴨阪	大谷	0.1	
223-295	徳尾 3	丹波市	市島町徳尾	風呂ノ奥	0.15	
223-296	徳尾 4	丹波市	市島町徳尾	東山	0.1	
223-297	下竹田	丹波市	市島町下竹田	友政(表)	0.09	
223-298	香良 3	丹波市	氷上町香良	エンゾ谷	0.09	
223-299	香良 4	丹波市	氷上町香良	エンゾ谷	0.05	
223-300	野山	丹波市	春日町野山	ヲッケバ	0.19	
223-301	段宿	丹波市	市島町上竹田	段宿	0.04	
223-302	立会山	丹波市	市島町徳尾	立会山	0.09	
223-303	上ノ谷	丹波市	山南町上滝	上ノ谷	0.25	
223-304	二須賀峯	丹波市	山南町谷川	二須賀峯	1.18	
223-305	玉巻	丹波市	山南町玉巻	大谷	0.14	
223-306	岡本	丹波市	山南町岡本	畠ノ谷	0.27	

箇所番号	地区名	位 置			面積 (ha)	備 考
		市	大字	字		
223-307	鴨内 1	丹波市	氷上町鴨内	梶川原	1.39	
223-308	上成松	丹波市	氷上町上成松	京ノ尾山	0.1	
223-309	野村	丹波市	春日町野村	市才	0.39	
223-310	市原 1	丹波市	青垣町市原	大見山ノ下	0.14	
223-311	徳尾 1	丹波市	市島町徳尾	相原	1.92	
223-312	大稗 1	丹波市	青垣町大稗	峠	0.58	
223-313	徳尾 2	丹波市	市島町徳尾	猪ノ谷	4.14	
223-314	大稗 2	丹波市	青垣町大稗	木ノ実谷	0.9	
223-315	小野尻 1	丹波市	山南町小野尻	三組尾	0.53	
223-316	草部	丹波市	山南町草部	觀音寺	0.09	
223-317	朝阪	丹波市	氷上町朝阪	奥ノ谷口	0.03	
223-318	新郷	丹波市	氷上町新郷	赤井	0.53	
223-319	北油良 1	丹波市	氷上町北油良	東周田	0.1	
223-320	絹山	丹波市	氷上町絹山	南山	0.24	
223-321	鴨内 2	丹波市	氷上町鴨内	矢ノ上	0.07	
223-322	上新庄	丹波市	氷上町上新庄	南後山	0.41	
223-323	清住 1	丹波市	氷上町清住	水山	2.04	
223-324	清住 2	丹波市	氷上町清住	東山	0.04	
223-325	三方 1	丹波市	氷上町三方	船坂	0.64	
223-326	三方 2	丹波市	氷上町三方	瀧ヶ谷	0.09	
223-327	三方 3	丹波市	氷上町三方	親父畔	1	
223-328	三方 4	丹波市	氷上町三方	安田	0.15	
223-329	三方 5	丹波市	氷上町三方	安田	0.12	
223-330	油利	丹波市	氷上町油利	北山	0.54	
223-331	北油良 2	丹波市	氷上町北油良	東周田	0.34	
223-332	伊佐口	丹波市	氷上町伊佐口	長尾谷	0.61	
223-333	賀茂	丹波市	氷上町賀茂	賀茂	0.14	
223-334	井中	丹波市	氷上町井中	下シ	0.21	
223-335	沼	丹波市	氷上町沼	マガリ	0.02	
223-336	栗住野	丹波市	青垣町栗住野	長スエ	0.11	
223-337	下新庄	丹波市	氷上町下新庄	風呂ノ西	0.34	
223-338	三原 1	丹波市	氷上町三原	左門四郎	0.38	
223-339	三原 2	丹波市	氷上町三原	左門四郎	0.18	
223-340	三方 6	丹波市	氷上町三方	堂ヶ谷奥	0.11	
223-341	三方 7	丹波市	氷上町三方	樫谷	0.03	
223-342	三方 8	丹波市	氷上町三方	安田	0.01	
223-343	下小倉	丹波市	柏原町下小倉	今石	0.04	
223-344	見長	丹波市	柏原町見長	森ノ上	0.23	
223-345	上小倉 2	丹波市	柏原町上小倉	大高杖	0.16	
223-346	柏原 1	丹波市	柏原町柏原	譲權現	0.49	
223-347	国領	丹波市	春日町国領	西山	0.47	
223-348	大新屋	丹波市	柏原町大新屋	新山	0.26	
223-349	柏原 2	丹波市	柏原町柏原	坊ノ奥	0.4	
223-350	挙田	丹波市	柏原町挙田	西山	0.63	
223-351	柏原 3	丹波市	柏原町柏原	三原	0.27	
223-352	柏原 4	丹波市	柏原町柏原	藤ノ目	0.65	
223-353	柏原 5	丹波市	柏原町柏原	藤ノ目	0.64	
223-354	上小倉 3	丹波市	柏原町上小倉	宮ノ尾	0.3	
223-355	上小倉 4	丹波市	柏原町上小倉	大高杖	0.11	
223-356	小谷	丹波市	氷上町小谷	奥山畠	0.12	
223-357	東芦田 1	丹波市	青垣町東芦田	榎原野	0.12	
223-358	東芦田 2	丹波市	青垣町東芦田	井戸	0.01	
223-359	口塩久 1	丹波市	青垣町口塩久	ドウ谷	0.07	
223-360	奥塩久	丹波市	青垣町奥塩久	シモノトチ	0.23	

箇所番号	地区名	位 置			面積 (ha)	備 考
		市	大字	字		
223-361	小倉 1	丹波市	青垣町小倉	小倉奥	0.06	
223-362	小倉 2	丹波市	青垣町小倉	大戸	0.02	
223-363	大名草 1	丹波市	青垣町大名草	ツヅラ	0.18	
223-364	大名草 2	丹波市	青垣町大名草	砂後	0.79	
223-365	惣持 1	丹波市	青垣町惣持	ヤスカイ	0.1	
223-366	惣持 2	丹波市	青垣町惣持	北田中	0.12	
223-367	大稗 3	丹波市	青垣町大稗	アンジャ	0.01	
223-368	稻土 1	丹波市	青垣町稻土	大サコ	0.4	
223-369	稻土 2	丹波市	青垣町稻土	奥山	3.98	
223-370	稻土 3	丹波市	青垣町稻土	西山奥	0.39	
223-371	文室 1	丹波市	青垣町文室	東ノ谷	0.03	
223-372	沢野	丹波市	青垣町沢野	コヤマ	0.12	
223-373	山垣 1	丹波市	青垣町山垣	小谷口	0.01	
223-374	山垣 2	丹波市	青垣町山垣	萬歳	0.03	
223-375	中佐治	丹波市	青垣町中佐治	応相寺	0.05	
223-376	遠阪 1	丹波市	青垣町遠阪	田ノ口奥	2.38	
223-377	遠阪 2	丹波市	青垣町遠阪	船座	0.42	
223-378	遠阪 3	丹波市	青垣町遠阪	船座	0.06	
223-379	遠阪 4	丹波市	青垣町遠阪	ケンナ	0.01	
223-380	東芦田 3	丹波市	青垣町東芦田	栗住	0.75	
223-381	東芦田 4	丹波市	青垣町東芦田	殿谷	0.09	
223-382	東芦田 5	丹波市	青垣町東芦田	沓又キ	0.05	
223-383	口塩久 2	丹波市	青垣町口塩久	カゴサカ	0.25	
223-384	口塩久 3	丹波市	青垣町口塩久	ドウ谷	0.04	
223-385	稻土 3	丹波市	青垣町稻土	大サコ	0.21	
223-386	佐治	丹波市	青垣町佐治	城山	0.23	
223-387	西芦田	丹波市	青垣町西芦田	ナメラ	0.66	
223-388	大名草 3	丹波市	青垣町大名草	ウトント	0.22	
223-389	大名草 4	丹波市	青垣町大名草	シリキ	0.89	
223-390	文室 2	丹波市	青垣町文室	東ノ谷	0.23	
223-391	惣持 3	丹波市	青垣町惣持	ヤスカイ	0.29	
223-392	惣持 4	丹波市	青垣町惣持	ヤスカイ	0.09	
223-393	小稗 1	丹波市	青垣町小稗	シボラ	1.44	
223-394	小稗 2	丹波市	青垣町小稗	坊ノ谷	0.03	
223-395	小稗 3	丹波市	青垣町小稗	西ヶ滝	2.21	
223-396	大稗 4	丹波市	青垣町大稗	高谷	2.61	
223-397	大稗 5	丹波市	青垣町大稗	大木	0.37	
223-398	大稗 6	丹波市	青垣町大稗	木ノ実谷	1.88	
223-399	稻土 4	丹波市	青垣町稻土	大サコ	0.07	
223-400	惣持 5	丹波市	青垣町惣持	猿山	0.74	
223-401	稻土 5	丹波市	青垣町稻土	大サコ	0.03	
223-402	稻土 6	丹波市	青垣町稻土	明号	0.51	
223-403	稻土 7	丹波市	青垣町稻土	明号	0.48	
223-404	稻土 8	丹波市	青垣町稻土	奥山	0.38	
223-405	市原 2	丹波市	青垣町市原	大見山	0.53	
223-406	市原 3	丹波市	青垣町市原	大見山	0.15	
223-407	稻土 9	丹波市	青垣町稻土	大サコ	0.13	
223-408	稻土 10	丹波市	青垣町稻土	稻坂	0.56	
223-409	稻土 11	丹波市	青垣町稻土	明号	1.48	
223-410	遠阪 5	丹波市	青垣町遠阪	ケンナ	0.07	
223-411	遠阪 6	丹波市	青垣町遠阪	ウシロガサコ	0.05	
223-412	野瀬 1	丹波市	春日町野瀬	武藏	0.03	
223-413	野上野	丹波市	春日町野上野	コエラ	0.05	
223-414	下三井庄 1	丹波市	春日町下三井庄	丸山東横尾	0.27	

箇所番号	地区名	位 置			面積 (ha)	備 考
		市	大字	字		
223-415	上三井庄 1	丹波市	春日町上三井庄	向谷坪	0.25	
223-416	野瀬 2	丹波市	春日町野瀬	細首	0.03	
223-417	市辺	丹波市	氷上町市辺	奥森	0.18	
223-418	多利	丹波市	春日町多利	二間塚	0.1	
223-419	下三井庄 2	丹波市	春日町下三井庄	天神坪横尾	0.46	
223-420	上三井庄 2	丹波市	春日町上三井庄	西山	0.13	
223-421	石生	丹波市	氷上町石生	蛙子	1.68	
223-422	戸平 1	丹波市	市島町戸平	奥ノ谷	0.24	
223-423	戸平 2	丹波市	市島町戸平	風呂谷	0.05	
223-424	戸平 3	丹波市	市島町戸平	新行	0.21	
223-425	戸平 4	丹波市	市島町戸平	新行	0.08	
223-426	岩戸 1	丹波市	市島町岩戸	越洞	0.14	
223-427	南	丹波市	市島町南	北松尾	0.04	
223-428	岩戸 2	丹波市	市島町岩戸	ホウシガ坂	0.05	
223-429	上竹田	丹波市	市島町上竹田	尾ノ鼻	1.24	
223-430	徳尾 3	丹波市	市島町徳尾	風呂ノ奥	0.36	
223-431	中竹田	丹波市	市島町中竹田	大谷	0.07	
223-432	中竹田	丹波市	市島町中竹田	大谷	0.2	
223-433	上牧	丹波市	市島町上牧	地蔵院	0.01	
223-434	北奥 1	丹波市	市島町北奥	七廻り	0.14	
223-435	北奥 2	丹波市	市島町北奥	寒谷	0.49	
223-436	下竹田	丹波市	市島町下竹田	高谷	0.49	
223-437	香良	丹波市	氷上町香良	タキナメラ	0.6	
223-438	矢代	丹波市	市島町矢代	大畠	1.1	
223-439	市島	丹波市	市島町市島	姥田	0.23	
223-440	乙河内 1	丹波市	市島町乙河内	舟ヶ谷	0.73	
223-441	乙河内 2	丹波市	市島町乙河内	森ヶ元	0.62	
223-442	徳尾 5	丹波市	市島町徳尾	大杉谷	0.41	
223-443	阿草 1	丹波市	山南町阿草	大谷	0.34	
223-444	谷川 1	丹波市	山南町谷川	二須ヶ峯	0.78	
223-445	谷川 2	丹波市	山南町谷川	奥山	1.71	
223-446	金屋 1	丹波市	山南町金屋	西山	0.27	
223-447	阿草 2	丹波市	山南町阿草	奥山	0.68	
223-448	金屋 2	丹波市	山南町金屋	西山	0.04	
223-449	長野 1	丹波市	山南町長野	尾野谷	0.27	
223-450	北太田 1	丹波市	山南町北太田	マタニ	0.32	
223-451	畠内	丹波市	山南町畠内	カシハゲ	0.19	
223-452	上滝 3	丹波市	山南町上滝	ハシケ谷	0.14	
223-453	上滝 4	丹波市	山南町上滝	石持	0.29	
223-454	小新屋 1	丹波市	山南町小新屋	上ノ山	0.02	
223-455	小野尻 2	丹波市	山南町小野尻	三組尾	0.04	
223-456	小野尻 3	丹波市	山南町小野尻	西山	0.04	
223-457	西谷	丹波市	山南町西谷	西の上	0.02	
223-458	小畠 1	丹波市	山南町小畠	丑寅谷	0.03	
223-459	小野尻 4	丹波市	山南町小野尻	上山	0.03	
223-460	北和田	丹波市	山南町北和田	大谷	0.01	
223-461	谷川 3	丹波市	山南町谷川	古木山	0.57	
223-462	谷川 4	丹波市	山南町谷川	式垣内	0.21	
223-463	青田	丹波市	山南町青田	丸山	0.22	
223-464	阿草 3	丹波市	山南町阿草	シンカノモト	0.05	
223-465	野坂	丹波市	山南町野坂	鳶ノ巣	0.61	
223-466	金屋 3	丹波市	山南町金屋	西山	0.36	
223-467	金屋 4	丹波市	山南町金屋	石楠花	0.17	
223-468	長野 2	丹波市	山南町長野	柿ガ谷	0.03	

箇所番号	地区名	位 置			面積 (ha)	備 考
		市	大字	字		
223-469	北太田 2	丹波市	山南町北太田	マタニ	0.25	
223-470	北太田 3	丹波市	山南町北太田	マタニ	0.07	
223-471	北太田 4	丹波市	山南町北太田	ウス谷	0.22	
223-472	篠場	丹波市	山南町篠場	フカトロ	0.59	
223-473	下滝	丹波市	山南町下滝	西ノ谷	0.32	
223-474	上滝 5	丹波市	山南町上滝	大林	0.01	
223-475	小野尻 5	丹波市	山南町小野尻	三組尾	0.23	
223-476	小野尻 6	丹波市	山南町小野尻	三組尾	0.01	
223-477	小畑 2	丹波市	山南町小畑	猿部谷	0.04	
223-478	応地	丹波市	山南町応地	奥山	0.09	
223-479	谷川 5	丹波市	山南町谷川	弓貫	1.42	
223-480	谷川 6	丹波市	山南町谷川	平石	1.13	
223-481	小新屋 2	丹波市	山南町小新屋	深谷	0.31	
223-482	野瀬 4	丹波市	春日町野瀬	滝ノ尻	0.38	
223-483	野瀬 3	丹波市	春日町野瀬	菅原	0.83	
223-484	広瀬	丹波市	春日町広瀬	小屋谷	0.93	
223-485	栢野	丹波市	春日町栢野	高坂	0.19	
223-486	栢野 2	丹波市	春日町栢野	大門	0.69	
223-487	西谷 2	丹波市	山南町西谷	大谷	0.42	
223-488	上鴨阪 3	丹波市	市島町上鴨阪	曼田良	0.88	
223-489	鴨野 2	丹波市	柏原町鴨野	高見城西谷	0.85	
223-490	東芦田	丹波市	青垣町東芦田	芦生	0.69	
223-491	与戸 4	丹波市	市島町与戸	長尾	0.97	

(5) 雪崩危険箇所一覧表

雪崩危険箇所 I (人家5戸以上か、5戸未満であっても公共施設がある箇所) 土木部所管

箇所番号	箇 所 名	位 置		平均傾斜度	雪崩危険区域の標高差
		市	字		
I - 2	石風呂	丹波市	青垣町大名草	29	301
I - 3-1	清所	丹波市	青垣町大名草	21	162
I - 3-2	大名草(3)	丹波市	青垣町大名草	30	97
I - 4	上ノ谷	丹波市	青垣町大稗	32	51
I - 5	矢ノ谷	丹波市	青垣町小稗	32	173
I - 6	大サコ	丹波市	青垣町惣持	19	343
I - 7	大谷	丹波市	青垣町文室	32	244
I - 8	ヤシキ	丹波市	青垣町桧倉	28	97
I - 10	井根口	丹波市	青垣町稻土	25	63
I - 11	西山	丹波市	青垣町稻土	28	83
I - 12	菅原	丹波市	青垣町稻土	27	68
I - 13	コシキ谷	丹波市	青垣町遠阪	29	209
I - 14-1	朱銀の奥	丹波市	青垣町遠阪	23	218
I - 14-2	遠阪(2)	丹波市	青垣町遠阪	27	249
I - 15	ヤス	丹波市	青垣町遠阪	25	167
I - 17	竹の下	丹波市	青垣町遠阪	21	105
I - 18-1	ユクシ	丹波市	青垣町中佐治	24	289
I - 18-2	中佐治(2)	丹波市	青垣町中佐治	28	173
I - 19	有河口	丹波市	青垣町中佐治	28	128
I - 20	サコガイ	丹波市	青垣町中佐治	28	242
I - 21	市原	丹波市	青垣町市原	16	106
I - 22	大見山	丹波市	青垣町市原	32	219
I - 23	森	丹波市	青垣町小倉	35	131
I - 24	岩本	丹波市	青垣町市原	28	194
I - 25	新町裏	丹波市	青垣町佐治	23	42
I - 26	寺内	丹波市	青垣町沢野	30	79

箇所番号	箇 所 名	位 置		平均傾斜度	雪崩危険区域の標高差
		市	字		
I-27	口塩久	丹波市	青垣町口塩久	24	153
I-28	カリマタ	丹波市	青垣町西芦田	23	73
I-29-1	田井繩	丹波市	青垣町田井繩	33	136
I-29-2	田井繩(3)	丹波市	青垣町田井繩	26	141
I-30	竹の内	丹波市	青垣町東芦田	23	63
I-31	中佐治	丹波市	青垣町中佐治	34	175
I-32	大名草(1)	丹波市	青垣町大名草	33	168
I-33	大名草(2)	丹波市	青垣町大名草	35	221
I-34	東芦田(12)	丹波市	青垣町東芦田	28	156
I-35	大稗	丹波市	青垣町大稗	20	45
I-36	小稗	丹波市	青垣町小稗	34	60
I-37	惣持	丹波市	青垣町惣持	25	56
I-38	文室	丹波市	青垣町文室	34	55
I-39	文室(2)	丹波市	青垣町文室	25	46
I-40	稻土	丹波市	青垣町稻土	28	90
I-41	稻土(2)	丹波市	青垣町稻土	28	113
I-42	稻土(3)	丹波市	青垣町稻土	34	110
I-43	市原(2)	丹波市	青垣町市原	31	97
I-44	小倉	丹波市	青垣町小倉	27	55
I-45	小倉(2)	丹波市	青垣町小倉	25	88
I-46	遠阪	丹波市	青垣町遠阪	24	101
I-47	東芦田(13)	丹波市	青垣町東芦田	25	83
I-48	遠阪(3)	丹波市	青垣町遠阪	28	68
I-49	遠阪(4)	丹波市	青垣町遠阪	22	158
I-50	市原(3)	丹波市	青垣町市原	33	138
I-51	山垣	丹波市	青垣町山垣	28	200
I-52	山垣(2)	丹波市	青垣町山垣	25	117
I-53	山垣(3)	丹波市	青垣町山垣	20	115
I-54	山垣(4)	丹波市	青垣町山垣	21	175
I-55	山垣(5)	丹波市	青垣町山垣	27	142
I-56	山垣(6)	丹波市	青垣町山垣	27	242
I-57	山垣(7)	丹波市	青垣町山垣	27	166
I-58	東芦田(14)	丹波市	青垣町東芦田	23	58
I-59	中佐治(3)	丹波市	青垣町中佐治	26	126
I-60	中佐治(4)	丹波市	青垣町中佐治	26	105
I-61	中佐治(5)	丹波市	青垣町中佐治	28	82
I-62	中佐治(6)	丹波市	青垣町中佐治	27	128
I-63	市原(4)	丹波市	青垣町市原	34	157
I-64	沢野	丹波市	青垣町沢野	36	69
I-65	沢野(2)	丹波市	青垣町沢野	31	63
I-66	佐治	丹波市	青垣町佐治	26	61
I-67	沢野(3)	丹波市	青垣町沢野	28	69
I-68	沢野(4)	丹波市	青垣町沢野	27	125
I-69	口塩久(4)	丹波市	青垣町口塩久	22	94
I-70	奥塩久	丹波市	青垣町奥塩久	30	126
I-71	奥塩久(2)	丹波市	青垣町奥塩久	28	120
I-72	奥塩久(3)	丹波市	青垣町奥塩久	27	169
I-73	口塩久(7)	丹波市	青垣町口塩久	24	67
I-74	西芦田	丹波市	青垣町西芦田	29	198
I-75	栗住野	丹波市	青垣町栗住野	26	263
I-76	栗住野(2)	丹波市	青垣町栗住野	27	221
I-77	田井繩(2)	丹波市	青垣町田井繩	27	141
I-78	東芦田(15)	丹波市	青垣町東芦田	29	53
I-79	東芦田	丹波市	青垣町東芦田	21	190
I-80	東芦田(2)	丹波市	青垣町東芦田	25	147

箇所番号	箇 所 名	位 置		平均傾斜度	雪崩危険区域の標高差
		市	字		
I-81	東芦田(3)	丹波市	青垣町東芦田	34	258
I-82	東芦田(4)	丹波市	青垣町東芦田	26	46
I-83	東芦田(5)	丹波市	青垣町東芦田	26	218
I-84	東芦田(6)	丹波市	青垣町東芦田	31	142
I-85	東芦田(7)	丹波市	青垣町東芦田	40	87
I-86	東芦田(8)	丹波市	青垣町東芦田	22	41
I-87	東芦田(9)	丹波市	青垣町東芦田	34	160
I-88	東芦田(10)	丹波市	青垣町東芦田	25	103
I-89	東芦田(11)	丹波市	青垣町東芦田	22	38

(注)斜面の平均勾配 18 度以上、標高差 10m 以上で、被害想定区域内に人家がおおむね 5 戸以上（5 戸未満であっても公共施設等がある場合を含む）に被害を及ぼすおそれのある箇所を含む。

雪崩危険箇所 II （人家 1～4 戸の箇所）土木部所管

箇所番号	箇 所 名	位 置		平均傾斜度	雪崩危険区域の標高差
		市	字		
II-1	一ノ瀬	丹波市	青垣町大名草	41	91
II-2	明号	丹波市	青垣町稻土	31	32
II-3	大名草	丹波市	青垣町大名草	32	103
II-4	大名草（2）	丹波市	青垣町大名草	31	99
II-5	大名草（3）	丹波市	青垣町大名草	43	228
II-6	大稗	丹波市	青垣町大稗	30	43
II-7	小稗	丹波市	青垣町小稗	35	149
II-8	小稗（2）	丹波市	青垣町小稗	32	62
II-9	惣持	丹波市	青垣町惣持	43	56
II-10	文室	丹波市	青垣町文室	28	89
II-11	桧倉	丹波市	青垣町桧倉	32	143
II-12	稻土	丹波市	青垣町稻土	34	150
II-13	稻土（2）	丹波市	青垣町稻土	38	88
II-14	稻土（3）	丹波市	青垣町稻土	43	90
II-15	稻土（4）	丹波市	青垣町稻土	28	186
II-16	稻土（5）	丹波市	青垣町稻土	26	193
II-17	稻土（6）	丹波市	青垣町稻土	33	137
II-18	小倉	丹波市	青垣町小倉	23	74
II-19	小倉（2）	丹波市	青垣町小倉	35	26
II-20	遠阪	丹波市	青垣町遠阪	38	61
II-21	遠阪（2）	丹波市	青垣町遠阪	28	95
II-22	中佐治	丹波市	青垣町中佐治	27	141
II-23	沢野	丹波市	青垣町沢野	29	81
II-24	佐治	丹波市	青垣町佐治	35	33
II-25	佐治（2）	丹波市	青垣町佐治	21	12
II-26	佐治（3）	丹波市	青垣町佐治	33	60
II-27	沢野	丹波市	青垣町沢野	28	119
II-28	奥塩久	丹波市	青垣町奥塩久	19	47
II-29	西芦田	丹波市	青垣町西芦田	35	90
II-30	西芦田（2）	丹波市	青垣町西芦田	38	88
II-31	西芦田（3）	丹波市	青垣町西芦田	18	24
II-32	栗住野	丹波市	青垣町栗住野	19	133
II-33	東芦田	丹波市	青垣町東芦田	29	43
II-34	東芦田（2）	丹波市	青垣町東芦田	24	111

雪崩危険箇所（農林水産部所管）

箇所番号	箇所名	位 置		危険地の概況	
		市	字	延長 (m)	斜面の方向
643-崩-1	アケ	丹波市	青垣町大名草アケ	400	N
643-崩-2	ツヅラ	丹波市	青垣町大名草ツヅラ	250	E
643-崩-3	ウトンド	丹波市	青垣町大名草ウトンド	100	NW
643-崩-4	アガサコ	丹波市	青垣町遠阪アガサコ	200	S E
643-崩-5	大木畠	丹波市	青垣町遠阪大木畠	200	N E
643-崩-6	津森	丹波市	青垣町遠阪津森	200	S W

(6) 重要水防箇所一覧表（県指定）

(水系名) 河川名	左 右 岸	水防上最も重要な箇所					次に重要な箇所					要注意箇所					
		番号	延長 (m)	地 点	危険理由	対策工法	番号	延長 (m)	地 点	危険理由	対策工法	番号	延長 (m)	地 点	危険理由	対策工法	
(由良川) 竹田川	左						1	1,700	市の貝川合流点～前山川合流点	1-B 堤防高	積土俵						
	右						2	1,700	"	"	"						
(由良川) 竹田川	左						3	160	久良部橋～上垣橋	3-B 堤防高	"						
	右																
(由良川) 竹田川	左						4	1,500	美和川合流点～渡所橋	3-B 堤防高	積土俵						
	右						5	1,500	"	"	"						
(由良川) 市貝川	左						6	300	竹田川合流点～高橋	1-B 工作物	"						
	右						7	300	"	"	"						
(由良川) 黒井川	左						8	3,300	高龍寺橋上流～船城橋	1-B 堤防高	"						
	右						9	3,300	"	"	"						
(加古川) 加古川	左						10	17,700	篠山川合流点～県道天神橋	1-B 堤防高	"						
	右						11	15,700	山南町梶～県道天神橋	"	"						
(加古川) 加古川	左	12	1箇所	見田井堰上流	1-A 漏水	月の輪											
	右																
(加古川) 篠山川	左						16	400	市道大谷橋上流	1-B 水衛洗堀	積土俵 木流し						
	右																
(加古川) 金屋川	左						17	1,300	篠山川合流点～ 八丁寺堰堤	1-B 堤防高	積土俵						
	右						18	1,300	"	"	"						
(加古川) 石戸川	左						19	1,200	JR 福知山線交差部～ 柏原町石戸	3-B 堤防高	"						
	右						20	1,200	"	"	"						

(水系名) 河川名	左 右 岸	水防上最も重要な箇所					次に重要な箇所					要注意箇所				
		番号	延長 (m)	地 点	危険理由	対策工法	番号	延長 (m)	地 点	危険理由	対策工法	番号	延長 (m)	地 点	危険理由	対策工法
(加古川) 牧山川	左						24	4,500	加古川合流点～起点	1-B 水衛洗堀	積土俵					
	右						25	4,500	"	"	"					
(加古川) 柏原川	左						26	1,100	高橋～農免大橋	1-B 堤防高	"					
	右						27	1,100	"	"	"					
(加古川) 柏原川	左	28	700	農免大橋～西河原橋	1-A 堤防高	積土俵										
	右	29	700	"	"	"										
(加古川) 柏原川	左						30	600	西河原橋～ 奥村川合流点	1-B 堤防高	積土俵					
	右						31	600	"	"	"					
(加古川) 高谷川	左	32	3,100	柏原川合流点～狼橋	1-A 堤防高	積土俵										
	右	33	3,100	"	"	"										
(加古川) 奥村川	左						34	1,500	柏原川合流点～馬場橋	1-B 堤防高	積土俵					
	右						35	1,500	"	"	"					
(加古川) 奥塩久川	左						36	400	正ジャンク橋上下流	"	"					
	右						37	400	"	"	"					
(加古川) 奥塩久川	左						38	200	奥塩久橋上流	"	"					
	右						39	200	"	"	"					
(加古川) 稻土川	左						40	300	糠山橋～天神橋上流100m	"	"					
	右						41	300	"	"	"					

2. 組織関係

(1) 丹波市災害対策本部条例

平成16年11月 1 日条例第15号

改正 平成24年 9月20日条例第37号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条の2第8項の規定に基づき丹波市災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所属の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代行する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第3条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第4条 災害対策本部長は、被害が大きく、前2条に規定する組織では効果的な対策が採れないと認めるときは、現地災害対策本部を置くことができる。

2 現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する者をもって充てる。

3 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

(その他)

第5条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

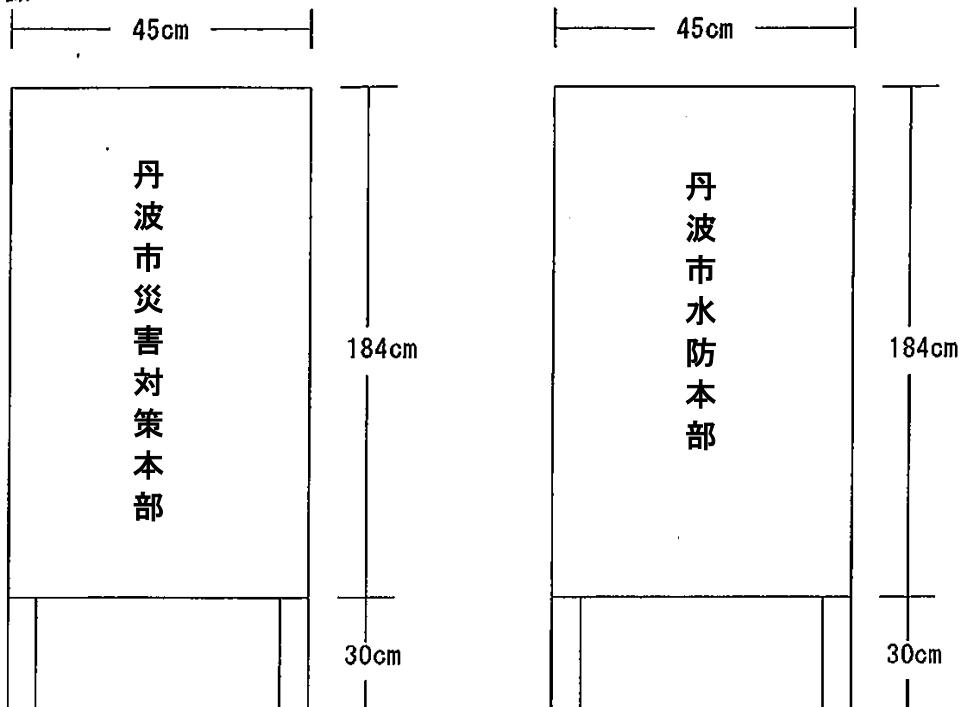
この条例は、平成16年11月1日から施行する。

附 則（平成24年9月20日条例第37号）

この条例は、公布の日から施行する。

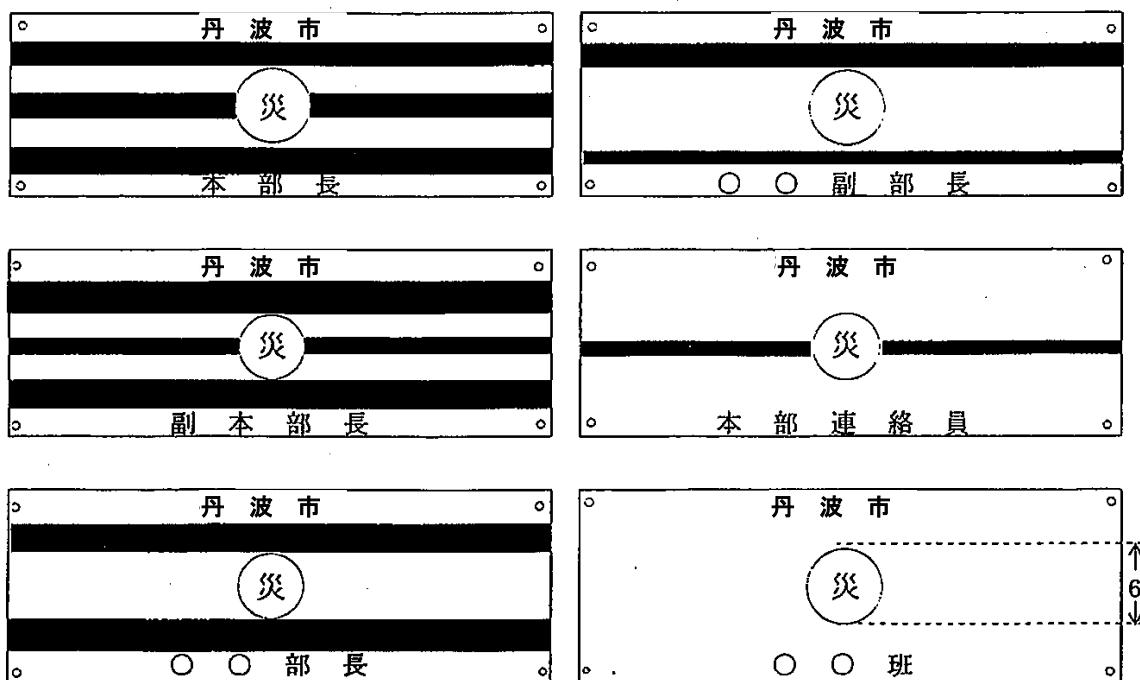
(2) 災害対策本部看板・腕章

① 標識



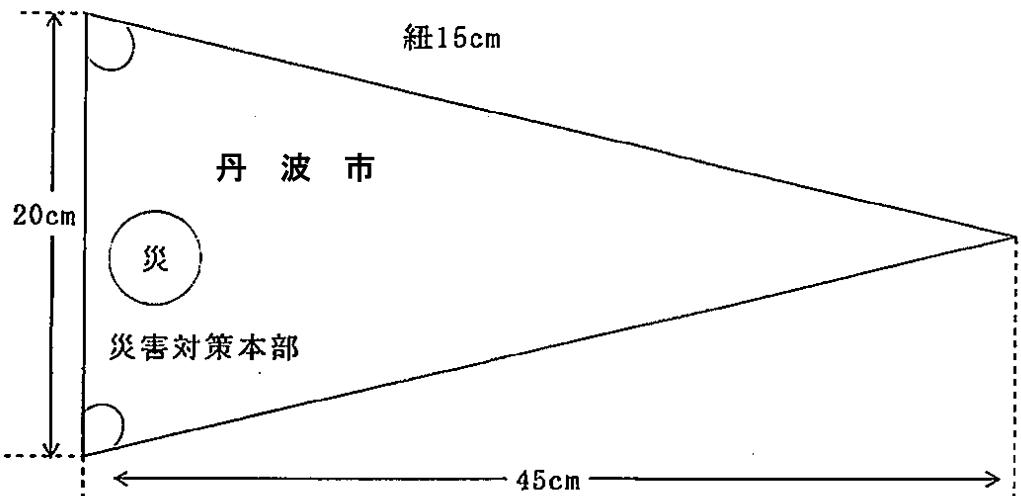
【看板－白地・黒文字】

② 腕章



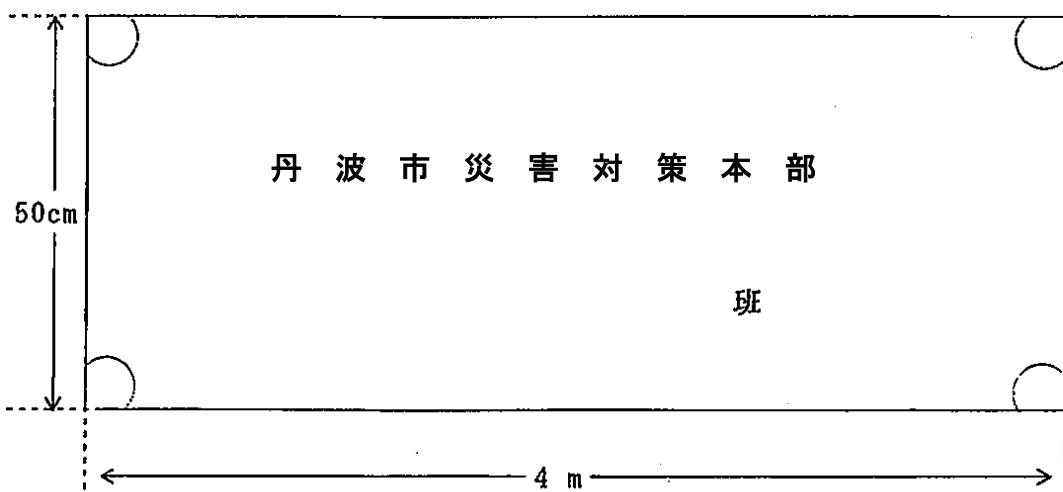
(3) 災害対策本部車標識

① 標旗（乗用車及び横幕を用いない小型貨物車用）



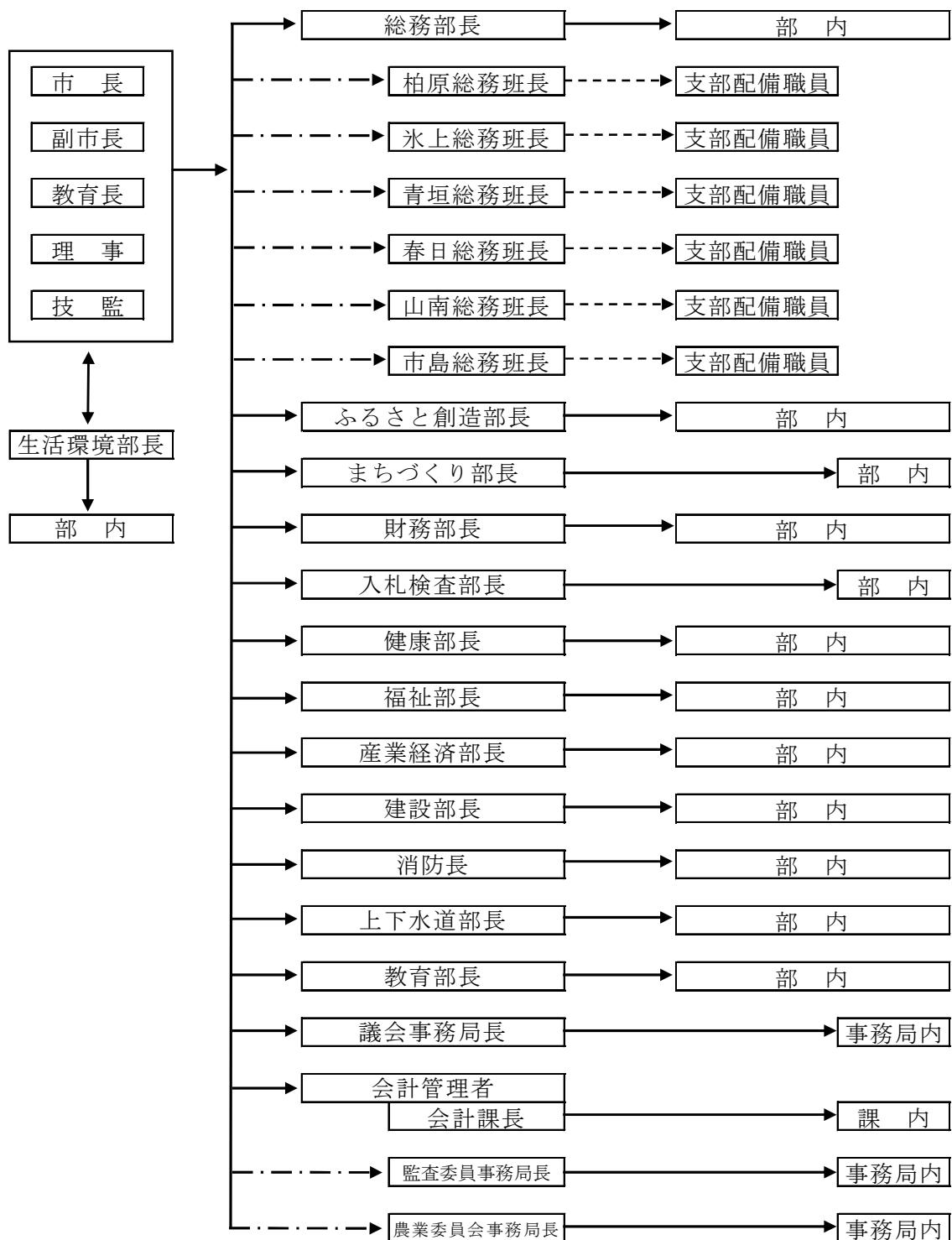
ア 黄布地に黒字、災表示は赤色を用いる。

② 横幕（貨物車用）



ア 白布地に黒字を用いる。

(4) 動員緊急連絡系統図



(5) 動員報告書の様式

動員報告書

年 月 日 時現在

災害対策本部長 様

部連絡責任者

印

(6) 災害対策従事者名簿の様式

災害対策従事者名簿

NO

1

※ 提出先 職員班		災害名		出動日	月 日	災 対 部課名	部 課	報告者	氏名	課 長	印
NO	平常時部課名	職 名	職員番号 氏 名	従 事 時 間		仮眠時間等	従 事 内 容			備 考	
1				時 時	分から 分まで						
2				時 時	分から 分まで						
3				時 時	分から 分まで						
4				時 時	分から 分まで						
5				時 時	分から 分まで						
6				時 時	分から 分まで						
7				時 時	分から 分まで						
8				時 時	分から 分まで						
9				時 時	分から 分まで						
10				時 時	分から 分まで						

(注) 1 課単位に1日1枚ずつ作成すること。
2 職員番号順に記入すること。

3 従事内容は具体的に記入すること。
4 時刻表示は 24 時間制とすること。

5 市職員以外の場合は、その旨備考欄に記入すること。

(所管部→職員班)

(7) 応急対策の実施状況の報告様式

※提出先 情報班

※提出先 情報班			災害名	報告者	部 班 氏名	報告時刻	月 日 時 分 (中間) 現在 (最終)	No	/	
月 日	時 刻	災害対策の種類	実 施 状 況			今 後 の 対 策				

(注1) 日時を追って適時記入し、状況に応じて整理すること。なお、時刻表示は、24時間制とすること。

(注2) 「実施状況欄」には、作業及び被災者に対する措置の内容、活動場所、活動期間、進捗率、延べ出動人員、延べ使用資機（器）材、応援の状況等を具体的に記入すること。

(注3) 「今後の対策欄」には、作業及び措置の内容、活動場所、活動期間、必要となる延べ資機(器)材、応援を必要とする数量を記入すること。

(8) 水道緊急時対応

大規模な漏水等、水道緊急時に際しては、「水道緊急時初動マニュアル」に基づき、対策を行なう。

水道緊急時初動マニュアル

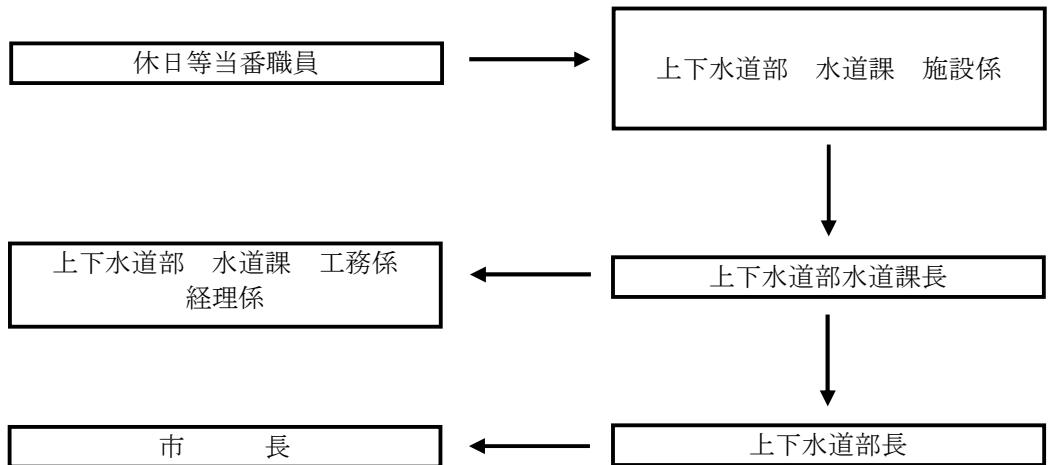
大規模な漏水、渇水事故による給水の停止、水質事故等大規模な断水が発生した場合には市民生活に重大な影響を与える。また、生活における水の重要度から災害時と同等の対応が必要で、断水の規模により適切な人員配備を行い市民生活に与える影響を最小限に止めることを目的とする。

破損内容	出動要員	待機要員
水道事故や支線配水管からの漏水等により断水予想が 20戸以下のもの。	水道課施設係・工務係職員 休日等は当番職員	水道課職員
水道事故や支線配水管からの漏水等により断水予想が 21戸以上かつ給水が必要なもの。	水道課職員	水道課職員
水道事故や幹線配水管からの漏水等により断水予想が大規模（100戸以上）のもので直ちに給水活動を開始するもの。	水道課職員	下水道課・他部局（丹波市地域防災計画 1号配備体制準用）
水道事故や幹線配水管からの漏水等により断水予想が大規模かつ長時間なもので他部局の応援を要するもの。または、県相互応援協定に基づく応援要請を求める場合。	上下水道部職員 他部局 副課長以上	他部局（丹波市地域防災計画 3号配備体制準用）

- レベル 2 の段階で上下水道部内には災害対策準備本部を設置する。
- レベル 3 の段階で上下水道部長より 1号配備体制の要請（状況等の報告）
- レベル 4 の段階で応援職員の要請
 - ・ 上下水道部職員 … 断水・洗管作業、給水活動、広報等
 - ・ 応援職員 … 給水応援及び上下水道部職員補助

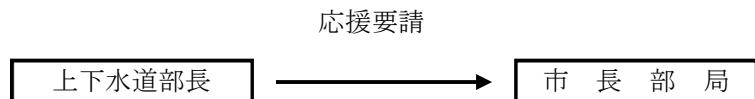
[レベル1・レベル2の対応]

丹波市上下水道部



[レベル3・レベル4の対応]

市長部局に応援を要請



(9) 応急給水施設及び応急給水資材

①応急給水施設

地域	名 称	容 量 (m ³)
柏原	南多田配水池	2,000
	新井配水池	1,200
	上小倉配水池	520
水上	第1配水池	1,776
	第3配水池(東向山)	1,50000
	第3配水池(東向山)	
	市辺配水池	700
	油利配水池	800
	上新庄配水池	243
	中配水池	130
	福田配水池	49
	絹山配水池	360
山南	谷川配水池	585
	山田配水池	15
	新金屋配水池	1,050
	平井配水池	53
	北太田配水池	212
	上滝配水池	136
	阿草配水池	34
	北和田配水池	1,012
	富田配水池	214
	岩屋配水池	130130
青垣	西芦田配水池	474
	田井縄配水池	1,150
	岩本配水池	1,000
	市原配水池	200
	山垣配水池	134
	稻土配水池	67
	大稗配水池	62
	遠阪配水池	70

地域	名 称	容 量 (m ³)
春日	東山配水池	2,000
	歌道谷配水池	80
	多利配水池	310
	三井庄配水池	445
	三井庄配水池(高区)	52
	栢野配水池	136
	東中配水池	60
	柚津配水池	120
市島	鹿場配水池	23
	戸坂配水池	200
	戸坂配水池(増設)	255
	市島配水池	435
	神池配水池	190
	塚原配水池	40
	与戸配水池	94
	新森坂配水池	910
	岩戸配水池	86
	友政配水池	320
新友政	新友政配水池	1,290
	市ノ貝配水池	83
	戸平配水池	46

②応急給水資材保有状況

給 水 容 器 等												
給水タンク(車載用給水タンク付きトラック積載分を含む。給水車容量は含まない。)					ボリ容器				ボリ袋			
4 m ³ 以上	3 m ³ 以上 4 m ³ 未満	2 m ³ 以上 3 m ³ 未満	1 m ³ 以上 2 m ³ 未満	1 m ³ 未満	300 リッル以上	50 リッル以上 300 リッル未満	18 リッル以上 50 リッル未満	18 リッル未満	20 リッル以上	5 リッル以上 20 リッル未満	5 リッル未満	
	1		1	6	9	2	71			4,600		

3. 情報収集・伝達関係

(1) 警報・注意報等の種類・基準

令和7年5月29日現在 神戸地方気象台

① 気象警報

警 報 名			一時細分区域：南部 市町等をまとめた地域：北播丹波
暴風（平均風速）			20m/s
暴風雪（平均風速）			20m/s 雪を伴う
大雨	(浸水害)	表面雨量指基準	16
	(土砂災害)	土壤雨量指基準	133
洪水	流域雨量指基準		加古川流域=31、篠山川流域=32.6、柏原川流域=9.8、竹田川流域=25.7
	複合基準 ^{※1}		柏原川流域= (5、8.8)、竹田川流域= (5、22.7)
大雪(12時間降雪の深さ)			平地 30cm 山地 35cm

※1… (表面雨量指基準、流域雨量比数) の組み合わせにより基準値を表しています。

② 気象注意報

注 意 報 名		一時細分区域：南部 市町等をまとめた地域：北播丹波
強風（平均風速）		12m/s
風雪（平均風速）		12m/s 雪を伴う
大雨	表面雨量指基準	5
	土壤雨量指基準	90
洪水	流域雨量指基準	加古川流域=24.8、篠山川流域=26、柏原川流域=7.8、竹田川流域=20.5
	複合基準 ^{※1}	加古川流域= (5、24.8)、篠山川流域= (5、20.8)、柏原川流域= (5、7.8)、竹田川流域= (5、16.4)
大雪(12時間降雪の深さ)		平地 10cm 山地 20cm
雷		落雷等により被害が予想される場合
乾燥		最小湿度 40%で実効湿度 60%
濃霧（視程）		100m
霜（最低気温）		晩霜期 最低気温 2°C以下
なだれ		(1) 積雪の深さ 70 cm以上あり降雪の深さ 20 cm以上 (2) 積雪の深さ 50 cm以上あり最高気温が 9°C以上又は 24 時間雨量 10mm 以上
低温（最低気温）		最低気温 -4°C以下
着雪		24 時間降雪の深さ 20 cm以上 気温 2°C以下

③ 記録的短時間大雨情報

記録的短時間大雨情報	1 時間雨量 110mm
------------	--------------

④ 特別警報

現象の種類	発 表 基 準
大雨特別警報	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予測される場合
暴風特別警報	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予想される場合
暴風雪特別警報	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪特別警報	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合
地震（地震動）	震度 6 弱以上の大きさの地震動が予想される場合 (緊急地震速報 (震度 6 弱以上) を特別警報に位置付ける)

(2) 災害時の広報文例

広報にあたっては、以下の事項に留意することとする。

- ①地震発生直後には、情報の空白時間帯をつくらないよう、広報車、職員巡回、屋外拡声装置等あらゆる手段を用いて、住民に正確な情報を早く提供する。
- ②地震発生直後には、広報すべき項目が多いため、状況に応じて情報が具体的になるよう心掛けるとともに、必要な事項を取捨選択し何回かに分けて繰り返し情報を提供する。
- ③広報の頭には必ず「こちらは丹波市災害対策本部です。」により放送を開始し、最後は、「以上、丹波市災害対策本部です。」で終わる。
- ④広報は、2回繰り返すことをもって1セットとして使用する。

<文例一覧>

- [文例 1-1] 地震発生後 2 時間以内の場合
- [文例 1-2] 地震発生後 2 時間～6 時間の場合
- [文例 1-3] 地震発生後 6 時間以降の場合
- [文例 2] 火災地区市民への避難準備、避難指示の伝達
- [文例 3] 崖くずれ危険地区市民への避難指示の伝達
- [文例 4] 水災地区市民への避難準備、避難指示の伝達
- [文例 5] 市民相談所の開設状況
- [文例 6] 安心情報の伝達
- [文例 7] 道路状況と交通規制
- [文例 8] 公共交通機関の運行状況
- [文例 9] 避難所の開設状況
- [文例 10] 救護所の開設状況
- [文例 11] 応急給水の供給状況
- [文例 12] 水利用にあたっての市民への協力要請
- [文例 13] 食料等の供給状況
- [文例 14] ごみ・し尿の収集状況
- [文例 15] 防犯・防火の広報
- [文例 16] 防疫・保健衛生の広報
- [文例 17] 学校等の再開状況
- [文例 18] 電気の復旧状況
- [文例 19] 水道の復旧状況
- [文例 20] 電話の復旧状況
- [文例 21] 道路の復旧状況
- [文例 22] バスの運行状況

[文例 1－1] 地震発生後 2 時間以内の場合

◎こちらは丹波市です。丹波市では先程の地震により災害対策本部が設置され応急対策に取り組むことになりましたのでお知らせします。

《応急対策広報》

- こちらは丹波市災害対策本部です。皆さんお怪我はありませんでしたか。
・倒壊した建物等の下敷きになっている人がいればご近所の方と協力して救出をお願いします。
・怪我をされた方はおられませんか。もしも、怪我をされた方があれば〇〇病院、〇〇医院で応急処置を行っておりますので治療を受けてください。

以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。…………

《地震情報》

- こちらは丹波市災害対策本部です。地震情報をお知らせします。
・さきほどの地震は「震度〇」と発表されました。
・余震は、まだ続いております。余震は本震ほど強くはありませんが、十分に注意してください。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。…………

《一般広報》

- こちらは丹波市災害対策本部です。地震時の注意事項についてお知らせします。
・余震により倒壊のおそれのある建物には、立ち入らないようにしてください。
・ガラスの破片などで怪我をしないよう、靴をはいてください。
・建物のまわりはガラスや壁、看板などが落ちてくる危険がありますので注意してください。
・壊れた建物の側や狭い路地を通るときは屋根瓦やブロック塀に注意し、なるべく道路の中央を歩いてください。
・垂れ下がった電線は危険です。絶対に触れないようにしてください。
・避難する場合や、やむをえず外出される場合には、行き先が分かるよう、玄関先に連絡場所等が分かるメモを貼っておいてください。
・地震で一番怖いのは火事です。消し忘れた火がないか落ち着いてまわりを点検してください。
・ガス漏れがないか確認してください。もしも、ガスが漏れているようであれば爆発の恐れがありますので、ライターやろうそくは使用しないでください。また電気のスイッチにも手を触れないようにしてください。
・緊急電話がつながりにくくなっています。緊急でない電話はしばらく我慢をしてください。
・受話器が外れたままになっていませんか。今一度確かめてください。
・水道水が使えるようであれば水はできるだけ確保しておいてください。
・水洗トイレのタンク内の水も飲み水や料理に使用することができます。流さないようにしてください。
・ご近所にお年寄りだけの家庭やこどもさんだけ残っておられる家はありませんか。もしも、そのような家庭があれば安全確認をしてあげてください。
・テレビやラジオをつけて、正確な情報を得てください。
・出所のわからない情報（デマ）には耳を貸さないようにしてください。また他人にも伝えないでください。
・被災現場の見物は消防活動などの支障となりますので、行かないようにしてください。
・車の使用は救急活動などの支障となりますので、使用しないでください。
・車を放置される場合は、道路の左側に寄せて、鍵はつけたままにしておいてください。
・自治会の役員やリーダーの方々は、それぞれの役割に従って直ちに行動を開始してください。また、地域の人は自治会の役員やリーダーの方々の指示に従うとともに協力を願います。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。…………

[文例 1－2] 地震発生後 2 時間～6 時間の場合

《応急対策広報》

- こちらは丹波市災害対策本部です。地震関連情報をお知らせします。
 - ・怪我人はいないか確認をしてください。もしも、怪我をされた方がいれば〇〇病院、〇〇医院、〇〇救護所で応急処置を行っておりますので治療を受けてください。
 - ・これまでに分かった丹波市の被害は、亡くなつた方が〇〇人、重傷の方が〇〇人です。
 - ・丹波市の家屋の被害状況は、全壊が〇〇棟、半壊が〇〇棟です。
 - ・今回の地震で被害が集中している地域は〇〇です。
 - ・現在、市内の電気、水道は全て供給を停止しています。復旧は〇〇頃になる予定です。以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

《地震情報》

- こちらは丹波市災害対策本部です。地震情報をお知らせします。
 - ・現在のところ北播丹波地域の地震はおさまっていますが、余震があるかもしれません。余震は本震ほど強くありませんが、十分に注意をしてください。
- 以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

《一般広報》

- こちらは丹波市災害対策本部です。地震時の注意事項についてお知らせします。
 - ・小さいこどもさんがおられる家庭では、できるだけ一緒にいて、元気づけてあげてください。
 - ・ご近所の方々は全員無事でしたか。もしも、顔の見えない方がおられましたら無事であったか確認をお願いします。
 - ・ご近所にお年寄りだけの家庭やこどもさんだけ残っておられる家はありませんか。もしも、そのような家庭があれば安全確認をしてあげてください。
 - ・ご近所の方々で助けを必要とする人がおられたら手伝ってあげてください。
 - ・水は無駄に使用しないでください。
 - ・緊急電話がつながりにくくなっています。緊急電話以外は今しばらく使用しないでください。
 - ・車の使用は救急活動などの支障となりますので、使用しないでください。
 - ・被災現場の見物は消防活動などの支障となりますので、行かないようにしてください。
 - ・テレビやラジオをつけて、正確な情報を得てください。
 - ・出所のわからない情報（デマ）には耳を貸さないようにしてください。また、他の人にも伝えないでください。
 - ・ガス漏れがないか確認をしてください。もしも、ガスが漏れているようであれば爆発の恐れがありますので、ライターやろうそくは使用しないでください。また、電気のスイッチにも手を触れないようにしてください。
- 以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

[文例 1－3] 地震発生後 6 時間以降の場合

《応急対策広報》

●こちらは丹波市災害対策本部です。地震関連情報をお知らせします。〇〇地区では、〇〇〇〇を避難所として開設しております。避難をする人はこの施設を利用して下さい。

- ・これまでに分かった丹波市の被害は、亡くなった方が〇〇人、重傷の方が〇〇人です。
- ・丹波市の家屋の被害状況は、全壊が〇〇棟、半壊が〇〇棟です。
- ・今回の地震で集中している地域は〇〇です。

以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

《地震情報》

●こちらは丹波市災害対策本部です。地震情報をお知らせします。

・現在のところ北播丹波地域の地震はおさまっていますが、余震があるかもしれません。余震は本震ほど強くありませんが、十分に注意をして下さい。

以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

《一般広報》

●こちらは丹波市災害対策本部です。地震時の注意事項についてお知らせします。

- ・小さいこどもさんがおられる家庭はできるだけ一緒にいて、元気づけてあげて下さい。
- ・ご近所の方々は全員無事でしたか。もしも、顔の見えない方がおられましたら無事であったか確認をお願いします。
- ・ご近所にお年寄りだけの家庭やこどもさんだけ残っておられる家はありませんか。もしも、そのような家庭があれば安全確認をしてあげて下さい。
- ・ご近所の方々で助けを必要とする人があれば手伝ってあげて下さい。
- ・水は無駄に使用しないで下さい。
- ・緊急電話がつながりにくくなっています。緊急電話以外は今しばらく使用しないで下さい。
- ・車の使用は救急活動などの支障となりますので、使用しないで下さい。
- ・被災現場の見物は消防活動などの支障となりますので、行かないようにして下さい。
- ・テレビやラジオをつけて、正確な情報を得て下さい。
- ・出所のわからない情報（デマ）には耳を貸さないようにして下さい。また、他の人にも伝えないで下さい。
- ・ガス漏れがないか確認をして下さい。もしも、ガスが漏れているようであれば爆発の恐れがありますので、ライターやろうそくは使用しないで下さい。また、電気のスイッチにも手を触れないようにして下さい。

以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

[文例 2] 火災地区市民への高齢者等避難、避難指示の伝達

《高齢者等避難》

●緊急放送。緊急放送。こちらは丹波市災害対策本部です。火災情報をお知らせします。

- ・〇〇地区周辺で火災が発生しました。
 - ・火災は〇〇方向に燃え広がっていますので、避難の準備をしてください。
(〇〇地区的火災は、〇〇方向へ燃え広がる危険があります。)
 - ・飛び火には十分注意をしてください。
 - ・お年寄りやこどもさんなどは、安全な〇〇〇〇へ早めに避難してください。
 - ・火の元を消してください。
 - ・避難する際の荷物は、肩に掛けられる程度の最小限にとどめ、両手はあけておきましょう。
- 以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

《避難指示》

●緊急放送。緊急放送。こちらは丹波市災害対策本部です。

- ・避難指示が出されました。〇〇地域の方は全員避難してください。
 - ・現在〇〇方面へ燃え広がっております。〇〇方面の方は避難してください。
 - ・火災はさらに広がるもようです。広域避難地である〇〇〇〇へ早めに避難してください。なお、現場の警察官や市職員・消防職員・消防団員などの指示に従い、落ち着いて避難してください。
- 以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………
(市民の避難が完了するまで繰り返すこと)

[文例 3] 崖くずれ危険地区市民への避難指示の伝達

《避難指示》

●緊急放送。緊急放送。こちらは丹波市災害対策本部です。崖くずれに関する情報をお知らせします。

- ・〇〇地区は、崖くずれのため危険となり避難指示が出されましたので、〇〇地域の方は全員避難してください。
 - ・避難指示が出されました。〇〇（小学校、中学校、地区公民館）へ避難してください。なお、現場の警察官や市職員・消防職員・消防団員などの指示に従い、落ち着いて避難してください。
- 以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………
(市民の避難が完了するまで繰り返すこと)

[文例 4] 水災地区市民への高齢者等避難、避難指示の伝達

《高齢者等避難》

- こちらは丹波市災害対策本部です。水害に関する情報をお知らせします。
- ・堤防の決壊によって、〇〇地区付近は危険な状態になってきております。
 - このため、〇〇地区に警戒レベル3「高齢者等避難」を発令しました。
 - ・お年寄りやこどもさんなどは、安全な〇〇（小学校、中学校、地区公民館）へ早めに避難してください。
 - ・避難する際の荷物は肩に掛けられる程度の最小限にとどめ、両手は空けておきましょう。
 - ・火の元を消してください。
- 以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

《避難指示》

- 緊急放送。緊急放送。こちらは丹波市災害対策本部です。水害に関する情報をお知らせします。
- 河川氾濫の恐れがある〇〇地区に、警戒レベル4「避難指示」を発令しました。
- 〇〇地区にお住まいの方は、速やかに自身の安全を確保してください。
- ・避難する際の荷物は肩に掛けられる程度の最小限にとどめ、両手は空けておきましょう。なお、現場の警察官や市職員・消防職員・消防団員などの指示に従い、落ち着いて避難してください。
- 以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………
- （市民の避難が完了するまで繰り返すこと）

[文例 5] 市民相談所の開設状況

- こちらは丹波市災害対策本部です。市民相談所の開設状況についてお知らせします。
- ・市民相談所は、〇〇〇〇に設置しました。
 - ・市民相談所では、行方が分からなくなった家族や知人の捜索の受付を行うほか、災害対策本部が把握している各種の情報提供を行っております。
- 以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

[文例 6] 安心情報の伝達

- こちらは丹波市災害対策本部です。現在把握している安心情報をお知らせします。
 - ・〇〇地区では、半壊以上の被害はでておりません。
 - ・市立〇〇（こども園、小学校、中学校）の園児、児童、生徒は全員無事との報告が入ってきておりますので安心してください。なお、園児や児童・生徒などは、全員、各学校で保護しております。
 - ・市立〇〇（こども園、小学校、中学校）では数人の怪我人が出ておりますが、いずれも軽傷ですので安心してください。
 - ・市立〇〇小学校、〇〇中学校は、学校への延焼火災が心配されておりましたが、現在はその恐れはなくなりました。
 - ・〇〇会社の〇〇工場（事務所）は、従業員（社員）全員の無事が確認されましたので安心してください。
- 以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

[文例 7] 道路状況と交通規制

- こちらは丹波市災害対策本部です。道路交通情報をお知らせします。
 - ・現在、市内の道路は、全ての車の通行が禁止されております。市民の皆さん、車は使用しないでください。
 - ・現在、丹波市内の〇〇道路と〇〇自動車道はすべて車の通行が禁止されております。
 - ・現在、丹波市内の道路のうち〇〇（線、通り）は〇〇〇〇のため通行が禁止されております。
- 以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

[文例 8] 公共交通機関の運行状況

- こちらは丹波市災害対策本部です。交通機関の運行状況をお知らせします。
 - ・現在、JR・バス等の交通機関は、地震のためすべて運転を中止しております。
 - ・各交通機関では、路線等の点検を行っておりますが、運転再開の見通しはたっておりません。
 - ・運転の見通しや運行の状況については、テレビやラジオから情報を得てください。
 - ・現在、〇〇線の全区間、〇〇線の〇〇と〇〇の間で運転が再開されました。
- 以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

[文例 9] 避難所の開設状況

- こちらは丹波市災害対策本部です。避難所の開設状況についてお知らせします。
 - ・丹波市では、〇〇小学校、〇〇中学校、〇〇公民館を避難所として開設いたしました。被災された方は最寄りの避難所に避難してください。
 - ・避難所には市民相談所を開設しております。
- 以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

[文例 10] 救護所の開設状況

- こちらは丹波市災害対策本部です。救護所の開設状況についてお知らせします。
 - ・ケガをされた方のため、救護所を〇〇小学校、〇〇中学校に開設しております。
- 以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

[文例 11] 応急給水の供給状況

- こちらは丹波市災害対策本部です。応急給水の供給状況についてお知らせします。
 - ・現在、市内全域（〇〇町、〇〇町一帯）は断水しています。
 - ・市では、〇〇小学校、〇〇中学校、〇〇公民館において〇〇時より飲み水を配る予定をしております。
- 以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

[文例 12] 水利用にあたっての市民への協力要請

- こちらは丹波市災害対策本部です。水の利用の注意事項についてお知らせします。
 - ・水は大切に使いましょう。水は無駄に使用しないでください。
 - ・長い間くみ置いた水は必ず沸かしてから飲んでください。
 - ・蛇口から濁った水が出た場合は、バケツ等にくみ置き、うわ水を沸かして利用してください。
 - ・底にたまつた濁り水やくみ替えた水は、掃除や洗濯などの生活用水に使用するなど、水の有効利用に努めましょう。
 - ・水洗トイレのタンクの水も、飲み水になります。飲み水を確保するため、トイレの水は流さないでください。
- 以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

[文例 1 3] 食料等の供給状況

- こちらは丹波市災害対策本部です。食料等の供給状況についてお知らせします。
- ・○○地域の皆さんには、○○小学校・○○中学校において○○時より食料（毛布）などを配る予定をしております。被災された方は自治会などを通じて取りにきてください。
- 以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

[文例 1 4] ごみ・し尿の収集状況

- こちらは丹波市災害対策本部です。ごみ（し尿）の収集状況についてお知らせします。
- ・現在、消火活動等のため、市内全域でごみ（し尿）の収集作業を中止しています。
 - ・○○地域については、○○ごみ（し尿）は、○○日頃に収集作業が再開される予定です。
- 以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

[文例 1 5] 防犯・防火の広報

- こちらは丹波市災害対策本部です。市民の皆さんへ防犯・防火のお願いです。
- ・現在、警察・消防ではパトロールを強化し、防犯・防火に努めております。
 - ・市民の皆さん、家の戸締まりや火の始末を必ず行ってください。
 - ・夜の外出はなるべくやめましょう。
- 以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

[文例 1 6] 防疫・保健衛生の広報

- こちらは丹波市災害対策本部です。市民の皆さんに衛生上の注意事項をお知らせします。
- ・飲み水は、安全のため、沸かして飲むようにしてください。
 - ・食中毒にならないよう、食品は必ず火を通したものを食べるようにしてください。
 - ・熱が出たり、下痢など身体に異常のある方は、すぐ医師の手当を受けてください。
 - ・食中毒症状のときは、市民相談所などに連絡してください。
- 以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

[文例 1 7] 学校等の再開状況

●こちらは丹波市災害対策本部です。こども園、小学校、中学校の授業等の再開についてお知らせします。

- ・○○こども園は○○日から開園します。
- ・○○小学校は○○日から、○○中学校は、○○日から授業を再開します。

以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

[文例 1 8] 電気の復旧状況

●こちらは丹波市災害対策本部です。電気の復旧状況についてお知らせします。

- ・現在、市内全域が停電しています。
- ・○○地域は○○日○○時頃、復旧する見込みです。
- ・○○地域を除き、○○日○○時頃には復旧する見込みです。
- ・現在、○○地区一帯が停電していますが、○○地区は○○日頃に、○○地区、○○地区については○○日頃に復旧する見込みです。

以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

[文例 1 9] 水道の復旧状況

●こちらは丹波市災害対策本部です。水道の復旧状況についてお知らせします。

- ・現在、市内全域（○○地区一帯）が断水していますが、（○○地区を除き）○○日○○時頃には復旧する見込みです。
- ・現在、○○地区一帯が断水していますが、○○地区については○○日頃また、○○地区、○○地区については○○日頃に復旧する見込みです。

以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

[文例 2 0] 電話の復旧状況

●こちらは丹波市災害対策本部です。電話の復旧状況についてお知らせします。

- ・現在、市内全域で電話が不通になっています。復旧にはあと○○日程度かかる見込みです。
- ・現在、○○地区一帯で電話が不通になっています。○○地区については○○日頃に、また、○○地区、○○地区については○○日頃に復旧する見込みです。
- ・電話の不通の地域については、○○避難所、○○中学校、○○○○に臨時電話を設置しておりますので利用してください。

以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

[文例 2-1] 道路の復旧状況

- こちらは丹波市災害対策本部です。道路の復旧状況についてお知らせします。
 - ・現在、〇〇通り、〇〇通り、……………は、道路損壊（がけ崩れ・冠水・橋の流失）のため、不通になっております。
 - ・〇〇通りについては〇〇日頃、また〇〇通りについては、〇〇日頃には、開通する見込みです。
 - ・運転者の皆さんには、交通標識や現場の警察官の指示に従って、安全運転を心がけてください。
- 以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

[文例 2-2] バスの運行状況

- こちらは丹波市災害対策本部です。バスの運行状況についてお知らせします。
 - ・現在、市内を通行しているバスは、全て通行を中止しています。
 - ・現在、市内で通行しているバスは、〇〇行、〇〇行です。
 - ・その他の路線では、運転の再開見通しあっておりません。
 - ・現在、運転を中止しているバスのうち、〇〇行、〇〇行は、〇〇頃、〇〇バスの〇〇行は〇〇日頃にそれぞれ運転が再開される見込みです。
- 以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。………

(3) 避難所の開設手順

手順	初期運営手順	留意すべき事項
1	避難者の状況を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者名簿（カード）を配布・回収する。 ※各世帯へ配布する。 ・避難者収容記録簿を作成する。 ・災害時要配慮者に対する聞き取り調査を実施する。 ・避難者に発熱や咳等の症状が発生していないか確認する。
2	広報室又は広報スペースを確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ出入口付近に設置する。 ・各種広報資料、避難所向け伝達資料を提示する。
3	災害時要配慮者の施設への移送等必要な措置を検討し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者等の健康状態等に基づき判断する。
4	夜間の安眠対策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・館内放送時間を設定する（夜10時まで）。 ※照明も夜10時以降は暗めにする。
5	総務班へ避難所の状況を報告 <small>(注)</small> する。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者の報告用紙を早期に作成する。

（注）報告は、救護班が行う。

(4) 避難所の初期運営手順

手順	開設手順	留意すべき事項
1	安全を確認する（震災時は、特に注意すること）。	<ul style="list-style-type: none"> 窓を開放する。 照明は懐中電灯を使用する。 <p>※万一のガス漏れに備え、マッチ・ライター等の使用は厳禁とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 照明器具のスイッチを入れる前に、ガス漏れの有無を確認する。 建築物の安全を確認（主要構造部の被害、漏電の有無等）する。 消火設備の機能を確認する。
2	避難所を開設し支部長に報告（注）する。	<ul style="list-style-type: none"> 支部長の指示に基づき開設する。
3	施設の門、入口、扉を開放する。	<ul style="list-style-type: none"> 敷地入口を大きく開放する。 <p>※既に避難者が集まっている場合は、到着と同時に門を開け、敷地内へ誘導する（建築物の扉は“手順1”的安全確認後開放）。</p>
4	受付スペースにおいて、避難者の体調を確認し、避難スペースを振り分ける。	<ul style="list-style-type: none"> 受付時健康状態チェックリストの作成 避難者カードの作成 要配慮等の確認 チェックリストの状態により発熱・咳の症状がある方及び濃厚接触者は、専用スペースに案内する。 けが人その他の病人は救護所スペース、一般の人は集合スペースに案内する。
5	避難者を各スペースに誘導後、世帯単位で区画ごとに滞在スペースを割り当てる。	<ul style="list-style-type: none"> 避難者の不安の緩和と混乱を防止する。
6	避難所内に連絡所を開設し、総務班へ報告（注）する。	<ul style="list-style-type: none"> 連絡所の看板等を掲示する。 開設以降は、連絡所に要員を常時配置する。
7	オリエンテーションを実施するとともに、グループごとの避難者数、避難予定者数等を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> 被災や不安に対してねぎらう。 災害の現状と見通しを説明する。 施設の配置、簡単な注意事項、今後の方針等を説明する。 自治会等グループごとの避難予定者数等を把握する。
8	総務班へ避難者数、避難予定者数を報告（注）する。	
9	避難者専用スペースを確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 床面に色テープ・ビニールシート等でスペースを表示する。 自治会や自主防災組織等の意見に配慮する。
10	既に避難している人を指定のスペースへ誘導する。	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者等の専用スペースを優先して確保する。
11	毛布を配布する。	<ul style="list-style-type: none"> スペース等の決定後、速やかに配布する。 <p>※必要数の毛布を確保できない場合は、数人ごとに1枚配布する。</p>

（注）報告は、救護班長が行う

(5) 丹波市防災行政無線配置一覧表

●防災行政無線同報系(屋外拡声子局)

免許番号	識別信号	無線設備の設置場所
近固第 15987 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんあくさひろば	山南町阿草 948
近固第 15988 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまかものしょうしょうがっこう	市島町上竹田 1328
近固第 15989 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまたかさかこうみんかん	市島町中竹田 1323
近固第 15990 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんさんなんちゅうがっこう	山南町谷川 65
近固第 15991 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんやまもとこうかいどう	山南町山本 203-1
近固第 15992 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがなぬかいちかいかん	春日町七日市 320
近固第 15993 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがひがしなか	春日町東中 409-1
近固第 15994 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきしぐらのさとこうりゅうせんたー	青垣町桧倉 414-5
近固第 15995 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきあおがきしょ	青垣町佐治 114
近固第 15996 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきあおがきわだ	青垣町遠阪 1086
近固第 15997 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんまえかわぼうかすいそう	山南町前川 191-1
近固第 15998 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまようかい	市島町上竹田 1328
近固第 16183 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみたんばしやくしょ	氷上町成松字甲賀 1
近固第 16184 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみさちよこりゅうせつ	氷上町賀茂 100-1
近固第 16185 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみこうりゅうせんたーかどののさと	氷上町上新庄 445-4
近固第 16186 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみぬめぎこうりゅうかいかん	氷上町佐野 555-1
近固第 16187 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみみかたたもくてきしゅうかいかんじょ	氷上町三方 97-4
近固第 16188 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみぬまぼうかすいそう	氷上町沼 232-5
近固第 16189 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみいなかこうえん	氷上町井中 847-3
近固第 16190 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみひよじんじや	氷上町北油良 229-1
近固第 16191 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみみなみゆらこうみんかん	氷上町南油良 185-2
近固第 16192 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみいなつぎこうみんかん	氷上町稻継 187-2
近固第 16193 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみふくたこうみんかん	氷上町福田 1025
近固第 16194 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがかすがちようしや	春日町黒井 811
近固第 16195 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがろうじんふくせんたーかすかべそ	春日町多利 2467
近固第 16196 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがのうそんこうえん	春日町新才 82
近固第 16197 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがかやのこうみんかん	春日町栢野 698-1
近固第 16198 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがきゅうのせこうみんかん	春日町野瀬 73
近固第 16199 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらかいばらこそだてがくしゅうせんたー	柏原町下小倉 606-1
近固第 16200 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらみなみただこうみんかん	柏原町南多田 922-2
近固第 16201 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまさきやまこみゅにていせんたー	市島町上竹田 180
近固第 16202 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじましもかもさかこうみんかん	市島町下鴨阪 241
近固第 16203 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまきたおかもとこうみんかん	市島町北岡本 648
近固第 16204 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきやまびこせんたーばんざいさん	青垣町山垣 1590
近固第 16205 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきあしだふれあいせんたー	青垣町田井縄 367-3
近固第 16206 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきひらのこうみんかん	青垣町中佐治 1226-1
近固第 16207 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきおびえしゅうかいかんじょ	青垣町大碑 211-1
近固第 16208 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきとおざかこうみんかん	青垣町遠阪 1196-1
近固第 16209 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんくげじちしんこうかいかん	山南町谷川 1710
近固第 16210 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきひがしあだちゅうけいきょく	青垣町東芦田 110
近固第 16211 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみなかのふれあいかん	氷上町中野 177
近固第 16212 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまかじわらこうみんかん	市島町梶原 330-3
近固第 16213 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきいなづちこうみんかん	青垣町稻土 761
近固第 16298 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみきよずみこうみんかん	氷上町清住 424-2
近固第 16299 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみかもうちこうみんかん	氷上町鴨内 511-2
近固第 16300 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみきたしようがっこう	氷上町絹山 608
近固第 16301 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみじょうらくこうみんかん	氷上町常楽 842-1
近固第 16302 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみちゅうおうしようがっこう	氷上町成松 186-1
近固第 16303 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみいぬおかちくこうえん	氷上町犬岡 125-18
近固第 16304 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみくろだこうみんかん	氷上町黒田 312-1
近固第 16305 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみひがししようがっこう	氷上町石生 585

免許番号	識別信号	無線設備の設置場所
近固第 16306 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみいくさとこうりゅうかいかん	氷上町石生 736-2
近固第 16307 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみしもゆりしょりじょう	氷上町油利 690-2
近固第 16308 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがろうじんふくせんた一みつおそう	春日町松森 908
近固第 16309 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがふなきしようがっこう	春日町朝日 90
近固第 16310 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがかすがちゅうがっこう	春日町野村 2476
近固第 16311 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがかすかべしようがっこう	春日町多利 1774
近固第 16312 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがおおじしようがっこう	春日町下三井庄 1080
近固第 16313 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがひろせこうみんかん	春日町広瀬 299
近固第 16314 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらかいばらじちかいかん	柏原町柏原 525-1
近固第 16315 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらかいばらちゅうがっこう	柏原町南多田 1226
近固第 16316 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらいしどこうみんかん	柏原町石戸 60
近固第 16317 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまかものしょうこみゅにてーせんた一	市島町喜多 1140-1
近固第 16318 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまみわしようがっこう	市島町酒梨 205
近固第 16319 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまよしみしようがっこう	市島町上田 222-1
近固第 16320 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまとべらせいかつかいぜんせんた一	市島町戸平 683-1
近固第 16321 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまきたおくこうみんかん	市島町北奥 723-4
近固第 16322 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきあおがきしようがっこう	青垣町佐治 282
近固第 16323 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきあおがきちゅうがっこう	青垣町小倉 365-1
近固第 16324 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんわだちいきづくりせんた一	山南町和田 377-1
近固第 16325 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんみなみなかいこいのひろば	山南町南中 139-8
近固第 16326 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんおがわちいきづくりせんた一	山南町奥 125-6
近固第 16327 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらにいしようがっこう	柏原町大新屋 698-2
近固第 16346 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまたけだこみゅにてーせんた一	市島町中竹田 1638-5
近固第 16347 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまちようじやだいぼうかすいそう	市島町与戸 113-164
近固第 16348 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまやましたこうみんかん	市島町東勅使 1315
近固第 16349 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまちじゅうがっこう	市島町上垣 2002
近固第 16350 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまらいふぴあいちじま	市島町上田 814
近固第 16351 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまくらべふれあいせんた一	市島町上垣 541
近固第 16352 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまおとがわひこうみんかん	市島町乙河内 941-2
近固第 16353 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまやすかこうみんかん	市島町中竹田 795-1
近固第 16354 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまいわくらこうみんかん	市島町中竹田 4263
近固第 16355 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまいちのかいこうみんかん	市島町中竹田 3004
近固第 16356 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまともまさこうみんかん	市島町中竹田 170
近固第 16357 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまもりこうみんかん	市島町下竹田 2598
近固第 16358 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまたるいこうみんかん	市島町下竹田 1410-4
近固第 16359 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまいしらこうみんかん	市島町下竹田 2069-2
近固第 16360 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまなかむらこうみんかん	市島町下竹田 266-1
近固第 16722 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまおばなこうみんかん	市島町上鴨阪 809-1
近固第 16723 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまかもさかこうみんかん	市島町上鴨阪 655
近固第 16724 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまだんしゆくこうみんかん	市島町上竹田 1968
近固第 16750 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみひかみおさのぼうかすいそう	氷上町長野 238-1
近固第 16751 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみひはらこうみんかん	氷上町三原 611-2
近固第 16752 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみひみなみだいこうみんかん	氷上町賀茂 736-1
近固第 16753 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみひかみこうみんかん	氷上町氷上 447
近固第 16754 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみかいばらひがみがっこうきゅうしょくせんた一	氷上町石生 28
近固第 16755 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみみわかれこえんひがしちゅうしゃじょう	氷上町石生 1048-1
近固第 16756 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみいなはたしようぼうつめしょあとち	氷上町稻畑 519
近固第 16757 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがうとうだにこうみんかん	春日町歌道谷 392
近固第 16758 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがうしがわちこうみんかん	春日町牛河内 205
近固第 16759 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがひらまつこうみんかん	春日町平松 821-1
近固第 16760 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがひかみこうこうきしゅくしゃみなみ	春日町黒井 358-4
近固第 16761 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがのこのひろば	春日町野上野 1440
近固第 16762 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがかんばしもじこうみんかん	春日町鹿場 964-1
近固第 16763 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがみのみのしようしんすいこうえん	春日町上三井庄 1584-2

免許番号	識別信号	無線設備の設置場所
近固第 16764 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらみなみただおきたえいのうせんたー	柏原町南多田 572-1
近固第 16765 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらあぐたこうみんかん	柏原町挙田 12-2
近固第 16766 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらたじこうみんかん	柏原町田路 435-3
近固第 16767 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきおくしおくこうみんかん	青垣町奥塙久 186-1
近固第 16768 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきこびえいこいのひろば	青垣町小稗 66-1
近固第 16769 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきおなざこうみんかん	青垣町大名草 524-5
近固第 16770 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきひのくらこうみんかん	青垣町桧倉 248
近固第 16771 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきいなづちすがわらじちかいしょゆうち	青垣町稻土 215-1
近固第 16772 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんおくのこうみんかん	山南町奥野々 183
近固第 16773 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんきたおおだぐらうんど	山南町北太田 407
近固第 16774 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんおおだしろしかこうえん	山南町太田 577-1
近固第 16775 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんくげあふたーすぐーる	山南町長野 97-1
近固第 16776 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんかなやろくじぞううらて	山南町金屋 550
近固第 16777 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらきのねせんたー	柏原町柏原 2715
近固第 16778 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみかきしばひがしふれあいのさと	氷上町柿柴 388-12 地先
近固第 16779 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらかいばらしもまちふれあいひろば	柏原町柏原 3471-4
近固第 16780 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみしんごうちくぐらうんど	氷上町新郷 1451-1
近固第 16781 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらきたなかしゅうらくせんたー	柏原町北中 1602
近固第 16782 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまおおすぎこうみんかん	市島町徳尾 944
近固第 16788 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみしもしんじょうじちかいちゅうしゃじょう	氷上町下新庄 889-1
近固第 16789 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみかみしんじょうひろいけ	氷上町上新庄 909-3
近固第 16790 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみこたにこうみんかん	氷上町小谷 104-1
近固第 16791 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみしえいじゅうたくこうらだんち	氷上町香良 42
近固第 16792 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみこうらこうみんかん	氷上町香良 279-2
近固第 16793 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみだいしのもりほーる	氷上町絹山 346
近固第 16794 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみさじきぐらうんど	氷上町棧敷 158-1
近固第 16795 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみひかみふれあいこうりゅうせんたー	氷上町氷上 2119-5
近固第 16796 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみひかみぶんかせんたー	氷上町西中 107-1
近固第 16797 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみいちべこうみんかん	氷上町市辺 681
近固第 16798 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみたにむらぐらうんど	氷上町谷村 719-3
近固第 16799 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみおのしょうぼうきぐこ	氷上町小野 145
近固第 16800 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがながおうてんのうちくひろば	春日町長王 722
近固第 16801 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがやまだこうかいどう	春日町山田 321 地先
近固第 16802 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがにしののこうみんかん	春日町野村 294-1
近固第 16803 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがたなばらまえじこうみんかん	春日町棚原 836
近固第 16804 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがのこのしおがたにぶんかん	春日町野上野 1658
近固第 16805 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがしものむらこうみんかん	春日町野村 1202
近固第 16806 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがただこうみんかん	春日町多田 270
近固第 16807 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがこくりょうふるさとかん	春日町国領 907
近固第 16808 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがかみみのしょうこうみんかん	春日町上三井庄 910
近固第 16809 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらかみおぐらぐらうんど	柏原町上小倉 82-1
近固第 16810 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらみながこうみんかん	柏原町見長 245
近固第 16811 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみいそくだいいちこうえん	氷上町石生 1586-1
近固第 16812 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらほつぼこうみんかん	柏原町母坪 140
近固第 16813 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまびやくごうじこうみんかん	市島町白毫寺 221
近固第 16814 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまよとこうみんかん	市島町与戸 1112
近固第 16815 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまひがしちょくしこうみんかん	市島町東勅使 487
近固第 16816 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまいわとこうみんかん	市島町岩戸 401-1
近固第 16817 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまみなみこうみんかん	市島町南 481-1
近固第 16818 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまうえまききょく	市島町上牧 147
近固第 16819 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまじんちさんさろ	市島町北奥 650-1
近固第 16820 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまつかはらこうみんかん	市島町北奥 1600
近固第 16821 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきにしあしだこうみんかん	青垣町西芦田 971-1
近固第 16822 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきくりすのこうみんかん	青垣町栗住野 986

免許番号	識別信号	無線設備の設置場所
近固第 16823 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきひがしあしだたいいくかん	青垣町東芦田 771
近固第 16824 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきくちしおくこうみんかん	青垣町口塩久 379-2
近固第 16825 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきやのうちぐらうんど	青垣町沢野 1365-1
近固第 16826 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきおかみこうみんかん	青垣町中佐治 1061-1
近固第 16827 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきやまがいつめしょ	青垣町山垣 1813-2
近固第 16828 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきとくばたこうりゅうしせつ	青垣町遠阪 390
近固第 16829 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきいちばらしゅうかいじょ	青垣町市原 166
近固第 16830 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきそうじこうみんかん	青垣町惣持 179
近固第 16831 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがき今までがわしんすいこうえん	青垣町遠阪 1607 地先
近固第 16832 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがきひがしあしだぼうかすいそう	青垣町東芦田 1363
近固第 16833 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみぬまくうんどうじょう	氷上町沼 17-17 地先
近固第 16846 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがふるかわしようぼうつめしょ	春日町古河 612
近固第 16847 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがのむらこうみんかん	春日町野村 1153
近固第 16848 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまいちじましょにし	市島町上田 448-1
近固第 16849 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまとくおこうみんかん	市島町徳尾 1478-2
近固第 16850 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんしもたきえまえじちかいしょゆうち	山南町下滝 434-3
近固第 16851 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんふるさとぶんかざいのもりせんたー	山南町篠場 447
近固第 16852 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんたにがわじゅくこうみんかん	山南町谷川 5350
近固第 16853 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんにしたにせいかつかいぜんせんたー	山南町西谷 502-1
近固第 16854 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんおのじりこうみんかん	山南町小野尻 1249-3
近固第 16855 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんわだにじょうかせんたー	山南町小野尻 1440-1
近固第 16856 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんやまもとみにこうえん	山南町山本 589-2
近固第 16857 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんくさべこうみんかん	山南町草部 366-2
近固第 16858 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんこにやぐらうんど	山南町小新屋 249-1
近固第 16859 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんきたわだこうみんかん	山南町和田 999-1
近固第 16860 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんさんなんちょうおうちこうえん	山南町応地 342
近固第 16861 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんいわやきようどうそうこ	山南町岩屋 272-3
近固第 16864 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみよこたこうみんかん	氷上町横田 351-2
近固第 16865 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみあさかめおとばしひがし	氷上町朝阪 103-1 地先
近固第 16866 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがこくりょううちくぐらんど	春日町国領 23
近固第 16867 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがかやののせつめしょ	春日町野瀬 794-2
近固第 16868 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんあくさじんでん	山南町阿草 555
近固第 16869 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんかみたきしゅうかいせんたー	山南町上滝 1721
近固第 16870 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんたまきひらいばし	山南町玉巻 390
近固第 16871 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんにかわじゅういくくこうみんかん	山南町谷川 3203
近固第 16872 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんむらもりこうみんかん	山南町村森 473-3
近固第 16873 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんろうじんふくせんたー	山南町野坂字西山田 176
近固第 16899 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがゆづきゅうべっしょせん	春日町柚津 318
近固第 16900 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがへいがわのうじけんしゅうせんたー	春日町鹿場 1018-1
近固第 16901 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらかいばらじゅうみんせんたー	柏原町柏原 5528
近固第 16963 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんわだしもまちたもくべきひろば	山南町和田 1207-1
近固第 17008 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんおがわじょうかせんたー	山南町山崎 50-4
近固第 18828 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがのやまじかいかきゅううつめしょあとち	春日町野山 239

●防災行政無線地域振興系(基地局)

免許番号	識別信号	無線設備の設置場所
近基第 711863 号	しんこうたんばしとおさかきちきよく	青垣町山垣 1623
近基第 711864 号	しんこうたんばしこらきちきよく	青垣町桧倉 414-5
近基第 711865 号	しんこうたんばしあしだきちきよく	青垣町田井縄 367-3
近基第 711866 号	しんこうたんばしづだきちきよく	山南町和田 377-1
近基第 711867 号	しんこうたんばしくげきちきよく	山南町谷川 1710
近基第 729044 号	しんこうたんばしかどのきちきよく	氷上町上新庄 445-4
近基第 729045 号	しんこうたんばしさちよきちきよく	氷上町賀茂 100-1
近基第 729046 号	しんこうたんばしぬぬぎちきよく	氷上町佐野 555-1

近基第 729047 号	しんこうたんばしかいばらきちきょく	柏原町柏原 525-5
免許番号	識別信号	無線設備の設置場所
近基第 729048 号	しんこうたんばしさきやまきちきょく	市島町上竹田 180
近基第 729049 号	しんこうたんばしかものしょうきちきょく	市島町喜多 1140-1
近基第 729050 号	しんこうたんばしとべらきちきょく	市島町戸平 255-1
近基第 729051 号	しんこうたんばしくろいきちきょく	春日町黒井 811
近基第 729052 号	しんこうたんばしかすかべきちきょく	春日町多利 2467
近基第 729053 号	しんこうたんばしおおじきちきょく	春日町松森 908

●防災行政無線地域振興系(中継局)

免許番号	識別信号	無線設備の設置場所
近移第 10172957 号	しんこうたんばしとおさかこうみんかん	青垣町遠阪 1196-1
近移第 10172958 号	しんこうたんばしひらのこうみんかん	青垣町中佐治 1226-1
近移第 10172959 号	しんこうたんばしいなづちこうみんかん	青垣町稻土 761
近移第 10172960 号	しんこうたんばしおびえしゅうかいじょ	青垣町大稗 211-1
近移第 10172961 号	しんこうたんばしあおがきこみゅにていしょうぼうせんたー	青垣町佐治 812-3
近移第 10172962 号	しんこうたんばしひがしあしたかくせい	青垣町東芦田 110
近移第 10172963 号	しんこうたんばしやまもとこうえん	山南町山本 203-1
近移第 10172964 号	しんこうたんばしくさべしあわせのさと	山南町草部 490-1
近移第 10172965 号	しんこうたんばしたにがわじゅういっくこうみんかん	山南町谷川 3509
近移第 10172966 号	しんこうたんばしおがわちいきせんたー	山南町奥 125-6
近移第 10172967 号	しんこうたんばしみなみなかじょうかせんたー	山南町南中 105-4
近移第 10172968 号	しんこうたんばしかみくげちいきせんたー	山南町下滝 202-1
近移第 10172969 号	しんこうたんばしかみたきこうみんかん	山南町上滝 1719
近移第 10172970 号	しんこうたんばしあくさこうみんかん	山南町阿草 799
近移第 10207704 号	しんこうたんばしなかのこうみんかん	氷上町中野 177
近移第 10207705 号	しんこうたんばしみかたたもくてきしゅうかいしょ	氷上町三方 97-4
近移第 10207706 号	しんこうたんばしちゅうおうしうがつこう	氷上町成松 186
近移第 10207707 号	しんこうたんばしぬまぼうかすいそう	氷上町沼 232-5
近移第 10207708 号	しんこうたんばしいなかこうみんかん	氷上町井中 847-3
近移第 10207709 号	しんこうたんばしひよしじんじや	氷上町北油良 229-1
近移第 10207710 号	しんこうたんばしみなみゆらこうみんかん	氷上町南油良 185-2
近移第 10207711 号	しんこうたんばしいなつぎこうみんかん	氷上町稻継 187-2
近移第 10207712 号	しんこうたんばしいそう	氷上町石生 1715-2
近移第 10207713 号	しんこうたんばしあさか	氷上町朝阪 567
近移第 10207714 号	しんこうたんばしふくだこうみんかん	氷上町福田 1024-3
近移第 10207715 号	しんこうたんばしかいばらこそだてがくしゅうせんたー	柏原町下小倉 605
近移第 10207716 号	しんこうたんばしみなみただこうみんかん	柏原町南多田 919-1
近移第 10207717 号	しんこうたんばしいじど	柏原町石戸 170
近移第 10207718 号	しんこうたんばししもかもさかこうみんかん	市島町下鴨阪 245-1
近移第 10207719 号	しんこうたんばしごーつぴあいちじま	市島町中竹田 6121-3
近移第 10207720 号	しんこうたんばしかじわらこうみんかん	市島町梶原 333
近移第 10207721 号	しんこうたんばしきたおかもとこうみんかん	市島町北岡本 120-2
近移第 10207722 号	しんこうたんばしみわこみゅにていせんたー	市島町酒梨 156-2
近移第 10207723 号	しんこうたんばしょと	市島町与戸 1409
近移第 10207724 号	しんこうたんばしきたおくこうみんかん	市島町北奥 633
近移第 10207725 号	しんこうたんばしのうそんこうえん	春日町新才 293
近移第 10207726 号	しんこうたんばしなぬかいちかいかん	春日町七日市 303-1
近移第 10207727 号	しんこうたんばしおおじょうがつこう	春日町下三井庄 1080
近移第 10207728 号	しんこうたんばしかやのこうみんかん	春日町柏野 917-1
近移第 10207729 号	しんこうたんばしのせこうみんかん	春日町野瀬 73
近移第 10207730 号	しんこうたんばしかんばなかちこうみんかん	春日町鹿場 522-3
近移第 10207731 号	しんこうたんばしゅづこうみんかん	春日町柚津 714
近移第 10207732 号	しんこうたんばしかいいちかいかん	春日町国領 1668

(6) 雨量観測所一覧

河川名	観測所名	所在地	管理者
竹田川	北岡本観測所	市島町北岡本	国
竹田川	国領観測所	春日町棚原	兵庫県
竹田川	市島観測所	市島町市島	兵庫県
竹田川	三宝ダム観測所	春日町上三井庄	兵庫県
加古川	青垣観測所	青垣町桧倉	国
加古川	青垣（県）観測所	青垣町佐治	兵庫県
加古川	稻継観測所	氷上町稻継	兵庫県
加古川	北和田観測所	山南町北和田	兵庫県
加古川	柏原観測所	柏原町柏原	国
加古川	柏原（県：カイバラ）観測所	柏原町柏原	兵庫県
加古川	氷上観測所	氷上町上新庄	国
加古川	山南観測所	山南町谷川	兵庫県
加古川	青田観測所	山南町青田	兵庫県
加古川	森観測所	市島町下竹田	兵庫県
加古川	柏原（気象）観測所	柏原町母坪	国

(7) 気象観測装置設置一覧

名称	所在地	管理者
柏原自治会館	柏原町柏原 525 番地 5	丹波市
丹波市役所	氷上町成松字甲賀 1 番地	丹波市
南小学校	氷上町佐野 530 番地	丹波市
北小学校	氷上町絹山 608 番地	丹波市
青垣支所	青垣町佐治 114 番地	丹波市
神楽の郷交流センター	青垣町桧倉 414 番地 5	丹波市
やまびこセンター萬歳山	青垣町山垣 1590 番地	丹波市
はるべの郷春日部荘	春日町多利 2467 番地	丹波市
三尾荘	春日町松森 908 番地	丹波市
ふなき荘	春日町新才 82 番地	丹波市
上久下小学校	山南町青田 156 番地	丹波市
山南支所	山南町谷川 1110 番地	丹波市
和田地域づくりセンター	山南町和田 377 番地 1	丹波市
竹山小学校	市島町中竹田 1703 番地 1	丹波市
市島支所	市島町上田 448 番地 1	丹波市
旧鴨庄小学校	市島町上牧 6 番地	丹波市
三輪小学校	市島町酒梨 205 番地	丹波市

(8) 河川カメラ設置箇所一覧

設置箇所	所在地	管理者
市道特17号線（西中地内）	氷上町西中	丹波市
氷上東浄化センター付近（横田地内）	氷上町横田	丹波市
氷上南浄化センター付近（谷村地内）	氷上町谷村	丹波市
黒井川（船城小学校付近）	春日町黒井	丹波市
北柏原川（国道176号北・横田地内）	氷上町横田	丹波市
北柏原川（国道176号南・田路地内）	氷上町石生	丹波市
応地川樋門付近	山南町応地	丹波市
佐治	青垣町佐治	兵庫県
谷川	山南町谷川	兵庫県
上田	市島町上田	兵庫県
和田	山南町和田	兵庫県
沢野	青垣町沢野	兵庫県
加古川本郷	氷上町本郷	兵庫県
高谷川	氷上町稻継	兵庫県

(9) 河川水位一覧

河川名	観測所名	所在地	管理者
竹田川	国領観測所	春日町棚原	兵庫県
竹田川	落合橋観測所	春日町下三井庄	兵庫県
加古川	青垣観測所	青垣町佐治	兵庫県
加古川	本郷観測所	氷上町本郷	兵庫県
加古川	西中観測所	氷上町氷上	兵庫県
加古川	佐野観測所	氷上町佐野	丹波市
柏原川	小南観測所	柏原町柏原	兵庫県
葛野川	上成松観測所	氷上町上成松	兵庫県
篠山川	谷川観測所	山南町谷川	国
竹田川	上田観測所	市島町上田	兵庫県
高谷川	高谷川(上流) 観測所	氷上町稻継	兵庫県
高谷川	高谷川外観測所	氷上町稻継	兵庫県

(10) 関係機関の通信窓口一覧表

①防災主管課連絡先一覧表

(令和7年3月31日現在)

市 町	主 管 課	電 話 番 号
兵 庫 県	丹 波 県 民 局 総 務 防 災 課	0 7 9 5 - 7 3 - 3 7 1 8
神 戸 市	危 機 管 理 室	0 7 8 - 3 2 2 - 6 2 3 7
尼 崎 市	危 機 管 理 安 全 局 災 害 対 策 課	0 6 - 6 4 8 9 - 6 1 6 5
西 宮 市	總 務 局 防 災 危 機 管 理 課	0 7 9 8 - 3 5 - 3 5 4 6
芦 屋 市	都 市 政 策 部 都 市 基 盤 室 防 災 安 全 課	0 7 9 7 - 3 8 - 2 0 9 3
伊 丹 市	危 機 管 理 室	0 7 2 - 7 8 4 - 8 1 6 6
宝 塚 市	都 市 安 全 部 総 合 防 災 課	0 7 9 7 - 7 1 - 1 1 4 1
川 西 市	總 務 部 危 機 管 理 課	0 7 2 - 7 4 0 - 1 1 1 1
三 田 市	危 機 管 理 課	0 7 9 - 5 6 3 - 1 1 1 1
猪 名 川 町	生 活 安 全 課	0 7 2 - 7 6 6 - 0 0 0 1
明 石 市	總 合 安 全 対 策 課	0 7 8 - 9 1 8 - 5 0 6 9
加 古 川 市	防 災 部 防 災 対 策 室	0 7 9 - 4 2 7 - 3 6 2 2
高 砂 市	總 務 部 危 機 管 理 室	0 7 9 - 4 4 3 - 9 0 0 8
稻 美 町	經 济 環 境 部 危 機 管 理 課	0 7 9 - 4 9 2 - 1 2 1 2
播 磨 町	企 画 總 務 部 危 機 管 理 課	0 7 9 - 4 3 5 - 0 3 5 5
西 脇 市	く ら し 安 心 部 防 災 安 全 課	0 7 9 5 - 2 2 - 3 1 1 1
三 木 市	危 機 管 理 課	0 7 9 4 - 8 9 - 2 3 7 0
小 野 市	市 民 安 全 部 防 災 グ ル ー プ	0 7 9 4 - 6 3 - 3 3 8 7
加 西 市	總 務 部 危 機 管 理 課	0 7 9 0 - 4 2 - 8 7 5 1
加 東 市	防 災 課	0 7 9 5 - 4 2 - 3 3 0 1
多 可 町	生 活 安 全 課	0 7 9 5 - 3 2 - 2 3 8 0
姫 路 市	危 機 管 理 室	0 7 9 - 2 2 1 - 2 2 0 0
市 川 町	總 務 課	0 7 9 0 - 2 6 - 1 0 1 0
福 崎 町	住 民 生 活 課	0 7 9 0 - 2 2 - 0 5 6 0
神 河 町	住 民 生 活 課	0 7 9 0 - 3 4 - 0 9 6 3
相 生 市	危 機 管 理 課	0 7 9 1 - 2 3 - 7 1 3 2

市町	主 管 課	電 話 番 号
赤穂市	市長公室危機管理担当	0791-43-6866
宍粟市	市長公室危機管理課	0790-63-3119
たつの市	危機管理監危機管理課	0791-64-3131
太子町	企画政策課	079-277-1010
上郡町	住民課	0791-52-1115
佐用町	企画防災課	0790-82-0664
豊岡市	危機管理部危機管理課	0796-23-1111
養父市	防災安全課	079-662-2899
朝来市	防災安全課	079-672-6112
香美町	防災安全課	0796-36-1190
新温泉町	町民安全課	0796-82-5621
丹波篠山市	市民生活部市民安全課	079-552-1116
丹波市	生活環境部市民安全課	0795-82-0250
洲本市	総務部消防防災課	0799-22-3321
南あわじ市	危機管理部危機管理課	0799-43-5203
淡路市	危機管理部危機管理課	0799-64-2555

②非常通信関係窓口一覧表（通信施設側）

非常時に利用できる通信施設を保有する関係機関の連絡窓口は以下のとおりである。

地域	通信施設	主管課	電話番号
柏原地域	県丹波土木事務所 丹波警察署 J R 柏原駅	管理課 地域課 駅長室	0795-73-3834 0795-72-0110 (内線 290) 0795-72-0543
氷上地域	柏原地域参照 N T T 西日本兵庫支店	設備部 災害対策課	078-393-9440
青垣地域	氷上地域参照		
春日地域	J R 黒井駅 N T T 西日本兵庫支店	駅長室 設備部 災害対策課	0795-74-0054 078-393-9440
山南地域	J R 谷川駅 N T T 西日本兵庫支店	駅長室 設備部 災害対策課	0795-77-0071 078-393-9440
市島地域	春日地域参照		

(11) 火災・災害等即報要領

火災・災害等即報要領

昭和 59 年 10 月 15 日
消防災第 267 号 消防庁長官
最終改正 令和 3 年 5 月
消防応第 29 号

第 2 即報基準

火災・災害等即報を報告すべき火災・災害等は次のとおりとする。

1 火災等即報

(1) 一般基準

火災等即報については、次のような人的被害を生じた火災及び事故（該当するおそれがある場合を含む。）等について報告をすること。

ア 死者が 3 人以上生じたもの

イ 死者及び負傷者の合計が 10 人以上生じたもの

ウ 自衛隊に災害派遣を要請したもの

(2) 個別基準

次の火災及び事故については、上記(1)の一般基準に該当しないものにあっても、それぞれ各項に定める個別基準に該当するもの（該当するおそれがある場合を含む。）について報告をすること。

ア 火災

(ア) 建物火災

a 特定防火対象物で死者の発生した火災

b 高層建築物の 11 階以上の階、地下街又は準地下街において発生した火災で利用者等が避難したもの

c 大使館・領事館及び国指定重要文化財の火災

d 特定違反対象物の火災

e 建物焼損延べ面積 3,000 平方メートル以上と推定される火災

f 他の建築物への延焼が 10 棟以上又は気象状況等から勘案して概ね 10 棟以上になる見込みの火災

g 損害額 1 億円以上と推定される火災

(イ) 林野火災

a 燃損面積 10 ヘクタール以上と推定されるもの

b 空中消火を要請又は実施したもの

c 住宅等へ延焼するおそれがあるもの

(ウ) 交通機関の火災

a 航空機火災

b タンカー火災

c 船舶火災であって社会的影響度が高いもの

d トンネル内車両火災

e 列車火災

(エ) その他

以上に掲げるもののほか、特殊な原因による火災、特殊な態様の火災等

(例示)

・ 消火活動を著しく妨げる毒性ガスの放出を伴う火災

イ 石油コンビナート等特別防災区域内の事故

(ア) 危険物施設、高圧ガス施設等の火災又は爆発事故

(例示)

- ・ 危険物、高圧ガス、可燃性ガス、毒物、劇物等を貯蔵し、又は取り扱う施設の火災又は爆発事故

(イ) 危険物、高圧ガス、毒性ガス等の漏えいで応急措置を必要とするもの
(ウ) 特定事業所内の火災 ((ア)以外のもの。)

ウ 危険物等に係る事故

危険物、高圧ガス、可燃性ガス、毒物、劇物、火薬等（以下「危険物等」という。）を貯蔵し、又は取り扱う施設及び危険物等の運搬に係る事故で、次に掲げるもの（イの石油コンビナート等特別防災区域内の事故を除く。）

(ア) 死者（交通事故によるものを除く。）又は行方不明者が発生したもの

(イ) 負傷者が5名以上発生したもの

(ウ) 周辺地域の住民等が避難行動を起こしたもの又は爆発により周辺の建物等に被害を及ぼしたもの

(エ) 500キロリットル以上のタンクの火災、爆発又は漏えい事故

(オ) 海上、河川への危険物等流出事故

(カ) 高速道路上等におけるタンクローリーの事故に伴う火災・危険物等の漏えい事故

エ 原子力災害等

(ア) 原子力施設において、爆発又は火災の発生したもの及び放射性物質又は放射線の漏えいがあったもの

(イ) 放射性物質を輸送する車両において、火災の発生したもの及び核燃料物質等の運搬中に事故が発生した旨、原子力事業者等から消防機関に通報があったもの

(ウ) 原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第10条の規定により、原子力事業者から基準以上の放射線が検出される等の事象の通報が市町村長にあったもの

(エ) 放射性同位元素等取扱事業所に係る火災であって、放射性同位元素又は放射線の漏えいがあったもの

オ その他特定の事故

可燃性ガス等の爆発、漏えい及び異臭等の事故であって、社会的に影響度が高いと認められるもの

カ 消防職員及び消防団員の消火活動等に伴う重大事故

(3) 社会的影響基準

(1) 一般基準、(2) 個別基準に該当しない火災・事故であっても、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いと認められる場合には報告をすること。

2 救急・救助事故即報

救急・救助事故については、次に該当する事故（該当するおそれがある場合を含む。）について報告をすること。

- (1) 死者5人以上の救急事故
- (2) 死者及び負傷者の合計が15人以上の救急事故
- (3) 要救助者が5人以上の救助事故
- (4) 覚知から救助完了までの所要時間が5時間以上の救助事故
- (5) 消防防災ヘリコプター、消防用自動車等に係る重大事故
- (6) 消防職員及び消防団員の救急・救助活動に伴う重大事故
- (7) 自衛隊に災害派遣を要請したもの
- (8) 上記(1)から(7)に該当しない救急・救助事故であっても、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高い救急・救助事故（社会的影響度が高いことが判明した時点での報告を含む。）

(例示)

- ・ 列車、航空機、船舶に係る救急・救助事故
- ・ バスの転落による救急・救助事故
- ・ ハイジャックによる救急・救助事故
- ・ 不特定又は多数の者が利用する建築物及び遊戯施設における設備等において発生した

救急・救助事故

- 全国的に流通している食品の摂取又は製品の利用による事故で、他の地域において同様の事案が発生する可能性があり、消費者安全の観点から把握されるべき救急・救助事故

3 武力攻撃災害等即報

武力攻撃災害等については、次の災害による火災・災害等（該当するおそれがある場合を含む。）について報告すること。

- (1) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号。以下「国民保護法」という。）第2条第4項に規定する災害、すなわち、武力攻撃により直接又は間接に生ずる人の死亡又は負傷、火事、爆発、放射性物質の放出その他の人的又は物的災害
- (2) 国民保護法第172条第1項に規定する緊急対処事態における災害、すなわち、武力攻撃に準ずる攻撃により直接又は間接に生ずる人の死亡又は負傷、火事、爆発、放射性物質の放出その他の人的又は物的災害

4 災害即報

災害即報については、次の基準に該当する災害（該当するおそれがある場合を含む。）について報告すること。

(1) 一般基準

- ア 災害救助法の適用基準に合致するもの
- イ 都道府県又は市町村が災害対策本部を設置したもの
- ウ 災害が2都道府県以上にまたがるもので一の都道府県における被害は軽微であっても、全国的に見た場合に同一災害で大きな被害を生じているもの
- エ 気象業務法第13条の2に規定する大雨、津波、火山噴火等に係る特別警報が発表されたもの
- オ 自衛隊に災害派遣を要請したもの

(2) 個別基準

次の災害については(1)の一般基準に該当しないものにあっても、それぞれ各項に定める個別基準に該当するもの（該当するおそれがある場合を含む。）について報告すること。

ア 地震

- (ア) 当該都道府県又は市町村の区域内で震度5弱以上を記録したもの
- (イ) 人的被害又は住家被害を生じたもの

イ 津波

- (ア) 津波警報又は津波注意報が発表されたもの
- (イ) 人的被害又は住家被害を生じたもの

ウ 風水害

- (ア) 崖崩れ、地すべり、土石流等により、人的被害又は住家被害を生じたもの
- (イ) 洪水、浸水、河川の溢水、堤防の決壊又は高潮等により、人的被害又は住家被害を生じたもの
- (ウ) 強風、竜巻などの突風等により、人的被害又は住家被害を生じたもの

エ 雪害

- (ア) 積雪、雪崩等により、人的被害又は住家被害を生じたもの
- (イ) 積雪、道路の凍結、雪崩等により、孤立集落を生じたもの

オ 火山災害

- (ア) 噴火警報（火口周辺）が発表されたもの
- (イ) 火山の噴火により、人的被害又は住家被害を生じたもの

(3) 社会的影響基準

- (1) 一般基準、(2) 個別基準に該当しない災害であっても、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いと認められる場合には報告すること。

第3 直接即報基準

市町村は、特に迅速に消防庁に報告すべき次の基準に該当する火災・災害等（該当する

おそれがある場合を含む。) については、直接消防庁に報告をするものとする。

1 火災等即報

(1) 交通機関の火災

第2の1の(2)のアの(ウ)と同じ。

(2) 石油コンビナート等特別防災区域内の事故

第2の1の(2)のイの(ア)、(イ)と同じ。

(3) 危険物等に係る事故 ((2)の石油コンビナート等特別防災区域内の事故を除く。)

ア 第2の1の(2)のウの(ア)、(イ)と同じ。

イ 危険物等を貯蔵し、又は取り扱う施設の火災・爆発事故で、当該工場等の施設内又は周辺で、500平方メートル程度以上の区域に影響を与えたもの

ウ 危険物等を貯蔵し、又は取り扱う施設からの危険物等の漏えい事故で、次に該当するものの

(ア) 海上、河川へ危険物等が流出し、防除・回収等の活動を要するもの

(イ) 500キロリットル以上のタンクからの危険物等の漏えい等

エ 市街地又は高速道路上等におけるタンクローリーの事故に伴う漏えいで、付近住民の避難、道路の全面通行禁止等の措置を要するもの

オ 市街地又は高速道路上において発生したタンクローリーの火災

(4) 原子力災害等

第2の1の(2)のエと同じ。

(5) ホテル、病院、映画館、百貨店において発生した火災

(6) 爆発、異臭等の事故であって、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いもの (武力攻撃事態等又は緊急対処事態への発展の可能性があるものを含む。)

2 救急・救助事故即報

死者及び負傷者の合計が15人以上発生した救急・救助事故で次に掲げるもの

(1) 列車、航空機、船舶の衝突、転覆等による救急・救助事故

(2) バスの転落等による救急・救助事故

(3) ハイジャックによる救急・救助事故

(4) 映画館、百貨店、駅構内等不特定多数の者が集まる場所における救急・救助事故

(5) その他報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いもの

3 武力攻撃災害等即報

第2の3の(1)、(2)と同じ。

4 災害即報

(1) 地震が発生し、当該市町村の区域内で震度5強以上を記録したもの (被害の有無を問わない。)

(2) 第2の4の(2)のイ、ウ及びオのうち、死者又は行方不明者が生じたもの

(12) 参集途上における被害状況報告の報告様式

整理番号	年 月 日
参集途上被災状況報告書	
報告者名 所 属	
住 所	TEL ()
報告要旨	私見等
概要図	
<p>□ 情報：人的被害(死者、負傷者、行方不明)、建築物被害(流失、床上・床下浸水、全焼、半焼、全壊、半壊)の場所、被害の状況、数量の推定等、参集途上において情報の収集を行う。</p>	

(13) 相談連絡票の様式

相 談 連 絡 票

整理番号 一

<input type="checkbox"/> (受付日時) 年 月 日 午前・午後 時 分 (受付者)					
■ 相談者 (<input type="checkbox"/> 来庁 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他)					
氏名					
連絡先	1 住 所			丁目 番 号	内・付近
	2 電 話				
■ 相談内容					
い つ	月 日 午前・午後	時 分			
ど こ で	1 連絡先と同じ 2 住 所 丁目 番 号 内・付近 3 目標物				
なにがどうした	<input type="checkbox"/> 救命・救助 <input type="checkbox"/> ライフライン(上下水道、電気、ガス) <input type="checkbox"/> 給付・貸付 <input type="checkbox"/> 被災建築物応急危険度判定 <input type="checkbox"/> 避難場所 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 住家等被災判定調査 <input type="checkbox"/> ごみ・がれき・消毒 <input type="checkbox"/> その他				
<hr/> <hr/> <hr/>					
▼ 引継事項 *担当者が記入					
(内 容)					
<hr/> <hr/> <hr/>					
● 処理内容 *処理担当部が記入					
(担当部) (担当者) (処理日時) 月 日 午前・午後 時 分頃 (処理内容)					
<hr/> <hr/> <hr/>					
*処理済み後は災害対策本部へ連絡					

(14) 気象庁震度階級関連解説表

- (1) 気象庁が発表している震度は、原則として地表や低層建物の一階に設置した震度計による観測値です。この資料は、ある震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すもので、それぞれの震度に記述される現象から震度が決定されるものではありません。
- (2) 地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがあります。また、中高層建物の上層階では一般に地表より搖れが強くなるなど、同じ建物の中でも、階や場所によって搖れの強さが異なります。
- (3) 震度が同じであっても、地震動の振幅（搖れの大きさ）、周期（搖れが繰り返す時の1回あたりの時間の長さ）及び継続時間などの違いや、対象となる建物や構造物の状態、地盤の状況により被害は異なります。
- (4) この資料では、ある震度が観測された際に発生する被害の中で、比較的多く見られるものを記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。また、それぞれの震度階級で示されている全ての現象が発生するわけではありません。
- (5) この資料は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、5年程度で定期的に内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物・構造物の耐震性の向上等によって実状と合わなくなつた場合に変更します。

●人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は搖れを感じないが、地震計には記録される。	—	—
1	屋内で静かにしている人の中には、搖れをわずかに感じる人がいる。	—	—
2	屋内で静かにしている人の大半が、搖れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	—
3	屋内にいる人のほとんどが、搖れを感じる。歩いている人の中には、搖れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、搖れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、搖れに気づく人がいる。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまつりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは取れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路上に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらないと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れることもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損落下することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。 揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。	壁のタイルや窓ガラスが破損し、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたり、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損することがある。

●木造建物（住宅）の状況

震度 階級	木造建物（住宅）	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5弱	—	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5強	—	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。 瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。 倒れるものもある。
6強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。 傾くものや、倒れるものが多くなる。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

●鉄筋コンクリート造建物の状況

震度 階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5強	—	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6弱	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6強	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂がみられることがある。 1階あるいは中間層の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。 1階あるいは中間層が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂が多くなる。 1階あるいは中間層の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。

(注1) 鉄筋コンクリート造建物では、建築年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和56年（1981年）以前は耐震性が低く、昭和57年（1982年）以降は耐震性が高い傾向がある。しかし、構造形式や平面的、立面的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注2) 鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

●地盤・斜面等の状況

震度 階級	鉄筋コンクリート造建物	
5弱	亀裂※1や液状化※2が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
5強		
6弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6強	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある※3。
7		

※1 亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。

※2 地下水位が高い、ゆるい砂地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起こり、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。

※3 大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形等によっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

●ライフライン・インフラ等の状況

ガス供給の停止	安全装置のあるガスマーター（マイコンメーター）では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることがある。※
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生する場合がある。※
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域や周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。 そのための対策として、震度6程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言版などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

※ 震度6強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が止まることがある。

●大規模構造物への影響

長周期地震動※による超高層ビルの揺れ	超高層ビルは固有周期が長いため、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いOA機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらないと、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。
石油タンクのスロッシング	長周期地震動により石油タンクのスロッシング（タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象）が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。
大規模空間を有する施設の天井等の破損、脱落	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。

※ 規模の大きな地震が発生した場合、長周期の地震波が発生し、震源から離れた遠方まで到達して、平野部では地盤の固有周期に応じて長周期の地震波が增幅され、継続時間も長くなることがある。

4. 応援関係

(1) 災害時応援協定一覧表

【消防相互応援に関する協定】

協定名	締結年月日	協定先	協定内容
消防相互応援に関する協定	H19.1.1	福知山市	境界付近における災害等発生覚知の際の即時出動、双方管轄区域内において大規模な災害等が発生時の応援
消防相互応援に関する協定	H19.7.1	丹波篠山市	境界付近における災害等発生覚知の際の即時出動、双方管轄区域内において大規模な災害等が発生時の応援
西脇市丹波市消防相互応援協定	H20.11.4	西脇市	火災を含めた災害時の消防団における相互応援
丹波市多可町消防相互応援協定	H20.11.4	多可町	火災を含めた災害時の消防団における相互応援
舞鶴若狭自動車道における消防相互応援協定	H21.8.1	神戸市、三木市、三田市、丹波篠山市、福知山市、綾部市、若狭消防組合、舞鶴市	舞鶴若狭道における消防業務等の相互応援（上り線のうち丹波市と丹波篠山市の境界から丹南篠山口 IC までの区間及び下り線のうち福知山市と綾部市の境界から綾部 IC までの区間）
丹波市、北はりま消防組合消防相互応援協定書	H23.4.1	北はりま消防組合	双方の管轄区域内において火災又は救急・救助事故及びその他の災害が発生した場合の相互応援
北近畿豊岡自動車道春日 JCT・IC から八鹿氷ノ山 IC までの間ににおける消防業務の相互応援に関する協定	H25.4.1	国土交通省豊岡河川国道事務所、兵庫県道路公社、南但広域行政事務組合	当該区間ににおいて火災、救急、救助又はその他の災害が発生した場合、協定市等が相互に応援して応急対策活動を行う
消防相互応援に関する協定	H25.4.1	南但広域行政事務組合	境界付近における災害等発生覚知の際の即時出動、双方管轄区域内において大規模な災害等が発生時の応援
兵庫県広域消防相互応援協定	H25.10.23 (再締結)	兵庫県下の市町、消防の一部事務組合及び消防を含む一部事務組合	大規模災害等に対する応援体制を確立する。大規模災害等とは、(1)大規模林野火災・高層建築物火災・危険物火災その他特殊火災、(2)地震・風水害その他大規模災害、(3)航空機事故及び列車事故等で大規模又は特殊な救急・救助事故が対象である。

【水道災害に係る相互応援協定等】

応援協定名	締結年月日	協定先	協定内容
兵庫県水道災害相互応援に関する協定	H10.3.16	兵庫県、県下各市町、日本水道協会兵庫県支部ほか	地震、異常渇水その他の水道災害において協定者が協力して実施する県内及び他の都道府県における相互応援活動
水道施設の災害に伴う応援協定書	H26.04.01	フジ地中情報株式会社大阪支店	市の水道施設が災害により損傷を受けた際に給水機能を早期に回復するため必要な資機材等の支援を行う

【廃棄物の処理に関する相互応援協定】

応援協定名	締結年月日	協定先	協定内容
兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定	H17.9.1	兵庫県、県下各市町、その他一部事務組合等	災害対策基本法第2条第1号に規定する災害が発生した際に発生した災害廃棄物（ごみ、し尿、がれき等）の処理を行う

【応急対応業務に関する協定】

応援協定名	締結年月日	協定先	協定内容
災害時における応急対策等の協力に関する協定書	H23.5.23	丹波市自動車整備協同組合	災害時における被災者救援及び障害物除去等に関する応急対策業務を行う
災害時の応急対策業務に関する協定	H25.3.7	株式会社中兵庫土木	応急対策業務に必要な建設資機材及び労力の協力をを行う
災害時の応急対策業務に関する協定（水道施設）	H30.3.15	丹波市上下水道工業協同組合	災害応急対策業務の応援のうち、市内水道施設における災害に関する業務を行う
災害時における浄化槽等の復旧活動等に関する応援協定書	H30.03.30	一般社団法人 兵庫県水質保全センター	大規模災害時における浄化槽等の復旧活動等に関すること
災害時の応急対策業務に関する協定書	R02.03.02	丹波市建設業協会	応急対策業務に必要な資材及び労力の協力をを行う
災害時の応急対策業務に関する協定書	R02.03.11	丹波市造園緑化組合	応急対策業務に必要な資材及び労力の協力をを行う
災害時の応急対策業務に関する協定書	R02.03.24	兵庫県電気工事業組合丹有支部丹波地区	応急対策業務に必要な資材及び労力の協力をを行う
災害時の応急対策業務に関する協定書	R02.06.01	丹波市測量建設業協会	応急対策業務に必要な資材及び労力の協力をを行う

【災害時市町等相互応援に関する協定】

応援協定名	締結年月日	協定先	協定内容
災害応急対策活動の相互応援に関する協定	H18.4.1	丹波篠山市	双方の区域内で災害が発生した場合の相互応援、その応急対策活動を行う
兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定	H18.11.1	兵庫県・県内市町	県内で災害が発生し、被災した市町のみでは十分な対策を講じることができない場合に、兵庫県及び県内市町による応援活動を行う
災害時等の応援に関する申し合わせ	H24.10.5	国土交通省近畿地方整備局	災害が発生又は、発生する恐れがある場合に、被害の拡大と二次災害防止に資するために、被災直後等の緊急的な対応を行う（専門家派遣等）
災害時における相互応援協定書	H25.2.1	京都府福知山市	災害対策基本法第2条第1号に規定する大規模災害が発生した場合に職員派遣等を含めた応急対策及び復旧対策を行う

大丹波連携推進協議会の構成市町による災害時等相互応援に関する協定書	H26. 05. 08	京都府福知山市、綾部市、亀岡市、南丹市、京丹波町、及び兵庫県丹波篠山市	府県の境界を越えた協働の精神に基づき、災害時の応急対策及び応急復旧を行うとともに、広域的な防災体制を確立する。
恐竜化石を活用した自治体連携に伴う基本協定	H29. 4. 1	北海道むかわ町 熊本県御船町 兵庫県丹波篠山市	災害相互応援協力に関すること。 (恐竜化石産出自治体間の包括的連携協定の一つ)

【物資等の供給に関する協定】

協定名	締結年月日	協定先	協定内容
緊急時における生活物資の確保に関する協定、覚書	H17. 5. 11	生活協同組合コープこうべ	地震や風水害等の災害が発生し一時に生活物資の流通に障害が生じた際の生活物資の確保を行う
災害時における物資の供給に関する協定	H18. 8. 1	丹波ひかみ農業協同組合	大規模災害が発生した際に被災者に対して必要な物資の供給を行う
災害時における物資供給に関する協定	H19. 5. 24	NPO 法人コメリ災害対策センター	地震、風水害その他の災害が発生した際等に、物資を迅速かつ円滑に被災地へ供給する
緊急時における生活物資の確保に関する協定	H23. 11. 25	コーナン商事株式会社	地震、風水害その他の災害が発生した際等に、物資を迅速かつ円滑に被災地へ供給する
災害時における物資の供給に関する協定	H24. 4. 13	セツツカートン株式会社	災害時に、段ボールベッドやパーテーション等の段ボール製品を迅速かつ円滑に被災地へ供給する
災害時における LP ガス等の供給に関する協定	H26. 2. 13	一般社団法人兵庫県 LP ガス協会摂丹支部	災害時に、LP ガス及び燃焼機器等の物資を迅速かつ円滑に被災地へ供給する
災害時における物資調達に関する協定書	R01. 12. 01	株式会社ジュンテンドー	市内に災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に、物資を迅速かつ円滑に被災者へ供給する
災害時における地図製品等の供給等に関する協定書	R02. 02. 21	株式会社ゼンリン	住宅地図の確保及び複製利用許諾に関する事
災害時における物資調達に関する協定書	R03. 05. 24	株式会社ナフコ	市内に災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に、物資を迅速かつ円滑に被災者へ供給する
災害時における物資調達に関する協定書	R05. 08. 21	株式会社クレハ	市内に災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に、物資を迅速かつ円滑に被災者へ供給する
災害時における物資調達に関する協定書	R07. 07. 17	スギホールディングス株式会社	市内に災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に、物資を迅速かつ円滑に被災者へ供給する

【要配慮者避難支援に関する協定】

応援協定名	締結年月日	協定先	協定内容
災害時における要援護者避難施設として民間社会福祉施設等の使用に関する協定書	H19. 11. 6	市内の社会福祉施設 17 施設 (11 法人)	災害により要配慮者が避難を余儀なくされた場合における避難施設として、社会福祉施設等の使用協力に関し、協定を確立する。
災害時における避難場所等施設利用の協力に関する協定書	H30. 03. 26	市内の社会福祉法人 16 施設 (11 法人)	災害時に福祉避難所としての開設及び要配慮者等の受入れに関し、協定を確立する。

【ボランティアセンターに関する協定】

応援協定名	締結年月日	協定先	協定内容
丹波市災害ボランティアセンターの設置及び運営等に関する協定書	R02. 10. 12	社会福祉法人丹波市社会福祉協議会	災害ボランティアセンターの設置及び運営等に関する必要な事項を定める(設置場所は丹波市春日福祉センター「ハートフルかすが」内)

【ボランティアに関する協定】

応援協定名	締結年月日	協定先	協定内容
災害時におけるボランティア協定	R03. 06. 04	ライオンズクラブ国際協会 335-A 地区 4 R・1 Z	災害発生時におけるボランティア活動に関する協力をを行う。

【下水道災害時の応急対策業務に関する協定】

応援協定名	締結年月日	協定先	協定内容
災害時の応急対策業務に関する協定書	H28. 10. 5	丹波市上下水道工事業協同組合	氷上中央浄化センターにおける仮設排水ポンプ等稼働に関する業務に資機材及び労力の協力をを行う。
災害時の応急対策業務に関する協定書	H28. 12. 28	丹波市環境整備事業協同組合	下水道施設における汚泥の引き抜き及び運搬に関する業務に資機材及び労力の協力をを行う
災害時の応急対策業務に関する協定書	H29. 4. 1	丹波市環境整備事業協同組合	浄化槽の汚泥引き抜き、清掃、運搬、仮設トイレの汲取り、清掃業務

【災害時の情報発信に関する協定】

応援協定名	締結年月日	協定先	協定内容
災害時における緊急放送に関する協定書	R01. 8. 14	特定非営利活動法人 たんばコミュニティネットワーク	災害時又は災害が発生する恐れがある場合に、たんばコミュニティネットワークが所有する放送設備から災害等の情報配信を行う
災害時に係る情報発信等に関する協定	R01. 08. 20	ヤフー株式会社	災害に備え、市が市民に対して必要な情報を迅速に提供するため、市とヤフーが互いに協力して様々な取組を行う

【災害時の避難場所等の施設利用に関する協定】

応援協定名	締結年月日	協定先	協定内容
避難所に関する覚書	H18. 09. 01	兵庫県立柏原高等学校 兵庫県立氷上西高等学校	避難所の開設及び運営に関すること
避難所に関する覚書	H18. 10. 01	宗教法人円応教	避難所の開設及び運営に関すること
災害時における避難場所等の施設利用に関する協定書（丹波の森公苑）	H29. 03. 31	兵庫県	指定緊急避難場所又は指定避難所の開設及び運営に関すること
災害時における避難場所等の施設利用に関する協定書	H29. 05. 31	市内の自治振興会 (24施設)	指定緊急避難場所又は指定避難所の開設及び運営に関すること
災害時における避難場所等施設利用の協力に関する協定書	R03. 05. 21	株式会社タンバンベルグ	指定緊急避難場所又は指定避難所の開設及び運営に関すること
災害時相互応援協定書	R07. 09. 09	B&G 財団	避難所の開設及び運営に関すること

【大規模災害時における被災者支援協力に関する協定】

応援協定名	締結年月日	協定先	協定内容
大規模災害時における被災者支援協力に関する協定書	H28. 7. 27	兵庫県行政書士会	災害救助法が適用された災害において、行政書士会による被災支援相談窓口の設置、行政書士会の会員派遣、その他特に市が必要と認める業務を行う。

【災害時における連携協力に関する協定】

応援協定名	締結年月日	協定先	協定内容
災害時における連携協力に関する協定書	R04. 02. 09	兵庫県弁護士会	災害等が発生した場合において、被災者に対する迅速な生活再建の支援を図り、被災地域の円滑な復旧復興を実現するために連携協力をを行う。

【災害時における被災者相談業務の実施に関する協定】

応援協定名	締結年月日	協定先	協定内容
災害時における被災者相談業務の実施に関する協定書	R06. 03. 15	兵庫県司法書士会	災害等が発生し大規模な被害が丹波市で発生した場合において、司法書士による被災者支援のための相談業務を行う。

【電源供給車等の車両提供に関する協定】

応援協定名	締結年月日	協定先	協定内容
災害時等における電源供給車等の車両提供に関する協定書	R04. 02. 14	ネッツトヨタ神戸株式会社	災害が発生し、又は災害発生に伴い大規模な停電が発生した場合における電源供給車等の車両提供を行うことについて

【災害時における医療救護活動に関する協定】

応援協定名	締結年月日	協定先	協定内容
災害時における医療救護活動に関する協定書	R05. 11. 10	丹波市薬剤師会	避難所及び市が医療救護を実施する必要があると認める場所において、医療救護活動を実施する。
災害時における医療救護活動に関する協定書	R06. 8. 29	丹波市医師会	救護所等において医療救護活動を実施する。

【災害時における道路啓開や電気設備等の復旧に係る相互連携及び協力に関する覚書】

応援協定名	締結年月日	協定先	協定内容
災害時における道路啓開や電気設備等の復旧に係る相互連携及び協力に関する覚書	R04. 06. 30	関西電力送配電株式会社 兵庫支社	道路啓開や電気設備等の復旧に係る応急措置の支障となる障害物の除去等を実施する。

(2) 災害応急対策業務要請書

様式 1

災害応急対策業務 要請書

1. 災害の状況及び業務内容（初期対策、その他）

2. 応援を必要とする建設資機材等の種類、数量、人員数等

3. 応援を必要とする日時、場所及び期間

（1）派遣希望日時

（2）派遣先

（3）派遣期間

4. その他必要な事項

年 月 日

様

兵庫県丹波市長

連絡責任者
兵庫県丹波市

（丹波市担当者 所属：_____ 氏名：_____ 電話番号：_____）

(3) 災害応急対策業務実施報告書

様式2

災害応急対策業務 実施報告書

1. 応援に従事した事業者名、建設資機材等の種類及び、数量、作業人員数等の実施状況
 - (1) 事業者名・現場責任者
 - (2) 建設資機材等の種類及び、数量、作業人員等
2. 業務内容及び場所
3. 応援に従事した期間
4. その他必要な事項

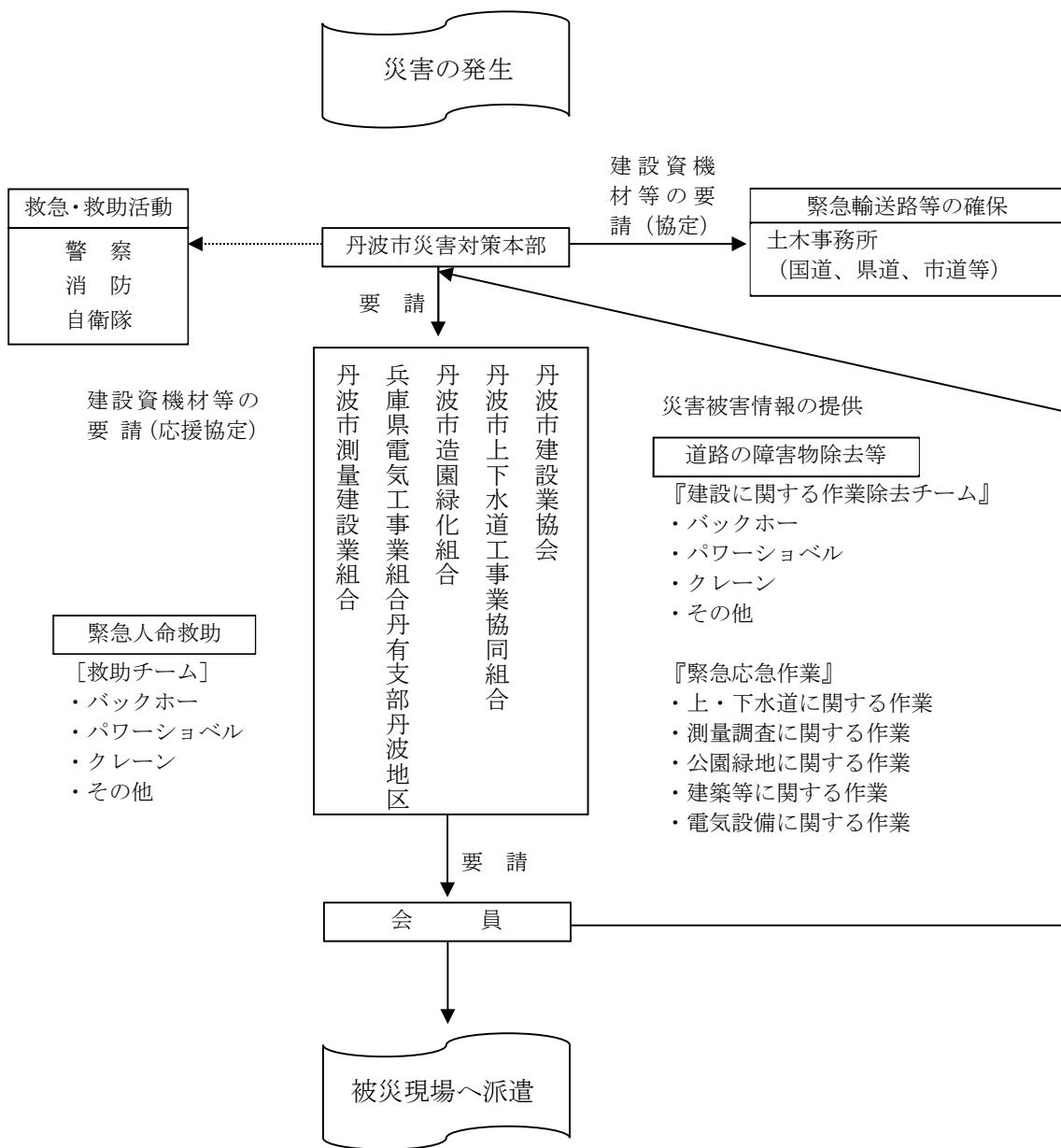
年 月 日

兵庫県丹波市長

様

代 表 丹波市建設産業関連団体協議会
担 当 者
電 話 番 号

(4) 建設資機材等の要請に対する手順



項目	内 容	備 考
費用の負担	<ul style="list-style-type: none"> ○応援を受けた丹波市が当該応援に要した費用を負担する。 ○通常の実費用を、応急対策業務を実施すべき機関に請求する。 	災害時の応急対策業務に関する協定
補償問題	○業務従事者の使用者の責任において行う。	労働者災害補償保険法

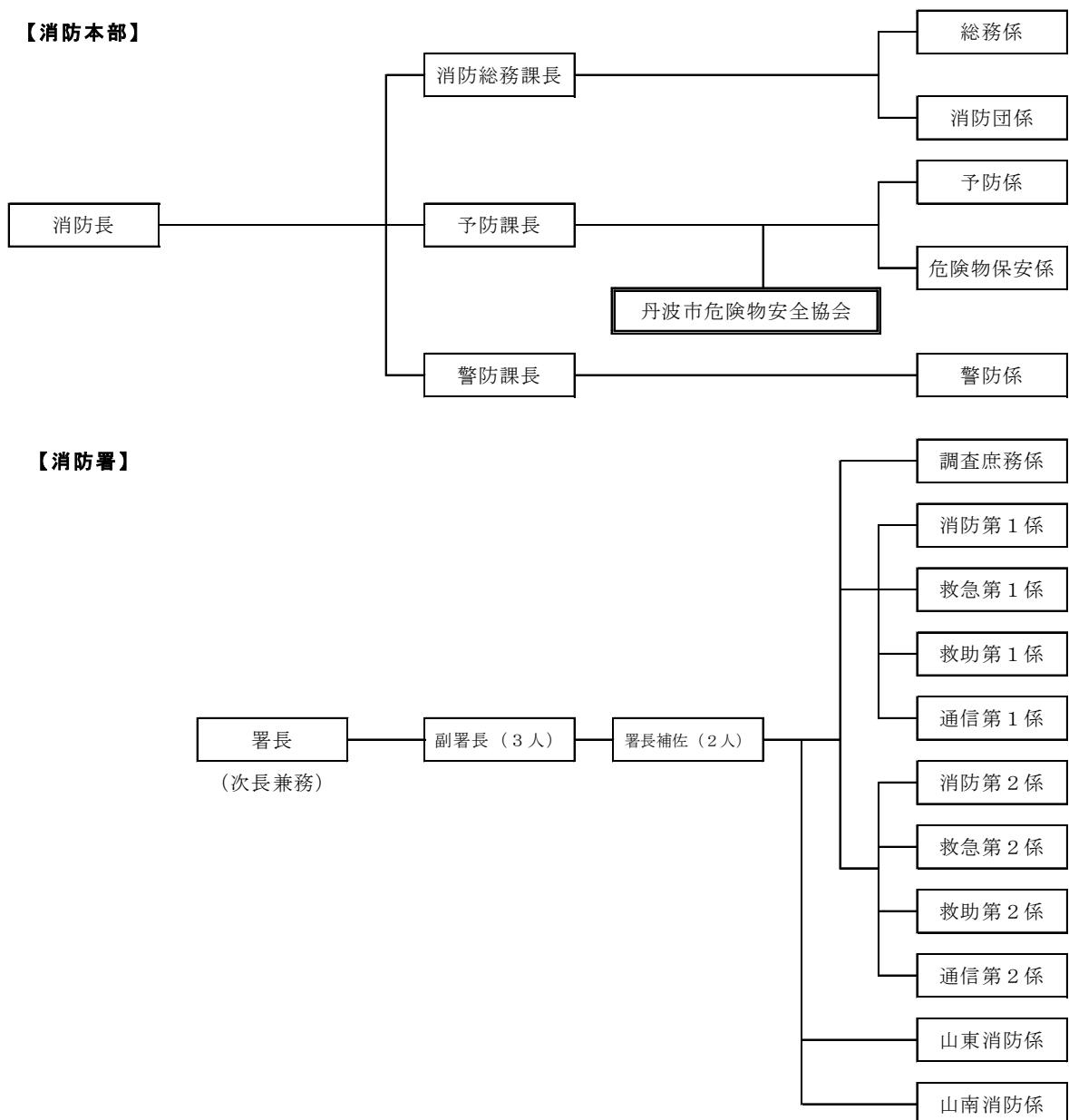
5. 消防・水防関係

(1) 消防の体制

市民の安全・安心を担うため、丹波市消防本部（署）は1本部1署、1出張所（春日（夜間）、1分駐所（山南）2救急駐在所（青垣・市島（昼間））により消防事務等を24時間体制で実施している。

※青垣は、昼間・曜日指定で実施している。

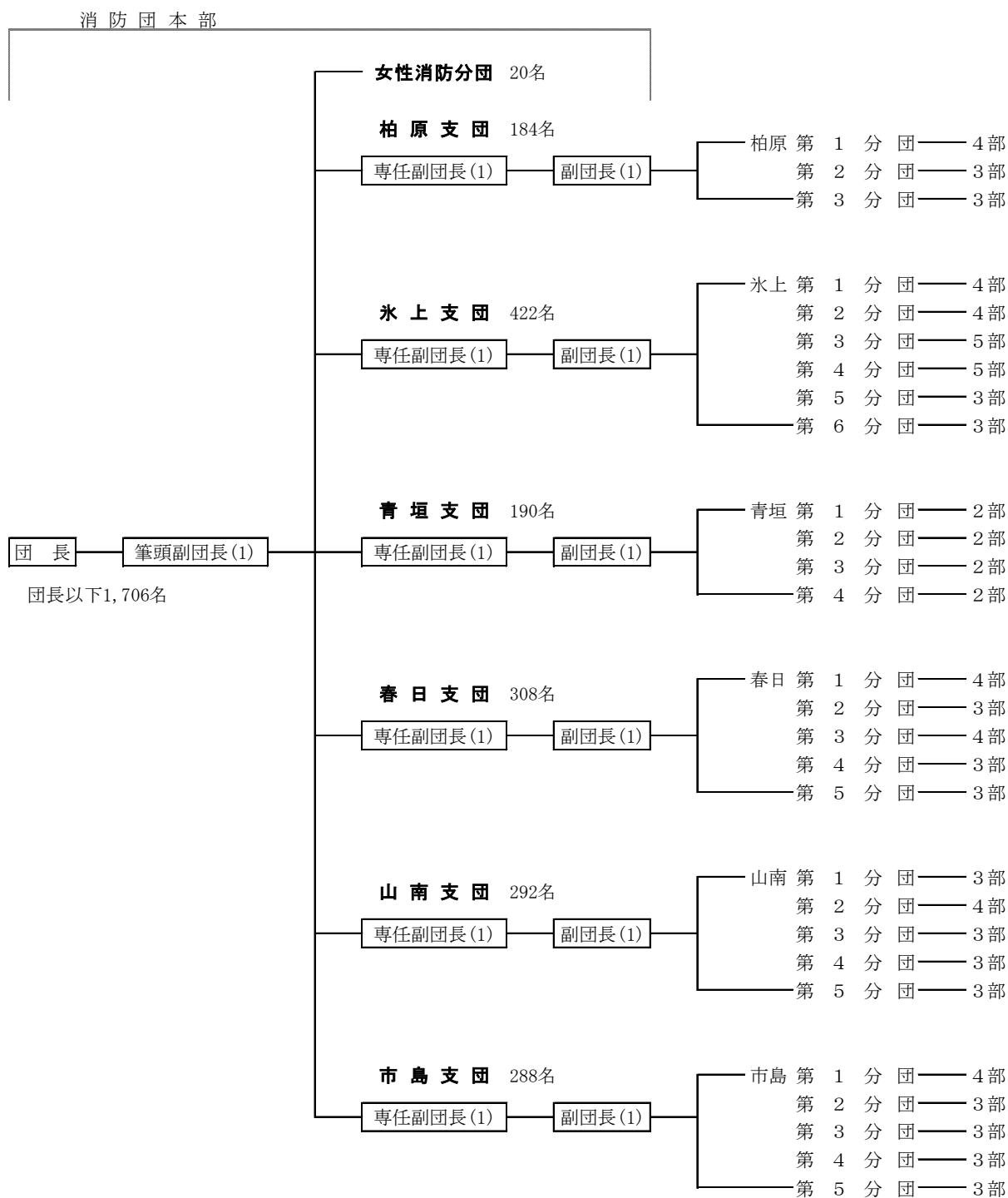
■消防本部の組織は、令和7年4月1日現在、以下のとおりである。



■非常備消防

消防団の組織は、令和7年4月1日現在（下記の人数は条例定数）

丹 波 市 消 防 団 組 織 図



(2) 消防の設備

本市の消防力の現況は、「令和6年版消防年報」によると、次のとおりである。

令和7年4月1日現在

種 別		区 分	基 準	現 有	過不足	充足率 (%)	
施 設	署 所		3	3	0	100	
	車	ポンプ車	通常配備	3	3	0	
			非常用	1	0	△1	
	両	救急車	通常配備	6	5	△1	
			非常用	1	1	0	
	はしご車		1	0	△1	0	
	化 学 車		1	1	0	100	
	救助工作車		1	1	0	100	
	指揮車		1	1	0	100	
	その他の車両(支援車、広報車)		-	1	-	-	
人 員	警 防 要 員	ポンプ車操作要員		30	21	△9	
		化学車操作要員					
		救助工作車操作要員		15	6	△9	
		救急隊員		27	26	△1	
		指揮隊員		9	4	△5	
		支援隊員		6	0	△6	
		小 計		87	57	△30	
	通信員			5	6	1	
		予防要員		8	7	△1	
		総務事務等要員(相互応援要員を含む)		14	21	7	
	計		114	91	△23	80	

注1)施設及び人員は、改正(平成31年3月)後の消防力の整備指針による。

注2)人員の基準は、現有の施設から算定したものである。

注3)基準及び現有人員は、乗換え運用を行った場合による。

注4)△は、不足数を表示

注5)再任用を含む。

(3) 令和6年度の消防活動

本市における令和6年度の消防活動は、「令和6年版消防年報」によると、次のとおりである。

火災の種別

地 域 種 別	柏 原	氷 上	青 垣	春 日	山 南	市 島	計
建物火災	3	3	2	-	3	4	15
林野火災	-	-	-	1	-	-	1
車両火災	-	-	-	1	1	-	2
その他火災	-	1	-	3	1	1	6
計	3	4	2	5	5	5	24

損害額 200万円以上の火災（単位:千円）

地 域	発 生 日	用 途	損 害 額
市島	令和6年1月1日	住宅兼物置	10,180
柏原	令和6年1月8日	住宅兼社務所	35,250
市島	令和6年2月15日	住宅兼物置	5,425
山南	令和6年2月16日	住宅	8,827
氷上	令和6年3月29日	住宅兼店舗兼物置兼事務所	3,198
氷上	令和6年5月18日	住宅（空家）	2,758

火災原因

区分 年次	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
R2	焼却火 (火入れ含む) 9件 30.0%	放火（疑い含む） 3件 10.0%	たばこ 2件 6.7%	焼却炉、火のついたゴミ、灯明、電灯等の配線、車両の灯火、電気装置、電気機器、静電スパーク、ブレーキの引きずり 各1件 各3.3%	
R3	焼却火 (火入れ含む) 8件 34.8%	こんろ 2件 8.7%	機器の故障、たばこ、電気機器、電気溶接機、排気管、配線器具、火あそび、火工品、ローソク、ハロゲンヒーター 各1件 各4.35%		
R4	焼却火 (火入れ含む) 7件 29.2%	こんろ 3件 12.5%	たばこ、電気機器、配線器具、延長コード、石油ファンヒーター、エンジン、原動機付自転車の排気、発炎筒、灯油バーナー、燐炭、焼却灰 各1件 各4.16%		
R5	焼却火 (火入れ含む) 10件 33.3%	灯明、たばこ、配線器具、放火（疑い含む）各2件 各6.7%	ブレーキの引きずり、取灰、プラグの火花、屋内配線、低圧コンデンサ、溶断機、電子レンジ、こんろ、合成樹脂成型機 各1件 各3.3%		
R6	焼却火 (火入れ含む) 4件 16.7%	灯明、煙突、石油ファンヒーター、石油ストーブ、薪ストーブ、炉、集塵機、火のついた練炭、石油バーナー、器具付きコード、積算電力量計、たばこ、電気クッキングヒーター、火のついた木炭、火のついた灯油、グラインダーの火花、焼却灰 各1件 各4.17%			

その他の災害出動状況（救急・救助出動は除く）

種 別 区 分	警 戒	誤 報	虚 報	支 援	その他の	火災応援	計
件 数	13	22	-	104(1)	36	-	175(1)
出 動 人 員	45	86	-	444(4)	129	-	704(4)
出 動 車 両	14	23	-	123(1)	37	-	197(1)

()内数字は、うち数として市外への出動件数、人員、車両を表す。

(4) 主な樋門一覧表

番号	河川名	名称	所在地	日常樋門管理者	自治会名	製造時	連絡先等
1	加古川	森上谷川樋門	青垣町小倉岩渕道ノ下68 3-2番地先	森土地改良区	森		丹波市(農林整備課)
2	加古川	排水樋門	青垣町西芦田				
3	加古川	中川原樋門	青垣町			H18.9	
4	加古川	沼第2号排水樋門	氷上町沼	沼自治会	沼	H18.7	沼自治会長
5	加古川	沼第1号排水樋門	氷上町沼	沼自治会	沼	H18.3	沼自治会長
6	加古川	排水樋門	氷上町日比宇	日比宇自治会長	日比宇	S52.10	
7	加古川	北御油樋門	氷上町御油	北御油農会	北御油	S51.11	氷上北土地改良区
8	加古川	排水樋門	氷上町御油			S51.10	
9	加古川	排水樋門	氷上町伊佐口	一	伊佐口	S51.11	氷上北土地改良区
10	加古川	排水樋門	氷上町絹山		絹山	S52.1	
11	加古川	排水樋門	氷上町絹山		絹山	S52.1	氷上北土地改良区
12	加古川	排水樋門	氷上町賀茂		賀茂	S49.6	氷上北土地改良区
13	加古川	排水樋門	氷上町絹山		絹山	S48.12	
14	加古川	排水樋門	氷上町賀茂		南田井	S50	氷上北土地改良区
15	加古川	排水樋門	氷上町賀茂		田中	S49.5	
16	加古川	宗開樋門	氷上町常楽	常楽水利組合	常楽	H14.3	
17	加古川	川向平崎樋門	氷上町常楽	常楽川向水利組合	西中	H13.5	
18	加古川	排水樋門	氷上町西中		西中		
19	加古川	西中排水樋門	氷上町西中河原538番地先	西中東自治会	西中東	H1.3	丹波市(農林整備課)
20	加古川	東部雨水ポンプ場樋門	氷上町西中	丹波市下水道課	西中		丹波市下水道課
21	加古川	犬岡排水樋門	氷上町市辺森本149	中央地区自治振興会	市辺	S63.3	丹波市河川整備課
22	加古川	葛野川合流出合樋門	氷上町犬岡	犬岡水利組合	犬岡	S27.6	
23	加古川	桜公園横樋門	氷上町犬岡467-1	中央地区自治振興会	本郷	H15.3	丹波市河川整備課
24	加古川	排水樋門	氷上町本郷		本郷	H18.3	兵庫県
25	加古川	稻継樋門	氷上町稻継前嶋	稻継区	稻継		兵庫県
26	加古川	谷村樋門(新郷)谷村第一工区	氷上町谷村下四ツ田369番地先	氷上南土地改良区	谷村		氷上南土地改良区
27	加古川	佐野稻畑樋門	氷上町佐野高田14-3地先	佐野土木	佐野	H1.1	丹波市(農林整備課)
28	加古川	谷村樋門	氷上町谷村	谷村農会土木(水利係)	谷村	H8.3	
29	加古川	佐野油詰排水樋門	氷上町佐野	佐野自治会(土木)	佐野	S45.11	
30	加古川	佐野西田樋門	氷上町佐野	佐野自治会(土木)	佐野	S45	
31	加古川	油利(東田)樋門	氷上町油利東田	上油利自治会	上油利		氷上南土地改良区
32	加古川	油利(井の沢)樋門	氷上町油利井ノ次473-1地先	油利耕地組合	下油利	S52.6	丹波市(農林整備課)
33	加古川	谷尻(朝阪)樋門	氷上町朝阪		朝阪	H21.7	兵庫県
34	加古川	朝阪樋門	氷上町朝阪	朝阪自治会	朝阪	S46.11	
35	加古川	(用水)樋門	氷上町小野	梶土地改良区	小野	S63.4?	梶土地改良区
36	加古川	応地樋門	山南町応地	応地自治会	応地	S45.7	
37	加古川	北和田1号樋門	山南町北和田	消防団(北和田)	北和田		
38	加古川	北和田2号樋門	山南町美和	北和田自治会	北和田	H6.3	兵庫県
39	加古川	前川第1排水樋門	山南町前川	前川自治会	前川		
40	加古川	前川第2排水樋門	山南町前川	前川自治会	前川		
41	加古川	梶第1樋門	山南町野坂	梶自治会	梶		フラップゲートにつき操作不要
42	加古川	梶第2樋門	山南町梶船戸橋下流	梶自治会	梶		
43	加古川	梶第3樋門	山南町梶船戸橋下流	梶自治会	梶		
44	加古川	梶(子母田)樋門	山南町梶	梶自治会	梶	S54.4	
45	加古川	排水樋門	山南町梶 ^{カコ} 180-21番地先		梶		丹波市
46	加古川	井原上井堰樋門	山南町井原	小川中央土地改良区	井原		小川中央土地改良区
47	加古川	井原排水樋門	山南町井原	井原自治会	井原		小川中央土地改良区

番号	河川名	名称	所在地	日常樋門管理者	自治会名	製造時	連絡先等
48	北油良川	排水樋門	氷上町		南油良		
49	葛野川	西部雨水ポンプ場樋門	氷上町	丹波市下水道課	西中		丹波市
50	葛野川	排水樋門	氷上町				
51	高谷川	横田大溝樋門	氷上町横田		横田	H19. 6	兵庫県
52	高谷川	法地溝樋門	氷上町稻継九坪 299-3	横田自治会	横田	H10. 3	丹波市河川整備課
53	高谷川	高谷川樋門	氷上町稻継九ノ坪 296-2	四ヶ村土木組合会	母坪	S63. 3	兵庫県
54	柏原川	柏原川放流樋門	氷上町稻継山根 319-3	母坪自治会	母坪		丹波市河川整備課
55	篠山川	排水樋門	山南町太田 643-1	太田土地改良区	太田		太田土地改良区
56	篠山川	用水樋門	山南町大河	池谷連合土地改良区	大河	S59. 3	池谷連合土地改良区
57	篠山川	用水樋門	山南町大河字東川原 287-2 地先	池谷連合土地改良区	大河		
58	篠山川	用水樋門	山南町大谷字川橋坪 258-1 地先	谷川土地改良区	谷川	S58	谷川土地改良区
59	篠山川	用水樋門	山南町谷川 108-1 地先				
60	篠山川	排水樋門	山南町岡本 31-10 地先	池谷連合土地改良区	金屋	S62. 12	池谷連合土地改良区
61	篠山川	用水樋門	山南町谷川	小川中央土地改良区	谷川		小川中央土地改良区
62	篠山川	排水樋門	山南町谷川		谷川		
63	篠山川	用水樋門	山南町山崎	小川中央土地改良区	山崎	S52. 3	小川中央土地改良区
64	篠山川	排水樋門	山南町村森	小川中央土地改良区	村森		小川中央土地改良区
65	篠山川	村森川排水樋門	山南町村森	村森自治会	村森	H13. 6	小川中央土地改良区
66	篠山川	用水樋門	山南町阿草		阿草		
67	竹田川	多利樋門	春日町多利		多利		
68	竹田川	小多利樋門	春日町小多利	小多利自治会	小多利		
69	竹田川	梶原第1樋門	市島町梶原	梶原水利組合	梶原		
70	竹田川	梶原第2樋門	市島町梶原	梶原水利組合	梶原		
71	竹田川	排水樋門	市島町		東勅使		
72	竹田川	排水樋門	市島町		東勅使		
73	竹田川	山下樋門	市島町東勅使字山下 1313		東勅使		
74	竹田川	甲井堰樋門	市島町梶原 106-1 地先	甲井堰水利組合	上田		
75	竹田川	新藤野樋門	市島町市島 299-5	市島自治会	市島		
76	竹田川	上田排水樋門	市島町上田		上田		
77	竹田川	藤野樋門	市島町市島 299-5	市島自治会	市島		
78	竹田川	西山樋門	市島町市島 348-13	市島自治会	市島		
79	竹田川	用水樋門	市島町		市島		
80	竹田川	見取（中島）樋門	市島町上垣字久良部	見取井堰（中島）	上垣		
81	竹田川	見取井堰樋門	市島町上垣字久良部	見取井堰	上垣		
82	竹田川	久良部谷川樋門	市島町上垣字久良部	久良部更生会	上垣		
83	竹田川	排水樋門	市島町上垣字久良部		上垣		
84	竹田川	北ヶ谷谷川樋門	市島町上垣字久良部	久良部更生会	上垣		
85	竹田川	用水樋門	市島町		矢代		
86	竹田川	排水樋門	市島町		矢代		
87	竹田川	排水樋門	市島町		上竹田		
88	竹田川	倉崎樋門	市島町上竹田倉崎 1543	上島井堰	十市		
89	竹田川	用水樋門	市島町上竹田				
90	竹田川	倉崎樋門？	市島町上竹田				
91	竹田川	用水樋門	市島町				
92	竹田川	用水樋門	市島町				
93	竹田川	用水樋門	市島町				
94	竹田川	大嶋樋門	市島町				
95	竹田川	岩倉川樋門	市島町中竹田安下 792		安下		
96	竹田川	用水樋門	市島町				
97	竹田川	用水樋門	市島町				
98	竹田川	排水樋門	市島町		中竹田		

番号	河川名	名称	所在地	日常樋門管理者	自治会名	製造時	連絡先等
99	竹田川	用水樋門	市島町				
100	竹田川	竹田第2統合井堰樋門	市島町下竹田	竹田第1,2統合井堰管理組合			
101	竹田川	表川排水樋門	市島町				
102	竹田川	表川樋門	市島町森	表自治会	表		兵庫県
103	竹田川	竹田第1統合井堰樋門	市島町下竹田	竹田第1,2統合井堰管理組合			

(5) 特定ため池一覧表

ため池名	所在地(字)	管理者	堤高(m)	堤長(m)	貯水量(m3)	特定ため池指定区分	防災重点ため池の指定
挙田下池	柏原町挙田	挙田自治会	5.3	86	13,000	法1	○
挙田上池	柏原町挙田	挙田自治会	6.6	49	8,000	法1	○
池田池	柏原町大新屋	大新屋自治会	5.3	125	10,000	条例4	○
山の神下池	柏原町大新屋	大新屋自治会	6.0	70	15,000	法3	○
山の神上池	柏原町大新屋	大新屋自治会	8.0	85	30,000	法3	○
恩鳥池	柏原町柏原	室谷土地改良組合	6.9	104	6,000	法1	○
昭和池	柏原町柏原	柏原土地改良区	5.8	221	42,000	法1	○
新池	柏原町柏原	室谷自治会	5.0	86	6,000	法1	○
南賀池	柏原町柏原	小南自治会	4.0	101	10,000	条例1	○
大池	柏原町柏原	室谷自治会	3.0	40	3,000	法1	○
益水池	柏原町柏原	柏原土地改良区	13.3	115	25,000	条例3	○
藤の目池	柏原町柏原	柏原土地改良区	8.7	69	16,000	条例3	○
南賀上池	柏原町柏原	小南自治会	3.1	30.5	1,800	法3	○
三原池	柏原町柏原	公益財団法人 兵庫丹波の森協会	5.1	178.3	3,700	条例1	○
才坂池	柏原町上小倉	上小倉自治会	6.2	106	3,000	条例4	○
室地池	柏原町上小倉	上小倉自治会	8.4	58	6,000	条例4	○
宮池	柏原町鴨野	鴨野自治会	5.7	96	6,000	法1	○
植木池	柏原町鴨野	鴨野自治会	1.3	24	1,000	法1	○
萱刈池	柏原町鴨野	鴨野自治会	4.0	41	5,000	条例5	
新池	柏原町北中	北中自治会	4.0	38	2,000	法1	○
森ノ下池	柏原町北中	北中自治会	3.0	51	1,500	条例4	○
法泉寺池	柏原町北山	北山自治会	5.0	66	4,000	条例5	
五靈池	柏原町下小倉	下小倉自治会	5.6	319	17,500	法1	○
赤花池	柏原町下小倉	下小倉自治会	7.5	114	14,000	条例5	
大部谷池	柏原町下小倉	下小倉自治会	7.0	165	80,000	法3	○
吉池	柏原町南多田	南多田耕地管理組合	7.0	133	12,000	法1	○
大正池	柏原町南多田	南多田耕地管理組合	8.0	84	7,000	法1	○
新池	氷上町石生	石生領町区自治会	5.5	80	13,000	法1	○
玉の池	氷上町石生	地頭区	6.2	220	31,000	法1	○
千代田池	氷上町石生	石生領町区自治会	8.5	255	63,000	法1	○
山田池	氷上町石生	南町自治会	4.6	50	2,000	条例4	○
天王谷池	氷上町大谷	自然人	2.0	50	1,000	条例4	○
柿柴池	氷上町柿柴	柿柴区	2.2	30	1,000	条例4	○
奥地下池	氷上町上新庄	上新庄自治会	5.6	151	9,000	法3	○

ため池名	所在地（字）	管理者	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	特定ため池 指定区分	防災重点た め池の指定
奥地上池	氷上町上新庄	上新庄自治会	7.0	80	5,000	法 3	○
下田倉池	氷上町鴨内	鴨内自治会	3.0	95	3,000	法 1	○
谷田池	氷上町北野	北野自治会	5.5	127	18,000	法 1	○
葛田池	氷上町清住	清住自治会	6.5	96	7,000	条例 5	
円通寺池	氷上町御油	円通寺護持会	3.0	47	2,000	条例 4	○
坂ノ谷池	氷上町御油	南御油自治会	2.0	26	500	条例 5	
後谷池	氷上町谷村	谷村自治会	10.0	130	21,000	条例 3	○
氷上池	氷上町氷上	氷上六組水利組合	7.0	52	7,000	法 3	○
多田野池	氷上町氷上	氷上六組水利組合	7.8	56	5,200	法 3	○
上池	氷上町福田	自然人	3.5	28	1,500	法 2	○
下池	氷上町福田	自然人	2.4	18	800	法 2	○
三方池	氷上町三方	三方水利組合	19.2	96	108,000	法 1	○
坂谷古池	氷上町南油良	南油良区自治会	9.1	67	5,000	法 3	○
新池	氷上町南油良	南油良区自治会	4.0	40	4,000	法 2	○
細見池	氷上町三原	三原水利組合	14.8	133	138,000	法 3	○
カイチ田池	氷上町油利	下油利耕地組合	4.0	80	3,000	条例 5	
茶屋池	青垣町大名草	茶屋池水利組合	3.1	110	2,500	条例 5	
弁天池	青垣町口塩久	口塩久自治会	6.0	85	5,000	条例 5	
丹-1112	青垣町沢野	養徳寺	5.2	41	1,400	法 1	○
西池	春日町朝日	朝日自治会	6.7	66	5,000	法 3	○
中池	春日町朝日	朝日自治会	6.8	87	8,000	法 3	○
東池	春日町朝日	朝日自治会	6.0	65	10,000	条例 5	
石才大池	春日町石才	石才自治会	6.5	60	4,000	法 1	○
稻塚大池	春日町稻塚	稻塚自治会	6.3	132	3,500	法 1	○
岡端池	春日町稻塚	古河土地改良区水利 委員会	5.3	342	35,000	法 1	○
寺内池	春日町牛河内	牛河内自治会	1.5	25	500	法 1	○
山田池	春日町上三井 庄	春日東部土地改良区 第4工区	5.3	85	3,000	条例 5	
今道池	春日町鹿場	鹿場、下三井庄水利組合	9.6	44	8,000	法 3	○
浦下池	春日町鹿場	鹿場、下三井庄水利組合	5.4	103	7,000	条例 4	○
西谷池	春日町鹿場	鹿場、下三井庄水利組合	9.0	109	12,000	法 3	○
丸古池	春日町黒井	黒井東部農会	8.7	45	22,000	法 3	○
丸新池	春日町黒井	黒井東部農会	8.9	76	23,000	法 3	○
兵主新池	春日町黒井	黒井西農会	5.6	100	3,500	法 1	○
山端池	春日町黒井	黒井区自治会	1.0	28	200	条例 4	○
長谷大池	春日町国領	山東南部土地改良区	22.1	229	483,000	法 3	○
観音池	春日町国領	国領西町	4.4	71	4,000	法 1	○
小多利日ヶ 奥池	春日町小多利	小多利土地改良区	18.0	117	147,000	法 3	○
畠池	春日町下三井庄	鴻の巣水利組合	1.7	108	2,000	条例 4	○
新名古路地 池	春日町下三井 庄	春日東部土地改良区 第4工区	5.0	172	12,000	条例 5	
平野池	春日町下三井庄	下三井庄水利組合	5.6	34	2,000	条例 5	
古路地池	春日町下三井庄	下三井庄水利組合	4.5	115	5,000	法 1	○

ため池名	所在地（字）	管理者	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	特定ため池 指定区分	防災重点た め池の指定
風呂吹池	春日町下三井庄	下三井庄水利組合	12.0	85	7,000	条例 5	
新才大池	春日町新才	新才自治会	5.5	104	10,000	法 3	○
里池	春日町多田	多田自治会	3.7	41	2,000	条例 5	
池谷新池	春日町多田	新池古池水利組合	6.1	167	44,000	法 3	○
山の神池	春日町棚原	山の神池係	5.8	52	10,000	法 1	○
栗田池	春日町棚原	栗田池	3.2	206	3,000	条例 4	○
芋漬場池	春日町棚原	芋漬場池係	5.3	140	14,000	法 1	○
芋漬場上池	春日町棚原	芋漬場池係	3.5	36	2,000	法 1	○
奥の谷古池	春日町多利	奥の谷水利組合	5.7	211	34,000	法 3	○
長坂池	春日町多利	滝掛け用水組合	3.0	115	4,000	条例 5	
清水池	春日町長王	天王区	7.5	83	7,000	条例 5	
才の木池	春日町長王	長見農会	6.0	82	14,000	法 3	○
堤池	春日町長王	長見農会	3.5	50	500	条例 4	○
丹-609	春日町長王	天王区	1.2	27	200	法 1	○
新池	春日町中山	中山水利組合	4.2	100	3,500	条例 4	○
大池	春日町中山	中山水利組合	4.4	90	3,000	法 1	○
八田池	春日町中山	中山水利組合	5.4	113	5,000	法 1	○
村池	春日町中山	中山水利組合	3.8	71	400	条例 5	
皿池	春日町野上野	野上野水利組合	11.5	70	21,000	条例 5	
竹ノ下新池	春日町野上野	塩ヶ谷水利組合	6.2	110	11,000	条例 5	
忠六池	春日町野上野	塩ヶ谷水利組合	3.3	36	1,000	条例 5	
石原池	春日町野上野	野上野水利組合	4.4	156	12,000	法 1	○
宮ノ下池	春日町野上野	野上野水利組合	3.9	122	2,000	法 1	○
小中池	春日町野上野	野上野水利組合	3.2	107	4,000	条例 5	
野上野古池	春日町野上野	野上野水利組合	5.5	60	5,000	条例 5	
丹-493	春日町野上野	自然人	0.7	23	100	法 1	○
古池	春日町野村	野村統合水利組合	4.5	151	17,000	法 1	○
新池	春日町野村	野村統合水利組合	7.3	72	24,100	法 1	○
西野々新池	春日町野村	野村統合水利組合	5.5	122	8,870	条例 4	○
岩ヶ花池	春日町野村	野村統合水利組合	5.0	128	16,000	条例 4	○
白井田池	春日町野村	野村統合水利組合	2.9	253	15,000	条例 5	
三室池	春日町野村	野村統合水利組合	7.2	82	11,900	法 3	○
東中新池	春日町東中	東中水利組合	9.6	73	16,000	法 3	○
東中古池	春日町東中	東中水利組合	8.2	329	14,000	法 1	○
八幡池	春日町東中	東中水利組合	4.5	115	6,000	法 1	○
東中東池	春日町東中	東中水利組合	3.6	92	2,000	条例 5	
吉河沢ノ池	春日町吉河	吉河農会	6.5	196	32,000	法 3	○
中野恵池	春日町松森	春日東部土地改良区 第一(松森)工区	4.5	227	4,300	条例 4	○
宮の越池	春日町山田	山田自治会	11.0	100	27,000	法 1	○
柚津大池	春日町柚津	柚津大池組合	4.0	135	7,000	法 1	○
坂下池	山南町岩屋	自然人	4.0	50	700	条例 4	○
奥野々大池	山南町奥野々	奥野々自治会	5.7	170	34,000	法 1	○
奥野々中池	山南町奥野々	奥野々自治会	4.9	35	1,500	条例 5	
いこ谷池	山南町小野尻	自然人	2.0	30	300	条例 5	
小野尻大池	山南町小野尻	大池管理組合	1.7	56	400	条例 5	

ため池名	所在地（字）	管理者	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	特定ため池 指定区分	防災重点た め池の指定
うと谷池	山南町金屋	自然人	5.0	55	200	条例 4	○
金屋上池	山南町金屋	金屋自治会池係	6.2	171	15,700	法 3	○
北太田大池	山南町北太田	北太田自治会	8.0	102	25,000	法 3	○
山南大池	山南町小新屋	小新屋大池水利組合	12.1	96	45,000	法 3	○
ブン谷池	山南町篠場	自然人	2.3	17	200	条例 5	
篠場大池	山南町篠場	篠場自治会	4.7	28	2,000	条例 4	○
谷川奥大池	山南町谷川	谷川東大池水利組合	7.2	151	27,000	法 1	○
天神池	山南町谷川	天神池管理組合	5.3	154	34,000	法 3	○
谷川11区大池	山南町谷川	山ノ内土地改良管理組合	4.5	29	1,000	条例 4	○
谷川11区中池	山南町谷川	山ノ内土地改良管理組合	4.4	36	1,000	法 1	○
吹屋池	山南町谷川	吹屋池水利組合	2.2	105	25,000	法 1	○
西垣池	山南町玉巻	自然人	2.5	40	500	条例 4	○
山田池	山南町野坂	野坂自治会	3.5	20	5,000	法 1	○
丹-40	山南町野坂	番守寺	1.0	30	100	法 1	○
丹-42	山南町野坂	番守寺	3.6	47	900	法 1	○
山本大池	山南町山本	山本自治会	2.8	60	2,000	条例 4	○
上ノカイ池	山南町太田	上ノカイ	4.2	27	1,000	条例 4	○
細谷池	山南町太田	太田自治会	3.0	10	300	条例 4	○
岩戸池	市島町岩戸	岩戸自治会(土地改良)	13.0	67	29,000	法 3	○
上牧池	市島町上牧	上牧自治会(土地改良)	9.0	63	36,000	法 3	○
柏野池	市島町梶原	梶原自治会	5.0	50	6,500	条例 5	
菖蒲谷池	市島町上竹田	菖蒲谷池管理者	12.0	65	30,000	法 3	○
上ノ段池	市島町上竹田	十市自治会	7.0	95	12,000	法 3	○
彦四郎池	市島町上竹田	彦四郎池	6.6	60	15,000	条例 4	○
宿池	市島町上竹田	段宿自治会	6.0	55	9,000	法 3	○
篠敷池	市島町上竹田	段宿自治会	4.5	55	3,500	法 2	○
端池	市島町喜多	端自治会農会	10.8	83	48,500	法 3	○
猪池	市島町喜多	北田揚水組合	3.0	37	37,000	条例 5	
松尾池	市島町喜多	北田揚水組合	3.5	32	1,000	条例 5	
中山池	市島町北岡本	北岡本自治会	4.0	60	4,000	法 2	○
奥池	市島町北岡本	北岡本自治会	4.5	55	6,000	法 3	○
中山口池	市島町北岡本	北岡本自治会	5.0	30	4,000	法 2	○
神池	市島町北奥	神池管理委員会	27.2	173	475,000	条例 1	○
カジリ池	市島町酒梨	酒梨自治会	3.5	159	11,500	条例 4	○
与戸新池	市島町酒梨	与戸自治会	3.9	107	3,300	条例 4	○
下山池	市島町酒梨	酒梨自治会	5.0	46	3,500	条例 5	
安家治池	市島町酒梨	酒梨自治会	8.4	88	21,000	法 1	○
友政大池	市島町下竹田	友政大池	8.0	60	15,000	法 1	○
坂口池	市島町勅使	勅使自治会	8.0	30	8,000	条例 5	
坂折池	市島町勅使	勅使自治会	4.0	40	20,000	法 1	○
四四三池	市島町勅使	勅使自治会	10.0	94	23,500	法 3	○
かさ池	市島町勅使	勅使自治会	5.0	33	5,000	条例 5	
鳥ノ奥池	市島町徳尾	自然人	7.5	31	2,000	条例 4	○
岩倉池	市島町中竹田	岩倉池管理者	5.0	35	2,500	法 1	○

ため池名	所在地（字）	管理者	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m ³)	特定ため池 指定区分	防災重点た め池の指定
鴨池	市島町中竹田	高坂自治会	4.5	40	7,000	法 3	○
水上大池	市島町中竹田	水西自治会	10.0	75	27,500	法 3	○
新池	市島町中竹田	水西自治会	4.0	35	2,500	条例 5	
梶ヶ谷池	市島町白毫寺	白毫寺区自治会	7.0	45	5,000	条例 5	
中池	市島町南	南水利組合	7.0	55	5,000	法 1	○
東池	市島町南	南水利組合	6.0	48	2,500	条例 4	○
尾の地下池	市島町南	南水利組合	6.8	105	13,000	条例 5	
尾の地上池	市島町南	南水利組合	6.5	57	6,000	条例 5	
永郷池	市島町与戸	与戸自治会	10.2	160	143,000	法 3	○
計						173 池	135 池

※上記表中の用語等について

- 特定ため池とは、農業用ため池の管理及び保全に関する法律第7条第1項の規定による指定を受けたため池（特定農業用ため池）、及びため池の保全等に関する条例（兵庫県条例）第17条第1項の規定による指定を受けたため池（特定ため池）をいう。
- 特定ため池指定区分は、法律及び条例で定める指定要件の区分を示し、指定基準及び指定要件は下表のとおり。

基準	一覧表 の表記	指定要件
1号基準	法 1 条例 1	浸水区域（決壊により浸水が想定される区域）のうち、当該ため池から水平距離が100m未満の区域に住宅等（住宅又は学校、病院その他の公共施設）が存し、その居住者又は利用者の避難が困難となる恐れがあること。
2号基準	法 2 条例 2	貯水容量 1,000 m ³ 以上であり、かつ、浸水区域のうち当該ため池から水平距離が500m未満の区域に住宅等が存し、その居住者又は利用者の避難が困難となる恐れがあること。
3号基準	法 3 条例 3	貯水容量 5,000 m ³ 以上であり、かつ浸水区域に住宅等が存し、その居住者又は利用者の避難が困難となる恐れがあること。
4号基準	条例 4	当該ため池が警戒区域等（土砂災害警戒区域その他急傾斜地の崩壊等が発生するおそれがある区域）にあり、かつ、急傾斜地の崩壊等により当該ため池が決壊した場合に当該警戒区域等に存する住宅等の居住者又は利用者に被害を及ぼす恐れがあると認められること。
5号基準	条例 5	当該ため池から農業用水の供給を受ける農用地の面積が 5,000 平方メートル以上であり、かつ、浸水区域に農用地、土地改良施設又は畜舎、温室その他の農業用施設が存すること。

- 防災重点ため池とは、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法第4条第1項の規定による指定を受けた防災重点農業用ため池をいう。

(6) 河川管理施設一覧

(令和3年11月末現在)

排水機場		河 川	規 格	委 託 先
管理者：県	市島地区排水ポンプ場	藤野川	2.0 m ³ /秒	市島自治会
	森地区排水ポンプ場	表川	1.0 m ³ /秒	表自治会
	北和田地区排水ポンプ場	北和田下河原川	1.0 m ³ /秒	北和田自治会
	稻継地区排水ポンプ場	藤室川	2.0 m ³ /秒	稻継自治会
	横田地区排水ポンプ場	法地川	2.0 m ³ /秒	横田自治会
管理者：市	犬岡排水機場		2.0 m ³ /秒	中央地区自治振興会
	甲南排水機場	甲南川	1.4 m ³ /秒	谷村自治会
	白山排水機場	谷村白山谷川	0.7 m ³ /秒	谷村自治会
	母坪排水機場	家下川	1.46 m ³ /秒	母坪自治会
	市島中央排水機場	西山川	1.75 m ³ /秒	市島自治会

樋 門		河 川	規 格	委 託 先
管理者：県	稻継排水門	加古川→藤野川・旧高谷川逆流防止	—	稻継自治会
	高谷川排水門	加古川→高谷川逆流防止	—	四ヶ村土木組合会

6. 医療関係

(1) 災害拠点病院

番号	名称	所在地	電話番号
1	兵庫県立丹波医療センター	丹波市氷上町石生 2002-7	(昼) 88-5200

(2) 医療施設

資料編 10. 福祉関係、(2) その他 医療提供施設を参照のこと。

(3) 救護所

番号	名称	所在地	電話番号
1	新井小学校	丹波市柏原町大新屋 698 番地 2	72-0346
2	柏原中学校	丹波市柏原町南多田 1226 番地	72-0077
3	柏原福祉センター（木の根センター）	丹波市柏原町柏原 2715 番地	72-1236
4	崇広小学校	丹波市柏原町柏原 683 番地	72-0533
5	北小学校	丹波市氷上町絹山 608 番地	82-7030
6	南小学校	丹波市氷上町佐野 530 番地	82-0011
7	西小学校	丹波市氷上町上新庄 524 番地	82-0204
8	中央小学校	丹波市氷上町成松 186 番地 1	82-1033
9	東小学校	丹波市氷上町石生 585 番地	82-0334
10	青垣小学校	丹波市青垣町佐治 282 番地 3	87-0043
11	大路小学校	丹波市春日町下三井庄 1080 番地	75-0458
12	進修小学校	丹波市春日町国領 1011 番地 1	75-0037
13	黒井小学校	丹波市春日町黒井 2205 番地	74-0035
14	教育支援センター	丹波市春日町黒井 1519 番地 1	74-3060
15	春日部小学校	丹波市春日町多利 1774 番地	74-0112
16	船城小学校	丹波市春日町朝日 90 番地	74-0142
17	山南住民センター	丹波市山南町谷川 1110 番地	77-0310
18	上久下小学校	丹波市山南町青田 156 番地	78-0504
19	久下小学校	丹波市山南町谷川 2276 番地	77-0607
20	小川小学校	丹波市山南町井原 427 番地 1	77-0048
21	和田小学校	丹波市山南町和田 1 番地	76-0002
22	ライフピアいちじま内健康センター	丹波市市島町上田 814 番地	85-3030
23	竹山小学校	丹波市市島町中竹田 1703 番地 1	86-0465
24	吉見小学校	丹波市市島町上田 222 番地 1	85-0017
25	三輪小学校	丹波市市島町酒梨 205 番地	85-0671

7. 避難場所関係

(1) 指定緊急避難場所一覧

(災害から命を守るために身を寄せる避難所)

No.	地域	地区	建物等の名称	所在地	電話	指定緊急避難場所				
						浸水	土砂	地震	福祉	大規模火災
1	柏原	柏原	崇広小学校	丹波市柏原町 柏原 683 番地	72-0533	●	●	●	-	●
2	柏原	柏原	柏原中学校	丹波市柏原町 南多田 1226	72-0077	●	▲	●	-	●
3	柏原	柏原	柏原高等学校	丹波市柏原町 東奥 50 番地	72-1166	●	▲	●	-	●
4	柏原	柏原	柏原福祉センター (木の根センター)	丹波市柏原町 柏原 2715 番地	72-1236	×	●	●	●	-
5	柏原	柏原	柏原住民センター	丹波市柏原町 柏原 5528 番地	72-2552	●	●	●	●	-
6	柏原	柏原	柏原住民センター (体育館)	丹波市柏原町 柏原 5528 番地	72-2552	●	●	●	-	-
7	柏原	柏原	柏原自治会館	丹波市柏原町 柏原 525 番地 5	73-0198	●	●	●	-	-
8	柏原	柏原	丹波の森公苑 (建物)	丹波市柏原町 柏原 5600 番地	72-2127	●	▲	●	-	-
9	柏原	柏原	丹波の森公苑 (駐車場、グラウンド)	丹波市柏原町 柏原 5600 番地	72-2127	-	-	●	-	●
10	柏原	新井	新井小学校	丹波市柏原町大 新屋 698 番地 2	72-0346	▲	▲	●	-	●
11	柏原	新井	新井ふれあい センター	丹波市柏原町 北山 211 番地 1	72-2818	●	●	●	-	-
12	氷上	中央	中央小学校	丹波市氷上町 成松 186 番地 1	82-1033	●	▲	●	-	●
13	氷上	中央	氷上中学校	丹波市氷上町 成松 103 番地	82-1148	●	●	●	-	●
14	氷上	中央	氷上住民センター	丹波市氷上町成 松字甲賀 1 番地	82-3719	●	●	●	●	-
15	氷上	中央	氷上住民センター (体育館)	丹波市氷上町成 松字甲賀 1 番地	82-3719	●	●	●	-	-
16	氷上	生郷	東小学校	丹波市氷上町石 生 585 番地	82-0334	▲	▲	●	-	●
17	氷上	生郷	生郷交流会館	丹波市氷上町石 生 700 番地 1	82-2666	●	●	●	-	-
18	氷上	生郷	丹波市立看護専門 学校 (体育館)	丹波市氷上町石 生 2069 番地 2	86-7817	-	●	●	-	-
19	氷上	生郷	ゆめタウンポップ アップホール	丹波市氷上町本郷 300 番地		▲	●	●	-	-
20	氷上	葛野	西小学校	丹波市氷上町上 新庄 524 番地	82-0204	●	●	●	-	●
21	氷上	葛野	交流会館 かどのの郷	丹波市氷上町上 新庄 445 番地 4	82-4224	●	●	●	-	-
22	氷上	葛野	氷上総合 グラウンド	丹波市氷上町上 新庄字西川 3 番地	82-0604	-	-	●	-	●
23	氷上	沼貫	南小学校	丹波市氷上町 佐野 530 番地	82-0011	▲	●	●	-	●

No.	地域	地区	建物等の名称	所在地	電話	指定緊急避難場所				
						浸水	土砂	地震	福祉	大規模火災
24	氷上	沼貫	沼貫交流館	丹波市氷上町佐野 555 番地 1	82-4033	×	●	●	-	-
25	氷上	幸世	北小学校	丹波市氷上町絹山 608 番地	82-7030	▲	●	●	-	●
26	氷上	幸世	幸世交流施設	丹波市氷上町賀茂 100 番地 1	82-5038	●	●	●	-	-
27	氷上	幸世	大師の杜ホール	丹波市氷上町絹山 346 番地	82-8899	●	▲	●	-	-
28	青垣	佐治	青垣小学校	丹波市青垣町佐治 282 番地 3	87-0043	▲	●	●	-	●
29	青垣	佐治	氷上西高等学校	丹波市青垣町佐治 378 番地 3	87-0146	▲	●	●	-	●
30	青垣	佐治	青垣中学校	丹波市青垣町小倉 365 番地 1	87-0212	●	▲	●	-	●
31	青垣	佐治	青垣住民センター	丹波市青垣町佐治 114 番地	87-0363	▲	●	●	●	-
32	青垣	佐治	青垣住民センター(体育館)	丹波市青垣町佐治 114 番地	87-0363	▲	●	●	-	-
33	青垣	佐治	佐治来楽館	丹波市青垣町佐治 619 番地 2	87-2608	●	×	●	-	-
34	青垣	芦田	旧芦田小学校	丹波市青垣町田井縄 371 番地	87-0101	●	●	●	-	●
35	青垣	芦田	芦田ふれあいセンター	丹波市青垣町田井縄 367 番地 3	87-1885	●	●	●	-	-
36	青垣	芦田	青垣総合運動公園(グラウンド)	丹波市青垣町田井縄 782 番地	87-2200	-	-	●	-	●
37	青垣	芦田	青垣総合運動公園(温水プール棟)	丹波市青垣町田井縄 782 番地	87-2200	●	×	●	-	-
38	青垣	神楽	旧神楽小学校	丹波市青垣町文室 244 番地	87-5155	●	▲	●	-	●
39	青垣	神楽	神楽の郷交流センター	丹波市青垣町桧倉 414 番地 5	87-5808	●	●	●	-	-
40	青垣	遠阪	旧遠阪小学校	丹波市青垣町山垣 1178 番地	88-0004	●	▲	●	-	●
41	青垣	遠阪	やまびこセンター萬歳山	丹波市青垣町山垣 1590 番地	88-0420	●	×	●	-	-
42	春日	黒井	春日福祉センター(ハートフルかすが)	丹波市春日町黒井 1500 番地	74-0477	●	●	●	●	-
43	春日	黒井	春日体育センター(体育館)	丹波市春日町黒井 496 番地 2	74-0225	×	●	×	-	-
44	春日	黒井	春日住民センター	丹波市春日町黒井 496 番地 2	74-0225	▲	●	●	●	-
45	春日	黒井	春日文化ホール	丹波市春日町黒井 496 番地 2	74-0225	▲	●	●	-	-
46	春日	黒井	黒井小学校	丹波市春日町黒井 2205 番地	74-0035	●	▲	●	-	●
47	春日	黒井	春日中学校	丹波市春日町野村 2476 番地	74-2075	●	●	●	-	●

No.	地域	地区	建物等の名称	所在地	電話	指定緊急避難場所				
						浸水	土砂	地震	福祉	大規模火災
48	春日	黒井	しろやま交流館	丹波市春日町黒井4番地8	70-3139	●	●	●	-	-
49	春日	春日部	はるべの郷 春日部荘	丹波市春日町多利2467番地	74-1150	×	●	●	-	-
50	春日	春日部	春日部小学校	丹波市春日町多利1774番地	74-0112	▲	●	●	-	●
51	春日	大路	三尾荘	丹波市春日町松森908番地	75-1777	●	▲	●	-	-
52	春日	大路	大路小学校	丹波市春日町下三井庄1080番地	75-0458	▲	●	●	-	●
53	春日	国領	進修小学校	丹波市春日町国領1011番地1	75-0037	▲	●	●	-	●
54	春日	国領	国領ふるさと館	丹波市春日町国領907番地	75-1977	●	●	●	-	-
55	春日	船城	船城小学校	丹波市春日町朝日90番地	74-0142	×	●	●	-	●
56	春日	船城	ふなき荘	丹波市春日町新才82番地	74-0601	●	▲	●	-	-
57	山南	上久下	上久下小学校	丹波市山南町青田156番地	78-0504	●	●	●	-	●
58	山南	上久下	上久下地域づくりセンター	丹波市山南町下滝205番地	78-0001	●	▲	×	-	-
59	山南	久下	久下小学校	丹波市山南町谷川2276番地	77-0607	●	●	●	-	●
60	山南	久下	山南中学校	丹波市山南町谷川1348番地	88-5730	●	▲	●	-	●
61	山南	久下	山南住民センター	丹波市山南町谷川1110番地	77-0310	●	▲	●	●	-
62	山南	久下	久下自治会館	丹波市山南町谷川1710番地	77-3333	●	●	●	-	-
63	山南	小川	小川小学校	丹波市山南町井原427番地1	77-0048	●	●	●	-	●
64	山南	小川	小川地域づくりセンター	丹波市山南町奥125番地6	77-0044	●	●	×	-	-
65	山南	小川	山南福祉センター(さんなん荘)	丹波市山南町野坂176番地	77-2359	●	×	×	●	-
66	山南	小川	山南B&G海洋センター 一体育館、山南武道場	丹波市山南町野坂176番地2	77-0310	●	×	●	-	-
67	山南	小川	円応教	丹波市山南町村森1番地1	77-0430	●	●	●	-	-
68	山南	和田	和田小学校	丹波市山南町和田1番地	76-0002	●	▲	●	-	●
69	山南	和田	和田地域づくりセンター	丹波市山南町和田377番地1	76-2400	●	▲	●	-	-
70	市島	竹田	竹山小学校	丹波市市島町中竹田1703番地1	86-0465	●	●	●	-	●
71	市島	竹田	竹田コミュニティセンター	丹波市市島町中竹田1637番地1	86-0004	▲	●	×	-	-
72	市島	竹田	スポーツピア	丹波市市島町中	86-	●	●	●	-	●

No.	地域	地区	建物等の名称	所在地	電話	指定緊急避難場所				
						浸水	土砂	地震	福祉	大規模火災
			いちじま	竹田 6121 番地 3	0100					
73	市島	前山	旧前山小学校	丹波市市島町上竹田 12 番地 1	85-0427	▲	▲	●	-	●
74	市島	前山	前山コミュニティセンター	丹波市市島町上竹田 180 番地	85-1092	●	●	×	-	-
75	市島	吉見	市島中学校	丹波市市島町上垣 2002 番地	85-0046	●	●	●	-	●
76	市島	吉見	吉見小学校	丹波市市島町上田 222 番地 1	85-0017	▲	●	●	-	●
77	市島	吉見	ライフピアいちじま	丹波市市島町上田 814 番地	85-3030	●	●	●	●	-
78	市島	吉見	ライフピアいちじま大ホール	丹波市市島町上田 814 番地		●	●	●	-	-
79	市島	吉見	三ツ塚ふれあいセンター愛育館	丹波市市島町上田 1139 番地	85-2660	●	●	●	-	-
80	市島	吉見	市島市民グラウンド	丹波市市島町上垣 902 番地 1		-	-	●	-	●
81	市島	吉見	吉見友愛センター	丹波市市島町上田 971 番地 2	85-6007	×	●	●	-	-
82	市島	鴨庄	旧鴨庄小学校	丹波市市島町上牧 6 番地	85-0490	▲	▲	●	-	●
83	市島	鴨庄	鴨庄コミュニティセンター	丹波市市島町喜多 1140 番地 1	85-2457	●	●	●	-	-
84	市島	美和	三輪小学校	丹波市市島町酒梨 205 番地	85-0671	●	●	●	-	●
85	市島	美和	美和コミュニティセンター	丹波市市島町酒梨 156 番地 2	85-0030	●	●	●	-	-
						74	76	79	9	38

●…該当種類の災害に適、▲…建物 2F 以上で適、×…不適、-…対象外

(2) 指定避難所一覧

(災害により自宅生活が困難になった場合に滞在避難する避難所)

No.	地域	地区	建物等の名称	所在地	電話	指定避難所		設備	
						長期	福祉	井戸	マンホールトイレ
1	柏原	柏原	崇広小学校	柏原町柏原 683 番地	72-0533	●	-	●	-
2	柏原	柏原	柏原中学校	柏原町南多田 1226 番地	72-0077	●	-	-	-
3	柏原	柏原	柏原福祉センター (木の根センター)	柏原町柏原 2715 番地	72-1236	-	●	-	-
4	柏原	柏原	柏原住民センター	柏原町柏原 5528 番地	72-2552	●	●	-	-
5	柏原	柏原	柏原住民センター (体育館)	柏原町柏原 5528 番地	72-2552	●	-	-	-
6	柏原	柏原	丹波の森公苑 (建物)	柏原町柏原 5600 番地	72-2127	●	-	-	-
7	柏原	新井	新井小学校	柏原町大新屋 698 番地 2	72-0346	●	-	●	-
8	氷上	中央	中央小学校	氷上町成松 186 番地 1	82-1033	●	-	●	-
9	氷上	中央	氷上中学校	氷上町成松 103 番地	82-1148	●	-	-	-
10	氷上	中央	氷上住民センター	氷上町成松字 甲賀 1 番地	82-3719	●	●	-	-
11	氷上	中央	氷上住民センター (体育館)	氷上町成松字 甲賀 1 番地	82-3719	●	-	-	-
12	氷上	生郷	東小学校	氷上町石生 585 番地	82-0334	●	-	●	-
13	氷上	生郷	丹波市立看護専門 学校 (体育館)	氷上町石生 2069 番地 2	86-7817	●	-	-	-
14	氷上	葛野	西小学校	氷上町上新庄 524 番地	82-0204	●	-	●	-
15	氷上	沼貫	南小学校	氷上町佐野 530 番地	82-0011	●	-	●	-
16	氷上	幸世	北小学校	氷上町絹山 608 番地	82-7030	●	-	●	-
17	氷上	幸世	大師の杜ホール	氷上町絹山 346 番地	82-8899	●	-	-	-
18	青垣	佐治	青垣小学校	青垣町佐治 282 番地 3	87-0043	●	-	●	●
19	青垣	佐治	青垣中学校	青垣町小倉 365 番地 1	87-0212	●	-	-	-
20	青垣	佐治	青垣住民センター	青垣町佐治 114 番地	87-0363	●	●	-	-
21	青垣	佐治	青垣住民センター (体育館)	青垣町佐治 114 番地	87-0363	●	-	-	-
22	青垣	芦田	旧芦田小学校	青垣町田井繩 371 番地	87-0101	●	-	-	-
23	青垣	神楽	旧神楽小学校	青垣町文室 244 番地	87-5155	●	-	●	-
24	青垣	遠阪	旧遠阪小学校	青垣町山垣 1178 番地	88-0004	●	-	●	-

No.	地域	地区	建物等の名称	所在地	電話	指定避難所		設備	
						長期	福祉	井戸	マンホールトイレ
25	春日	黒井	春日福祉センター (ハートフルかすが)	春日町黒井 1500 番地	74-0477	●	●	-	-
26	春日	黒井	春日体育センター (体育館)	春日町黒井 496 番地 2	74-0225	●	-	-	-
27	春日	黒井	春日住民センター	春日町黒井 496 番地 2	74-0225	●	●	-	-
28	春日	黒井	黒井小学校	春日町黒井 2205 番地	74-0035	●	-	●	-
29	春日	黒井	春日中学校	春日町野村 2476 番地	74-2075	●	-	-	●
30	春日	春日部	春日部小学校	春日町多利 1774 番地	74-0112	●	-	●	-
31	春日	大路	大路小学校	春日町下三井 庄 1080 番地	75-0458	●	-	●	-
32	春日	国領	進修小学校	春日町国領 1011 番地 1	75-0037	●	-	-	-
33	春日	船城	船城小学校	春日町朝日 90 番地	74-0142	●	-	●	-
34	山南	上久下	上久下小学校	山南町青田 156 番地	78-0504	●	-	●	-
35	山南	久下	久下小学校	山南町谷川 2276 番地	77-0607	●	-	●	-
36	山南	久下	山南中学校	山南町谷川 1348 番地	88-5730	●	-	●	●
37	山南	久下	山南住民センター	山南町谷川 1110 番地	77-0310	●	●	-	-
38	山南	小川	小川小学校	山南町井原 427 番地 1	77-0048	●	-	●	-
39	山南	小川	山南福祉センター (さんなん荘)	山南町野坂 176 番地	77-2359	-	●	-	-
40	山南	小川	山南B&G海洋センター 体育館、山南武道場	山南町野坂 176 番地 2	77-0310	●	-	-	-
41	山南	小川	円応教	山南町村森 1 番地 1	77-0430	●	-	-	-
42	山南	和田	和田小学校	山南町和田 1 番地	76-0002	●	-	●	-
43	市島	竹田	竹山小学校	市島町中竹田 1703 番地 1	86-0465	●	-	●	-
44	市島	前山	旧前山小学校	市島町上竹田 12 番地 1	85-0427	●	-	-	-
45	市島	吉見	市島中学校	市島町上垣 2002 番地	85-0046	●	-	-	-
46	市島	吉見	吉見小学校	市島町上田 222 番地 1	85-0017	●	-	●	-
47	市島	吉見	ライフピア いちじま	市島町上田 814 番地	85-3030	●	●	-	-
48	市島	吉見	三ツ塚ふれあいセ ンター愛育館	市島町上田 1139 番地	85-2660	●	-	-	-
49	市島	鴨庄	旧鴨庄小学校	市島町上牧 6 番地	85-0490	●	-	-	-

No.	地域	地区	建物等の名称	所在地	電話	指定避難所		設備	
						長期	福祉	井戸	マンホールトイレ
50	市島	美和	三輪小学校	市島町酒梨 205 番地	85-0671	●	-	-	-
						48	9	21	3

(3) 広域避難所一覧表

地震などによる火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときに避難する場所
各小中学校の避難場所はグラウンドを原則とする。

No.	地域	地区	建物等の名称	所在地	電話	備 考
1	柏原	柏原	崇広小学校	丹波市柏原町柏原 683 番地	72-0533	
2	柏原	柏原	柏原中学校	丹波市柏原町南多田 1226 番地	72-0077	土砂災害に要注意
3	柏原	柏原	柏原高等学校	丹波市柏原町東奥 50 番地	72-1166	土砂災害に要注意
4	柏原	柏原	丹波の森公苑 (駐車場、グラウンド)	丹波市柏原町柏原 5600 番地	72-2127	
5	柏原	新井	新井小学校	丹波市柏原町大新屋 698 番地 2	72-0346	土砂災害に要注意
6	氷上	中央	中央小学校	丹波市氷上町成松 186 番地 1	82-1033	土砂災害に要注意
7	氷上	中央	氷上中学校	丹波市氷上町成松 103 番地	82-1148	
8	氷上	生郷	東小学校	丹波市氷上町石生 585 番地	82-0334	土砂災害に要注意
9	氷上	葛野	西小学校	丹波市氷上町上新庄 524 番地	82-0204	
10	氷上	葛野	氷上総合 グラウンド	丹波市氷上町上新庄字西川 3 番地	82-0604	
11	氷上	沼貫	南小学校	丹波市氷上町佐野 530 番地	82-0011	
12	氷上	幸世	北小学校	丹波市氷上町絹山 608 番地	82-7030	
13	青垣	佐治	青垣小学校	丹波市青垣町佐治 282 番地 3	87-0043	
14	青垣	佐治	氷上西高等学校	丹波市青垣町佐治 378 番地 3	87-0146	
15	青垣	佐治	青垣中学校	丹波市青垣町小倉 365 番地 1	87-0212	土砂災害に要注意
16	青垣	芦田	旧芦田小学校	丹波市青垣町田井縄 371 番地	87-0101	
17	青垣	芦田	青垣総合運動公園 (グラウンド)	丹波市青垣町田井縄 782 番地	87-2200	
18	青垣	神楽	旧神楽小学校	丹波市青垣町文室 244 番地	87-5155	土砂災害に要注意
19	青垣	遠阪	旧遠阪小学校	丹波市青垣町山垣 1178 番地	88-0004	土砂災害に要注意
20	春日	黒井	黒井小学校	丹波市春日町黒井 2205 番地	74-0035	土砂災害に要注意
21	春日	黒井	春日中学校	丹波市春日町野村 2476 番地	74-2075	
22	春日	春日部	春日部小学校	丹波市春日町多利 1774 番地	74-0112	
23	春日	大路	大路小学校	丹波市春日町下三井庄 1080 番地	75-0458	
24	春日	国領	進修小学校	丹波市春日町国領 1011 番地 1	75-0037	
25	春日	船城	船城小学校	丹波市春日町朝日 90 番地	74-0142	
26	山南	上久下	上久下小学校	丹波市山南町青田 156 番地	78-0504	

No.	地域	地区	建物等の名称	所在地	電話	備考
27	山南	久下	久下小学校	丹波市山南町谷川 2276 番地	77-0607	
28	山南	久下	山南中学校	丹波市山南町谷川 1348 番地	77-0077	
29	山南	小川	小川小学校	丹波市山南町井原 427 番地 1	77-0048	
30	山南	和田	和田小学校	丹波市山南町和田 1 番地	76-0002	土砂災害に要注意
31	市島	竹田	竹山小学校	丹波市市島町中竹田 1703 番地 1	86-0465	
32	市島	竹田	スポーツピア いちじま	丹波市市島町中竹田 6121 番地 3	86-0100	
33	市島	前山	旧前山小学校	丹波市市島町上竹田 12 番地 1	85-0427	土砂災害に要注意
34	市島	吉見	市島中学校	丹波市市島町上垣 2002 番地	85-0046	
35	市島	吉見	吉見小学校	丹波市市島町上田 222 番地 1	85-0017	
36	市島	吉見	市島市民グラウンド	丹波市市島町上垣 902 番地 1		
37	市島	鴨庄	旧鴨庄小学校	丹波市市島町上牧 6 番地	85-0490	土砂災害に要注意
38	市島	美和	三輪小学校	丹波市市島町酒梨 205 番地	85-0671	

(4) 福祉避難所一覧表

要配慮者の避難を優先する避難所。なお通常の避難所と兼ねている場合は、フロア、部屋単位での区分若しくは施設全体を福祉難所として優先開設する。

No.	地域	地区	建物等の名称	所在地	受入対象者	電話	備考
1	柏原	柏原	柏原福祉センター (木の根センター)	丹波市柏原町柏原 2715 番地	要配慮者	72-1236	浸水要注意
2	柏原	柏原	柏原住民センター	丹波市柏原町柏原 5528 番地	要配慮者	72-2552	
3	氷上	中央	氷上住民センター	丹波市氷上町成松字甲賀 1 番地	要配慮者	82-3719	
4	青垣	佐治	青垣住民センター	丹波市青垣町佐治 114 番地	要配慮者	87-0363	浸水要注意
5	春日	黒井	春日福祉センター (ハートフルかすが)	丹波市春日町黒井 1500 番地	要配慮者	74-0477	
6	春日	黒井	春日住民センター	丹波市春日町黒井 496 番地 2	要配慮者	74-0225	浸水要注意
7	山南	久下	山南住民センター	丹波市山南町谷川 1110 番地	要配慮者	77-0310	土砂災害要注意
8	山南	小川	山南福祉センター (さんなん荘)	丹波市山南町野坂 176 番地	要配慮者	77-2359	土砂災害要注意 耐震性未確認
9	市島	吉見	ライフピアいちじま	丹波市市島町上田 814 番地	要配慮者	85-3030	

(5) 福祉避難所（協定に基づく受入）一覧表

「災害時避難支援申出書兼個人情報提供同意書」により支援区分3（避難に際して介助が必要であって、一般の避難所では避難生活が困難である）に該当する避難行動要支援者を、協定により受け入れる施設。

※「災害時における避難場所等施設利用の協力に関する協定書」を締結済

No.	法人名	事業所名	電話番号
1	社会福祉法人 丹波柏原福社会	特別養護老人ホーム けやき苑	73-1185

No.	法人名	事業所名	電話番号
2	社会福祉法人 青葉福祉会	養護老人ホーム 青葉荘	82-0040
		特別養護老人ホーム 松寿園	82-4766
3	社会福祉法人 敬寿記念会	特別養護老人ホーム ふれあいの郷もくせい	87-1170
4	社会福祉法人 三相園福祉会	特別養護老人ホーム おかの花	74-1700
		養護老人ホーム 三相園	74-0109
5	社会福祉法人 山路福祉会	特別養護老人ホーム 山路園	77-3240
6	社会福祉法人 五輪福祉会	養護老人ホーム 五輪荘	77-0766
7	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団	特別養護老人ホーム 丹寿荘	85-3251
8	医療法人 敬愛会	介護老人保健施設 ひかみシルバーステイ	82-8900
9	社会医療法人社団 正峰会	介護老人保健施設 さんなん桜の里	70-5700
10	社会福祉法人 みつみ福祉会	春日学園	75-1080
		春日育成苑	75-0366
		みつみ学苑	77-0094
		特別養護老人ホーム おがわの里	70-0020
11	社会福祉法人 恩鳥福祉会	指定障害者支援施設 ポプラの家	73-0501

(6) 避難所等位置図

避難所等の位置図については、冊子版丹波市防災マップ（R03. 06 改定）及び Web 版丹波市防災マップに掲載している。

●Web 版丹波市防災マップ

(<https://www.city.tamba.lg.jp/section/hazardmap/index.html>)

QR コード



(7) 避難状況の報告様式

第_____報

避 難 の 状 況				月 日 時 分現在			受信時刻	時 分	
				報告機関				受信機関	
				報告者名				受信者名	
地 域 名	避 難 の 状 況			避難指示		警戒区域の設定		避 難 の 理 由	避難先・今後の見通し等
	自治会名	避難した日 時	避 難 世帯数	避 難 人員数	有 無	勧指示した日 時	有・無		
				高齢者等・指示 自主避難			有・無		
				高齢者等・指示 自主避難			有・無		
				高齢者等・指示 自主避難			有・無		
				高齢者等・指示 自主避難			有・無		
				高齢者等・指示 自主避難			有・無		
				高齢者等・指示 自主避難			有・無		

(注) 1 項目のすべてが判明しない場合でも、その一部でも判明したものから順次「第1報」、「第2報」、「第3報」、・・・として報告すること。

(8) 避難者名簿（カード）の様式

避 難 者 名 簿 (カ ー ド)	
---------------------	--

世帯の代表者氏名(避難所内)	
自 宅 の 住 所	
避 難 日 時	月 日 午前・午後 時 分 頃

避 難 者 氏 名	年齢	性 別	けが・病気の状況		備 考※
			有 無	詳 細	
代表		男・女	有・無		乳幼・児・高・その他
2		男・女	有・無		乳幼・児・高・その他
3		男・女	有・無		乳幼・児・高・その他
4		男・女	有・無		乳幼・児・高・その他
5		男・女	有・無		乳幼・児・高・その他
6		男・女	有・無		乳幼・児・高・その他
7		男・女	有・無		乳幼・児・高・その他
8		男・女	有・無		乳幼・児・高・その他

(※) 乳幼：0歳～小学校入学未満、児：小学生、高：65歳以上の要配慮高齢者、障：障がい者、その他：他の災害弱者等

備 考	
-----	--

(9) 避難所受付簿の様式

避 難 所 受 付 簿

整理番号 一

避難所名					
	氏 名	住 所	体温		
1				避難日時	月 日 時 分
				退所日時	月 日 時 分
				備考(※)	乳幼・児・高・障・その他
2				避難日時	月 日 時 分
				退所日時	月 日 時 分
				備 考	乳幼・児・高・障・その他
3				避難日時	月 日 時 分
				退所日時	月 日 時 分
				備 考	乳幼・児・高・障・その他
4				避難日時	月 日 時 分
				退所日時	月 日 時 分
				備 考	乳幼・児・高・障・その他
5				避難日時	月 日 時 分
				退所日時	月 日 時 分
				備 考	乳幼・児・高・障・その他
6				避難日時	月 日 時 分
				退所日時	月 日 時 分
				備 考	乳幼・児・高・障・その他
7				避難日時	月 日 時 分
				退所日時	月 日 時 分
				備 考	乳幼・児・高・障・その他
8				避難日時	月 日 時 分
				退所日時	月 日 時 分
				備 考	乳幼・児・高・障・その他
9				避難日時	月 日 時 分
				退所日時	月 日 時 分
				備 考	乳幼・児・高・障・その他
10				避難日時	月 日 時 分
				退所日時	月 日 時 分
				備 考	乳幼・児・高・障・その他

(※) 乳幼：0歳～小学校入学未満、児：小学生、高：65歳以上の要配慮高齢者、障：障がい者、その他：他の災害弱者等

(10) 避難所の報告用紙の様式

避難所の報告用紙（開設・閉鎖）

整理番号 一

■避難所名	■開設・閉鎖日時 月 日 時 分
■避難所派遣職員名	■報告日時 月 日 時 分現在
■避難者状況（実人数）	
[避難者の合計]	人（男） 女)
内訳	[負傷者] 人（重傷者） 軽傷者)
	[幼少・高齢者] 人（乳幼児 児童 要配慮高齢者)
	[障害者] 人
	[その他] 人
■応急物資の状況	
[ゴザ・毛布]	
[食料]	
[飲料水]	
[生活用品]	
■これまでの活動状況	
■今後の活動予定	
■その他の状況	
[施設の被害状況]	
[ライフラインの被害状況]	
[職員の参集状況]	

(11) 避難所一覧集計用紙の様式

No.

月 日 時現在

(注)※1 その他の災害弱者等(妊産婦、外国人など)

※2 ×：重大な被害あり、△：一部被害あり、○：被害なし

※3 ×：使用不能、○：使用可能

(12) 避難所開設通知書
様式第1号

年　月　日

様

丹波市長

避　難　所　開　設　通　知　書

避難所に関する覚書第3条に基づき、次のとおり避難所を開設しますので、お知らせします。

1 申請事項

開　設　日　時	年　月　日（　）　時　分
施　設　名	
所　在　地	
施設管理責任者	
使　用　期　間	開設から7日間以内（但し、延長する場合は協議による）
避難所開設責任者	
開　設　者	
開　設　理　由	
備　考	

2 留意事項

- (1) 管理者の十分な注意をもって使用します。
- (2) 避難所の開設が長期にわたる場合は、代替施設の確保に努めます。
- (3) 避難所を閉鎖するときは、原状に復します。

(13) 避難所閉鎖通知書

様式第2号

年　月　日

様

丹波市長

避　難　所　閉　鎖　通　知　書

避難所に関する覚書第3条に基づき、次のとおり避難所を閉鎖しますので、お知らせします。

閉　鎖　日　時	年　月　日（　）　時　分
施　設　名	
所　在　地	
施設管理責任者	
使　用　期　間	年　月　日（　）～　年　月　日（　）
避難所開設責任者	
開　設　者	
備　考	

(14) 施設変更報告書

様式第3号

年　月　日

丹波市長

様

施 設 変 更 報 告 書

避難所に関する覚書第7条に基づき、当該施設を次のとおり変更しますので、報告します。

施 設 名	
所 在 地	
施設管理責任者	
変 更 内 容	
変 更 理 由	
期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()
備 考	

8. 交通規制・緊急輸送関係

(1) 事前通行規制区間

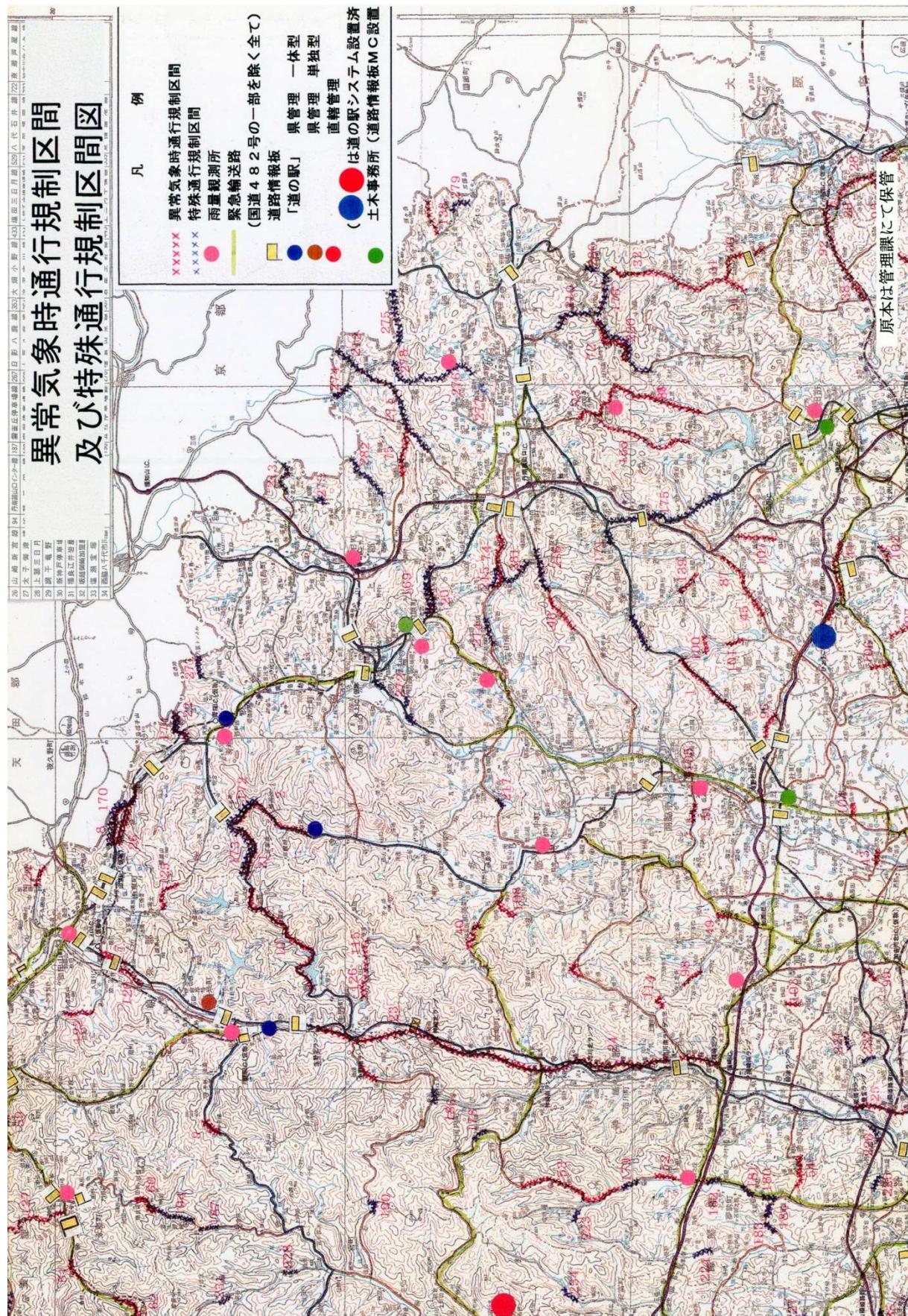
○異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

図面 対象 番号	路線名	担当土木 事務所名	規 制 区 間		交通量 台/日	規 制 基 準		危険内容	迂 回 路	道 路 情 報 板	道 路 モ ニ ター	前 年 度 通 行 止 実 繜		指 定 年 度	備 考 道 路 交 通 遮 斷 装 置									
			規制基準値			気象等 観測所																		
			自 郡市	町村字		通行注意 時間雨量	通行止 時間雨量																	
13	427号	柏原八鹿	丹波市青垣町遠阪 朝来市山東町柴	7.7	2,292	50	90	和田山 (河) 青垣 (河)	落石	(国) 427号 (遠阪トンネル有料道路)	A-1				S52									
16	173号	柏原	篠山市小原 篠山市藤阪	1.0	7,296	80	160	篠山(河)	落石崩壊	な し					H13									
17	176号	柏原	丹波市柏原町下小倉 篠山市追入	3.7	12,874	60	120	柏原(河)	落石	近畿自動車道敦賀線	A-6				S61									
21	427号	柏原	丹波市青垣町大名草 丹波市青垣町大名草	3.0	2,238	80	150	中町(河) 青垣(河)	落石 崩土	な し	A-4 C-1				S57									
22	427号	柏原	丹波市青垣町森 丹波市青垣町森	1.5	4,637	80	150	青垣 (河)	落石	な し					H13									
23	429号	柏原	丹波市青垣町大名草 丹波市青垣町大名草 丹波市青垣町中佐治 丹波市青垣町中佐治	4.1	378	80	150	青垣 (河)	落石	(国) 427号 (国) 312号 (国) 9号	A-1 C-1				S46									
24	429号	柏原	丹波市青垣町大名草 丹波市青垣町大名草 丹波市青垣町中佐治 丹波市青垣町中佐治	3.4	862	80	150	青垣 (河)	落石	な し	C-1				S49									

<主要地方道・一般県道>

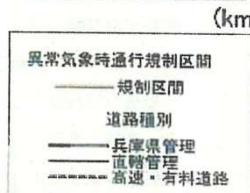
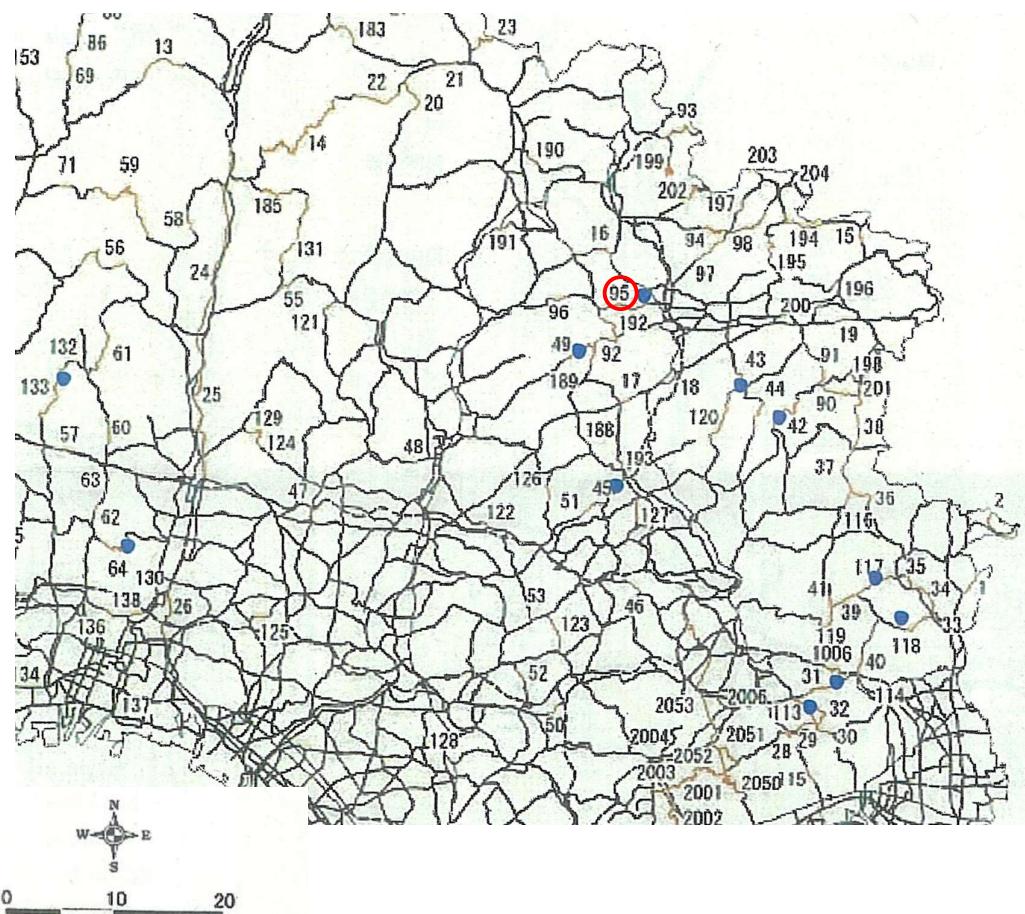
図面 対象 番号	路線名	担当土木 事務所名	規制区間		交通量 台/日	規制基準		危険内容	迂回路	道路 情報 板	道路 モニ ター	前年 度 通行止実績		指定 年度	備考 道路交通 遮断装置								
			自 郡市	町村字		規制基準値																	
			至 郡市	町村字		通行注意	通行止																
						時間雨量	時間雨量																
						連続雨量	連続雨量																
92	西脇篠山線	柏原	篠山市今田町黒石 丹波市山南阿草	4.0	2,338	80	160	山南(河)	落石	なし	C-1				H13								
93	市島和知線	柏原	丹波市市島町北奥 丹波市市島町戸平	4.2	1,372	60	120	市島(河)	落石	(国)175号 (国)9号	C-1				S46								
94	春日栗柄線	柏原	丹波市春日町野瀬 篠山市栗柄	2.9	4,377	70	140	春日(河)	落石 土砂崩壊	(国)176号 (主)篠山三和線	C-2				S46								
95	篠山山南線	柏原	篠山市大山下 丹波市山南町上滝	5.4	3,606	50	100	山南(河)	落石 土砂崩壊	(国)176号 (主)多可柏原線	A-3 C-2				S46 システム								
96	篠山山南線	柏原	丹波市山南町篠場 丹波市山南町畠内	1.9	3,606	70	140	山南(河)	落石	なし	A-3 C-2				S46								
188	賀茂春日線	柏原	丹波市水上町棟敷 丹波市春日町長王	1.5	1,294	80	150	柏原(気)	落石	(主)青垣柏原線 (国)175号					H13								
189	福畑柏原線	柏原	丹波市水上町福畑 丹波市水上稻畑	0.9	6,048	80	150	柏原(気)	落石	(国)175号 町道	A-1				H13								
190	下立杭柏原線	柏原	丹波市山南町阿草 丹波市山南町阿草	2.7	615	70	140	山南(河)	落石	なし	C-1				S61								
197	神池寺線	柏原	丹波市市島町北奥 丹波市市島町北奥	3.2	55	60	120	市島(河)	落石	なし					S52								
200	中山綾部線	柏原	丹波市春日町上三井庄 丹波市春日町上三井庄	3.0	1,265	70	140	春日(河)	落石	なし	C-1				S63								

＜事前通行規制区間位置図＞



○異常気象時における事前通行システム導入箇所

番号	95
路線名	(主) 篠山山南線
事務所名	柏原土木事務所
規制区間 (自)	篠山市大山下
(至)	丹波市山南町上滝
区間	3. 4 km
通行止め基準	150 mm
降雨指標	土壤雨量指数
施工年次	平成14年



※図中の番号は異常気象時通行規制区間調書に対応
※直轄国道と神戸市内(1000番代以降)は下表参照

- : システム設置済箇所
- : H17年度整備箇所

(2) 緊急交通路総括表

地域別	優先順位	路線	地域別	優先順位	路線
阪神地域	1	中国縦貫自動車道	東・西播地域	1	中国縦貫自動車道
	2	山陽自動車道		2	山陽自動車道
	3	名神高速道路		3	舞鶴若狭自動車道
	4	新名神高速道路		4	第二神明道路
	5	神戸淡路鳴門自動車道		5	第二名神道路北線
	6	舞鶴若狭自動車道		6	播但連絡道路
	7	第二名神道路		7	中国横断自動車道 (播磨自動車道)
	8	第二名神道路北線		8	中国横断自動車道 (鳥取自動車道)
	9	阪神高速（神戸線）		9	姫路バイパス
	10	阪神高速（湾岸線）		10	加古川バイパス
	11	阪神高速（北神戸線）		11	姫路西バイパス
	12	阪神高速（山手線）		12	姫路北バイパス
	13	阪神高速（湾岸垂水線）		13	太子・竜野バイパス
	14	ハーバーハイウェイ		14	東播磨南北自動車道
	15	新神戸トンネル		15	国道 2 号
	16	六甲北有料道路		16	国道 250 号
	17	国道 2 号		17	国道 175 号
	18	国道 43 号		18	国道 29 号
	19	国道 176 号		19	国道 312 号
但馬・丹波地域	1	舞鶴若狭自動車道		20	国道 179 号
	2	播但連絡道路		21	国道 373 号
	3	北近畿豊岡自動車道	淡路地域	1	神戸淡路鳴門自動車道
	4	山陰近畿自動車道		2	国道 28 号
	5	国道 9 号			
	6	国道 175 号			
	7	国道 176 号			
	8	国道 178 号			
	9	国道 312 号			
	10	国道 426 号			

(令和 7 年 2 月 1 日時点)

(3) 緊急輸送路一覧表

○一般緊急輸送路（2次緊急輸送道路）

路線名	起点の地名	終点の地名	区間延長 (km)	管理者名
一般国道 175 号	丹波市氷上町石生新町	丹波市氷上町春日町坂	1.5	兵庫県
一般国道 176 号	丹波市氷上町石生新町	丹波市柏原町柏原	1.9	兵庫県
一般国道 427 号	西脇市上野町	丹波市青垣町小倉	42.4	兵庫県
(主) 青垣柏原線	丹波市青垣町小倉	丹波市氷上町稻継	13.3	兵庫県
(主) 篠山山南線	丹波市山南町谷川	丹波市山南町井原	3.6	兵庫県
(主) 多可柏原線	丹波市山南町谷川	丹波市柏原町下小倉	7.5	兵庫県

○幹線緊急輸送路・高速（1次緊急輸送道路・高速）

路線名	起点の地名	終点の地名	区間延長 (km)	管理者名
遠阪トンネル	丹波市青垣町遠阪	朝来市山東町柴	4.7	兵庫県道路公社

○幹線緊急輸送路・平面（1次緊急輸送道路・平面）

路線名	起点の地名	終点の地名	区間延長 (km)	管理者名
一般国道 175 号	神戸市西区玉津町小山	丹波市氷上町草部	51.3	国土交通省
	丹波市氷上町小野	丹波市市島町下竹田樽井	27.7	兵庫県
	路線延長		79.0	
一般国道 176 号	丹波市氷上町稻継	三田市福島新三田駅前	39.8	兵庫県
一般国道 427 号	丹波市青垣町小倉	丹波市青垣町遠阪和田	4.9	兵庫県

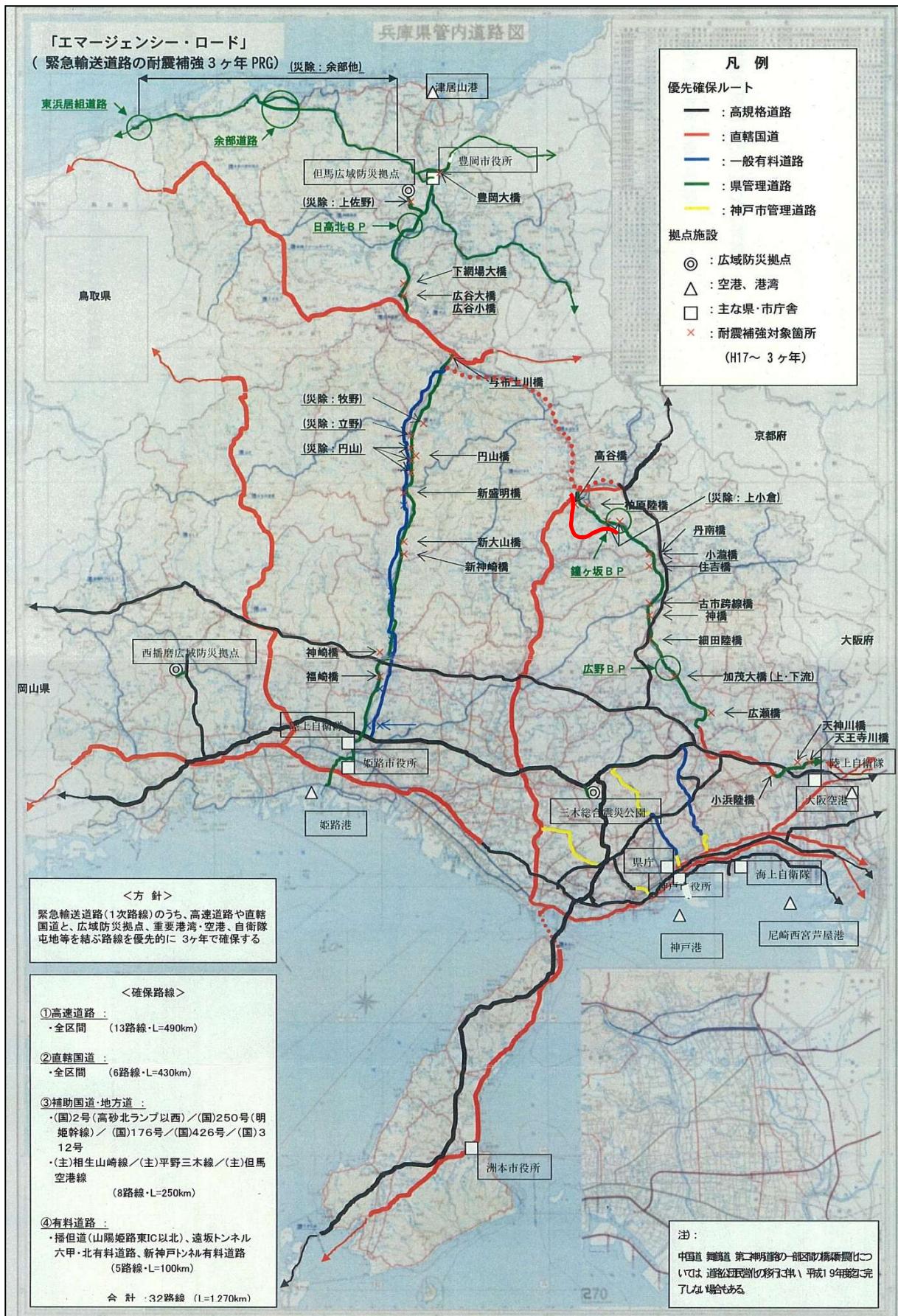
(4) 災害時用臨時ヘリポート一覧表

番号	ヘリポート名	管 理 者	グラウンド の大きさ	所 在 地	電 話	備 考
丹 216	丹波市消防本部	消防長	80m×48m	柏原町母坪 371-1	72- 2255	
丹 217	丹波の森公苑 多目的グラウンド	兵庫県 (丹波の森協会総務 担当)	185m×150m	柏原町柏原 5001-1	72- 2127	グラウンド
丹 218	氷上総合グラウンド	市長(市民活動課)	100m×100m	氷上町上新 庄3	82- 1001	グラウンド
丹 220	旧丹波少年自然の家 事務組合グラウンド	管理者	110m×63m	青垣町西芦 田 32-2	82- 1001	第2 グラウンド
丹 221	青垣総合運動公園 (グリーンベル青垣ゲート)	指定管理者	190m×110m	青垣町田井 縄 782	87- 2200	グラウンド
丹 222	春日総合運動公園多 目的グラウンド	市長 (市民活動課)	130m×80m	春日町下三 井庄 735	82- 1001	多目的グラウン ド
丹 296	丹波年輪の里	兵庫県(施設長)	100m×90m	柏原町田路 102-3	73- 0725	グラウンド
丹 297	氷上中学校	市長	180m×100m	氷上町成松 103	82- 1148	運動場
丹 298	春日中学校	市長	170m×100m	春日町野村 2476	74- 2075	運動場
丹 300	山南中学校	市長	115m×90m	山南町谷川 1348	88- 5730	運動場
丹 301	市島中学校	学校長	140m×85m	市島町上垣 2002	85- 0046	運動場
丹 302	スポーツピアいちじ ま	市長 (市島支所)	122m×105m	市島町中竹 田 6121-3	86- 0100	グラウンド
丹 350	県立丹波医療センタ 一屋上ヘリポート	兵庫県 (病院長)	24.5m × 24.5m	氷上町石生 2002-7	88- 5200	屋上ヘリポート

※ 「兵庫県防災ヘリコプター臨時離着陸場適地一覧 (令和7年4月現在)」

※ 表示順は上記適地一覧の登録番号順による

(5) 緊急輸送路等位置図



9. 水・食料・物資関係

(1) 備蓄物資一覧表（災害時における物資供給に関する協定／流通物資）

協定先	所在地	連絡先	代表者	供給物資等
コープこうべ緊急物資対策本部	神戸市北区日の蜂2-3-1（北町センタービル3階）	①078-583-8411 （第4地区本部） ②078-856-1004 （事業政策推進室） ※②は①に連絡がとれない場合	本部長	容器入飲料水、米、パン製品等の飲食品、トイレットペーパー、紙おむつ、生理用品、肌着、乾電池等の日用品等 ※詳細は「緊急物資33品目一覧表」参照
丹波ひかみ農業協同組合	丹波市氷上町市辺440	0795-82-5349 (営農経済部)	代表理事組合長	精米、消石灰、その他の取り扱う商品
NPO法人コメリ災害対策センター	新潟県南区清水4501-1	025-371-4112	理事長	作業用物資、日用品、飲料水、冷暖房機器、電気用品、トイレ関係物資等（コメリが調達可能な物資） ※詳細は「災害時の物資供給体制のご案内」参照
コーナン商事株式会社	大阪府堺市西区鳳東町4丁401番地1	072-274-1621	代表取締役	作業用物資、日用品、飲料水、冷暖房機器、電気用品、トイレ関係物資等 ※氷上ゆめタウン店において調達が可能な物資
セツツカートン株式会社	伊丹市東有岡5丁目33番地	072-784-6001	代表取締役社長	段ボール製パーテーション（台座を含む）、段ボール製簡易ベッドケース、段ボールシート（敷き用）、段ボールケース
一般社団法人兵庫県LPガス協会 摂丹支部	神戸市北区長尾町宅原1752-1	078-986-6735 (摂丹支部事務局)	支部長	LPガス及び燃焼機器等の機材
株式会社ジュンテンドー	島根県益田市下本郷町206番地5	082-890-1232	代表取締役社長	作業関連用品、保存・掃除関連用品、衛生関連用品、飲食・炊事関連用品、暖房・灯火用品、衣類、寝具関連用品、飲料品、住宅資材関連、その他
株式会社ナフコ	福岡県北九州市小倉北区魚町2丁目6番10号	093-521-5155	代表取締役	作業関係、工具類、飲料・飲料水、生活必需品、調理・電気用品、暖房機器
株式会社クレハ	丹波市柏原町北中150番地	0795-72-1126	生産・技術本部長	食品包装用ラップフィルム等
スギホールディングス株式会社	愛知県大府市横根町新江62番地の1	06-6398-3500	代表取締役社長	調剤薬を除く医薬品・医療用品、排泄ケア用品、日用消耗品、食品、衣類等

(2) 水防（倉庫）資機材一覧表

[柏原地域防災用資材在庫一覧]

R03. 11 末現在

物 品 名	規格・期限等	在庫数量	備 考
備蓄用パン	2025年10月	50	
玄米リゾットカレー	2026年1月	25	
リポビタンゼリー(長期保存用)	2026年12月	80	
ブルーシート		35	
毛布		290	日赤分含む（うち非常用圧縮毛布20）
反射ベスト		17	
誘導棒		15	
懐中電灯		15	
ヘルメット		16	
ヘッドライト		23	
ぐるぐるラジオトーチ		20	
拡声器		3	
医療セット	災害用（多人数用）	4	
日用品セット		3	【災害救援用日用品セット】
救急セット		10	
避難所看板		1	
段ボールベッド		10	
アルミ折りたたみ式マット		16	16枚入/箱
簡易組立トイレ		5	
避難所用感染予防セット		3	
避難所用折畳式簡易ベッド		2	
災害用簡易間仕切り		2	
避難所用マルチスペース		2	
災害用簡易トイレ		1	
災害用簡易トイレ専用テント		2	
A型バリケード	(建設部資機材)	32	
バリブロック	(建設部資機材)	33	
工事灯(A型バリ用)パイプ	(建設部資機材)	7	
工事灯(A型バリ用)ホヤ	(建設部資機材)	6	
3V点滅球	(建設部資機材)	10	
3V工事灯用電池	(建設部資機材)	10	
カットコーン	(建設部資機材)	20	
コーンベッド(重し2kg)	(建設部資機材)	40	
コーンライト(緑)	(建設部資機材)	7	
コーンバー(黄・黒)太	(建設部資機材)	10	
コーンバー(黄・黒)細	(建設部資機材)	11	
工事用表示板(立看板)	(建設部資機材)	14	通行止
工事用表示板(立看板)	(建設部資機材)	5	100m先通行止
工事用表示板(立看板)	(建設部資機材)	6	片側通行
工事用表示板(立看板)	(建設部資機材)	6	この先通り抜けできません
ソーラー式警告灯	(建設部資機材)	30	
トラロープ(30m)		3	
スコップ(角、剣)		44	

物 品 名	規格・期限等	在庫数量	備 考
じょうれん		29	
つるはし		15	
なた		12	
のこぎり		17	
バール		3	
かけや		22	
かなづち		9	
バケツ		15	
一輪車		9	
土のう袋		7, 100	
木杭		350	
土のう（作成分）		500	
PP ロープ		9巻	
ペンチ		6	
鉄ハンマー		2	
針金		3	
ストーブ		7	
消石灰（20 kg）		20	
チェーンソー		1	

土のう用防災砂設置箇所一覧（市管理）

場 所	実 数 量	備 考
柏原倉庫横	2.0 t	
新井ふれあいセンター	1.0 t	
障害者地域活動支援センター	2.0 t	

〔水上地域防災用資材在庫一覧〕

R03. 11 末現在

物 品 名	規格・期限等	在庫数量	備 考
A型バリケード		30	
バリブロック		30	
工事灯（A型バリ用）パイプ		16	
工事灯（A型バリ用）ホヤ		47	
3V 点滅球		11	
3V 工事灯用電池		10	
カットコーン		20	
コーンベッド（重し 2kg）		40	
コーンライト（緑）三角		5	
コーンバー（黄・黒）短		3	
コーンバー（黄・黒）長		20	
工事用表示板（立看板）		17	通行止
工事用表示板（立看板）		11	片側通行
工事用表示板（立看板）		3	冠水につき通行止
工事用表示板（立看板）		6	この先通り抜けできません
ソーラーチェリー（点滅）		5	
ソーラーミニスター		20	
ソーラーミニスター金具		20	

物 品 名	規 格・期 限 等	在 庫 数 量	備 考
土のう袋		3,500	
単管バリ 足		30	
トラロープ	20m	3	
アルファ化米	2021年7月	250	安心米わかめ
アルファ化米	2022年7月	50	安心米山菜
玉子スープ	2022年2月	400	
みそ汁	2022年2月	400	
乾パン	2022年5月	11	
乾パン	2022年7月	48	
乾パン	2022年7月	24	ミックスフルーツ
ブルーシート	2.7×5.4m	10	
ブルーシート	4.5×5.4m	10	
ブルーシート	5.4×7.2m	90	
毛布		650	10枚×65箱
電気メガホン	ハンドマイク ER-1103	3	
小型メガホン		1	
発電機	4サイクル	2	
ハロゲンランプ	2灯型、スタンド付	3	
油圧ジャッキ	荷重2トン	27	
強力ライト		50	
2連梯子	アルミ製、全長6.44m	3	
レンジャーロープ	12mm、200m	3	
トラックロープ	12mm、20m	1	
標識ロープ	12mm、200m	1	
一輪車	容量2才	3	
ボルトクリッパー		5	
山林用なた	鞘付	33	
中厚かま		1	
なたがま	床皮鉈袋付	12	
(吸水) 土のう	ウォーターゲル	200	
雨具	上下型雨具	29	
食器セット	4人用	298	
カセットコンロ		84	
カセットガスボンベ		192	
避難所用感染予防セット		3	
簡易組立間仕切り		3	
浮輪		1	
救命胴衣		10	
空気入れポンプ		1	
シュラフ(寝袋)		29	
救命ボート		1	
携行缶		2	
アルミ折りたたみ式マット		13	
哺乳瓶	200ml 耐熱ガラス性	120	
皮膚洗浄綿	クレンジングコットンB	400	
こども用紙おむつ(M)	男女兼用	3,192	42枚×4P×19箱
こども用紙おむつ(L)	男女兼用	3,600	36枚×4P×25箱
大人用紙おむつ	フラットタイプ	1,000	100枚×10箱

物 品 名	規 格・期 限 等	在 庫 数 量	備 考
大人用紙おむつ	パンツタイプ	1,300	130枚×10箱
おしりふき	80枚入	192	12P×16箱
生理用品	24個入り	7,200	12P×25箱
携帯簡易トイレ	段ボール製	500	
つるはし		24	ミニマル 100個×5箱
ハンマー	10#	2	
ハンマー	頭重量 5.5kg	10	
ハンマー	頭重量 4.5kg	23	
ハンマー	頭重量 4.0kg	1	
ハンマー	頭重量 3.5kg	16	
バラシバール		55	
ジョウレン	焼入れ	2	
スコップ	柄スチール製	8	
かけや		21	
長柄		2	
トビ		1	
ボルトカッター		5	
ボート		1	
段ボールベッド		30	
チェーンソー		2	
ポケットティッシュ		500	
マスク	1箱100入り	31	
ハロゲンランプ	2灯 スタンド付	1	
CDラジカセ		5	
ヘルメット		30	
誘導棒		11	
小型メガホン		2	
ヘルメット		22	
安全ベスト		10	
ライト		25	
ロープ		1	4m
アルミブランケット		25	
腕章		11	
ヘルメットライト		9	
フラッシュライト		1	

土のう用防災砂設置箇所一覧（市管理）

場 所	実 数 量	備 考
中央地区（丹波市水防センター）	8.0 t	
生郷地区（石生駅西側）	15.0 t	
葛野地区（氷上総合グランド）	6.0 t	
〃（かどのの郷前広場）	4.0 t	
沼貫地区（旧農協沼貫支店裏）	15.0 t	
〃（沼貫交流館）	4.0 t	
幸世地区（ワークホームもあ、南油良）	8.0 t	
〃（幸世交流施設）	4.0 t	

〔青垣地域防災用資材在庫一覧〕

R03. 11 末現在

物 品 名	規 格・期 限 等	在 庫 数 量	備 考
ブルーシート	5.4×5.4m	30	
ブルーシート	5.4×7.2m	20	
毛布		185	
反射ベスト		10	
懐中電灯		5	
ラジオ	ラジカセ	4	
ぐるぐるラジオトーチ		19	
拡声器		8	
医療セット	災害用(多人数用)	5	
段ボールベッド		20	
避難所用感染予防セット		3	
アルミ折りたたみ式マット		16	16枚入/箱
避難所敷物用ダンボール		170	
避難所看板		2	
A型バリケード		21	
バリブロック		12	
工事灯(A型バリ用)パイプ		8	
工事灯(A型バリ用)ホヤ		17	
3V点滅球		10	
3V工事灯用電池		10	
スコッチコーン		5	
コーンベッド(重し2kg)		29	
コーンライト(緑)		5	
コーンバー(黄・黒)太		4	
工事用表示板(立看板)		5	通行止
工事用表示板(立看板)		3	100m先通行止
工事用表示板(立看板)		6	片側通行
工事用表示板(立看板)		5	この先通り抜けできません
トラロープ(30m)		2	
角スコップ		5	
剣スコップ		85	
じょうれん		80	
つるはし		2	
なた		10	
のこぎり		10	
バール		30	
かけや		20	
かなづち		5	
鉄ハンマー		4	
チェーンソー		3	
ヘルメット		10	
ポリタンク(飲料水用)	10ℓ	10	
一輪車		3	
発電機		1	
コードリール		3	

物 品 名	規 格・期 限 等	在 庫 数 量	備 考
土のう袋		13,200	
三角水のう		5	
木杭		400	
鉄杭		130	
バケツ		15	

土のう用防災砂設置箇所一覧（市管理）

場 所	実 数 量	備 考
第1分団第1部 詰所横（東芦田）	5.0 t	
第1分団第2部 詰所横（栗住野）	5.0 t	
第2分団第1部 詰所横（沢野）	5.0 t	
第2分団第2部 詰所横（佐治）	5.0 t	
第3分団第1部 詰所横（文室）	5.0 t	
第3分団第2部 詰所横（大名草）	5.0 t	
第4分団第1部 詰所横（中佐治）	5.0 t	
第4分団第2部 詰所横（山垣）	5.0 t	

[春日地域防災用資材在庫一覧]

R03.11 末現在

物 品 名	規 格・期 限 等	在 庫 数 量	備 考
アルファ化米	2024年12月	400	安心米わかめ
備蓄保存用パン	2024年11月	48	ミックスフルーツ
備蓄保存用パン	2024年11月	48	ハスカップ
備蓄保存用パン	2024年11月	48	チョコチップ
即席スープ	2024年7月	200	卵スープ
即席みそ汁	2024年7月	200	
担架		1	
反射ベスト		10	
懐中電灯		23	
ぐるぐるラジオトーチ		20	
拡声器	トランジスタ放送機 TM-206	3	
拡声器	レミニーカ放送 TS-704	1	
拡声器	ハンドマイク ER-1103	2	
医療セット	災害用（多人数用）	1	
段ボールベッド		9	
イーストアイパーソナルテント		5	マンホールトイレ用
災害時文房具		1	
アルミ折りたたみ式マット		16	16枚入/箱
避難所看板		2	
噴霧器		2	
工事用表示板（立看板）		4	通行止
トラロープ（20m）		1	
角スコップ		5	
剣スコップ		6	
じょうれん		2	

物 品 名	規 格・期 限 等	在 庫 数 量	備 考
なた		1	
のこぎり		3	
かけや		4	
かなづち		9	
鉄ハンマー		3	
チェーンソー		2	
油圧ジャッキ		2	
バケツ		6	
ヘルメット		9	
ヘッドライト		9	
誘導棒		9	
雨合羽	M⑤、L⑩、LL⑤	20	
ポリタンク（飲料水用）	100袋×2箱(60用)	200	
一輪車		2	
簡易トイレ	マンホールトイレ	5	春日中学校設置分
避難所用感染予防セット		3	
災害簡易組立トイレ	ベンクイック	5	
災害用簡易トイレ	ワンタッチトイレニードル	2	
多目的テント	災害活動用	1	
多目的ベッド	折りたたみ式	2	
ワンタッチテント		2	
ワンタッチパーテーション		2	
プライベートルーム		1	
ゴムボート		1	
発電機	防災無線緊急警報型観測用	1	
コードリール		6	
ローソク		180	
防塵メガネ		40	
照明器具		10	
ラバーコーン	大2個、小6個	8	
マスク	プリーツ型マスク	1,000	100枚×10箱
箕		4	
針金		4kg	
鉄杭		200	
軍手		100	
オイルブロッター	BL-65型	70	
土のう袋		1,000	
釘		2kg	
木杭		15	
トラックロープ	9mm*20m、12mm*20m	3	9mm2本、12mm1本
ポリエステルロープ	8mm*10m、8mm*20m	4	10m2本、20m2本
コンパネ		2	
タライ	2種(Φ54cm、Φ45cm)	14	Φ54cm2個、Φ45cm12個
ぐるぐるラジオトーチ		20	

土のう用防災砂設置箇所一覧（市管理）

場 所	実 数 量	備 考
春日庁舎北駐車場	4.0 t	
黒井小学校	5.0 t	校庭内砂場共用+土のう土置き場
春日部小学校	5.0 t	校庭内砂場共用
大路小学校	5.0 t	〃
進修小学校	5.0 t	〃
船城小学校	5.0 t	〃

〔山南地域防災用資材在庫一覧〕

R03. 11 末現在

物 品 名	規 格・期 限 等	在 庫 数 量	備 考
アルファ化米	2019年2月	200	安心米きのこ
アルファ化米	2019年2月	250	安心米わかめ
アルファ化米	2020年2月	150	安心米きのこ
アルファ化米	2020年2月	200	安心米きのこ
保存米	2021年7月	200	わかめ
保存米	2021年7月	200	青菜
保存用パン	2020年6月	24	
保存用パン	2021年7月	24	
保存用パン	2021年6月	12	
保存用パン	2020年6月	48	
保存用パン	2021年5月	24	
スープ	2020年2月	200	
味噌汁	2020年2月	200	
味噌汁	2021年2月	200	
オニオンスープ	2021年2月	200	
ブルーシート	5.4×7.2m	10	
ブルーシート	7.2×7.2m以上	30	
毛布		約 600	
担架		5	
反射ベスト		9	
懐中電灯		6	
ラジオ	ラジカセ	2	
ぐるぐるラジオトーチ		20	
拡声器		1	
医療セット	災害用（多人数用）	2	
段ボールベッド		10	
避難所用感染予防セット		3	
アルミ折りたたみ式マット		16	16枚入/箱
間仕切り用ダンボール		750	
避難所看板		2	
A型バリケード		6	

物 品 名	規 格・期 限 等	在 庫 数 量	備 考
バリブロック		40	
工事灯（A型バリ用）パイプ		10	
工事灯（A型バリ用）ホヤ		10	
3V 点滅球		12	
3V 工事灯用電池		4	
スコッチコーン		24	
コーンベッド（重し 2kg）		24	
コーンライト（緑）		5	
コーンバー（黄・黒）太		2	
コーンバー（黄・黒）細		16	
工事用表示板（立看板）		14	通行止
工事用表示板（立看板）		10	100m 先通行止
工事用表示板（立看板）		6	片側通行
工事用表示板（立看板）		6	この先通り抜けできません
トラロープ（30m）		2	
剣スコップ		4	
つるはし		4	
バール		15	
かけや		5	
ボルトクリッパー		2	
鉄ハンマー		6	
ポリタンク（飲料水用）	20ℓ	230	
簡易トイレ		8	
土のう袋		4,000	

土のう用防災砂設置箇所一覧（市管理）

場 所	実 数 量	備 考
市役所山南支所公用車駐車場	2.0 t	
小川地域づくりセンター	2.0 t	
上久下地域づくりセンター	2.0 t	

〔市島地域防災用資材在庫一覧〕

R03. 11 末現在

物 品 名	規 格・期 限 等	在 庫 数 量	備 考
ブルーシート	5.4×5.4m	6	
ブルーシート	5.4×7.2m	8	
毛布		341	水防倉庫:281、ライフピア:60
反射ベスト		10	
懐中電灯		9	
ラジオ	ラジカセ	5	
ぐるぐるラジオトーチ		20	
拡声器		2	
医療セット	災害用（多人数用）	3	
段ボールベッド		64	

物 品 名	規格・期限等	在庫数量	備 考
避難所用感染予防セット		3	
アルミ折りたたみ式マット		16	16枚入/箱
避難所看板		2	
A型バリケード		30	
バリブロック		32	
工事灯(A型バリ用)パイプ		15	
工事灯(A型バリ用)ホヤ		15	
3V点滅球		3	
3V工事灯用電池		9	
スコッチコーン		18	
コーンベッド(重し2kg)		35	
コーンライト(緑)		5	
コーンバー(黄・黒)細		35	
工事用表示板(立看板)		16	通行止
工事用表示板(立看板)		2	片側通行
工事用表示板(立看板)		2	この先通り抜けできません
トラロープ(30m)		5	
剣スコップ		35	
じょうれん		25	
つるはし		8	
かけや		13	
鉄ハンマー		1	
チェーンソー		1	
ポリタンク(飲料水用)	20ℓ	179	水防倉庫:39、ライピア:140
ポリタンク(飲料水用)	60用袋	2,000	
一輪車		2	
土のう袋		10,000	
木杭		200	
消毒用石灰		59	

土のう用防災砂設置箇所一覧(市管理)

場 所	実数量	備 考
竹田ふれあいセンター(中竹田駐在所横)	5.0 t	
前山コミセン	5.0 t	
水防倉庫横	5.0 t	
鴨庄コミセン	5.0 t	
美和コミセングラウンド	5.0 t	

(3) し尿汲み取り許可業者一覧

(令和7年9月末現在)

地域名	許可業者		会社所在	電話番号	許可台数		
	会社名	代表者			4トン	3トン	2トン
山南地域	荒川清掃(株)	荒川 龍太	丹波市山南町 和田 607-1	76-2336	2	1	0
柏原地域	(有)カワモト	丁 蓮淑	丹波市柏原町 柏原 5050	72-0429	1	0	1
春日地域	(株)ケイ・エス	角井 真奈美	丹波市市島町 上竹田 887	85-2117	4	0	0
市島地域	(株)太陽	板垣岩登司	丹波市氷上町 朝阪 272-1	82-4576	5	2	0
合計	4者				12	3	1

10. 福祉関係

(1) 災害時要配慮者関連施設一覧表

○ 児童関係施設

①保育所、児童厚生施設、児童養護施設、障がい児入所施設（児童福祉法）

名称	区分	所在地	電話番号
こうがやま児童館	児童厚生施設	氷上町成松 217	82-8620
児童養護施設 瞳の家	養護施設	青垣町文室 204-2	87-5815
春日学園	障害児入所	春日町野村 65-1	75-1080
柏原子育て学習支援センター (ゆめわあく柏原)	地域子育て支援拠点	柏原町下小倉 605	72-4747

② 認定こども園（就学前のこどもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律）

名称	開園日	所在地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
認定こども園ミライズにじ	H31.4	柏原町柏原 4583 番地 1	72-0442	—	—
認定こども園ミライズそら	H31.4	柏原町鴨野 316 番地	72-2555	—	—
認定こども園ふたば	H27.4	氷上町常楽 473-1	82-1010	区域内	—
認定こども園いくさと	H30.4	氷上町石生 619-3	82-4380	区域内	区域内
認定こども園ぬぬぎ	H30.4	氷上町佐野 530	82-4734	区域内	—
認定こども園さちよ	H22.4	氷上町棧敷 386-1	82-7227	区域内	区域内
認定こども園あおがき	H23.4	青垣町沢野 70-1	87-1020	区域内	—
認定こども園かすが花の子園	H27.4	春日町黒井 469	74-1159	区域内	—
認定こども園かすが森の子園	H27.4	春日町国領 865	75-0055	区域内	—
認定こども園みつみ	H22.4	山南町谷川 1124	77-0091	区域内	—
認定こども園わだ	H26.4	山南町和田 372-1	76-0224	区域内	—
認定こども園あいいいくの丘	H26.4	市島町中竹田 3733-6	86-0011	—	—
認定こども園いちじまこども園	H26.4	市島町上垣 138-1	85-2330	—	—

○ 介護保険サービス事業所

①通所介護（デイサービス）

施設・事業所名	所在地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
おかの花デイサービスセンター	春日町山田 170	74-1700	—	区域内
もくせい通所介護事業所	青垣町東芦田 1303	87-1170	区域内	—
はっぴいはうす	青垣町沢野 95-5	87-2121	区域内	—
柏原けやき苑デイサービスセンター	柏原町北山 289-1	73-1185	区域内	—
デイサービスセンター わくわく	山南町谷川 2033	70-0666	区域内	—
デイサービス てくてく	春日町中山 1005	75-0033	—	—
デイサービスセンター ひかり	春日町多利 848-1	74-3518	区域内	—
一期一会俱楽部	市島町東勅使 233-3	85-2258	区域内	—
デイサービス ファン	柏原町柏原 1436-1	72-3325	区域内	—
生活介護事業所あおぞら	山南町岩屋 635	70-0100	区域内	—

②地域密着型通所介護(デイサービス)

施設・事業所名	所 在 地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
シルバーハウス いちじま	市島町上牧 553	85-3066	—	—
デイサービス きらら	氷上町横田 832-7	82-2261	区域内	—
通所介護 心	柏原町柏原 493-2	73-1180	—	—
ひだまり	柏原町柏原 5117	72-5003	—	区域内
デイサービスセンター なごみ	氷上町三方 1061-2	82-7512	—	区域内
ひまわりの里	市島町下竹田 103-18	86-1888	—	—
シルバーハウスアネックス	市島町戸坂 288	85-6038	—	—
デイサービス 笑楽・福	氷上町市辺 835-1	82-8239	区域内	—
デイサービス 笑楽・幸	氷上町市辺 836	82-8239	区域内	—
デイサービスセンターばうむ	氷上町常楽 529-6	82-7817	区域内	—
デイサービスセンターあゆみ	氷上町上新庄 1125-2	82-5600	—	—
デイサービスセンターわたぼうし	氷上町井中 669-5	78-9085	—	区域内
デイサービス・聖	春日町野山 298	78-9705	区域内	—
デイサービスすみれ	柏原町挙田 192-2	73-1365	区域内	—
丹波ふく機能訓練センター	氷上町成松 149-1	71-9012	区域内	—
一期一会デイサービスセンター	市島町上田 537-1	85-6151	—	—
デイサービス 不知庵	氷上町成松字甲賀 4-1	82-0062	—	区域内
デイサービス わたぼうしの森	氷上町香良 684-4	86-7323	—	—
デイサービス善	市島町南 393-2	85-2244	—	—
デイサービス KONOCA (木の香)	市島町北岡本 213	85-2077	区域内	—
デイサービス りんどう	青垣町沢野 340	87-1680	区域内	—
デイサービス かどの	氷上町上新庄 1-6	82-8355	区域内	—
デイサービス 昭和の隠れ家 丹波	青垣町西芦田 2103-1	78-9131	区域内	—
アルク 歩行・リハビリ特化型 デイサービス	春日町黒井 1028 - 1	78-9239	区域内	区域内
通所介護事業所 いこい	氷上町沼 482	82-8131	—	区域内
デイサービスかえで	春日町黒井 888-2	70-3118	—	—
デイサービスひまり	春日町黒井 2306	70-3118	—	—
デイサービスセンター やまじ	山南町野坂 181-1	77-3281	—	区域内
みらい機能訓練センター	柏原町南多田 478-1-105	72-8007	区域内	—
丹寿荘デイサービスセンター	市島町上竹田 2336-1	85-2691	—	—
リハプラド丹波	柏原町母坪 335-1	72-5007	区域内	—
アルク 歩行・リハビリ特化型 デイサービス 成松	氷上町成松 529-3	86-8524	区域内	—
でんでん俱楽部氷上	氷上町横田 777-1	82-0700	区域内	—

③認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)

施設・事業所名	所 在 地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
メディケア柏原デイサービスセンター	柏原町柏原 1436-1	72-3325	区域内	—
スマイル	氷上町市辺 670-3	71-4647	区域内	—

④通所リハビリテーション(デイケア)

施設・事業所名	所 在 地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
老人保健施設ひかみシルバーステイ	氷上町絹山 523	82-7568	—	区域内

老人保健施設さんなん桜の里	山南町野坂 211-5	70-5700	区域内	区域内
丹波市国民健康保険青垣診療所	青垣町沢野 114	87-0109	区域内	—
前田クリニック	柏原町母坪 353 - 1	73-1181	区域内	—

⑤短期入所生活介護(ショートステイ)

施設・事業所名	所 在 地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
特別養護老人ホーム 松寿園	氷上町新郷 1705	82-4766	—	—
特別養護老人ホームふれあいの郷「もくせい」	青垣町東芦田 1303	87-1170	区域内	—
おかの花ショートステイサービス	春日町山田 170	74-1700	—	区域内
特別養護老人ホーム山路園	山南町野坂 181-1	77-3240	—	区域内
丹寿荘短期入所生活介護事業所	市島町上竹田 2336-1	85-3251	—	—
特別養護老人ホーム柏原けやき苑	柏原町北山 289-1	73-1185	区域内	—
短期入所生活介護事業所おがわの里	山南町岩屋 637	70-0020	区域内	—

⑥短期入所療養介護

施設・事業所名	所 在 地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
老人保健施設ひかみシルバーステイ	氷上町絹山 523	82-8900	—	区域内
老人保健施設さんなん桜の里	山南町野坂 211-5	70-5700	区域内	区域内

⑦小規模多機能型居宅介護

施設・事業所名	所 在 地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
はっぴいはうす小規模多機能事業所	青垣町沢野 96-3	87-0027	区域内	—
さきやま苑	市島町上竹田 98-3	85-3500	—	区域内
小規模多機能型居宅介護 山南古代の里	山南町下滝字寺の下 200	78-0005	—	区域内
小規模多機能てくてく大路の杜	春日町中山 1003	75-1113	区域内	—
小規模多機能型居宅介護事業所 柏原の郷	柏原町柏原 2634	86-7528	区域内	—

⑧認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

施設・事業所名	所 在 地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
グループホーム のさか	山南町野坂 209	77-0767	区域内	—
ひかみ シルバーーム	氷上町絹山 1	80-2777	—	区域内
グループホーム メディケア柏原	柏原町柏原 1436-1	72-3326	区域内	—
グループホーム村いちばんの元気者	市島町上竹田 2322-1	85-6301	—	—
グループホーム 青垣もみじ苑	青垣町西芦田 1024-5	87-2010	—	—
グループホーム あゆみの郷	春日町野村 1350-1	70-3556	—	—

⑨介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

施設・事業所名	所 在 地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
特別養護老人ホーム 松寿園	氷上町新郷 1705	82-4766	—	—
特別養護老人ホーム ふれあいの郷もくせい	青垣町東芦田 1303	87-1170	区域内	—
特別養護老人ホーム おかの花	春日町山田 170	74-1700	—	区域内
特別養護老人ホーム 山路園	山南町野坂 181-1	77-3240	—	区域内
特別養護老人ホーム 丹寿荘	市島町上竹田 2336-1	85-3251	—	—
特別養護老人ホーム 柏原けやき苑	柏原町北山 289-1	73-1185	区域内	—

⑩地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム)

施設・事業所名	所 在 地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
特別養護老人ホームおがわの里	山南町岩屋 637	70-0020	区域内	—

⑪介護老人保健施設

施設・事業所名	所 在 地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
老人保健施設ひかみシルバーステイ	氷上町絹山 523	82-8900	—	区域内
老人保健施設さんなん桜の里	山南町野坂 211-5	70-5700	区域内	区域内

⑫ケアハウス

施設・事業所名	所 在 地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
ケアハウス 保月の郷	春日町山田 170	74-1700	—	区域内
ケアハウス やまじいこい苑	山南町野坂 181-1	77-3264	—	区域内

⑬有料老人ホーム(住宅型)

施設・事業所名	所 在 地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
住宅型有料老人ホーム 笑楽	氷上町市辺 835-1・836	78-9882	区域内	—
住宅型有料老人ホーム あゆみ	氷上町上新庄 1125-2	82-5600	—	—
住宅型有料老人ホームきらら	氷上町横田 832-35	82-2261	区域内	—
住宅型有料老人ホームきらら春日	春日町黒井 887-2	70-3118	—	—
有料老人ホームひかり	春日町多利 848-1	74-3518	区域内	—
もみじの家	柏原町柏原 2898-6	72-1500	区域内	—

⑭サービス付き高齢者向け住宅

住宅名	所 在 地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
山南古代の里下滝	山南町下滝 207-1	78-0005	—	区域内
丹波ふく健康支援センター	氷上町成松 149-1	71-9012	区域内	—
あしだメディケアホームズ ハルモニア	柏原町母坪 327-1	72-8070	区域内	—
グリーンリーフ	春日町野村 1996	88-5527	—	—

⑮養護老人ホーム

住宅名	所 在 地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
三相園	春日町山田 1210	74-0109	—	区域内
五輪荘	山南町野坂 209	77-0766	区域内	—

○ 障がい（児）者サービス事業所

① 障害者相談支援事業所(指定特定相談支援・一般相談支援)

施設名	運営主体	所在地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
みつみ生活サポートセンター	(社福)みつみ福祉会	山南町岩屋 635	70-0130	区域内	—
相談支援センター たんば快援隊	(株)ネクステ	氷上町横田 460-1	80-2945	区域内	—
丹波市社会福祉協議会 相談支援事業所	(社福)丹波市社協	春日町黒井 1500	74-4763	区域内	—
丹波市相談支援事業所 まごころ	丹波市	氷上町石生 2059-5	88-5756	区域内	—
相談支援事業所ゆきわり そーしゃるほーむ	(株)ゆきわりそーしゃるほーむ	春日町黒井 1674-1	74-0486	区域内	—
特定相談支援事業所 ポップたんば	(社福)恩鳥福祉会	柏原町柏原 4283-36	73-0501	—	区域内
相談支援事業所ふるさと	(株)ふるさと	柏原町柏原 1303-1	73-2700	区域内	—
ほのぼの介護相談 支援事業所	MKY ガーデン	市島町下竹田 1406-1	86-7530	—	—
相談支援事業所スマイルケア	(株)スマイルケア	氷上町市辺 683	80-1264	—	—

② 障害者支援施設

施設名	運営主体	所在地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
みつみ学苑	(社福)みつみ福祉会	山南町岩屋 2004-5	77-0094	—	区域内
春日育成苑	(社福)みつみ福祉会	春日町野村 65-1	75-0366	—	—
ボプラの家	(社福)恩鳥福祉会	柏原町柏原 4283-36	73-0501	—	区域内
春日学園	(社福)みつみ福祉会	春日町野村 65-1	75-1080	—	—

③ 短期入所

施設名	運営主体	所在地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
みつみ学苑 短期入所	(社福)みつみ福祉会	山南町岩屋 2004	77-0094	—	区域内
ショートステイ春日育成苑	(社福)みつみ福祉会	春日町野村 65-1	75-0366	—	—
ショートステイ春日学園	(社福)みつみ福祉会	春日町野村 65-1	75-1080	—	—
ボプラの家	(社福)恩鳥福祉会	柏原町柏原 4283-36	73-0501	—	区域内
丹寿荘障害者短期入所事業所	兵庫県社会福祉事業団	市島町上竹田 2336-1	85-3251	—	—
ふあみりー	株式会社ひで	春日町棚原 2103	75-0028	—	—

④ 就労移行支援(職業訓練)

施設名	運営主体	所在地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
ウェルワークたんば	(株)ネクステ	氷上町朝阪 714	78-9656	区域内	—
志進館	一般社団法人 am*am	氷上町常楽 990	88-5701	—	—

⑤ 就労継続支援B型事業所

施設名	運営主体	所在地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
ウェルワークたんば	(株) ネクステ	氷上町朝阪 714	78-9656	区域内	—
ニコマルプラス	(株) ネクステ	柏原町母坪 374-1	78-9303	区域内	—
みつみ学苑	(社福)みつみ福祉会	山南町岩屋 2004	77-0094	—	区域内
春日育成苑	(社福)みつみ福祉会	春日町野村 65-1	75-0366	—	—
たんば園	(社福)恩鳥福祉会	柏原町柏原 4283-36	73-0501	—	区域内

施設名	運営主体	所在地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
きらめきワーク	N P O かたくり	柏原町柏原 1018-1	73-0869	—	—
ワークホームもあ	N P O ひかみボルゴベネッセレ	氷上町南油良 809-1	82-9500	区域内	—
ら・ぱん工房 来古里	一般社団法人 One Three	市島町上牧 703	86-8177	—	—
メガデルガーデン	一般社団法人峰松農園	柏原町田路 4-3	72-5100	区域内	—
F-step	一般社団法人 F-union	春日町下三井庄 861-1	080-4403-6036	区域内	—
丹波丹（まごころ）ファーム	社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 丹南精明園	市島町上竹田 2335-1	079-594-2298	—	—
B-up	一般社団法人 am*am	氷上町常楽 990	88-5701	—	—

⑥ 地域活動支援センター(通所創作、生産活動)

施設名	運営主体	所在地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
希望の家	N P O かたくり	柏原町柏原 1018-1	73-0869	区域内	—
春日小規模作業所こぶし	N P O 友愛こぶし	春日町黒井 1500	74-0715	区域内	—

⑦ 障害者グループホーム

施設名	運営主体	所在地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
エンジョイハウス	(社福)みつみ福祉会	氷上町石生 2293	88-9632	区域内	—
フレンド1	(社福)みつみ福祉会	氷上町石生 45-1	88-9632	区域内	—
フレンド2	(社福)みつみ福祉会	氷上町石生 45-1	88-9632	区域内	—
フレンド3	(社福)みつみ福祉会	氷上町石生 45-1	88-9632	区域内	—
フレンド4	(社福)みつみ福祉会	氷上町石生 45-1	88-9632	区域内	—
さくら	(社福)みつみ福祉会	氷上町石生 2293	88-9632	区域内	—
ホープ	(社福)みつみ福祉会	春日町野村 1999-1	88-9632	—	—
エスポワール	(社福)みつみ福祉会	氷上町石生 36-1	88-9632	—	—
ハートタウン石生	(社福)みつみ福祉会	氷上町石生 2558	88-9632	区域内	—
もみじ	(社福)みつみ福祉会	山南町岩屋 2004-6	77-3900	—	—
かえで	(社福)みつみ福祉会	山南町岩屋 2004-6	77-3900	—	—
幸福の里1丁目	(社福)みつみ福祉会	春日町野村 2350	78-9114	—	—
幸福の里2丁目	(社福)みつみ福祉会	春日町野村 2350	78-9114	—	—
元気	(社福)恩鳥福祉会	柏原町柏原 126-5	73-0501	区域内	—
なかよし1	(社福)恩鳥福祉会	柏原町南多田 523-1	73-0501	区域内	—
なかよし2	(社福)恩鳥福祉会	柏原町南多田 523-1	73-0501	区域内	—
たんぽぽ	(社福)恩鳥福祉会	柏原町柏原 5337	73-0501	—	—
希望	(社福)恩鳥福祉会	氷上町谷村 1503-21	73-0501	区域内	—
ひまわり	(社福)恩鳥福祉会	柏原町柏原 5257	72-2588	—	区域内
ネクステホームA	(株)ネクステ	柏原町南多田 655-5	78-9303	区域内	—
ネクステホームB	(株)ネクステ	柏原町南多田 224-1	78-9303	区域内	—
ネクステホームC	(株)ネクステ	柏原町南多田 655-5	78-9303	区域内	—
ネクステホームD	(株)ネクステ	柏原町南多田 655-5	78-9303	区域内	—
ネクステホームE	(株)ネクステ	柏原町南多田 655-5	78-9303	区域内	—
ネクステホームF	(株)ネクステ	柏原町南多田 224-1	78-9303	区域内	—
ネクステホームG	(株)ネクステ	柏原町南多田 224-1	78-9303	区域内	—
ネクステホームH	(株)ネクステ	柏原町南多田 224-1	78-9303	区域内	—
ネクステホームI	(株)ネクステ	柏原町南多田 655-5	78-9303	区域内	—
ネクステホームJ	(株)ネクステ	柏原町南多田 655-5	78-9303	区域内	—
サテラホームA	(株)ネクステ	氷上町石生 2290-1	78-9303	区域内	—

施設名	運営主体	所在地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
サテラホームB	(株)ネクステ	氷上町石生 2290-2	78-9304	区域内	—
グループホームぴあ	N P Oひかみボルゴベ ネッセレ	丹波市氷上町成松 500-7 氷上成松鉄筋団地 2 号 棟 103 号、104 号	82-9500	区域内	—
すべてホーム	レジリ合同会社	丹波市柏原町柏原 130-2	78-9582	区域内	—

⑧ 障害児通所支援事業所(児童発達支援・放課後等デイサービス)

施設名	運営主体	所在地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
丹波市児童デイサービス 事業所もみじ	丹波市	氷上町石生 2059-5	88-5752	区域内	—
春日学園放課後等 デイサービス事業所カラフル	(社福)みつみ福祉会	春日町野村 65-1	75-1080	—	—
児童発達支援センター えがお芦田	一般社団法人 S S K T	青垣町田井縄 371	87-2255	区域内	—
放課後デイサービスのびのび	一般社団法人ぼーたー	柏原町大新屋 1114	88-5848	—	区域内
こども発達サポートいっぽ	株式会社 I P P O	柏原町柏原 980-2 柏原センタービル 401	88-5117	—	—

⑨ 在宅重症心身障害児医療型短期入所

施設名	運営主体	所在地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
老人保健施設さんなん桜の里	医療法人社団正峰会	山南町野坂 211-5	70-5700	区域内	区域内

○ その他

名 称	所 在 地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
兵庫県立氷上特別支援学校	春日町棚原 98-1	75-1737	—	—

(2) その他

○ 医療提供施設

【柏原地域】

医 院 名	住 所	T E L / F A X	
芦 田 内 科	〒669-3309 丹波市柏原町柏原 3590	TEL	72-3110
		FAX	72-0710
あしたメディカルクリニック	〒669-3311 丹波市柏原町母坪 327-1	TEL	73-1800
		FAX	73-1810
けいクリニック	〒669-3309 丹波市柏原町柏原 3051-5	TEL	78-9009
		FAX	78-9010
けやきクリニック	〒669-3316 丹波市柏原町鴨野 346-1	TEL	72-2200
		FAX	72-2210
丹羽耳鼻咽喉科	〒669-3309 丹波市柏原町柏原 3053-3	TEL	73-3387
		FAX	73-3328
平坂眼科医院	〒669-3311 丹波市柏原町母坪 385-1	TEL	72-5931
		FAX	70-2115
前田クリニック	〒669-3311 丹波市柏原町母坪 353-1	TEL	73-1181
		FAX	73-1182
松下泌尿器科医院	〒669-3301 丹波市柏原町南多田 459	TEL	73-0266
		FAX	73-0272
藤 内科消化器診療所	〒669-3301 丹波市柏原町南多田 686-1	TEL	73-5501
		FAX	73-5502

医院名	住所	TEL/FAX	医院名
山田眼科医院	〒669-3309 丹波市柏原町柏原 1399-1	TEL FAX	73-0534 73-0534

【氷上地域】

医院名	住所	TEL/FAX	
足立クリニック	〒669-3461 丹波市氷上町市辺 584-3	TEL	82-1191
		FAX	82-1195
カドノ診療所	〒669-3613 丹波市氷上町上新庄 536	TEL	82-3636
		FAX	82-8123
さくら眼科	〒669-3467 丹波市氷上町本郷 318-1	TEL	78-9128
		FAX	78-9129
里皮フ科クリニック	〒669-3465 丹波市氷上町横田 627-1	TEL	80-1201
		FAX	80-1221
田中内科医院	〒669-3601 丹波市氷上町成松 533-1	TEL	82-1040
		FAX	82-5040
まつもと医院	〒669-3572 丹波市氷上町谷村 1515-1	TEL	82-5153
		FAX	"
三浦 医院	〒669-3464 丹波市氷上町石生 613	TEL	82-0438
		FAX	82-2437
吉積クリニック	〒669-3601 丹波市氷上町成松 494-1	TEL	80-2233
		FAX	80-2235
和久 医院	〒669-3601 丹波市氷上町成松 330-1	TEL	82-1470
		FAX	82-5135
大塚 病院	〒669-3641 丹波市氷上町絹山 513	TEL	82-7534
		FAX	82-6880
香良 病院	〒669-3642 丹波市氷上町香良 107	TEL	82-7121
		FAX	82-7040
県立丹波医療センター	〒669-3495 丹波市氷上町石生 2002-7	TEL	88-5200
		FAX	88-5210
ミルネ診療所	〒669-3464 丹波市氷上町石生 2059-5	TEL	88-5670
		FAX	86-8250
丹波市休日応急診療所	〒669-3464 丹波市氷上町石生 2059-5	TEL	88-5800
		FAX	86-7315
清風会ハートクリニック	〒669-3467 丹波市氷上町本郷 329-5	TEL	86-7251
		FAX	86-7252

【青垣地域】

医院名	住所	TEL/FAX	
あきら整形外科クリニック	〒669-3811 丹波市青垣町佐治 72	TEL	87-1323
		FAX	87-1363
国保青垣診療所	〒669-3842 丹波市青垣町沢野 114	TEL	87-0109
		FAX	87-0107

【春日地域】

医院名	住所	TEL / FAX	
赤松 医院	〒669-4141 丹波市春日町黒井 478-4	TEL	74-0080
		FAX	74-1078
高見 医院	〒669-4123 丹波市春日町多利 1795-1	TEL	74-0061
		FAX	74-3166
ふなさか医院	〒669-4141 丹波市春日町黒井 894-6	TEL	74-0085
		FAX	74-0091
三井庄 細見医院	〒669-4251 丹波市春日町上三井庄 557	TEL	75-0030
		FAX	75-0031

【山南地域】

医院名	住所	TEL / FAX	
上久下の森診療所	〒669-3102 丹波市山南町下滝 465	TEL	70-6191
		FAX	70-6500
田中外科医院	〒669-3131 丹波市山南町谷川 541-1	TEL	77-0002
		FAX	77-2989
中川内科医院	〒669-3131 丹波市山南町谷川 2198	TEL	77-0007
		FAX	77-1008

【市島地域】

医院名	住所	TEL / FAX	
竹田 医院	〒669-4301 丹波市市島町下竹田 15-1	TEL	86-0732
		FAX	86-0530
中澤 医院	〒669-4302 丹波市市島町中竹田 1162	TEL	86-0014
		FAX	86-0514
山縣クリニック	〒669-4341 丹波市市島町上竹田 1099-1	TEL	80-3675
		FAX	80-3676
吉見 診療所	〒669-4324 丹波市市島町市島 358-8	TEL	85-0065
		FAX	85-2871
塩見 医院	〒669-4322 丹波市市島町上田 505-1	TEL	85-2411
		FAX	85-2869

○ 丹波市処方せん応需薬局一覧

店名	所在地	電話番号	備考
春日野薬局	丹波市柏原町南多田 459	73-1655	
けやき薬局	丹波市柏原町南多田 686-2	72-1231	
つなぐ薬局柏原店	丹波市柏原町柏原 1399-1	73-0612	
ミツワ梅垣薬局	丹波市柏原町柏原 6	72-0175	
ひやくセンター薬局	丹波市氷上町石生 2093	80-1800	
フラーー薬局丹波店	丹波市氷上町石生 1783-6	80-1193	
平和堂薬局	丹波市柏原町南多田 478-1 山忠ビル	72-1933	
みやこ薬局柏原店	丹波市柏原町母坪 386-2	73-1369	
ひやく薬局ほつぼ	丹波市柏原町母坪 350-5	72-8055	
ひなた薬局	丹波市柏原町柏原 3070-3	70-2100	
アット調剤薬局	丹波市柏原町母坪 325-1	72-1120	
ほのか薬局	丹波市柏原町柏原 3051-8	73-7077	
柏原もみじ薬局	丹波市柏原町鴨野 487-1	72-1313	
あおぞら薬局	丹波市氷上町谷村 939	80-4193	
ほのぼの薬局	丹波市氷上町成松 494-5	80-2221	

店名	所在地	電話番号	備考
明治屋薬局市辺店	丹波市氷上町市辺 661	80-4884	
ゴダイ薬局氷上店	丹波市氷上町横田 777-1	82-6082	
ビッグふれあい薬局	丹波市氷上町石生 1783-6	78-9382	
うらら薬局	丹波市氷上町成松 533-7	82-8866	
丹波ふれあい薬局	丹波市氷上町香良中山田 614-3	86-8170	
たに調剤薬局氷上店	丹波市氷上町成松 252	86-9111	
明治屋薬局	丹波市青垣町佐治 6-1	87-0021	
あおぞら薬局青垣店	丹波市青垣町沢野 113-2	78-9555	
浅原薬局	丹波市春日町黒井 486-2	74-0026	
みなみ薬局	丹波市春日町多利 1795-2	70-3838	
さつき薬局春日店	丹波市春日町黒井 894-15	74-1993	
ゴダイ薬局花の里店	丹波市春日町上三井庄 666	75-6700	
ファイン調剤薬局	丹波市山南町谷川 537-1	77-1002	
(有)まるいし薬局	丹波市山南町和田 282	76-0104	
(有)まるいし薬局谷川店	丹波市山南町谷川 2030	77-3077	
森の薬局	丹波市山南町下滝 461-1	78-6800	
さきやま薬局	丹波市市島町上竹田 1101-1	85-6511	
ドラッグB&O薬局	丹波市市島町上田 506-1	85-0515	
ファミリー調剤薬局	丹波市市島町下竹田 14-32	86-1822	
B&O薬局竹田店	丹波市市島町中竹田 1163-3	78-9475	

災害時要配慮者関連施設

災害時要配慮者関連施設は、概ね次に掲げる施設を掲載しています。

- 1 児童福祉施設**（児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 7 条に規定する施設）
- 2 老人福祉関係施設**
老人福祉施設（老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 5 条の 3 に規定する施設）及び有料老人ホーム（同法第 29 条に規定する施設）ならびに老人居宅生活支援事業を行う施設等（同法第 5 条の 2 第 3 項から第 6 項までに規定する事業を行うものに限る）。
- 3 介護保険施設**（介護保険法（平成 12 年法律第 123 号）第 8 条第 24 項に規定する施設）
- 4 障害者支援施設**（障害者総合支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 5 条第 12 項に規定する施設）
- 5 障害福祉サービス事業所**（障害者総合支援法第 5 条第 6 項に規定する療養介護、同条第 7 項に規定する生活介護、同条第 8 項に規定する短期入所、同条第 10 項に規定する共同生活介護、同条第 13 項に規定する自立訓練、同条第 14 項に規定する就労移行支援、同条第 15 項に規定する就労継続支援及び同条第 16 項に規定する共同生活援助を行うものに限る）。
- 6 身体障害者社会参加支援施設**（身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 5 条第 1 項に規定する施設）
- 7 福祉ホーム**（障害者総合支援法第 5 条第 27 項に規定する施設）
- 8 精神障害者退院支援施設**（平成 18 年 9 月 2 日厚生労働省告示第 551 号「厚生労働大臣が定める施設基準」に基づく施設）
- 9 地域活動支援センター**（障害者総合支援法第 5 条第 26 項に規定する施設）
- 10 医療提供施設**（医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 1 条の 2 第 2 項に規定する施設）
- 11 幼稚園**（学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 22 条に規定する学校施設）
- 12 障害児通所支援事業所**（児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 6 条の 2 第 2 項に規定する児童発達支援、同条第 3 項に規定する医療型児童発達支援、同条第 4 項に規定する放課後等デイサービス、同条第 5 項に規定する保育所等訪問支援を行うものに限る）。
- 13 その他**
 - (1) 救護施設、更生施設及び医療保護施設（生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 38 条第 2 項から第 4 項に規定する施設）
 - (2) 特別支援学校（学校教育法第 72 条に規定する学校施設）
 - (3) その他災害時要配慮者に関する施設

11. 建築物関係

(1) 応急仮設住宅建設予定地一覧表

	名称	管理者	所在地	電話	FAX	面積 (m ²)
1	崇広小学校	校長	柏原町柏原 683	72-0533	72-2324	4,000
2	新井小学校	校長	柏原町大新屋 698-2	72-0346	72-4777	4,200
3	柏原中学校	校長	柏原町南多田 1226	72-0077	72-1015	6,600
4	柏原高等学校	校長	柏原町東奥 50	72-1166	72-1168	8,000
5	東小学校	校長	氷上町石生 585	82-0334	82-0328	8,325
6	西小学校	校長	氷上町上新庄 524	82-0204	82-7081	6,200
7	南小学校	校長	氷上町佐野 530	82-0011	82-7022	9,795
8	北小学校	校長	氷上町絹山 608	82-7030	82-7923	9,854
9	中央小学校	校長	氷上町成松 186-1	82-1033	82-1508	10,408
10	水分れ公園駐車場	市	氷上町石生 1048 外			1,500
11	氷上さくら公園	市	氷上町大岡 467-1			11,000
12	黒井小学校	校長	春日町黒井 2205	74-0035	74-2697	9,600
13	春日部小学校	校長	春日町多利 1774	74-0112	74-2818	8,250
14	大路小学校	校長	春日町下三井庄 1080	75-0458	75-2010	7,220
15	進修小学校	校長	春日町国領 1011-1	75-0037	75-2011	7,950
16	船城小学校	校長	春日町朝日 90	74-0142	74-2817	7,960
17	遺跡公園	指定管理者	春日町七日市 733-1 外	70-3001	70-3021	11,558
18	上久下小学校	校長	山南町青田 156	78-0504	78-0851	3,824
19	久下小学校	校長	山南町谷川 2276	77-0607	77-0342	7,377
20	山南中学校	校長	山南町谷川 1348	88-5730	88-5731	10,764
21	小川小学校	校長	山南町井原 427-1	77-0048	77-3171	3,642
22	和田小学校	校長	山南町和田 1	76-0002	76-1666	5,375
23	市島市民グラウンド	市	市島町上垣 902-1			15,024
24	水防倉庫前広場	市	市島町上田 971			4,388

(2) 丹波市簡易耐震診断推進事業実施要綱

平成17年9月14日

告示第600号

改正 平成23年3月29日告示第208号

平成26年3月6日告示第100号

平成27年4月1日告示第217号

令和元年9月27日告示第259号

(目的)

第1条 この要綱は、丹波市内に存する住宅（国、県、及び市並びにその関係機関が所有する住宅を除く。以下「住宅」という。）の所有者が当該住宅の耐震診断を希望する場合、市が耐震診断技術者を派遣し耐震診断を実施することにより、住宅の地震に対する安全性を認識し、もって住宅の安全性の向上に寄与することを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 耐震診断 建築物の地震に対する安全性を簡易な方法で評価することをいう。
- (2) 簡易耐震診断推進事業 次条に規定する対象住宅について、市が耐震診断に関する事業計画を定め、耐震診断技術者を派遣し耐震診断を行うことにより、住宅の地震に対する安全性の向上を図る事業をいう。
- (3) 戸建て住宅 1敷地に独立して建てられた1戸の住宅をいう。
- (4) 共同住宅 複数の住戸が1棟に建築された住宅で、廊下、階段等複数の住宅世帯が使用する共用部分を有するものをいう。
- (5) 長屋住宅 壁を接して、又は共有して複数の住戸を並べて建てた1棟の住宅をいう。
- (6) 耐震診断技術者 兵庫県簡易耐震診断推進事業実施要領第2条に規定する簡易耐震診断員で、かつ、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項に規定する建築士事務所に所属する者をいう。ただし、同法第3条から第3条の3までに規定する建築物についての耐震診断は、それぞれ当該各条に規定する建築士によるものとする。
- (7) 管理者等 建物の区分所有等に関する法律（昭和37年法律第69号）第25条に規定する管理者及び同法第49条に規定する理事をいう。

(対象住宅)

第3条 耐震診断技術者を派遣する対象となる住宅は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- (2) 延べ面積の過半が居住の用に供されている住宅
- (3) 次に掲げる工法以外で建てられた住宅
 - ア 枠組壁工法
 - イ 丸太組工法
 - ウ 建築基準法の一部を改正する法律（平成10年法律第100号）による改正前の建築基準法（昭和25年法律第201号）第38条の規定に基づく認定構法
- (4) 現況において、特定行政庁から建築基準法第9条に規定する措置を命じられていない住宅

(事業の内容)

第4条 市長は、耐震診断を希望する所有者、管理者等（以下「申込者」という。）から次条に規定する申込みを受けたときは、予算の範囲内で当該住宅に対し申込者が選定する耐震診断技術者を派遣して耐震診断を行い、その結果を申込者に報告するものとする。

(申込みの手続き)

第5条 申込者は、兵庫県が定める耐震診断技術者名簿から耐震診断技術者を選定し、耐震診断申込書（以下「申込書」という。）に次の各号に定める書類を添えて、市長に提出するものとする。

- (1) 第2条第7号に規定される管理者等が申込みをする場合 簡易耐震診断推進事業の申込み及び実施に関する証書

- (2) 長屋住宅の申込みをする場合 簡易耐震診断推進事業の申込み及び実施に関する同意書
- (3) その他市長が必要と認める書類
(耐震診断技術者の派遣の決定)

第6条 市長は、前条に規定する申込書を受理したときは、当該申込みの内容を審査し、耐震診断の実施を決定したときは、耐震診断実施決定通知書（以下「決定通知書」という。）をもつて当該申込者に通知するものとする。

- 2 市長は、前項の規定に基づき耐震診断の実施を決定する場合において、必要があると認めるときは条件を付すことができる。
- 3 市長は、第1項に規定する審査の結果、耐震診断技術者を派遣しないことを決定したときは、耐震診断実施要件不適合通知書により当該申込者に通知するものとする。
- 4 市長は、第1項の規定による決定通知書の内容に変更が生じたと認めたときは、当該通知書の内容を変更することができる。
(経費及び申込者の費用負担)

第7条 この事業に係る診断経費及び申込者の費用負担額は別表のとおりとし、申込者の費用負担以外の診断経費は市が負担するものとする。ただし、市内の耐震診断技術者が実施した個人の戸建て木造住宅の診断経費は、全額市の負担とする。

- 2 申込者は、耐震診断技術者が現地において耐震診断を行った後、速やかに前項に定める負担金を納めなければならない。
(耐震診断の着手)

第8条 市長は、第6条第1項の決定を行ったときは、速やかに耐震診断技術者に派遣を依頼するものとする。

(耐震診断の取り止め)

第9条 申込者は、決定通知を受けた後、事情により耐震診断を中止し、又は取り止めようとするときは、速やかに辞退届に次の各号に定める書類を添えて市長に提出し、承認を受けなければならない。

- (1) 第2条第7号に規定する管理者等が届出する場合 簡易耐震診断実施決定辞退の届出に関する証書
- (2) 長屋住宅の場合 簡易耐震診断実施決定辞退の届出に関する同意書
- (3) その他市長が必要と認める書類
(耐震診断の実施)

第10条 耐震診断技術者は、依頼のあった住宅に対し耐震診断を実施し、診断結果を市長に報告するものとする。

- 2 市長は、第7条第2項の負担金の納付を確認した後、耐震診断技術者からの診断結果を申込者に報告するものとする。
(耐震診断の取消し)

第11条 市長は、申込者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、耐震診断実施の決定を取り消すことができる。

- (1) 虚偽の申込みその他不正な行為があったとき。
 - (2) その他市長が不適当と認める事由が生じたとき。
- 2 市長は、前項の規定に基づき耐震診断の実施決定を取り消したときは、簡易耐震診断実施決定取消通知書により当該申込者に通知するものとする。
(守秘義務等)

第12条 耐震診断技術者は、耐震診断に関し職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

- 2 耐震診断技術者は、次に掲げる行為をしてはならない。
 - (1) 申込者に対し、不必要的診断、設計及び工事を勧めること。
 - (2) 処理を他に委託し、又は請け負わせること。
 - (3) その他耐震診断技術者としてふさわしくない行為を行うこと。
(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年3月29日告示第208号）

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の日前に申込みがなされた耐震診断に係る費用負担については、なお従前の例による。

附 則（平成26年3月6日告示第100号）

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の日前に受理した申込書に係る診断経費及び申請者負担額については、なお従前の例による。

附 則（平成27年4月1日告示第217号）

(施行期日)

- 1 この要綱は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の日前に受理した申請書に係る診断経費については、なお従前の例による。

附 則（令和元年9月27日告示第259号）

この要綱は、令和元年10月1日から施行する。

別表（第7条関係）

耐震診断経費 1棟当たり

建物	構造	種別	1棟当たり診断経費	申請者負担額
戸建て住宅	木造	—	31,500円	3,150円
	非木造	—	63,500円	6,350円
長屋住宅	木造	—	63,500円	6,350円
	RC造	1棟目	217,000円	2,170円
		2棟目以降	155,000円	1,550円
	鉄骨造	1棟目	114,000円	1,140円
		2棟目以降	79,500円	7,950円
共同住宅	木造	—	63,500円	6,350円
	RC造	図面あり	217,000円	2,170円
		図面なし	321,000円	3,210円
		2棟目以降	155,000円	1,550円
	鉄骨造	1棟目	114,000円	1,140円
		2棟目以降	79,500円	7,950円

(3) 地下階層を含む施設一覧

No.	施設名称	所在地	地層
1	LIQUOR LAND ひかみや	丹波市柏原町母坪 345	地上 2 地下 1
2	古市場公民館	丹波市柏原町柏原 3625	地上 2 地下 1
3	ポプラの家	丹波市柏原町柏原 4283-4	地上 2 地下 1
4	柏原町母坪浄水場 管理棟	丹波市柏原町母坪 520	地上 2 地下 1
5	柏原浄化センター 水処理階段室	丹波市柏原町北山 58-1	地上 1 地下 1
6	柏原浄化センター 機械理棟	丹波市柏原町北山 58-1	地上 2 地下 2
7	柏原浄化センター 用水消毒棟	丹波市柏原町北山 58-1	地上 1 地下 1
8	柏原消防会館	丹波市柏原町柏原 267-2	地上 3 地下 1
9	丹波の森公苑 アトリエ館絵画棟	丹波市柏原町柏原 5600	地上 2 地下 1
10	丹波市氷上住民センター	丹波市氷上町成松字甲賀 1	地上 3 地下 1
11	氷上中央浄化センター 汚水ポンプ室	丹波市氷上町西中 240-1	地上 1 地下 1
12	氷上中央浄化センター ブロア室	丹波市氷上町西中 240-1	地上 0 地下 2
13	氷上中央浄化センター 機械棟	丹波市氷上町西中 240-1	地上 1 地下 1
14	丹波ひかみ森林組合	丹波市氷上町上新庄 1214-2	地上 2 地下 1
15	ザ・サイプレスゴルフクラブ クラブハウス	丹波市氷上町三原 1-1	地上 2 地下 1
16	関西池田記念墓地公園 南サービスプラザ	丹波市氷上町長野 296-1	地上 1 地下 1
17	氷上南浄化センター 流入部棟	丹波市氷上町谷村 1186-2	地上 1 地下 1
18	氷上南浄化センター 機械棟	丹波市氷上町谷村 1186-2	地上 1 地下 1
19	氷の川第2浄化センター 管理棟	丹波市氷上町井中 237-2	地上 1 地下 1
20	氷の川第2浄化センター 機械棟	丹波市氷上町井中 237-2	地上 1 地下 1
21	氷上西浄化センター	丹波市氷上町下新庄 684-2	地上 2 地下 1
22	氷上東浄化センター 流入棟	丹波市氷上町横田 796	地上 1 地下 2
23	氷上東浄化センター 汚泥棟	丹波市氷上町横田 796	地上 1 地下 1
24	氷上北浄化センター 汚泥処理棟	丹波市氷上町賀茂 1642-2	地上 3 地下 1
25	香良病院 北館	丹波市氷上町香良 107	地上 2 地下 1
26	丹波市立氷上中学校 本館	丹波市氷上町成松 103	地上 4 地下 1
27	氷の川第1浄化センター	丹波市氷上町鴨内 741	地上 1 地下 1
28	氷上中央浄水場 管理棟	丹波市氷上町氷上 116-2	地上 1 地下 1
29	大塚病院 ひかみシルバーステイ	丹波市氷上町絹山 513-1	地上 6 地下 1
30	丹波市立青垣中学校 体育館	丹波市青垣町小倉 365-1	地上 2 地下 1
31	青垣いきものふれあいの里	丹波市青垣町山垣 2115-6	地上 1 地下 2
32	黒井小学校 高学年棟	丹波市春日町黒井 2205	地上 4 地下 1
33	黒井浄化センター 管理棟	丹波市春日町黒井 1608	地上 2 地下 1
34	黒井浄化センター 汚泥ポンプ室	丹波市春日町黒井 1608	地上 1 地下 1
35	野上野浄化センター	丹波市春日町野上野 1418	地上 1 地下 1
36	野村中継ポンプ場	丹波市春日町野村 2188-1	地上 1 地下 1
37	春日部北浄化センター	丹波市春日町多利 721	地上 1 地下 1
38	春日西部中継ポンプ場	丹波市春日町古河 506-2	地上 1 地下 1
39	国領中央浄化センター	丹波市春日町柚津 1041-1	地上 1 地下 1
40	大路浄化センター	丹波市春日町中山 586-1	地上 1 地下 1
41	春日部西浄化センター	丹波市春日町多田 1158	地上 1 地下 1
42	特別養護老人ホームおかの花 北棟	丹波市春日町山田 170	地上 2 地下 1
43	認定こども園 かすが花の子園	丹波市春日町黒井 470-1	地上 1 地下 1
44	宗教法人円応教 小川教会	丹波市山南町井原 139-1	地上 1 地下 1
45	宗教法人円応教 慈照殿	丹波市山南町村森 1-1	地上 2 地下 1
46	氷上多可衛生事務組合 南桃苑	丹波市山南町南中 45	地上 2 地下 1
47	氷上多可衛生事務組合 南桃苑事務所	丹波市山南町南中 45	地上 2 地下 1
48	太田久下浄化センター	丹波市山南町金屋 716	地上 1 地下 1
49	和田南浄化センター	丹波市山南町梶 36-1	地上 1 地下 1
50	小川浄化センター	丹波市山南町村森 723-1	地上 3 地下 1
51	和田西地区浄化センター	丹波市山南町小野尻 618-2	地上 1 地下 1

No.	施設名称	所在地	地層
52	小川第2ポンプ場	丹波市山南町井原 174-2	地上1地下1
53	兵庫パルプ工業株式会社 連続蒸解室	丹波市山南町谷川 858	地上5地下1
54	丹波市立山南浄水場 紫外線処理棟	丹波市山南町金屋 717-2	地上1地下1
55	ダンロップスポーツ株式会社主計測棟	丹波市市島町梶原 31-1	地上2地下1
56	竹田浄化センター 機械棟	丹波市市島町下竹田 1765	地上2地下1
57	竹田浄化センター 汚泥ポンプピット	丹波市市島町下竹田 1765	地上1地下1
58	ライフピアいちじま	丹波市市島町上田 1138	地上3地下1
59	美和東地区浄化センター	丹波市市島町勅使 1149	地上1地下1
60	吉見浄化センター 主ポンプ棟	丹波市市島町上垣 721	地上1地下1
61	吉見浄化センター 最終汚泥池棟	丹波市市島町上垣 721	地上1地下1
62	吉見浄化センター 汚泥濃縮棟	丹波市市島町上垣 721	地上1地下1

12. 災害救助法関係

(1) 災害救助法による救助の基準

令和4年度災害救助基準

令和4年4月1日現在

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
避難所の設置 (法第4条第1項)	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与する。	(基本額) 避難所設置費 1人 1日当たり 330円以内 高齢者等の要配慮者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上 3 避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては、避難所で避難生活している者への健康上の配慮等により、ホテル・旅館など宿泊施設を借りて実施することが可能。(ホテル、旅館の利用額は@ 7,000円(食費込、税込) 1泊1人以内とするが、これにより難い場合は内閣府と事前に調整を行うこと。)
避難所の設置 (法第4条第2項)	災害が発生するおそれのある場合において、被害を受けるおそれがあり、現に救助を要する者に供与する。	(基本額) 避難所設置費 1人 1日当たり 330円以内 高齢者等の要配慮者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	法第2条第2項による救助を開始した日から、災害が発生しなかつたと判明し、現に救助の必要がなくなった日までの期間(災害が発生し、継続して避難所の供与を行う必要が生じた場合は、法第2条第2項に定める救助を終了する旨を公示したまでの期間)	1 費用は、災害が発生するおそれがある場合において必要となる建物の使用謝金や光熱水費とする。なお、夏期のエアコンや冬期のストーブ、避難者が多数の場合の仮設トイレの設置費や、避難所の警備等のための賃金職員等雇上費など、やむを得ずその他の費用が必要となる場合は、内閣府と協議すること。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であつて、自らの資力では住宅を得るもののができない者	○ 建設型応急住宅 1 規模 応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成等に応じて設定 2 基本額 1戸当たり 6,285,000円以内 3 建設型応急住宅の供与終了に伴う解体撤去及び土地の原状回復のために支出できる費用は、当該地域における実費	災害発生の日から20日以内着工	1 費用は設置にかかる原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として6,285,000円以内であればよい。 2 同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。(50戸未満であっても小規模な施設を設置できる) 3 高齢者等の要配慮者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 4 供与期間は2年以内
		○ 賃貸型応急住宅 1 規模 建設型仮設住宅に準じる 2 基本額 地域の実情に応じた額	災害発生の日から速やかに借上げ、提供	1 費用は、家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料、火災保険等、民間賃貸住宅の貸主、仲介業者との契約に不可欠なものとして、地域の実情に応じた額とすること。 2 供与期間は建設型仮設住宅と同様。

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
炊き出しその他による食品の供与	1 避難所に収容された者 2 住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事のできない者	1人1日当たり 1,180円以内	災害発生の日から7日以内	食品供与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。 (1食は1/3日)
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者（飲料水及び炊事のための水であること。）	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内	輸送費、人件費は別途計上
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	全半壊（焼）、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、若しくは毀損等により使用することができず、直ちに日常生活を営なむことが困難な者	1 夏季（4月～9月）冬季（10月～3月）の季別は災害発生の日をもって決定する。 2 下記金額の範囲内	災害発生の日から10日以内	1 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2 現物給付に限ること

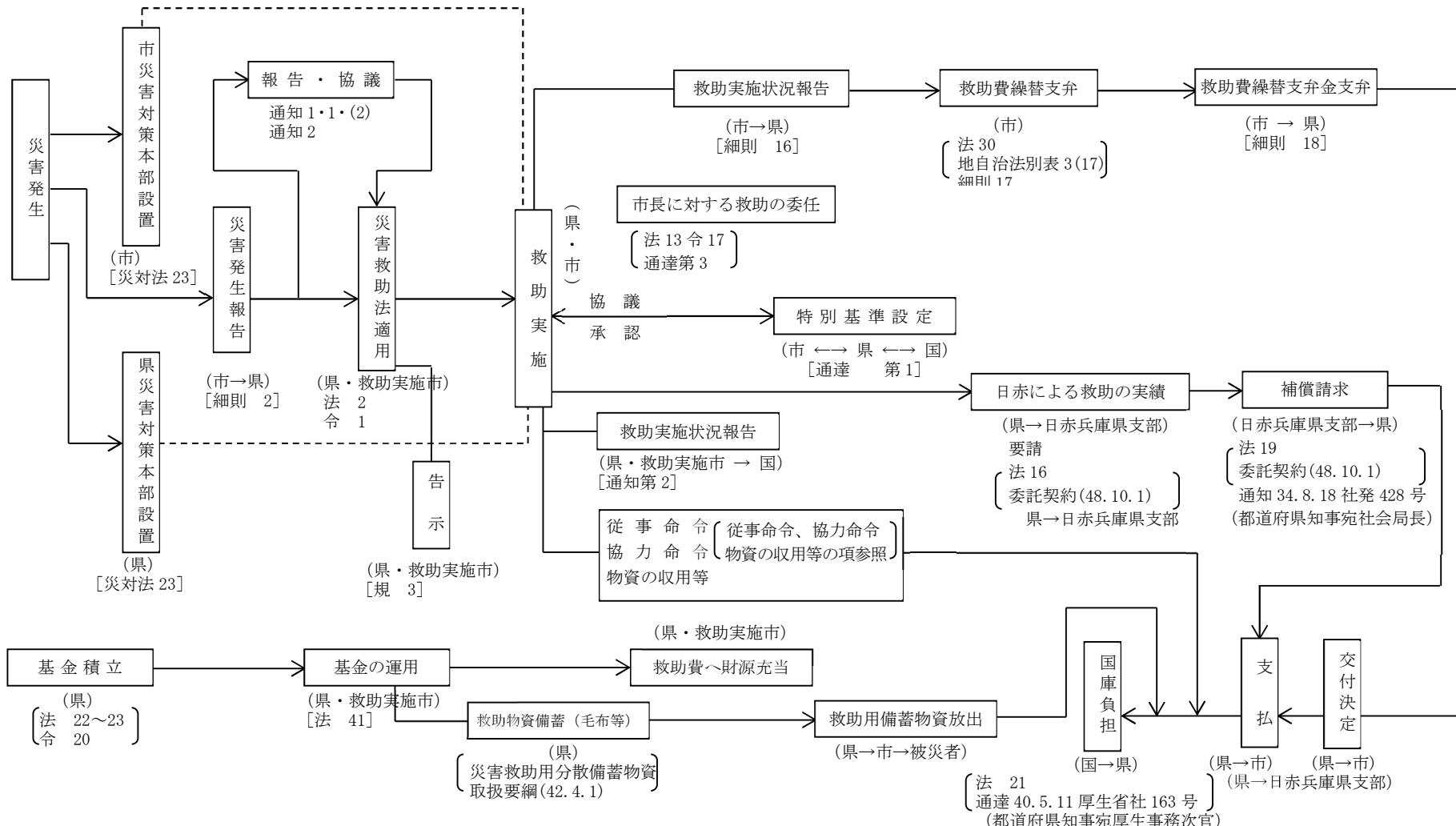
区分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上 1人増やすごとに加算
全壊 全焼 流出	夏	18,700	24,000	35,600	42,500	53,900	7,800
	冬	31,000	40,100	55,800	65,300	82,200	11,300
半壊 半焼 床上浸水	夏	6,100	8,200	12,300	15,000	18,900	2,600
	冬	9,900	12,900	18,300	21,800	27,400	3,600

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
医療	医療の途を失った者（応急的処置）	1 救護班…使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所…国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者協定料金の額以内	災害発生の日から14日以内	患者等の移送費は、別途計上
助産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分べんした者であつて災害のため助産の途を失った者（出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者）	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の100分の80以内の額	分べんした日から7日以内	妊娠等の移送費は、別途計上
被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から3日以内	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は、別途計上

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
被災した住宅の応急修理	1 住家が半壊（焼）若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力により応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊（焼）した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分 1世帯当たり ①大規模半壊、中規模半壊又は半壊若しくは半焼の被害を受けた世帯 655,000 円以内 ②半壊又は半焼に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯 318,000 円以内	災害発生の日から 3 カ月以内（災害対策基本法第 23 条の 3 第 1 項に規定する特定災害対策本部、同法第 24 条第 1 項に規定する非常災害対策本部又は同法第 28 条の 2 第 1 項に規定する緊急災害対策本部が設置された災害にあっては、6 ヶ月以内）	
学用品の給与	住家の全壊（焼）流出半壊（焼）又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損等により使用することができず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒、義務教育学校生徒及び高等学校等生徒。	1 教科書及び教科書以外の教材で教育委員に届出又はその承認を受けて使用している教材、又は正規の授業で使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、1人当たり次の金額以内 小学生児童 4,700 円 中学生生徒 5,000 円 高等学校等生徒 5,500 円	災害発生の日から（教科書） 1 カ月以内（文房具及び通学用品） 15 日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。
埋葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1 体当たり 大人（12 歳以上） 213,800 円以内 小人（12 歳未満） 170,900 円以内	災害発生の日から 10 日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象とする。
死体の捜索	行方不明の状態にあり、かつ、四囲の実情によりすでに死亡していると推測される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 10 日以内	1 輸送費、人件費は、別途計上 2 災害発生後 3 日を経過したものは一応死亡した者と推定している。
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）をする。	（洗浄、消毒等） 1 体当たり、3,500 円以内 一時保存： ○既存建物借上費：通常の実費 ○既存建物以外：1 体当たり 5,400 円以内 検案、救護班以外は慣行料金	災害発生の日から 10 日以内	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は、別途計上 3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる。
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者	市町村内において障害物の除去を行った一世帯当たりの平均 138,300 円以内	災害発生の日から 10 日以内	
輸送費及び賃金 職員等雇用費（法第 4 条第 1 項）	1 被災者の避難に係る支援 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の捜索 6 死体の処理 7 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
輸送費及び賃金 職員等雇上費 (法第4条第2項)	避難者の避難に係る支援	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	災害が発生するおそれ段階の救助は、高齢者・障害者等で避難行動が困難な要配慮者の方の輸送であり、以下の費用を対象とする。 ・避難所へ輸送するためのバス借上げ等に係る費用 ・避難者がバス等に乗降するための補助員など、避難支援のために必要となる賃金職員等借上費
実費弁償	災害救助法施行令第4条第1号から第4号までに規定する者	災害救助法第7条第1項の規定により救助に関する業務に従事させた都道府県知事等(法第3条に規定する都道府県知事等をいう。)の総括する都道府県等(法第17条第1号に規定する都道府県等をいう。)の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別途定める額
救助の事を行うのに必要な費用	1 時間外勤務手当 2 賃金職員等雇上費 3 旅費 4 需用費(消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料) 5 使用料及び賃借料 6 通信運搬費 7 委託費	救助事務費に支出できる費用は、法第21条に定める国庫負担を行う年度(以下「国庫負担対象年度」という。)における各災害に係る左記1から7までに掲げる費用について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第143条に定める会計年度所属区分により当該年度の歳出に区分される額を合算し、各災害の当該合算した額の合計額が、国庫負担対象年度に支出した救助事務費以外の費用の額の合算額に、次のイからトまでに掲げる区分に応じ、それぞれイからトまでに定める割合を乗じた額の合計額以内とすること。 イ 3千万円の部分の金額については100分の10 ロ 3千万円を超える6千万円以下の部分の金額については100分の9 ハ 6千万円を超える1億円以下の部分の金額については100分の8 二 1億円を超える2億円以下の部分の金額については100分の7 ホ 2億円を超える3億円以下の部分の金額については100分の6 ヘ 3億円を超える5億円以下の部分の金額については100分の5 ト 5億円を超える部分の金額については100分の4	救助の実施が認められる期間及び災害救助費の精算する事務を行う期間以内	災害救助費の精算事務を行うのに要した経費も含む。

(12) 災害救助法事務フローーチャート



凡 例	法 … 昭和 22 年法律第 118 号 〔 22.10.18 交付 〕 〔 22.10.20 施行 〕	細則 … 昭和 38 年兵庫県規則第 58 号 (昭和 38.4.1 交付施行)	通知 … 昭和 40 年 5 月 11 日社施第 99 号 (各都道府県知事宛社会局長通知) 災害救助法による救助の実施について
	令 … 昭和 22 年政令第 225 号 〔 22.10.30 施行 〕	通達 … 昭和 40 年 5 月 11 日厚生省社第 162 号 (各都道府県知事事務次官通知) 災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償について	

13. 復旧・復興関係

(1) 丹波市災害弔慰金の支給等に関する条例

平成 16 年 11 月 1 日

条例第 109 号

改正 平成 31 年 3 月 7 日条例第 11 号

令和元年 12 月 26 日条例第 32 号

(目的)

第 1 条 この条例は、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和 48 年法律第 82 号。以下「法」という。）及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令（昭和 48 年政令第 374 号。以下「令」という。）の規定に準拠し、暴風、豪雨等の自然災害により死亡した市民の遺族に対する災害弔慰金の支給を行い、自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた市民に災害障害見舞金の支給を行い、並びに自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けを行い、もって市民の福祉及び生活の安定に資することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（1） 災害 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他の異常な自然現象により被害が生ずることをいう。

（2） 市民 災害により被害を受けた当時、この市の区域内に住所を有した者をいう。

(災害弔慰金の支給)

第 3 条 市は、市民が令第 1 条に規定する災害（以下「災害」という。）により死亡したときは、その者の遺族に対し、災害弔慰金の支給を行うものとする。

(災害弔慰金を支給する遺族)

第 4 条 災害弔慰金を支給する遺族の範囲は、法第 3 条第 2 項の遺族の範囲とし、その順位は、次に掲げるとおりとする。

（1） 死亡者の死亡時において、死亡者により生計を主として維持していた遺族を先にし、その他の遺族を後にする。

（2） 前号の場合において、同順位の遺族については、次に掲げる順序とする。

ア 配偶者

イ 子

ウ 父母

エ 孫

オ 祖父母

2 前項の場合において、同順位の父母については養父母を先にし、実父母を後にし、同順位の祖父母については養父母の父母を先にし、実父母の父母を後にし、父母の養父母を先にし、実父母を後にする。

3 遺族が遠隔地にある場合その他の事情により、前 2 項の規定により難いときは、前 2 項の規定にかかわらず、第 1 項の遺族のうち、市長が適当と認める者に支給することができる。

4 第 1 項に掲げる遺族がいない場合で、死亡した者と生計を一にして兄弟姉妹がいるときは、その者に対して災害弔慰金を支給するものとする。

5 前各項の場合において、災害弔慰金の支給を受けるべき同順位の遺族が 2 人以上あるときは、その 1 人に対して支給は、全員に対しなされたものとみなす。

(災害弔慰金の額)

第 5 条 災害により死亡した者 1 人当たりの災害弔慰金の額は、その死亡者が死亡当時においてその死亡に関し災害弔慰金を受けることができることとなる者の生計を主として維持していた場合にあっては 500 万円とし、その他の場合にあっては 250 万円とする。ただし、死亡者がその死亡に係る災害に関し既に第 9 条及び第 10 条に規定する災害障害見舞金の支給を受けている場合は、これらの額から当該支給を受けた災害障害見舞金の額を控除した額とする。

(死亡の推定)

第6条 災害の際にその場に居合わせた者についての死亡の推定については、法第4条の規定によるものとする。

(支給の制限)

第7条 災害弔慰金は、次に掲げる場合には、支給しない。

(1) 当該死者の死亡が、その者の故意又は重大な過失により生じたものである場合

(2) 令第2条に規定する場合

(3) 災害に際し、市長の避難の指示に従わなかったことその他の特別の事情があるため、市長が支給を不適当と認めた場合

(支給の手続)

第8条 市長は、災害弔慰金の支給を行うべき事由があると認めるときは、規則で定めるところにより支給を行うものとする。

2 市長は、災害弔慰金の支給に関し、遺族に対し必要な報告又は書類の提出を求めることができる。

(災害障害見舞金の支給)

第9条 市は、市民が災害により負傷し、又は疾病にかかり、治った場合（その症状が固定したときを含む。）において法別表に掲げる程度の障害があるときは、当該市民（以下「障害者」という。）に対し、災害障害見舞金の支給を行うものとする。

(災害障害見舞金の額)

第10条 障害者1人当たりの災害障害見舞金の額は、当該障害者が災害により負傷し、又は疾病にかかった当時において、その属する世帯の生計を主として維持していた場合にあっては250万円とし、その他の場合にあっては125万円とする。

(準用規定)

第11条 第7条及び第8条の規定は、災害障害見舞金について準用する。

(災害援護資金の貸付け)

第12条 市は、令第3条に掲げる災害により法第10条第1項各号に掲げる被害を受けた世帯の市民である世帯主に対し、その生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付けを行うものとする。

2 前項に掲げる世帯は、その所得について法第10条第1項に規定する要件に該当するものでなければならない。

(災害援護資金の限度額等)

第13条 災害援護資金の1災害における1世帯当たりの貸付限度額は、災害による当該世帯の被害の種類及び程度に応じ、それぞれ次に掲げるとおりとする。

(1) 療養に要する期間がおおむね1月以上である世帯主の負傷（以下「世帯主の負傷」という。）があり、かつ、次のいずれかに該当する場合

ア 家財についての被害金額がその家財の価額のおおむね3分の1以上である損害（以下「家財の損害」という。）及び住居の損害がない場合 150万円

イ 家財の損害があり、かつ、住居の損害がない場合 250万円

ウ 住居が半壊した場合 270万円

エ 住居が全壊した場合 350万円

(2) 世帯主の負傷がなく、かつ、次のいずれかに該当する場合

ア 家財の損害があり、かつ、住居の損害がない場合 150万円

イ 住居が半壊した場合 170万円

ウ 住居が全壊した場合（エの場合を除く。） 250万円

エ 住居の全体が滅失し、又は流失した場合 350万円

(3) 第1号のウ又は前号のイ若しくはウにおいて、被災した住居を建て直すに際しその住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合には、「270万円」とあるのは「350万円」と、「170万円」とあるのは「250万円」と、「250万円」とあるのは「350万円」と読み替えるものとする。

2 災害援護資金の償還期間は、10年とし、据置期間は、そのうち3年（令第7条第2項括弧書きの場合は、5年）とする。

(保証人及び利率)

- 第14条 災害援護資金の貸付けを受けようとする者は、保証人を立てることができる。
2 災害援護資金は、保証人を立てる場合は、無利子とし、保証人を立てない場合は、据置期間中は、無利子とし、据置期間経過後は、その利率を延滞の場合を除き年1パーセントとする。
3 第1項の保証人は、災害援護資金の貸付けを受けた者と連帯して債務を負担するものとし、その保証債務は、令第9条の違約金を包含するものとする。

(償還等)

- 第15条 災害援護資金は、年賦償還、半年賦償還又は月賦償還とする。
2 償還方法は、元利均等償還の方法とする。ただし、貸付金の貸付けを受けた者は、いつでも繰上償還をすることができる。
3 償還金の支払猶予、償還免除、報告等、一時償還及び違約金については、法第13条、第14条第1項及び第16条並びに令第8条、第9条及び第12条の規定によるものとする。

(支給審査委員会の設置)

- 第16条 災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に当たり、専門的見地から災害との因果関係等を審査するため、丹波市災害弔慰金等支給審査委員会（以下「委員会」という。）を置くことができる。
2 委員会は、委員5人以内で組織する。
3 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
(1) 医師
(2) 弁護士
(3) 識見を有する者
(4) 前3号に掲げるもののほか市長が必要と認める者
4 委員の任期は、第1項に規定する審査に係る事務を終える日までの間とする。

(委任)

- 第17条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成16年11月1日から施行する。
(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和49年柏原町条例第44号）、災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和49年氷上町条例第6号）、災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和49年青垣町条例第8号）、災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和49年春日町条例第12号）、山南町災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和58年山南町条例第27号）又は災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和49年市島町条例第2号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成31年3月7日条例第11号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。
(経過措置)

- 2 この条例による改正後の丹波市災害弔慰金の支給等に関する条例第14条及び第15条第3項の規定は、同条例の施行の日以後に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けについて適用し、同日前に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けについては、なお従前の例による。

附 則（令和元年12月26日条例第32号）

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行し、改正後の丹波市災害弔慰金の支給等に関する条例第15条第3項の規定は、令和元年8月1日から適用する。

（丹波市特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 丹波市特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成16年丹波市条例第41号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕 略

(2) り災証明書の様式

		No.
り災証明書		
世帯主住所		
世帯主氏名		
世帯構成員	氏名	続柄
り災原因	年月日のによる	
被災住家(※)の所在地		
住家(※)の被害の程度	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 中規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊に至らない(一部損壊)	
浸水区分		
※ 住家とは、現実に居住(世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。)のために使用している建物のこと。(被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家)		
その他記載事項		
上記のとおり、相違ないことを証明します。		
年 月 日		
兵庫県丹波市長		

〈り災証明について〉

- ・ この証明は、災害救助の一環として、応急的一時的な救済を目的に市長が確認できる程度の被害について証明をするものです。
※民事上の権利義務関係には、効力を有するものではありません。
- ・ 「り災程度」は「家屋」を対象として、一棟ごとに母屋で判断します。
※家屋に付随する家財道具や門柱、門扉などの外構はこの証明の対象とはなりません。
- ・ 集合住宅等の場合、一棟全体で判断しますので、各区画、各部屋によっては、この証明の「り災程度」と被害の程度に差が生じる場合があります。
- ・ 「り災程度」は家屋を屋根、壁、構造体等の部位別に表面に現れた被害を観察して判定します。
※表面に現れない被害（例：地中の杭の折損、壁、構造体等の内部素材そのものの被害等）がある場合には、この証明の「り災程度」と異なることもあります。

この証明は、原則として一世帯に一枚の発行となりますので大切に保管してください。

(3) 生活再建制度一覧表

被災者生活再建支援制度の概要

1. 制度の対象となる自然災害

- ① 災害救助法施行令第1条第1項第1号又は第2号に該当する被害が発生した市町村
- ② 10世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村
- ③ 100世帯以上の住宅全壊被害が発生した都道府県
- ④ ①又は②の市町村を含む都道府県で、
　　5世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村（人口10万人未満に限る）
- ⑤ ①～③の区域に隣接し、
　　5世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村（人口10万人未満に限る）

2. 制度の対象となる被災世帯

上記の自然災害により

- ① 住宅が「全壊」した世帯
- ② 住宅が半壊、又は住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯
- ③ 災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯
- ④ 住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯（大規模半壊世帯）
- ⑤ 住宅が半壊し、相当規模の補修を行わなければ居住することが困難な世帯（中規模半壊世帯）

3. 支援金の支給額

	基礎支援金 (住宅の被害程度)	加算支援金 (住宅の再建方法)		計
① 全壊 (損害割合 50%以上)	100万円	建設・購入	200万円	300万円
② 解体		補修	100万円	200万円
③ 長期避難		賃借（公営住宅を除く）	50万円	150万円
④ 大規模半壊 (損害割合 40%台)	50万円	建設・購入	200万円	250万円
		補修	100万円	150万円
		賃借（公営住宅を除く）	50万円	100万円
⑤ 中規模半壊 (損害割合 30%台)	—	建設・購入	100万円	100万円
		補修	50万円	50万円
		賃借（公営住宅を除く）	25万円	25万円

※世帯人数が一人の場合は、各該当欄の3/4の額

4. 支給金の支給申請

(申請窓口)

市町村

(申請時の添付書面)

①基礎支援金： 災害証明書、住民票 等

②加算支援金： 契約書（住宅の購入、賃借等） 等

(申請期間)

①基礎支援金： 災害発生日から13月以内

②加算支援金： 災害発生日から37月以内

種類	支給・貸付対象となる災害の規模	支給・貸付対象者及び支給・貸付限度額	支給・貸付けの制限	貸付けの条件	県の助成						
災害弔慰金	<p>(1) 一の市町村の区域内において住居の滅失した世帯の数が5以上発生した災害 (2) 都道府県内において住居の滅失した世帯の数が5以上の市町村が3以上ある災害 (3) 被害が発生した市町村をその区域内に含む都道府県の区域内において生じた災害であって、災害救助法による救助が行われたもの (4) 災害救助法による救助が行われた市町村をその区域内に含む都道府県が2以上ある災害</p>	<p>市町の住民のうち当該災害により死亡(災害後3カ月間生死不明の場合を含む。)した者の遺族</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>死亡者1人当たりの支給限度額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>死亡者が死亡当時ににおいてその死亡に関し災害弔慰金を受けることができることとなる者の生計を主として維持していた場合</td><td>500万円</td></tr> <tr> <td>上記以外の場合</td><td>250万円</td></tr> </tbody> </table>	区分	死亡者1人当たりの支給限度額	死亡者が死亡当時ににおいてその死亡に関し災害弔慰金を受けることができることとなる者の生計を主として維持していた場合	500万円	上記以外の場合	250万円	<p>(1) 死亡がその死亡した者の故意又は重大な過失によるもの (2) 警察表彰規則、消防表彰規程、又は賞じゅつ金に関する訓令に基づく賞じゅつ金又は特別賞じゅつ金が支給された場合 (3) その他市町長が支給することが適当でないと認める場合</p>		要する費用につき、その3/4を補助する。
区分	死亡者1人当たりの支給限度額										
死亡者が死亡当時ににおいてその死亡に関し災害弔慰金を受けることができることとなる者の生計を主として維持していた場合	500万円										
上記以外の場合	250万円										
災害障害見舞金	災害弔慰金と同じ	<p>負傷し又は疾病にかかり治ったとき(その症状が固定したときを含む。)に精神又は身体に障害がある住民</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>障害者1人当たりの支給限度額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被災者が被災当時においてその障害に関し災害障害見舞金を受けることができることとなった時に生計を主として維持していた場合</td><td>250万円</td></tr> <tr> <td>上記以外の場合</td><td>125万円</td></tr> </tbody> </table>	区分	障害者1人当たりの支給限度額	被災者が被災当時においてその障害に関し災害障害見舞金を受けることができることとなった時に生計を主として維持していた場合	250万円	上記以外の場合	125万円	<p>(1) 負傷又は疾患の原因が被災者の故意又は重大な過失によるものである場合 (2) その他市町長が支給することが適当でないと認める場合</p>		災害弔慰金と同じ
区分	障害者1人当たりの支給限度額										
被災者が被災当時においてその障害に関し災害障害見舞金を受けることができることとなった時に生計を主として維持していた場合	250万円										
上記以外の場合	125万円										

種類	支給・貸付対象となる災害の規模	支給・貸付対象者及び支給・貸付限度額	支給・貸付けの制限	貸付けの条件	県の助成																										
災害援護資金	県の区域内で災害救助法による救助が行われた市町が1以上ある自然災害	<p>市町の住民のうち県内で次の被害を受けた世帯の世帯主</p> <table border="1" data-bbox="481 377 930 1421"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被害の種類及び程度</th> <th colspan="2">1世帯当たりの貸付限度額</th> </tr> <tr> <th>世帯主の負傷がある場合</th> <th>世帯主の負傷がない場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家財の1/3以上の損害及び住居の損害がない場合</td> <td>150万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>家財の1/3以上の損害があり、かつ、住居の半壊以上の損害がない場合</td> <td>250万円</td> <td>150万円</td> </tr> <tr> <td>住居が半壊した場合</td> <td>270万円</td> <td>170万円</td> </tr> <tr> <td>上記の場合で住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合</td> <td>350万円</td> <td>250万円</td> </tr> <tr> <td>住居が全壊した場合</td> <td>350万円</td> <td>250万円</td> </tr> <tr> <td>上記の場合で住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合</td> <td>350万円</td> <td>350万円</td> </tr> <tr> <td>住居の全体が滅失した場合</td> <td>350万円</td> <td>350万円</td> </tr> </tbody> </table>	被害の種類及び程度	1世帯当たりの貸付限度額		世帯主の負傷がある場合	世帯主の負傷がない場合	家財の1/3以上の損害及び住居の損害がない場合	150万円		家財の1/3以上の損害があり、かつ、住居の半壊以上の損害がない場合	250万円	150万円	住居が半壊した場合	270万円	170万円	上記の場合で住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合	350万円	250万円	住居が全壊した場合	350万円	250万円	上記の場合で住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合	350万円	350万円	住居の全体が滅失した場合	350万円	350万円	<p>次の所得の合計額が、同一の世帯に属する者が1人であるときは220万円、2人であるときは430万円、3人であるときは620万円、4人であるときは730万円、5人以上であるときは730万円にその世帯に属する者のうち4人を除いた者1人につき30万円を加算した額</p> <p>(1)総所得 (2)退職所得 (3)山林所得 (4)土地等に係る事業所得 (5)長期譲渡所得</p>	<p>(1)貸付利率・保証人を立てる場合無利子、保証人を立てない場合、据置期間無利子・据置期間経過後年1% (2)償還方法・償還期間10年・据置期間3年又は5年・償還方法・年賦償還半年賦償還又は月賦償還(元利均等償還)</p>	市町(神戸市を除く。)が貸付けの財源として必要とする金額に相当する金額を市町に貸し付ける。
被害の種類及び程度	1世帯当たりの貸付限度額																														
	世帯主の負傷がある場合	世帯主の負傷がない場合																													
家財の1/3以上の損害及び住居の損害がない場合	150万円																														
家財の1/3以上の損害があり、かつ、住居の半壊以上の損害がない場合	250万円	150万円																													
住居が半壊した場合	270万円	170万円																													
上記の場合で住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合	350万円	250万円																													
住居が全壊した場合	350万円	250万円																													
上記の場合で住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合	350万円	350万円																													
住居の全体が滅失した場合	350万円	350万円																													

(4) 丹波市災害見舞金支給規則

平成16年11月1日

規則第58号

改正 平成18年6月15日規則第87号

平成18年8月2日規則第116号

平成27年3月27日規則第35号

令和7年1月31日規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、市内で発生した災害により住家に被害を受けた市民に対し、災害見舞金を支給することに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 災害　火災又は暴風、豪雨、豪雪、洪水、地震その他の異常な自然現象により被害を伴うものをいう。

(2) 住家　市民が現に居住のため使用している建物をいう。

(3) 市民　災害により被害を受けた当時、市内に住所を有する者をいう。

(見舞金の区分)

第3条 丹波市地域防災計画に定める被害の種類及び被害認定基準により支給する災害見舞金の金額は、次の区分によるものとする。

(1) 住家の全焼、全壊又は流失 5万円以内

(2) 住家の半焼又は大規模半壊、中規模半壊若しくは半壊 3万円以内

(3) 住家の床上浸水、土砂の堆積等 2万円以内

2 前項の規定に定めるもののほか、市長が必要と認める場合は、見舞金を支給することができる。

(死亡弔慰金)

第4条 市長は、市民が災害により死亡したときは、当該遺族に対して、死亡した者1人につき5万円の死亡弔慰金を支給するものとする。ただし、丹波市災害弔慰金の支給等に関する条例(平成16年条例第109号。以下「条例」という。)の規定により災害弔慰金が支給されるときは、この限りでない。

2 前項の死亡弔慰金を支給する遺族の範囲については、条例第4条の規定を準用する。

(支給申請及び申請)

第5条 災害見舞金又は死亡弔慰金(以下「見舞金等」という。)の支給を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、丹波市災害見舞金等支給申請書兼請求書に市又は消防署が発行するり災證明書を添えて、り災證明書の発行の日から180日以内に市長に提出しなければならない。

(支給決定)

第6条 市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、見舞金等の支給の適否を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により見舞金等の支給を決定したときは、速やかに見舞金等を支給するものとし、支給しないことを決定したときは、丹波市災害見舞金等不支給決定通知書により申請者に通知するものとする。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成16年11月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の柏原町災害見舞金支給要綱(柏原町要綱)、氷上町災害見舞金支給要綱(平成13年氷上町要綱)、り災見舞支給条例(昭和34年春日町条例第22号)、青垣町災害見舞金支給要綱(平成16年青垣町訓令甲第14号)、山南町災害見舞金支給条

例（昭和58年山南町条例第30号）、山南町災害見舞金支給規則（昭和58年山南町規則第7号）、市島町災害見舞金支給条例（昭和59年市島町条例第8号）又は市島町災害見舞金支給に関する規則（昭和59年市島町規則第6号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成18年6月15日規則第87号）
この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成18年8月2日規則第116号）
この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年3月27日規則第35号）
この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和7年1月31日規則第3号）
この規則は、令和7年4月1日から施行する。

(5) 被災建築物応急度判定制度等整備計画

平成19年12月10日
告示第836号

この計画は、地震により多くの建築物が被災した場合に、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生じる2次災害を防止するため、被災建築物応急危険度判定を迅速かつ的確に実施し、もって市民の安全を確保することを目的として定めるものである。

1 応急危険度判定実施体制の整備

- (1) 兵庫県被災建築物応急危険度判定協議会及び丹波地域被災建築物応急危険度判定協議会に参画し、県及び他市町と協力しながら、市内の危険度判定実施体制の整備を図る。
- (2) 市内の被災建築物応急危険度判定士(以下「判定士」という。)及び市職員に対し、判定士及び応急危険度判定コーディネーターとして必要な知識を習得するための講習会への参加を促す。
- (3) 危険度判定用資機材の備蓄に関し、計画的な整備に努める。

2 実施計画

- (1) 危険度判定を迅速かつ的確に実施するため、応急危険度判定実施本部の設置等判定作業実施マニュアルの策定を行う。
- (2) 市長は、市内において地震により多くの建築物が被災した場合に、応急危険度判定実施本部の設置その他必要な措置を講じるとともに、兵庫県知事、建築関係団体等に対して必要な応援を求めることができる。
- (3) 実施担当部署
丹波市建設部都市住宅課

(6) 丹波市被災建築物応急危険度判定実施要綱

平成19年12月10日

告示第837号

改正 平成28年5月25日告示第563号

令和2年1月23日告示第31号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地震により多くの建築物が被災した場合に、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生じる2次災害を防止し、市民の安全を確保するため、被災建築物応急危険度判定を迅速かつ的確に実施することに關し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 被災建築物応急危険度判定 建築物の被害の状況を調査し、余震等による2次災害発生の危険の程度を判定すること（以下「危険度判定」という。）をいう。
- (2) 被災建築物応急危険度判定士 危険度判定の業務に従事する者として、兵庫県被災建築物応急危険度判定士認定要綱に基づき兵庫県知事が認定した者（以下「判定士」という。）をいう。
- (3) 応急危険度判定コーディネーター 危険度判定の実施に当たり、丹波市応急危険度判定実施本部（以下「実施本部」という。）、判定拠点、県が設置する被災建築物応急危険度判定支援本部（以下「支援本部」という。）及び災害対策本部において連絡調整に当たる県市町職員並びに危険度判定の業務に精通した建築関係団体に所属する者（以下「判定コーディネーター」という。）をいう。

(体制整備)

第3条 市長は、兵庫県被災建築物応急危険度判定協議会（以下「兵庫県危険度判定協議会」という。）及び丹波地域被災建築物応急危険度判定協議会（以下「丹波地域協議会」という。）に参画し、県及び他市町の協力を得て市内における危険度判定の実施体制の整備を図るものとする。

- 2 市長は、市内の判定士に対し、危険度判定に必要な知識を習得するための講習会への参加を促すものとする。
- 3 市長は、県が行う判定士の補充に協力するものとする。
- 4 市長は、市職員及び市内の判定士に対し、判定コーディネーターとして必要な知識を習得するための講習会への参加を促し、県が行う判定コーディネーターの養成に協力するものとする。
- 5 市長は、建築関係団体の協力を得て、丹波地域協議会に所属する民間判定士の連絡体制の整備を図るものとする。

(災害予測)

第4条 市長は、被災地への迅速な対応を確保するため、丹波市地域防災計画に定める被害想定書に基づき、災害予測を行うものとする。

- 2 市長は、他市町の長と災害予測に必要な情報を交換するとともに、各市町の災害予測の把握に努めるものとする。

(実施マニュアルの策定等)

第5条 市長は、危険度判定を迅速かつ的確に実施するため、実施本部の設置等判定作業実施マニュアルの策定を行うものとする。

(危険度判定の実施)

第6条 市長は、市内において地震により多くの建築物が被災した場合に、実施本部の設置その他必要な措置を講じるとともに、県知事、建築関係団体等に対して必要な応援を求めることができる。

(支援)

第7条 市長は、県知事を通じて判定士の応援の要請を受けた場合は、支障のない限りその要請に応じるよう努めるものとする。

- 2 市長は、応援に対応する判定士の名簿及び判定資機材リストを作成し、県知事を通じて支援

本部に通知するものとする。

(連絡調整)

第8条 市長は、この要綱の目的を達成するため、兵庫県危険度判定協議会及び丹波地域協議会において必要な連絡調整に努めるものとする。

(庶務)

第9条 被災建築物応急危険度判定の実施に係る庶務は、建設部都市住宅課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年1月1日から施行する。

附 則（令和2年1月23日告示第31号）

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

14. 文化財関係

(1) 指定文化財一覧

(令和6年3月22日現在)

指定種別	有形文化財									無形文化財	記念物			選定保存技術	合計		
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	典籍	古文書	歴史資料	考古資料		史跡	名勝	天然記念物				
											有形	無形	跡	勝			
国指定	3	1	8		2					1		3			18		
国選択										1		1			2		
国登録	18														18		
県指定	19	4	4	7		1		2			1	4		3	45		
県登録	1														1		
市指定	29	20	35	28	12	1	13	3	8	1	6	15	16	4	26	217	
合計	70	25	47	35	14	1	14	3	10	2	7	17	23	4	29	0	301

(2) 指定種別 指定文化財一覧

①国指定文化財

	種別	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者
1	建造物	大正2年4月14日 (昭和42年12月11日)	八幡神社本殿及び拝殿 (附 造営記録)	1棟	柏原町柏原 4001-1	柏原八幡神社
2	建造物	昭和49年2月5日	旧友井家住宅	1棟	山南町野坂字西山田 203	丹波市
3	建造物	平成30年8月17日	高座神社本殿 (附 棟札8枚)	1棟	山南町谷川 3558	高座神社
4	絵画	明治44年4月17日	絹本着色普応国師像	1幅	青垣町桧倉 514	高源寺
5	彫刻	明治44年4月17日	銅造十一面千手観音立像	1躯	山南町谷川 2630	常勝寺
6	彫刻	明治44年4月17日	木造薬師如来坐像	1躯	山南町谷川 2630	常勝寺
7	彫刻	明治44年4月17日	木造阿弥陀如来坐像	1躯	氷上町清住 259	達身寺
8	彫刻	明治44年4月17日	木造十一面観音坐像	1躯	氷上町清住 259	達身寺
9	彫刻	明治44年4月17日	木造薬師如来坐像	1躯	氷上町清住 259	達身寺
10	彫刻	明治44年4月17日	木造吉祥天立像 他	9躯	氷上町清住 259	達身寺
11	彫刻	大正7年4月8日	木造薬師如来坐像	1躯	山南町岡本	岡本自治会
12	彫刻	昭和31年6月28日	木造金剛力士立像	2躯	山南町岩屋2	石龕寺
13	書跡	明治44年4月17日	紫紙金泥法華経	8巻	柏原町柏原 3627	乗宝寺
14	書跡	明治44年4月17日	紺紙金泥大威德陀羅尼経	1巻	柏原町柏原 3627	乗宝寺
15	民俗文化財	昭和61年3月31日	金屋の十三塚		山南町金屋 1022-2	丹波市
16	史跡	昭和46年1月6日	柏原藩陣屋跡		柏原町柏原 683	丹波市
17	史跡	昭和51年12月25日	三ツ塚廃寺跡		市島町上田・上垣	丹波市
18	史跡	平成元年8月11日	黒井城跡		春日町黒井・稻塚 外	黒井区 外

②国登録文化財

	種別	登録年月日	名称	員数	所在地	所有者
1	建造物	平成 18 年 3 月 2 日	蘆田家住宅主屋	1 棟	青垣町東芦田 981	個人
2	建造物	平成 18 年 3 月 2 日	蘆田家住宅物置	1 棟		
3	建造物	平成 18 年 3 月 2 日	蘆田家住宅便所	1 棟		
4	建造物	平成 18 年 3 月 2 日	蘆田家住宅味噌蔵	1 棟		
5	建造物	平成 18 年 3 月 2 日	蘆田家住宅石垣及び塀	1 所		
6	建造物	平成 19 年 5 月 15 日	西山酒造場店舗兼主屋	1 棟	市島町中竹田 1171	個人
7	建造物	平成 19 年 5 月 15 日	西山酒造場離れ	1 棟		
8	建造物	平成 19 年 5 月 15 日	西山酒造場塀	1 棟		
9	建造物	平成 20 年 4 月 18 日	旧上久下村営上滝発電所	1 棟	山南町上滝八ヶ坪 1312-2 他	丹波市
10	建造物	平成 26 年 12 月 19 日	慧日寺方丈	1 棟	山南町太田 127-1	慧日寺
11	建造物	平成 26 年 12 月 19 日	慧日寺庫裏	1 棟		
12	建造物	平成 26 年 12 月 19 日	慧日寺経蔵	1 棟		
13	建造物	平成 26 年 12 月 19 日	慧日寺鐘楼	1 棟		
14	建造物	平成 26 年 12 月 19 日	慧日寺裏門	1 棟		
15	建造物	平成 28 年 2 月 25 日	柏陵記念館	1 棟	柏原町東奥字中道 50	兵庫県
16	建造物	平成 30 年 3 月 27 日	旧西垣家住宅主屋	1 棟	丹波市柏原町柏原	個人
17	建造物	平成 30 年 3 月 27 日	旧西垣家住宅アトリエ（旧納屋）	1 棟	丹波市柏原町柏原	個人
18	建造物	平成 30 年 3 月 27 日	旧西垣家住宅塀	1 棟	丹波市柏原町柏原	個人

③県指定文化財

	種別	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者
1	建造物	昭和 37 年 7 月 16 日	柏原藩主織田家旧邸長屋門	1 棟	柏原町柏原 684	丹波市
2	建造物	昭和 38 年 8 月 24 日	石造燈籠	1 基	市島町下竹田 329	清菌寺
3	建造物	昭和 45 年 3 月 30 日	石造宝篋印塔（附 台石）	1 基	市島町白毫寺 709	白毫寺
4	建造物	昭和 45 年 3 月 30 日	石造宝篋印塔	1 基	柏原町下小倉 16-3	下小倉自治会
5	建造物	昭和 45 年 3 月 30 日	石造宝篋印塔	1 基	青垣町栗住野	個人
6	建造物	昭和 48 年 3 月 9 日	旧朝倉家住宅	1 棟	青垣町佐治 114	丹波市
7	建造物	昭和 49 年 3 月 22 日	薬師堂（附 修理棟札 1 枚）	1 棟	山南町山本 629-1	延命寺
8	建造物	昭和 49 年 3 月 22 日	石造宝篋印塔	1 基	春日町稻塚字大野	大野区
9	建造物	昭和 49 年 3 月 22 日	石造宝篋印塔	1 基	春日町野村 84	万松寺
10	建造物	昭和 51 年 3 月 23 日	神野神社本殿	1 棟	氷上町北御油 40-2	北御油区
11	建造物	昭和 51 年 3 月 23 日	石造宝篋印塔	1 基	市島町多利 2609-1	神池寺
12	建造物	昭和 52 年 3 月 29 日	春日神社本殿	1 棟	春日町野村 1358	春日神社
13	建造物	昭和 60 年 3 月 26 日	慧日寺仏殿（附 棟札 1 枚）	1 棟	山南町太田 127-1	慧日寺
14	建造物	平成元年 3 月 31 日	八幡神社三重塔（附 日記五冊）	1 棟	柏原町柏原 4001-1	柏原八幡神社
15	建造物	平成 3 年 3 月 30 日	新井神社本殿	1 棟	柏原町大新屋 514-1	新井神社
16	建造物	平成 21 年 3 月 24 日	旧氷上高等小学校校舎 （附 棟札 1 枚 明治 18 年の 記のあるもの、門、門柱、敷石、 柵、基礎石）	1 棟	柏原町柏原 688-3	丹波市
17	建造物	平成 30 年 3 月 20 日	狹宮神社 （本殿 附 棟札 1 枚、天満宮）	2 棟	山南町和田 1262	狹宮神社
18	建造物	令和 3 年 3 月 19 日	五社稻荷神社本殿	1 棟	柏原町柏原 3565-1	柏原八幡神社
19	建造物	令和 6 年 3 月 22 日	舟城神社本殿（附 棟札 2 枚）	1 棟	春日町長王 1-1	舟城神社
20	絵画	昭和 62 年 3 月 24 日	絹本著色仏光国師像	1 幅	山南町太田 127-1	慧日寺
21	絵画	昭和 62 年 3 月 24 日	絹本著色仏国師像	1 幅	山南町太田 127-1	慧日寺
22	絵画	昭和 62 年 3 月 24 日	絹本著色夢窓国師像	1 幅	山南町太田 127-1	慧日寺
23	絵画	昭和 62 年 3 月 24 日	絹本著色仏印心伝禪師像	1 幅	山南町太田 127-1	慧日寺
24	彫刻	昭和 44 年 3 月 25 日	木造阿弥陀如来立像	1 軀	山南町和田 1258-3	親縁寺
25	彫刻	昭和 45 年 3 月 30 日	木造阿弥陀如来立像	1 軀	市島町多利 2609-1	神池寺
26	彫刻	昭和 50 年 3 月 18 日	木造仏類	34 軀	氷上町清住 259	達身寺
27	彫刻	平成 4 年 3 月 24 日	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	氷上町常樂 50	高山寺
28	工芸品	昭和 37 年 7 月 16 日	鰐口	1 口	山南町岩屋 2	石龕寺
29	工芸品	昭和 44 年 3 月 25 日	石龕寺扁額	1 面	山南町岩屋 2	石龕寺
30	工芸品	昭和 44 年 3 月 25 日	金剛鉢	3 口	山南町岩屋 2	石龕寺
31	工芸品	昭和 44 年 3 月 25 日	五種鉢	5 口	市島町白毫寺 709	白毫寺
32	工芸品	昭和 48 年 3 月 9 日	鰐口	1 口	市島町上竹田	加茂神社

	種別	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者
33	工芸品	昭和 50 年 3 月 18 日	両界曼荼羅版木	1 枚	山南町岩屋 2	石龕寺
34	工芸品	平成 3 年 3 月 30 日	銅鐘	1 口	柏原町柏原 4001-1	柏原八幡神社
35	古文書	平成 15 年 3 月 25 日	久下氏文書	78 点	市島町上竹田	個人
36	考古資料	昭和 63 年 3 月 22 日	野々間遺跡出土銅鐸	2 口	春日町黒井 496-2	丹波市
37	考古資料	令和 4 年 3 月 1 日	梶原遺跡出土犁	2 組	市島町上田 1134	丹波市
38	無形民俗	昭和 45 年 3 月 30 日 昭和 49 年 12 月 4 日（国選択）	青垣町寺内三番叟		丹波市青垣町沢野 13-1	八幡神社祭礼保存会
39	史跡	昭和 40 年 3 月 16 日	石龕寺町石	30 基	山南町岩屋 2 外	石龕寺
40	史跡	昭和 58 年 3 月 28 日	二間塚古墳	1 基	春日町多利 2872	多利区
41	史跡	平成 2 年 3 月 20 日	野々間遺跡	300 平方メートル	春日町野上野	丹波市
42	史跡	平成 13 年 6 月 12 日	岩尾城跡	510.323 平方メートル	山南町和田・小野尻	和田財産区 外
43	天然記念物	昭和 45 年 3 月 30 日	柏原の大ケヤキ(木の根橋)	1 本	柏原町柏原 1	丹波市
44	天然記念物	平成 5 年 3 月 26 日	高座神社のフジキ	1 本	山南町谷川 3557	高座神社
45	天然記念物	平成 14 年 4 月 9 日	常瀧寺の大イチョウ	1 本	青垣町大名草	常瀧寺

④県登録文化財

	種別	登録年月日	名称	員数	所在地	所有者
1	建造物	平成 27 年 2 月 19 日	十方寺観音堂	1 棟	市島町上竹田	十方寺

⑤市指定文化財（建造物）

記号	番号	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者
建	2	昭和 44 年 8 月 31 日	岩戸神社燈籠	1 基	春日町国領 39-1	国領自治会
建	3	昭和 45 年 6 月 10 日	一石五輪塔（石龕寺）	1 基	山南町岩屋 2	石龕寺
建	4	昭和 48 年 7 月 26 日	長屋門	1 棟	青垣町稻土	個人
建	5	昭和 48 年 7 月 26 日	佐治の道標	1 基	青垣町佐治 597	丹波市
建	6	昭和 48 年 9 月 14 日	いそ部神社本殿	1 棟	水上町石生 532	いそ部神社
建	7	昭和 48 年 9 月 14 日	いそ部神社境内社 (春日社殿・熊野社殿)	2 棟	水上町石生 532	いそ部神社
建	8	昭和 48 年 9 月 14 日	小野天満宮舞台（割拝殿）	1 棟	水上町小野 564	小野自治会
建	9	昭和 50 年 3 月 27 日	太鼓やぐら	1 棟	柏原町柏原 141	丹波市
建	10	昭和 51 年 12 月 9 日	天満宮燈籠	1 基	春日町棚原 715-1	棚原自治会
建	11	昭和 51 年 12 月 9 日	石造宝篋印塔（興禪寺）	2 基	春日町黒井 3628	興禪寺
建	12	昭和 51 年 12 月 9 日	石造宝篋印塔（大野）	1 基	春日町稻塚字大野	大野自治会
建	13	昭和 53 年 10 月 4 日	石造宝篋印塔（東芦田）	1 基	青垣町東芦田	個人
建	14	昭和 53 年 10 月 4 日	熊野神社本殿及び拝殿	1 棟	青垣町遠阪 1642	熊野神社
建	15	昭和 53 年 10 月 4 日	高源寺町石	1 基	青垣町小倉	岩屋山（岩屋山總代）
建	16	昭和 53 年 10 月 4 日	遠阪の道標	1 基	青垣町遠阪 1484 の 1	丹波市
建	17	昭和 53 年 10 月 18 日	新町高灯籠	1 基	柏原町柏原 1046	新町自治会
建	18	昭和 54 年 3 月 13 日	慧日寺山門	1 棟	山南町太田 127-1	慧日寺
建	19	昭和 54 年 3 月 13 日	大歳神社末社豊受社本殿	1 棟	山南町応地 390	大歳神社
建	20	昭和 54 年 3 月 13 日	高座神社石造鳥居	1 基	山南町谷川 3557	高座神社
建	21	昭和 54 年 3 月 13 日	八幡神社木造鳥居	1 基	山南町草部 455	八幡神社
建	22	昭和 54 年 3 月 13 日	大歳神社石造鳥居	1 基	山南町小野尻 1051	大歳神社
建	23	昭和 54 年 3 月 19 日	清菌寺総門	1 棟	市島町下竹田 329	清菌寺
建	24	昭和 54 年 3 月 19 日	清菌寺薬師堂	1 棟	市島町下竹田 329	清菌寺
建	25	昭和 54 年 3 月 19 日	白毫寺太鼓橋	1 棟	市島町白毫寺 709	白毫寺
建	26	昭和 56 年 6 月 4 日	石造宝篋印塔及び五輪塔	各 1 基	水上町沼 466-1	明勝寺
建	27	昭和 56 年 7 月 31 日	於久雲神社燈籠	1 基	春日町上三井庄	上三井庄自治会
建	28	平成元年 9 月 25 日	大護神社社殿	1 棟	水上町成松甲賀山	大護神社
建	29	平成 6 年 12 月 16 日	石造五輪塔（篠場）	2 基	山南町篠場 318	篠場自治会
建	32	平成 15 年 10 月 20 日	苅野神社本殿 附木樋 3 丁	1 棟	柏原町上小倉カツラ山 270-1	上下小倉共有財産管理組合

⑥市指定文化財（絵画）

記号	番号	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者
絵	1	昭和 43 年 3 月 27 日	絹本著色両界曼荼羅図	4 幅	市島町白毫寺 709	白毫寺
絵	2	昭和 43 年 3 月 27 日	絹本著色五大明王像	5 幅	市島町白毫寺 709	白毫寺
絵	3	昭和 44 年 8 月 30 日	絹本著色仏涅槃図	1 幅	青垣町小倉 809	妙法寺
絵	4	昭和 44 年 8 月 31 日	紙本墨画懶瓊煨芋図	1 幅	春日町黒井 2956	兵主神社
絵	5	昭和 44 年 8 月 31 日	絹本著色牡丹図	1 幅	春日町黒井 2956	兵主神社
絵	6	昭和 44 年 8 月 31 日	紙本金地著色鹿図	1 基	春日町黒井 2956	兵主神社
絵	7	昭和 54 年 3 月 13 日	麻布著色両界曼荼羅図	2 枚	山南町谷川 2630	常勝寺
絵	8	昭和 54 年 3 月 19 日	板絵著色麻呂子親王鬼退治絵馬	1 面	市島町下竹田 329	清菌寺
絵	9	昭和 55 年 4 月 28 日	絹本著色妙音弁才天像	1 幅	青垣町桧倉 514	高源寺
絵	10	昭和 55 年 4 月 28 日	絹本著色靈夢弁才天像	1 幅	青垣町桧倉 514	高源寺
絵	11	昭和 55 年 4 月 28 日	紙本墨画十六羅漢像	7 幅	青垣町桧倉 514	高源寺
絵	12	昭和 56 年 7 月 31 日	板絵著色阿弥陀如来像・薬師如来像	2 面	春日町野上野 1019	桂谷寺
絵	13	昭和 59 年 6 月 26 日	絹本著色十一面観音像	1 幅	氷上町常楽 50	高山寺
絵	14	昭和 59 年 6 月 26 日	三千仏図版刷	3 幅	氷上町常楽 50	高山寺
絵	15	平成 5 年 4 月 24 日	絹本著色不動明王童子像	1 幅	春日町野上野 1019	桂谷寺
絵	16	平成 6 年 1 月 20 日	絹本著色釈迦十六善神像	1 幅	氷上町御油 983	円通寺
絵	17	平成 6 年 1 月 20 日	絹本墨画地蔵瀧山水図	3 幅	氷上町御油 983	円通寺
絵	18	平成 6 年 1 月 20 日	絹本墨画龍図	1 幅	氷上町御油 983	円通寺
絵	19	平成 15 年 4 月 28 日	板絵著色桃園三傑図	1 面	市島町梶原 533-1	鴨神社
絵	20	平成 15 年 4 月 28 日	紙本著色清菌寺絵巻	1 卷	市島町下竹田 68	清菌寺

⑦市指定文化財（彫刻）

記号	番号	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者
彫	1	昭和 41 年 11 月 3 日	木造十一面観音坐像	1 軸	柏原町東奥宇大安寺 169	東奥自治会
彫	2	昭和 43 年 3 月 27 日	木造聖観音立像	1 軸	市島町徳尾	大原神社（徳尾区）
彫	3	昭和 43 年 3 月 27 日	木造觀音立像	1 軸	市島町徳尾	大原神社（徳尾区）
彫	4	昭和 44 年 8 月 30 日	木造狛犬	1 対	青垣町遠阪 1642	熊野神社
彫	5	昭和 45 年 6 月 10 日	木造仏立像	1 軸	山南町山本 629-1	延命寺
彫	6	昭和 45 年 6 月 10 日	木造不動明王坐像	1 軸	山南町岩屋 2	石龕寺
彫	7	昭和 45 年 7 月 13 日	木造千手観音立像	1 軸	市島町多利 2609-1	神池寺
彫	8	昭和 48 年 7 月 26 日	石造狛犬	1 対	青垣町遠阪 1642	熊野神社
彫	9	昭和 48 年 7 月 26 日	木造如來坐像	3 軸	青垣町大稗 413	再興寺
彫	10	昭和 51 年 10 月 12 日	木造薬師如來坐像	1 軸	氷上町佐野	佐野自治会
彫	11	昭和 51 年 10 月 12 日	木造十一面観音立像	1 軸	氷上町福田 2 の 7	福田自治会
彫	12	昭和 51 年 12 月 9 日	木造薬師如來坐像	1 軸	春日町黒井	杉之下自治会
彫	13	昭和 51 年 12 月 9 日	木造聖観音立像	1 軸	春日町稻塚字大野	大野自治会
彫	14	昭和 51 年 12 月 9 日	木造釈迦如來坐像	1 軸	春日町棚原	棚原自治会
彫	15	昭和 51 年 12 月 9 日	木造阿弥陀如來坐像	1 軸	春日町鹿場 795	常樂寺
彫	16	昭和 53 年 10 月 4 日	金銅薬師如來像	1 軸	青垣町東芦田 1190 の 2	胎藏寺
彫	17	昭和 53 年 10 月 4 日	石造地蔵菩薩坐像（延命地蔵）	1 軸	青垣町沢野 1262	養徳寺
彫	18	昭和 53 年 10 月 4 日	石造十六羅漢像	16 軸	青垣町沢野 1262	養徳寺
彫	19	昭和 53 年 10 月 4 日	木造持国天立像・木造多聞天立像	2 軸	青垣町大稗 413	再興寺
彫	20	昭和 53 年 10 月 18 日	石造狛犬	1 対	柏原町柏原 4001 の 1	八幡神社
彫	21	昭和 53 年 10 月 18 日	石造狐像	1 対	柏原町北山 1053	北山自治会
彫	22	昭和 54 年 3 月 13 日	木造仏印心伝禪師坐像 附曲泉	1 軸	山南町太田 127-1	慧日寺
彫	23	昭和 54 年 3 月 13 日	能面小尉	1 面	山南町和田 138	狹宮神社
彫	24	昭和 54 年 3 月 19 日	木造薬師如來坐像	1 軸	市島町酒梨 11	酒梨自治会
彫	25	昭和 56 年 7 月 31 日	木造阿弥陀如來立像	1 軸	春日町黒井 2345	称名寺
彫	26	昭和 56 年 7 月 31 日	木造阿弥陀如來坐像	1 軸	春日町中山	中山区
彫	27	昭和 63 年 3 月 29 日	木造阿弥陀如來立像	1 軸	氷上町石生 1132	福田寺
彫	28	昭和 63 年 3 月 29 日	木造阿弥陀三尊像	3 軸	氷上町成松 448	西念寺
彫	29	昭和 63 年 5 月 12 日	能面翁	1 面	柏原町柏原 3625	八幡神社
彫	30	昭和 63 年 11 月 25 日	木彫仏像及木彫仏断片	167 点	氷上町清住 259	達身寺
彫	31	昭和 63 年 11 月 25 日	木造地蔵菩薩坐像及一彫仏像類	21 軸	氷上町三方 1 の 1	三方区・中区
彫	32	平成 7 年 5 月 19 日	能面父尉	2 面	柏原町柏原 3625	八幡神社
彫	33	平成 7 年 5 月 19 日	木造地蔵菩薩立像	1 軸	柏原町北中 262	成徳寺
彫	34	平成 7 年 5 月 19 日	木造地蔵菩薩坐像	1 軸	柏原町下小倉金水寺 1613	下小倉区

記号	番号	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者
彫	35	令和5年4月20日	木造十一面觀音立像	1軀	柏原町大新屋571	宗教法人本光山 三寶寺

⑧市指定文化財（工芸品）

記号	番号	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者
工芸	1	昭和41年11月3日	木造扁額（額文「崇広館」）	1面	柏原町柏原672	丹波市
工芸	2	昭和43年3月27日	鰐口	1口	市島町白毫寺709	白毫寺
工芸	3	昭和44年8月31日	靈元天皇奉納文箱	1個	春日町歌道谷	歌道谷区
工芸	4	昭和44年8月31日	神輿	1基	春日町歌道谷	歌道谷区
工芸	5	昭和44年8月31日	神酒入れ・鯛	各1個	春日町歌道谷	歌道谷区
工芸	6	昭和44年8月31日	木造扁額（額文「正一位山王三前」）	1面	春日町歌道谷	歌道谷区
工芸	7	昭和44年8月31日	御撫物	1筒	春日町歌道谷	歌道谷区
工芸	8	昭和44年8月31日	短冊箱	1個	春日町黒井2956	兵主神社
工芸	9	昭和44年8月31日	朱漆金蒔絵文台・硯箱	各1個	春日町黒井2956	兵主神社
工芸	10	昭和44年8月31日	頭形兜	1頭	春日町黒井2956	兵主神社
工芸	11	昭和44年8月31日	大路焼釣燈籠	1基	春日町松森	松森自治会
工芸	12	昭和45年6月10日	懸仏	1面	山南町岩屋2	石龕寺
工芸	13	昭和45年6月10日	石仏	10基	山南町岩屋2	石龕寺
工芸	14	昭和45年6月10日	石仏	1基	山南町奥529	靈雲寺
工芸	15	昭和45年6月10日	石仏	1基	山南町村森198	瑠璃寺
工芸	16	昭和53年10月4日	須恵器壺	1個	青垣町遠阪1649	鷄足寺
工芸	17	昭和53年10月4日	袈裟	1肩	青垣町桧倉514	高源寺
工芸	18	昭和54年3月13日	石造十三仏	1基	山南町岩屋2	石龕寺
工芸	19	昭和54年3月13日	石仏	2基	山南町岩屋105	岩屋区
工芸	20	昭和54年3月13日	懸仏	11面	山南町阿草795	熊野神社
工芸	21	昭和54年3月13日	鰐口	1口	山南町岩屋2	石龕寺
工芸	22	昭和54年3月13日	木造扁額（額文「正一位熊野三所大権現」）	1面	山南町阿草795	熊野神社
工芸	23	昭和54年3月19日	銅鐘	1口	市島町多利2609-1	神池寺
工芸	24	昭和56年7月31日	石造十三仏	1基	春日町上三井庄876	上三井庄殿地最寄
工芸	25	昭和62年1月8日	鰐口	1口	春日町黒井2263	興禪寺
工芸	26	昭和63年11月25日	鰐口	1口	水上町三方1の1	三方区・中区
工芸	27	平成16年6月9日	丹波焼草花文壺	1個	山南町谷川2630	常勝寺
工芸	28	平成6年1月20日	稻畠人形型	20点	水上町稻畠	個人

⑨市指定文化財（書跡）

記号	番号	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者
書	1	昭和44年8月31日	近衛基前筆兵主社社号	1幅	春日町黒井2956	兵主神社
書	2	昭和44年8月31日	近衛信尹筆和歌懐紙	1葉	春日町黒井2956	兵主神社
書	3	昭和44年8月31日	近衛信尹筆和歌短冊	2葉	春日町黒井2956	兵主神社
書	4	昭和44年8月31日	有栖川宮幸仁書蹟	1幅	春日町歌道谷	船城神社 (歌道谷区)
書	5	昭和44年8月31日	唐八景和歌色紙	8葉	春日町歌道谷	船城神社 (歌道谷区)
書	6	昭和44年8月31日	油小路隆典他筆三夕和歌色紙	3葉	春日町歌道谷	船城神社 (歌道谷区)
書	7	昭和44年8月31日	京極宮尊仁筆和歌色紙	1幅	春日町歌道谷	船城神社 (歌道谷区)
書	8	昭成50年10月1日	筆写大般若經	600巻	水上町伊佐口652の1	西光院
書	9	昭和55年4月28日	雪岩租欽墨蹟	1幅	青垣町桧倉514	高源寺
書	10	昭和55年4月28日	高峰原妙墨蹟	1幅	青垣町桧倉514	高源寺
書	11	昭和55年4月28日	中峰明本墨蹟	1幅	青垣町桧倉514	高源寺
書	12	昭和63年3月29日	十字名号	1幅	水上町大崎391	佛現寺

⑩市指定文化財（典籍）

記号	番号	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者
典	1	平成 6 年 1 月 20 日	正法眼藏（写本）	24 冊	氷上町御油 983	円通寺

⑪市指定文化財（古文書）

記号	番号	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者
古	1	昭和 41 年 11 月 3 日	柏原八幡神社文書	26 通	柏原町柏原 3625	八幡神社
古	2	昭和 41 年 11 月 3 日	柏原藩政日記	76 冊	柏原町柏原 672	丹波市
古	3	昭和 44 年 8 月 31 日	山王宮寺縁起	1 卷	春日町歌道谷	船城神社 (歌道谷区)
古	4	昭和 44 年 8 月 31 日	山王権現御許状	1 通	春日町歌道谷	船城神社 (歌道谷区)
古	5	昭和 44 年 8 月 31 日	荻野直正着用兜寄進状	1 通	春日町黒井 2956	兵主神社
古	6	昭和 45 年 6 月 10 日	丹波志	16 冊	春日町黒井 496-2	丹波市
古	7	昭和 45 年 6 月 10 日	足利尊氏御教書	2 通	山南町岩屋 2	石龕寺
古	8	昭和 51 年 10 月 12 日	内尾神社頭帳写	1 卷	氷上町三原	個人
古	9	昭和 51 年 12 月 9 日	棚原村検地帳	3 種 5 冊	春日町黒井 496-2	丹波市
古	10	昭和 53 年 10 月 18 日	新山永代壳渡書	1 通	柏原町大新屋 514	新山縁故使用 地管理組合
古	11	昭和 54 年 3 月 13 日	慧日寺寺領安堵朱印状	7 通	山南町太田 127-1	慧日寺
古	12	昭和 59 年 10 月 9 日	吉野屋日記	7 冊	青垣町山垣 1287	山垣区
古	13	平成 16 年 2 月 6 日	久下重治遺言状	1 通	山南町金屋	金屋自治会

⑫市指定文化財（歴史資料）

記号	番号	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者
歴	1	昭和 44 年 8 月 31 日	御所御用札・院御所御用札	各 1 札	春日町歌道谷	船城神社 (歌道谷区)
歴	2	昭和 48 年 7 月 26 日	熊野神社算額	1 面	青垣町遠阪 1642	熊野神社
歴	3	平成 14 年 3 月 25 日	織田家関係資料（津田譲岳 蒐集資料）	一括	氷上町西中 615-4	丹波市

⑬市指定文化財（考古資料）

記号	番号	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者
考	1	昭和 51 年 10 月 12 日	小野山古墳出土品	37 点	氷上町小野 564	小野自治会
考	2	昭和 54 年 3 月 13 日	弥陀三尊 種子碑	1 基	山南町草部 52-2	草部自治会
考	3	昭和 54 年 5 月 28 日	三原石仏群	45 基	氷上町三原	三原自治会
考	4	昭和 56 年 7 月 31 日	有桶式磨製石劍	1 振	春日町黒井 496-2	丹波市
考	5	昭和 62 年 6 月 17 日	金銅装大刀	1 振	春日町黒井 496-2	丹波市
考	6	昭和 62 年 9 月 10 日	四獸鏡	1 面	春日町黒井 496-2	丹波市
考	7	昭和 62 年 9 月 10 日	内行花文鏡	1 面	春日町黒井 496-2	丹波市
考	8	平成元年 8 月 24 日	捩文鏡	1 面	市島町上田 1134	丹波市

⑭市指定文化財（有形民俗文化財）

記号	番号	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者
有民	1	昭和 45 年 6 月 10 日	常勝寺の追儻用具 (鬼面（大面、小面）、法道 仙人面、太刀、鉾、錫杖、 餅掛)	1 式	山南町谷川 2630	常勝寺
有民	2	昭和 54 年 3 月 13 日	ててうち栗由来版木	3 枚	山南町岩屋 2	石龕寺
有民	3	昭和 54 年 3 月 13 日	石造双体道祖神	1 基	山南町応地 43-1	応地自治会
有民	4	昭和 54 年 3 月 19 日	三輪神社の流鏑馬神事用具 (鞍、鐙、弓、矢、矢筒、 式服)	1 式	市島町酒梨	酒梨自治会
有民	5	昭和 55 年 7 月 14 日	修羅	1 基	氷上町稻畑 495	奴々伎神社
有民	6	昭和 56 年 5 月 15 日	木造獅子頭	1 頭	青垣町佐治	新町区町内会

⑯市指定文化財（史跡）

記号	番号	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者
史	1	昭和 41 年 11 月 3 日	織田信勝墓(宝篋印塔)	1 基	柏原町北中 262	成徳寺
史	2	昭和 41 年 11 月 3 日	織田家廟所		柏原町東奥	個人
史	3	昭和 41 年 11 月 3 日	高見城跡		柏原町大新屋字高見城 133	大新屋自治会
史	4	昭和 44 年 8 月 31 日	大路焼窯跡		春日町野瀬	個人
史	5	昭和 48 年 7 月 26 日	佐地神社内祭祀遺跡		青垣町小倉 575	佐地神社
史	6	昭和 50 年 2 月 25 日	二宮神社経塚		氷上町市辺 504	市辺自治会
史	7	昭和 51 年 10 月 12 日	下油利群集墳	15 基	氷上町油利	個人
史	8	昭和 53 年 6 月 19 日	野村城跡		春日町野村	個人
史	9	昭和 53 年 10 月 4 日	唐鋤古墳	1 基	青垣町山垣	個人
史	10	昭和 53 年 10 月 4 日	ツキ山古墳	1 基	青垣町栗住野	個人
史	11	昭和 54 年 3 月 19 日	友政城跡		市島町中竹田	友政自治会
史	12	昭和 54 年 7 月 28 日	中野 1 号墳	1 基	氷上町中野	個人
史	13	昭和 62 年 9 月 10 日	土山古墳	1 基	山南町大河	個人
史	14	昭和 63 年 9 月 29 日	三尾城跡		春日町中山字三ツ尾 90-1, 90-3, 90-4・東中字左中 135-2, 135-3, 135-4	中山自治会・東中自治会
史	15	平成元年 8 月 24 日	譽田城跡		市島町上鴨坂上ノ山	個人
史	16	平成 7 年 5 月 19 日	旧広小路土塙跡		柏原町柏原 488~489	丹波市

⑯市指定文化財（名勝）

記号	番号	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者
名	1	昭和 49 年 7 月 9 日	岩瀧寺渓谷		氷上町香良 613	岩瀧寺
名	2	昭和 53 年 10 月 4 日	高源寺境内		青垣町桧倉 514	高源寺
名	3	昭和 54 年 3 月 19 日	石像寺の磐座		市島町中竹田 1003-1	石像寺
名	4	昭和 44 年 8 月 31 日	日ヶ奥渓谷		春日町多利	多利区

⑰市指定文化財（天然記念物）

記号	番号	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者
天	1	昭和 44 年 8 月 31 日	兵主神社社叢		春日町黒井 2956	兵主神社
天	2	昭和 44 年 8 月 31 日	野村断層		春日町野村	野村区
天	3	昭和 48 年 9 月 14 日	天満宮のモミ	1 本	氷上町小野 564	小野自治会
天	4	昭和 49 年 7 月 9 日	岩瀧寺渓谷の植生		氷上町香良 613	岩瀧寺
天	5	昭和 49 年 7 月 9 日	神野神社のヒノキ	1 本	氷上町北御油 40-2	神野神社
天	6	昭和 50 年 2 月 25 日	三方の大カツラ	1 本	氷上町三方	三方自治会
天	7	昭和 50 年 2 月 25 日	内尾神社前のスギ	2 本	氷上町三原 235	内尾神社
天	8	昭和 51 年 10 月 12 日	大歳神社のケヤキ	1 本	氷上町油利 314	油利自治会
天	9	昭和 51 年 10 月 12 日	大歳神社のカゴノキ	1 本	氷上町油利 314	油利自治会
天	10	昭和 51 年 10 月 12 日	元西光院のカヤ	1 本	氷上町伊佐口 652 の 1	西光院
天	11	昭和 51 年 10 月 12 日	鳳翔寺のツガ	1 本	氷上町石生 1430	鳳翔寺
天	12	昭和 51 年 10 月 12 日	天満宮のケヤキ	2 本	氷上町賀茂 1264	田中自治会
天	13	昭和 51 年 10 月 12 日	円悟寺のカヤ	1 本	氷上町香良 532	円悟寺
天	14	昭和 51 年 12 月 9 日	山口神社のスギ	1 本	山南町上滝 316	山口神社
天	15	昭和 51 年 12 月 9 日	日吉神社のカヤ	1 本	山南町井原 1	日吉神社
天	16	昭和 51 年 12 月 9 日	牧山神社のスギ	1 本	山南町小畠 312-2	牧山神社
天	17	昭和 51 年 12 月 9 日	稻荷古墳のヤマザクラ	1 本	春日町長王	長王自治会
天	18	昭和 53 年 12 月 6 日	加和良神社社叢		氷上町香良 177	加和良神社
天	19	昭和 54 年 3 月 13 日	狹宮神社社叢		山南町和田 138	狹宮神社
天	20	昭和 54 年 3 月 19 日	清菌寺のスギ	1 本	市島町下竹田 68	清菌寺
天	21	昭和 54 年 3 月 19 日	上竹田のカヤ	1 本	市島町上竹田	個人
天	22	昭和 54 年 3 月 19 日	鴨神社のイチョウ	1 本	市島町梶原 482 の 2	鴨神社
天	23	昭和 54 年 7 月 28 日	円通寺の大スギ	1 本	氷上町御油 983	円通寺
天	25	昭和 60 年 6 月 28 日	元高山寺のイチョウ	1 本	氷上町長野	高山寺
天	26	昭和 60 年 6 月 28 日	円通寺のタブノキ	1 本	氷上町御油 983	円通寺
天	27	昭和 60 年 6 月 28 日	円通寺のイトザクラ	1 本	氷上町御油 983	円通寺

15. 自主防災関係

(1) 自主防災規約

自　主　防　災　規　約

(名　称)

第1条 この組織は、　　地域自主防災会（以下「本会」という。）と称する。

(事務所の住所地)

第2条 本会の事務所は、　　に置く。

(目　的)

第3条 本会は、住民の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震その他の災害（以下「地震等」という。）による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

(事　業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 防災に関する知識の普及に関すること。
- (2) 地震等に対する災害予防に関すること。
- (3) 地震等の発生時における情報の収集伝達、初期消火、救出救護、避難誘導等応急対策に関すること。
- (4) 防災訓練の実施に関すること。
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

(隊　員)

第5条 役員は、　　内にある世帯員を持って構成する。

(役　員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長　　1人
- (2) 隊長　　人
- (3) 副隊長　　人
- (4) 班長　　人

2 役員は、隊員の互選による。

3 役員の任期は、　　年とする。ただし、再任することができる。

(役員の任務)

第7条 会長は、自治会長をもって充て、本会を代表して会務を統轄する。

2 隊長は、自治会長又は自治会長の指名する者をもって充て、会長を補佐し、地震等の発生時における応急活動の指揮命令を行う。

3 副隊長は、隊長を補佐し、隊長に事故あるときはその職務を代行する。

4 班長は、隊長の命令を受け班員の指揮及び連絡調整にあたる。

(会　議)

第8条 本会に総会及び役員会を置く。

(総　会)

第9条 総会は、全会員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回開催する。ただし必要がある場合は臨時に開催することができる。

3 総会は、会長が招集し、次の事項を審議する。

- (1) 規約の改正に関すること。
- (2) 防災計画書の作成及び改正に関すること。
- (3) 事業計画に関すること。
- (4) その他総会が特に必要と認めたこと。

(役員会)

第10条 役員会は、第6条に掲げる役員をもって構成する。

2 役員会は、次の事項を審議し、実施する。

- (1) 総会に提出すべきこと。
- (2) 総会により委任されたこと。
- (3) その他役員会が特に必要と認めたこと。

(防災計画書)

第11条 本会は、第4条各号に掲げる事業を達成するため、防災計画書を作成する。

2 防災計画書は、次の事項について定める。

- (1) 地震等の発生時における防災組織の編成及び分担任務に関すること。
- (2) 防災知識の普及に関すること。
- (3) 防災訓練の実施に関すること。
- (4) 地震等の発生時における情報の収集伝達、出火防止、初期消火、救出救護及び避難誘導に関すること。
- (5) その他必要な事項。

(規約等の届出)

第12条 会長は、規約、役員及び防災計画書を定めたときは又は、変更が生じたときは、速やかに丹波市長に届け出なければならない。

(防災資機材の申請及び管理)

第13条 本会の活動に必要な防災資機材は別に定める。

- 2 市が交付する防災資機材の交付申請は、会長が行う。
- 3 市が交付する防災資機材の管理は、自主防災会が行い、修理、電池の補充及び紛失による再購入は自主防災組織の負担とする。

(災害補償)

第14条 会長は、隊員が訓練、災害活動等によって傷害等を受けたときは、これに係わる災害補償を市長に請求するものとする。

附 則

この規約は、 年 月 日から施行する。

(2) 自主防災会防災計画書

自 主 防 災 会 防 災 計 画 書

1 目 的

この計画は、自主防災会の防災活動に必要な事項を定め、もって、地震その他の災害による人的、物的被害の発生及び拡大を防止することを目的とする。

2 計画事項

この計画に定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 防災組織の編成及び任務分担に関すること。
- (2) 防災知識の普及に関すること。
- (3) 防災訓練の実施に関すること。
- (4) 情報の収集、伝達に関すること。
- (5) 出火防止、初期消火に関すること。
- (6) 救出救護に関すること。
- (7) 避難誘導に関すること。

3 防災組織の編成及び任務分担

災害発生時の応急活動を迅速かつ効果的に行うため、別紙のとおり防災組織を編成し、任務分担を定める。

4 防災知識の普及啓発等

定期的に防災講習会等を開催し、地域住民の防災意識の高揚及び防災知識の習得を図る。

5 防災訓練

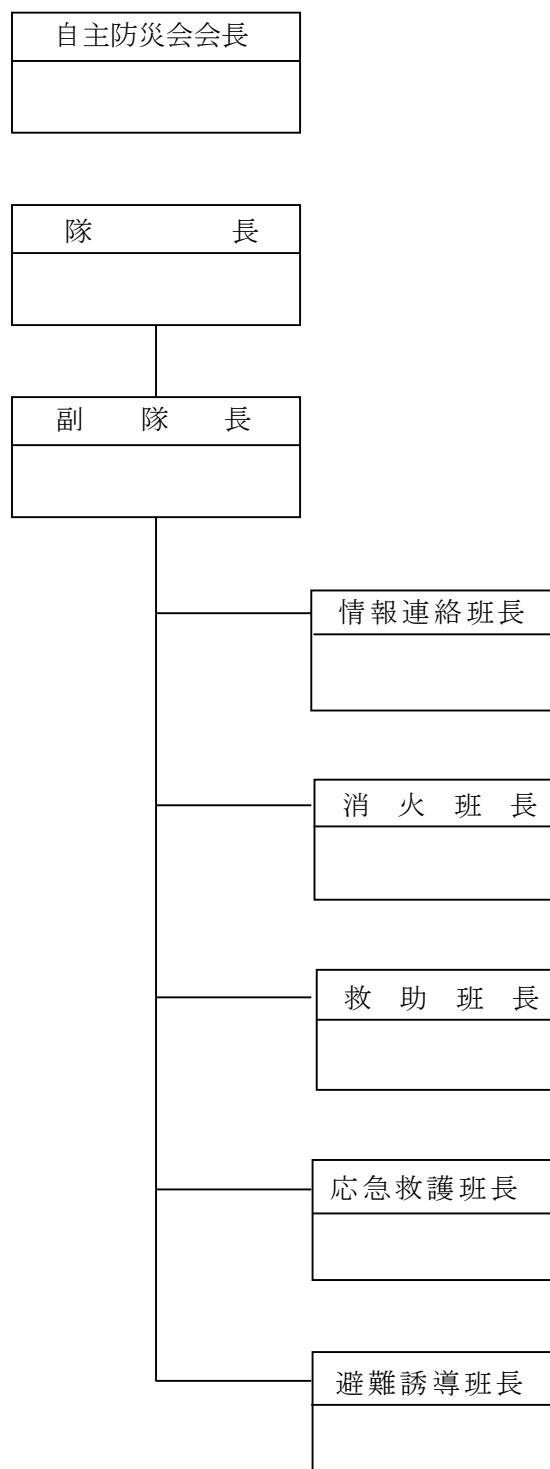
大規模災害に備え、情報の収集、伝達、出火防止、初期消火、救出救護、避難誘導等防災に関する訓練を定期的に実施する。

附 則

この防災計画書は、 年 月 日から施行する。

(通常の自治会単位の編成例)

編 成 表



任 務 分 担 表

編 成	役 割	
	平 常 時	災 害 時
本 部	1 会の総括及び運営指導。 2 防災訓練を年 1回以上の実施。	1 各班の調整、指導及び防災関係機関との連絡調整。
情 報 連絡班	1 防災知識の普及。 2 映画、印刷物、講演等による啓発。 3 情報伝達訓練の実施。	1 情報の伝達収集、避難命令の伝達。 2 被害状況を集約し、防災機関へ通報。 3 出火防止の広報。
消 火 班	1 火の正しい使い方を教える。 2 家庭での消火方法を教える。 3 初期消火の訓練。 4 用水の確保。	1 火災の警戒（見張り）。 2 初期消火活動。
救 助 班	1 負傷者の救出に必要な資機材の調達。 2 救助技術の習得。	1 負傷者の救出活動。
応 急 救護班	1 負傷者の応急救護に必要な知識及び技術の習得。 2 負傷者の搬送法の習得。	1 負傷者の応急救護。 2 負傷者の搬送。
避 難 誘導班	1 集合場所、避難経路、避難所の巡回点検。 2 地域内の現状把握。 3 避難訓練の実施。 4 一時避難場所の選定。	1 集合場所、避難経路、避難所の安全確認。 2 人員点呼。 3 避難の説得。 4 避難誘導。
そ の 他	地区の特性により加える。	